

令和5年度

予算特別委員会会議録

令和5年2月20日 開会

令和5年2月28日 閉会

塩竈市議会事務局

令和5年度予算特別委員会会議録目次

【令和5年2月20日（月）】 1日目

正副委員長互選	3
議案説明（議案第13号から第29号まで）	5
資料要求	23

【令和5年2月24日（金）】 2日目

質疑

〔一般会計〕

鎌田礼二委員	29
辻畑めぐみ委員	42
伊勢由典委員	52
菅原善幸委員	66
志子田吉晃委員	78
山本進委員	91

【令和5年2月27日（月）】 3日目

質疑

〔一般会計〕

志賀勝利委員	107
阿部真喜委員	120
曾我ミヨ委員	132
浅野敏江委員	146
小高洋委員	158
伊藤博章委員	173
小野幸男委員	187
今野恭一委員	200

【令和5年2月28日（火）】

4日目

質疑

〔特別会計・企業会計〕

鎌田礼二委員	213
伊勢由典委員	221
辻畑めぐみ委員	232
菅原善幸委員	241
浅野敏江委員	250
小高洋委員	260
志賀勝利委員	272
志子田吉晃委員	282
伊藤博章委員	295

採決	305
----	-------	-----

令和5年2月20日（月曜日）

令和5年度予算特別委員会

（第1日目）

令和5年度予算特別委員会第1日目

令和5年2月20日（月曜日）午前10時開会

出席委員（16名）

阿部 眞 喜 委員	阿部 かほる 委員
小野 幸 男 委員	菅原 善 幸 委員
浅野 敏 江 委員	今野 恭 一 委員
山本 進 委員	伊藤 博 章 委員
志子田 吉 晃 委員	鎌田 礼 二 委員
伊勢 由 典 委員	小高 洋 委員
辻 畑 めぐみ 委員	曾我 ミヨ 委員
土見 大 介 委員	志賀 勝 利 委員

欠席委員（2名）

西村 勝 男 委員	香取 嗣 雄 委員
-----------	-----------

（全会計）

説明のため出席した者の職氏名

市長 佐藤 光 樹	技 監 鈴木 昌 寿
総務部長 佐藤 俊 幸	市民生活部長 長 峯 清 文
福祉子ども未来部長 草野 弘 一	産業建設部長 星 和 彦
市立病院事務部長 本多 裕 之	上下水道部長 荒井 敏 明
総務部 政策調整管理監 兼公民共創推進専門監 兼新型コロナウイルス 感染症対策専門監	会計管理者 高橋 五智美
総務部次長兼 総務人事課長	市民生活部 次長兼市民課長
総務部 政策課長	総務部 財政課長
末 永 量 太	高橋 数 馬
鈴木 康 弘	伊 東 英 二
木 皿 重 之	

市民生活部 保険年金課長	布施由貴子	市民生活部 浦戸振興課長	菊池亮
福祉子ども未来部 高齢福祉課長	中村成子	産業環境部 水産振興課長	鈴木陸奥男
上下水道部 業務課長	渡辺敏弘	上下水道部 下水道課長	佐藤寛之
市立病院事務部 業務課長	平塚博之	総務部 総人事課総務係長	阿部俊弘
教育委員会 教育委員長	吉木修	教育委員会 教育部長	鈴木康則
監査委員	福田文弘	監査事務局長	山本哲也

事務局出席職員氏名

事務局長	相澤和広	議事調査係長	石垣聡
議事調査係主査	工藤聡美	議事調査係主査	梅森佑介

午前10時00分 開会

○志賀臨時委員長 ただいまから令和5年度予算特別委員会を開会いたします。

本日の会議に欠席の通告がありましたのは、2番西村勝男委員、10番香取嗣雄委員の2名であります。

出席者の方々に申し上げます。本日の会議は、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた塩竈市議会運営指針に記載のとおり感染症対策を行い、開催しております。

発言の際にも、マスクを着用したままで結構ですので、ご案内申し上げます。また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲食の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

委員会条例第9条第2項の規定により、年長の私が、委員長が互選されるまで、臨時委員長の職務を行います。

これより正副委員長の互選を行います。

互選の方法をいかがいたしますか、お諮りいたします。

志子田吉晃委員。

○志子田委員 正副委員長の選任については、臨時委員長の指名により、選考委員を挙げていただき、選考をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○志賀臨時委員長 さよう取り計らうことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志賀臨時委員長 異議なしと認め、正副委員長の互選につきましては、さよう決定いたしました。

それでは、選考委員を指名いたします。

選考委員には、小野幸男委員、伊勢由典委員、土見大介委員、今野恭一委員、以上4名を指名いたします。

それでは、別室にて選考をお願いいたします。暫時休憩をいたします。

午前10時02分 休憩

午前10時26分 再開

○志賀臨時委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、選考委員の代表の方より、選考結果のご報告をお願いいたします。

今野恭一委員。

○今野委員 それでは、本予算特別委員会の委員長、副委員長を、ただいま選考委員の間で選考してまいりました。その結果をご報告申し上げます。

予算特別委員会委員長には土見委員を、そして、予算特別委員会副委員長には辻畑委員を推薦することと決定いたしましたので、ご報告申し上げます。

以上です。

○志賀臨時委員長 ただいま、今野恭一委員のご報告のとおり、委員長には土見大介委員、副委員長には辻畑めぐみ委員を選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志賀臨時委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

それでは、土見大介委員、委員長就任のご挨拶をお願いいたします。

○土見委員長 ただいま皆様よりご選任いただきました、創生会の土見です。

令和5年度の新年度予算は、骨格予算ということではありますが、コロナ禍からの立ち上がりであり、そして、社会的に物価高、燃料費高など、非常に厳しい状況は続きます。そのため、市民の皆様にも少しでも希望の持てるような生活を送っていただけるよう、しっかりと予算審議を進めてまいりたいと思います。

皆様のご協力とご理解のほどよろしくお願い申し上げます。特別委員会委員長の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○志賀臨時委員長 次に、辻畑めぐみ委員に副委員長就任のご挨拶をお願いいたします。

○辻畑副委員長 副委員長を仰せつかりました、共産党の辻畑めぐみです。

この仕事は初めてです。どうぞ皆様のご協力よろしくお願い申し上げます。

失礼します。

○志賀臨時委員長 それでは、委員長と交代いたします。

○土見委員長 それではまず、令和5年度予算特別委員会の日程を定め、これに従って議事を進めてまいります。日程につきましては、2月20日、2月24日、2月27日及び2月28日の4日間としたいと思いますが、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○土見委員長 では、異議なしと認め、本特別委員会の日程は、2月20日、2月24日、2月27日及び2月28日の4日間とすることに決定いたしました。

次に、審査の方法についてお諮りいたします。

まず、最初に市当局から説明を求め、次に、さきに配付いたしました予算特別委員会審査区分表の順序に従って審査することとし、その区分ごとに質疑を行ってまいりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○土見委員長 異議なしと認め、さよう議事を進めることに決しました。

それでは、市当局より順次説明をお願いいたします。

なお、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 それでは、議案第13号「塩竈市空家等対策の推進に関する条例」について、ご説明いたします。

説明につきましては、資料No.2の「定例会議案」と、資料No.14の「定例会議案資料」にて説明させていただきます。

初めに、資料No.2の「定例会議案」の49ページをお開きください。

こちらの提案理由にもありますとおり、空家等対策の推進について必要な事項を定めることにより、市民等の生命、身体及び財産の保護並びに良好な生活環境の保全を図るため、新たな条例を制定しようとするものでございます。

恐れ入りますが、それでは、資料No.14の「定例会議案資料」の1ページをご覧ください。

塩竈市空家等対策の推進に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

1の条例制定の背景・必要性でございますが、人口減少や少子高齢化など社会状況の変化により、全国的に空き家等が増加傾向にあり、適切な管理が行われていない空き家等が地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、平成27年5月に、空家等対策の推進に関する特別措置法が全面的に施行されました。このため、管理不全な空き家等の発生抑制や適正な管理のため、市・所有者の責務、法だけでは対応できなかった緊急時の措置、法に基づく協議会の設置などについて条例で定めようとするものでございます。

2のパブリックコメントの実施についてでございますが、令和4年12月15日から令和5年1月13日まで実施させていただきましたが、ご意見はございませんでした。

3の条例案の概要でございます。主な項目についてご説明させていただきます。

1の条例の目的でございますが、市民等の生命、身体及び財産の保護並びに良好な生活環境の保全を図り、もって安全で安心なまちづくりの推進及び地域の活性化に資することを目的としております。

恐れ入りますが、2ページをご覧ください。

3の市の責務といたしまして、空家等対策計画の作成及びこれに基づく対策の実施、必要な措置を適切に講ずることを規定しております。

6番目の応急措置でございますが、危険な状態が切迫している場合に、必要最小限度の措置を講ずることができ、その当該費用に要した費用を、所有者等から徴収することができることと規定しております。

8番目の協議会ですが、法に基づく協議会を設置し、空家等対策計画に関すること、特定空家等の認定及び対策方針に関すること等について協議いたします。なお、協議会の委員は市長が委嘱する法務、不動産関係者等15人以内で構成し、任期は2年と規定しております。

4の施行日についてでございますが、令和5年4月1日施行としております。

最後に、5の今後の予定でございますが、4月に協議会を設置し、5月から12月にかけて空家等対策協議会を開催いたします。令和6年3月までに計画を策定し、4月より計画開始を予定しております。

なお、資料No.2の「定例会議案」の47ページから49ページにつきましては、条例案を掲載しておりますので、後ほどご参照願います。

議案第13号に係る説明は以上となります。よろしくご審議をお願いいたします。

○土見委員長 伊東市民課長。

○伊東市民生活部次長兼市民課長 それでは、続きまして、議案第14号「塩竈市犯罪被害者等支援条例」について、ご説明させていただきます。

説明につきましては、資料No.2「定例議会議案」及び資料No.14「議案資料（その2）」についてご説明させていただきます。

初めに、資料No.2「定例議会議案」51ページ目をお開き願います。

こちらの提案理由に記載のとおり、犯罪被害者等の支援の基本となる事項を定め、犯罪被害者等が安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指すため、新たな条例を制定しようとするものでございます。

それでは次に、資料No.14の「議案資料（その2）」3ページ目をお開き願います。

1の概要でございますが、誰もがある日突然犯罪被害者等になるおそれがございます。その犯罪被害者等が元の平穏な生活を取り戻せるよう、市・市民等・事業者の責務を定め、支援金を給付するなど支援を総合的に推進し、安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指すため、制定するものでございます。

次に、2、パブリックコメントの実施でございます。1月5日から25日まで実施しております。意見等はございませんでした。

次に、3、条例（案）の概要についてであります。（1）基本理念には、個人の尊厳にふさわしい処遇が保障される権利が尊重されること、被害を受けたときから再び平穏な生活を営むことができるようになるまでの間、必要な支援を途切れなく行うこと、二次的被害を生じさせることのないようにすることなどを規定しております。

次に、（2）市、市民及び事業者の責務であります。市は、支援に関する施策を総合的に策定、実施し、関係機関と連携・協力すること。市民及び事業者については、犯罪被害者等の名誉や生活を害することや二次的被害を生じさせないよう配慮することなどを規定しております。

次に、（3）その他支援の内容につきましては、総合的な相談窓口を設置し、必要な情報の提供や助言を行うことや、市民や事業者の理解を深めるため、広報活動及び啓発活動など、必要な施策を講じるよう規定しております。

次に、4、支援金についてであります。条例第7条で規定する支援金の額は、条例制定後に規則で定める予定でございます。参考ではございますが、下表に各支援金の内容を記載しておりますので、ご参照いただければと思います。

次に、5、施行日につきましては、令和5年4月1日を予定しております。

最後に、6、今後の予定でございますが、4月には広報しおがまや市ホームページ、LINEなどを活用し、広く周知いたします。また、市民課内に相談窓口を設置し、関係機関等と連携しながら相談や助言につなげてまいります。

なお、資料No.2「定例会議案」51ページには、条例案を掲載しておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

議案第14号に係る説明は以上となります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○土見委員長 高橋財政課長。

○高橋総務部財政課長 それでは、議案第21号「令和5年度塩竈市一般会計予算」から、議案第26号「令和5年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」につきまして、概要を説明申し上げます。

資料No.14の「市議会定例会議案資料（その2）」をご用意いたします。

35ページをお開き願います。

こちらの表につきましては、一般会計及び特別会計当初予算の総括表となります。令和5年度の一般会計当初予算額は226億8,000万円で、前年度と比較いたしまして10億6,000万円の増、率として4.9%の増です。

次に、特別会計ですが、小計欄にありますとおり、5つの特別会計の予算総額は127億530万円となり、前年度と比較し1,689万9,000円、率として0.1%の増となりました。介護保険事業特別会計を除きます各特別会計につきましては、前年度より増額となっております。

一般会計、特別会計を合わせた総額は、合計欄にありますとおり353億8,530万円となり、前年度と比較いたしまして10億7,689万9,000円、3.1%の増となっております。

続きまして、議案第21号「令和5年度一般会計当初予算」について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、資料No.10「令和5年度一般会計、特別会計予算説明書」をご用意いたします。

3ページ、4ページをお開き願います。

初めに、歳入予算の主な項目についてご説明いたします。

まず、第1款市税ですが、3ページの上段、本年度の欄をご覧ください。58億7,876万1,000円を計上し、前年度から1億3,742万7,000円増となりました。主な増要因ですが、第1項市民税の個人、法人とも、新型コロナウイルス感染症の影響による減が解消されると見込んだほか、第2項固定資産税が新增築や復興特区課税免除終了の増などによるものとなっております。

次の5ページ、第2款地方譲与税から7ページ、8ページ、第10款地方特例交付金までにつきましては、県からの通知額に基づきまして計上した数値としてございます。

次のページ、9ページ、10ページをお開き願います。

第11款地方交付税は56億6,579万3,000円で、前年度から2億6,360万1,000円の増です。普通交付税が2億7,633万7,000円増を見込んでございます。

次に、13ページ、14ページをお開き願います。

第15款国庫支出金ですが、36億8,879万8,000円で、4億1,413万1,000円の増です。主な増要因となりますが、次のページ、16ページをご覧ください。第2節児童福祉費負担金におきまし

て、新たな保育施設整備に係る就学前教育・保育施設整備交付金が増となるほか、第3節生活保護費負担金のうち医療扶助費負担金が大きく増となったことによるものでございます。

続きまして、ページ飛びまして25ページ、26ページをお開き願います。

ページ下段の第18款寄附金ですが、4億292万3,000円を計上し、前年度から1億212万3,000円の増となっております。ふるさと納税の今年度の見込みによる計上をしたものでございます。

次に、第19款繰入金ですが、11億2,108万7,000円で、前年度より9,536万6,000円の増です。主な増要因ですが、第1項基金繰入金第1目にごございます財政調整基金繰入金を歳出に対する財源不足額として繰入れをし、前年度より2億4,709万1,000円の増額となるものでございます。

続きまして、33ページ、34ページをお開き願います。

第22款市債ですが、12億7,130万円で、1億6,970万円の減です。主な要因でございしますが、第3目衛生費第1節清掃債のうち清掃工場改良事業費が増となる一方で、35ページ、36ページとなります。最下段の第8目臨時財政対策債の発行が前年度より4億200万円の減額となっているものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

37ページ、38ページをお開き願います。

第1款議会費は2億1,686万8,000円で、前年度から783万9,000円の増です。主な増要因ですが、事業内訳にあります職員人件費や議会運営事務の増によるものでございます。

続きまして、41ページ、42ページをご覧願います。

第2款総務費は26億795万円で、前年度から1億794万8,000円の増です。主な増要因ですが、申し訳ありません、ページ飛びまして65ページ、66ページをお開き願います。第4項3目の市議市長選挙費及び67ページ、次のページになりますが、68ページの県議会議員選挙費が増となったことによるものなどでございます。

続きまして、75ページ、76ページをお開き願います。

第3款民生費は95億4,898万円で、前年度から10億5,310万5,000円の増です。主な増要因ですが、83ページ、84ページをお開き願いますと、第1項社会福祉費第7目障害者総合支援費におきまして福祉サービスが増、また、87ページ、88ページの下段にあります第2項児童福祉費第1目児童福祉総務費で、就学前教育・保育施設整備等補助事業が増、さらに、101ページ、102ページにありますとおり、第3項生活保護費第2目生活保護扶助費が増になったことによ

るものでございます。

続きまして、次のページの103ページ、104ページになります。

第4款衛生費は21億5,955万3,000円で、前年度から1億2,578万円の増です。主な増要因ですが、次の105ページ、106ページの下段の第1項保健衛生費第2目予防費で新型コロナウイルスワクチン接種事業が減になった一方で、ページ飛びまして115ページ、116ページの第2項清掃費第3目清掃施設費で清掃工場耐震工事や光熱水費が増となったことによるものでございます。

次に、123ページ、124ページになります。

第5款労働費は6,500万円で、前年度と同額でございます。

次のページ、125ページ、126ページをお開き願います。

第6款農林水産業費は4億2,097万5,000円で、前年度から5,812万5,000円の減です。主な減要因ですが、131ページ、132ページにありますとおり、第2項水産業費第4目漁港管理費で特定漁港漁業整備事業が減になったことによるものでございます。

次に、133ページ、134ページに、第7款商工費は5億3,524万2,000円で、前年度から3,982万4,000円の減です。これは、第1項商工費第2目にごございます商工振興費におきまして、新型コロナウイルス関連の事業等が減になったことなどによるものでございます。

続きまして、139ページ、140ページをお開き願います。

第8款土木費は22億6,415万1,000円で、前年度から2億8,560万3,000円の減です。主な減要因ですが、ページ飛びまして147ページ、148ページをお開き願いますと、第3項港湾費第1目港湾管理費で旅客ターミナル施設改修事業の減、同ページの下段の第4項都市計画費第1目都市計画総務費で職員人件費の減、さらに、153ページ、154ページの中段にごございます、復興交付金事業費の減などによるものでございます。

次に、157ページ、158ページをお開き願います。

第9款消防費は7億6,010万円で、前年度から3,596万5,000円の増です。主な増要因ですが、第1項消防費第2目の非常備消防費におきまして、浦戸消防団器具置場や消防団の消防車両整備による増でございます。

続きまして、163ページ、164ページをお開き願います。

第10款教育費は16億3,738万1,000円で、前年度から4,332万5,000円の減です。主な減要因ですが、ページ飛びまして195ページ、196ページの第5項保健体育費第2目体育施設費におきま

して前年度の体育館設計委託が減となったことによるものでございます。

次に、199ページ、200ページをご覧ください。

第12款公債費は23億2,394万9,000円で、前年度から1億5,292万9,000円の増です。これは、第1項公債費第1目元金のうち借換え分が増となったことが主な要因となります。借換え分を除きました純粋な元利償還金につきましては、前年度より減となります。前年度に引き続きまして、実質の公債費は減となっております。

次のページ、201ページ、202ページをお開き願います。

第13款諸支出金は1億985万円で、前年度から331万1,000円の増です。交通事業特別会計繰出金が増となったことによるものでございます。

205ページ以降につきましては、給与費明細、それから債務負担行為、地方債残高の調書でございますので、後ほどご参照いただければと思います。

最後に、初めにご説明いたしました資料No.14の「市議会定例会議案資料（その2）」の40ページ、41ページをお開き願います。

こちらには、一般会計の歳出につきまして、性質別に前年度と比較したものでございます。主な費目をご説明いたしますと、費目1の人件費1,351万6,000円の増となります。正職員数の増、人勸の影響等により増となったものでございます。費目4扶助費は5億679万1,000円の増となります。生活保護費や保育施設の施設型給付費の増などによるものでございます。費目6普通建設事業費は4億5,829万2,000円の増で、内訳にありますとおり補助事業が大きく増となりました。主な要因として、保育所整備への補助金の増などによるものでございます。費目11の貸付金は1億1,600万円の減ですが、前年度の海岸通地区震災復興市街地再開発事業の貸付金が減となったことによるものでございます。

次の42ページには、投資的経費の内訳一覧表でございますので、後ほどご覧いただければと思います。

一般会計予算の内容につきましては以上でございます。ご審査のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○土見委員長 菊池浦戸振興課長。

○菊池市民生活部浦戸振興課長 続きまして、議案第22号「令和5年度塩竈市交通事業特別会計予算」についてご説明申し上げます。

資料No.10の「予算説明書」の223ページ、224ページをお開きください。

こちらが、令和5年度交通事業特別会計の歳入歳出予算事項別明細書となります。

表中の本年度予算額の最下段にありますとおり、歳入歳出ともに2億1,260万円を計上し、前年度と比較すると450万円の増額となっております。

続きまして、予算の主な内容について説明いたします。

説明の都合上、歳出からご説明いたしますので、同じ資料の227ページ、228ページをお開き願います。

第1款事業費に1億9,509万7,000円を計上し、前年度と比較すると450万円の増額となっております。

目別に主な内容を説明いたします。

第1款事業費第1項離島定期運航費第1目総務管理費は、職員人件費や一般事務経費として1億5,222万6,000円を計上し、前年度と比較すると125万1,000円の増額となっております。主な要因として、第11節役務費の保険料になりますが、対人賠償保険の限度額を引き上げたことなどによるものでございます。

次に、229ページ、230ページをお開き願います。

第2目の運航費は、船舶の運航維持管理経費として4,287万1,000円を計上し、前年度と比較すると324万9,000円の増額となっております。これは、第10節需用費になりますが、燃油高騰に係る燃料単価の増額や小型船舶「しおね」のクラッチのオーバーホールなどによる修繕費が増額したことによるものでございます。

次に、231ページ、232ページをお開き願います。

第2款公債費に1,750万3,000円を計上し、前年度と同額となっております。第1項公債費第1目の利子は、平成29年度の「しおね」の建造費及び令和元年度の風向風速計の整備に係る長期債利子及び一時借入金利子となっております。第2目の元金につきましては、その長期債償還元金のほうを計上しているという状況でございます。

次に、歳入予算について説明いたしますので、恐れ入りますが、同じ資料の225ページ、226ページにお戻り願います。

第1款事業収入は、第1項事業収入第1目の離島定期航路収入として6,872万6,000円を計上し、前年度と比較すると59万8,000円の減額となっております。これは、普通乗船料については前年度並みを見込む一方で、貨物託送料は貨物量が減少傾向にあることから410万円の減額を見込んだものになります。

次に、第2款国庫支出金第1項国庫補助金第1目の離島航路国庫補助金につきましては、3,398万8,000円を計上し、前年度と比較すると178万7,000円の増額となっております。船舶の修繕費や燃料費が増額となることに伴い、その財源となる国庫補助金が増額となったことによるものでございます。

次に、第3款繰入金第1項他会計繰入金第1目の一般会計繰入金は1億985万円を計上し、前年度と比較すると331万1,000円の増額となっております。これは、歳出側で説明しました総務管理費や運航費が増額したことなどの影響によるものでございます。

第4款諸収入第1項雑入第1目雑入は3万6,000円を計上し、前年度と同額の広告料を計上しております。

議案第22号「令和5年度塩竈市交通事業特別会計予算」についての説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○土見委員長 布施保険年金課長。

○布施市民生活部保険年金課長 続きまして、議案第23号「令和5年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算」について、ご説明をさせていただきます。

資料No.10の239ページ、240ページをお開き願います。

こちらの歳入歳出予算事項別明細書の総括にて、ご説明をさせていただきます。

令和5年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算につきましては、最下段に記載のとおり、歳入歳出予算の総額をそれぞれ57億4,900万円としております。

主な歳入についてですが、239ページをご覧ください。

第1款国民健康保険税につきましては、被保険者の減少などにより3,082万6,000円減の7億8,575万3,000円を計上しております。

次に、第4款県支出金につきましては、918万8,000円増の41億7,731万9,000円を計上しております。こちらは、歳出の保険給付費と連動する予算でございますが、被保険者数が減少傾向にありますが、1人当たりの医療費が増加傾向にあり、全体として保険給付費の増加を見込んでおります。

第6款繰入金につきましては、1億2,395万1,000円増の7億7,543万円となっております。こちらは、被保険者の保険税軽減対象世帯数等の割合増加による保険基盤安定繰入金など、一般会計からの繰入れ、また、保険税の減等を補填する財政調整基金からの繰入金が増となるものです。

次に、主な歳出についてご説明をいたします。

240ページをご覧ください。

初めに、第1款総務費につきましては、昨年度予算計上いたしました保険税未就学児均等割軽減のシステム改修経費分が増となるものの、通信運搬費やウェブ講座振替システムに係る使用料、コンビニ収納手数料などによる増などで、27万6,000円増の5,418万2,000円を計上しております。

第2款保険給付費につきましては、歳入でもご説明したとおり、被保険者数は減少傾向にあるものの、1人当たりの医療費の伸び率が被保険者の減少率を上回ると想定して、802万1,000円増の41億3,569万5,000円を計上しております。

第3款国民健康保険事業費納付金は、県単位化後の県全体の国保運営に必要な納付金ですが、こちらは、県全体の医療費の増等を見込んでおり、9,025万3,000円増の14億75万8,000円を計上しております。

第5款保健事業費は、現在のデータヘルス計画の計画期間が令和5年度までとなることから、次期データヘルス等計画策定に係る経費のほか、特定健診、特定保健指導、各種健診助成事業等の受診状況等を考慮し、前年度より85万9,000円増の1億1,726万1,000円を計上しております。

第8款諸支出金については、保険税還付金など、前年度と同額を計上しております。

以上のことから、令和5年度国民健康保険事業特別会計の歳入歳出予算案につきましては、前年度より9,910万円増の57億4,900万円を計上しております。

なお、269ページから271ページには給与費明細書を、272ページには翌年度以降にわたる委託事業及び賃借料などの債務負担調書を掲載してございますので、後ほどご参照いただければと思います。

国民健康保険事業特別会計についての説明は以上となります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○土見委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業建設部水産振興課長 続きまして、議案第24号「令和5年度塩竈市魚市場事業特別会計予算」について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、同じ資料「予算説明書」の273ページ、274ページをお開き願います。

歳入歳出予算事項別明細書、総括表となります。

令和5年度予算といたしまして、歳入歳出ともに1億9,690万円を計上しております。対前年度比2,000万円の増となります。

説明の都合上、歳出予算からご説明申し上げます。

恐れ入りますが、279ページ、280ページをお開き願います。

第1款市場費では、1億7,465万2,000円を計上しております。内訳についてですが、第1項市場管理費では、主に施設の維持管理等に係る経費として1億6,936万4,000円、対前年度比2,543万8,000円の増。主な要因といたしましては、光熱水費のうち電気料の値上げによるものでございます。

次に、281ページ、282ページをお開き願います。

第2項漁船対策費では、水揚げ漁船誘致対策事業など528万8,000円、対前年度比131万3,000円の増となっております。

次に、283ページ、284ページをお開き願います。

第2款公債費では、魚市場建設に係る元利償還金などとして2,224万8,000円、対前年度比675万1,000円の減となります。

続きまして、歳入予算についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、275ページ、276ページへお戻り願います。

第1款使用料及び手数料では、9,122万7,000円を計上しております。内訳といたしまして、第1項使用料では、魚市場使用料など8,311万5,000円、対前年度比160万円の増。水揚げ金額を88億円で試算しております。第2項手数料では、入場車両登録許可証手数料など811万2,000円、対前年度比73万1,000円の増。

第2款県支出金では、漁港施設の管理に係る委託金として114万7,000円、対前年度比10万7,000円の増。

次に、277ページ、278ページをお開き願います。

第3款財産収入では、科目設定として1,000円で計上させていただいております。

第4款繰入金では、一般会計繰入金といたしまして9,341万6,000円、対前年度比1,936万7,000円の増。主な要因といたしまして、電気料金の値上げによる光熱費の増額、水揚げ漁船誘致対策事業の増額によるものでございます。

第5款諸収入では、排水処理料、漁港施設利用料などとして1,110万9,000円、対前年度比180万5,000円の減。主な要因といたしまして、科目設定及び受託事業の見直しによるものでご

ございます。

なお、285ページ以降につきましては、給与費明細などを掲載しておりますので、ご参照願えればと存じます。

魚市場事業特別会計の説明につきましては以上となります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○土見委員長 中村高齢福祉課長。

○中村福祉子ども未来部高齢福祉課長 私からは、議案第25号「令和5年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」について、ご説明いたします。

資料No.10をご用意いただきまして、292ページ、293ページをお開き願います。

介護保険事業特別会計では、2つの事業勘定を設けておりますが、初めに、保険事業勘定に関しまして、歳入歳出予算事項別明細書でご説明いたします。

この勘定は、介護保険の保険者としての事業勘定であり、歳入と歳出それぞれの合計額57億1,650万円を計上しており、前年度と比較しますと1億2,720万円、2.18%の減となっております。

次に、説明の都合上、歳出の主な部分からご説明いたします。

304ページ、305ページをお開きください。

第2款介護給付費ですが、上段にございます本年度合計額は51億9,281万7,000円で、前年度と比較して1億7,045万8,000円、3.18%の減となっております。こちらの主な要因としましては、第1項介護サービス等諸費第1目居宅介護サービス費等給付費、第2目施設介護サービス給付費などの減を見込んだものとなっております。

続きまして、ページ飛びまして310ページ、311ページをお開き願います。

第5款地域支援事業費でございます。上段の本年度合計額は3億6,231万9,000円、前年度と比較して470万7,000円、1.3%の減となっております。こちらの主な要因としましては、第1項介護予防・生活支援サービス事業費において、514万6,000円の減を見込んだためでございます。

次に、歳入の主な部分につきましてご説明いたします。

恐れ入りますが、ページ戻りまして294ページ、295ページをお開き願います。

まず、第1款保険料は11億9,729万4,000円で、前年度と比較して767万3,000円、0.6%の増でございます。増の主な要因としましては、65歳以上の被保険者数の増加によるものでござい

ます。

次に、第3款国庫支出金、第4款支払基金交付金、第5款県支出金ですが、それぞれの歳出の介護給付費並びに地域支援事業費の法的負担割合により計上してございます。例外的に、第3款国庫支出金第2項国庫補助金第4目保険者機能強化推進交付金並びに第5目介護保険保険者努力支援交付金につきましては、高齢者の自立支援、重度化防止等の様々な取組の達成状況に応じて交付されるものであり、法的負担割合とは別に算定されるものとなっております。

次に、1枚めくりまして296ページ、297ページをお開き願います。

第7款繰入金でございますが、第1項他会計繰入金第1目一般会計繰入金は8億8,120万円で、前年度と比較して1,691万9,000円、1.88%の減となっております。これは、歳出の介護給付費等に関わる本市の法定負担割合でございます。一方で、第2項基金繰入金第1目財政調整基金繰入金は、歳入歳出の差額を補填する財源として計上するものでございますが、前年度同額の1,000万1,000円となっております。

介護保険事業の保険事業勘定は以上となります。

続きまして、介護サービス事業勘定ですが、恐れ入ります、資料の332ページ、333ページをお開き願います。

こちらは、介護サービス事業勘定に係る歳入歳出予算事項別明細書でご説明いたします。

この勘定は、本市直営の浦戸地区地域包括支援センターが実施している、要支援認定された方、それから総合事業に関するケアプラン作成に係る事業勘定でございます。歳入歳出合計それぞれ90万円を計上し、前年度と同額となっております。

以上が議案第25号「令和5年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」の説明となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○土見委員長 布施保険年金課長。

○布施市民生活部保険年金課長 続きまして、議案第26号「令和5年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」について、ご説明をいたします。

資料No.10の347ページ、348ページをお開き願います。

歳入歳出予算事項別明細書の総括でご説明をさせていただきます。

最下段に記載のとおり、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億2,940万円としております。

次に、歳入についてご説明をいたします。

347ページをご覧ください。

第1款後期高齢者医療保険料につきましては、団塊の世代の後期高齢者医療への加入により、被保険者が大きく増加していることから、1,808万2,000円増の6億1,970万2,000円を計上しております。

次に、第4款繰入金につきましては、保険基盤安定繰入金の増加により678万9,000円増の2億859万円を計上しております。

第6款諸収入につきましては、昨年度の制度改正に伴う窓口負担の見直しに係る補助金分が減額となり、437万1,000円減の110万4,000円を計上しております。

次に、主な歳出についてご説明をいたします。

348ページをご覧ください。

まず、第1款総務費ですが、後期高齢者システムの機器更新経費等が増加するものの、先ほどご説明いたしました窓口負担見直し等の経費が減となることから、149万4,000円減の3,058万6,000円を計上しております。

第2款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、歳入の第1款後期高齢者医療保険料などと連動しており、被保険者から納めていただいた保険料に、第4款繰入金の保険基盤安定繰入金などを加え、宮城県後期高齢者医療広域連合に納付するもので、2,199万4,000円増の7億9,721万3,000円を計上しております。

以上のことから、令和5年度の後期高齢者医療事業特別会計の予算案につきましては、歳入歳出ともに前年度より2,050万円増の8億2,940万円を計上しております。

なお、361ページには委託事業の債務負担調書を掲載してございますので、後ほどご覧いただければと思います。

後期高齢者医療事業特別会計についての説明は以上となります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○土見委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤上下水道部下水道課長 それでは、下水道課から議案第27号「令和5年度塩竈市下水道事業会計予算」につきまして、ご説明申し上げます。

資料はNo.11となります。

初めに、1ページでございます。

2条業務の予定量でございます。(1)の処理区域内戸数は、2万3,935戸。年間の処理水量は、793万7,179立方メートル。1日平均処理水量は、2万1,686立方メートルでございます。

(4)の主要な建設改良事業といたしまして、公共下水道事業に1億9,142万6,000円を、ポンプ場事業に8,345万円を、流域下水道事業に3,819万1,000円を予定しております。

3条につきましては、収益的収入及び支出の予定額となります。まず、収入につきましては、第1款下水道事業収益といたしまして、42億2,992万4,000円を予定しております。内訳でございます。第1項営業収益につきましては、下水道使用料や雨水処理に係る他会計負担金など18億7,364万7,000円、第2項営業外収益は、汚水事業に係ります他会計補助金や保有資産の減価償却費相当額の長期前受金戻入など23億5,627万4,000円を予定しております。

続きまして、支出でございます。

第1款下水道事業費用といたしまして、38億3,224万7,000円を予定しております。内訳でございます。第1項営業費用は、下水道事業の経営全般から生じる費用でございます。函渠やポンプ場などの維持管理事業、保有資産の減価償却費など、34億9,260万2,000円などを予定しております。

続きまして、第4条資本的収入及び支出の予定額となります。

収入につきましては、第1款資本的収入といたしまして、23億3,000万3,000円を予定しております。支出につきましては、第1款資本的支出としまして、35億7,243万5,000円を予定しております。内訳でございます。第1項建設改良費といたしまして、3億1,456万7,000円。第2項企業債償還金に32億4,786万8,000円などを予定しております。

また、第4条本文には、資本的収支の差引きによります不足する12億4,243万2,000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、繰越利益剰余金処分額で補填するものとしております。

恐れ入ります、2ページをお開き願います。

第5条は債務負担行為になります。こちらは、水洗便所改造資金損失補償及び利子補給金を定める内容となっております。

第6条は企業債となります。公共下水道事業、流域下水道事業、資本費平準化債及び借換債につきまして、限度額、利率などを定める内容となっております。

第7条は、一時借入金の限度額といたしまして7億円。

また、第8条には予定支出の各項の経費の金額の流用を、第9条には議会の議決を経なければ流用することができない経費を、それぞれ定める内容となっております。

第10条他会計からの補助金といたしまして、13億3,361万9,000円。

第11条には、利益剰余金の処分といたしまして、減債積立金に1億9,808万8,000円を定める内容となっております。

3ページ以降につきましては予算に関する説明書、また、17ページ以降につきましては予算の説明資料となっております。後ほどご参照いただけますようお願い申し上げます。

下水道事業会計予算の説明は以上となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○土見委員長 平塚市立病院事務部業務課長。

○平塚市立病院事務部業務課長 それでは、私から議案第28号「令和5年度塩竈市立病院事業会計予算」について、ご説明いたします。

資料No.12「令和5年度塩竈市立病院事業会計予算」をご用意いたします。

1ページをお開き願います。

第2条で業務の予定量を定めておりまして、(1)の病床数は、一般病床を161床と定めております。(2)の年間の患者数につきましては、入院患者数は4万7,580人、外来患者数は6万7,141人を予定しております。(3)の1日平均患者数ですが、1日当たりの入院患者数は130人、病床利用率として80.7%。1日当たりの外来患者数は276.3人を予定しております。

(4)の主要な建設改良につきましては、医療機器等購入として2億8,000万円を、空調機器等の更新などの施設改良費といたしまして3,100万円を予定しております。

2ページをお開き願います。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額でございます。

収入につきましては、第1款病院事業収益として31億461万8,000円を予定しております。支出では、第1款病院事業費用といたしまして31億289万1,000円を予定しております。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額でございます。

収入では、第1款の資本的収入といたしまして3億9,281万9,000円を予定しております。第1項の他会計補助金につきましては、一般会計からの繰入金としてございます。第2項の企業債につきましては、医療機器等購入や施設改良費の財源となるものでございます。

支出では、第1款資本的支出といたしまして4億6,468万4,000円を予定しております。第1項の建設改良費は、医療機器等購入や施設改良のための予算となります。第2項の企業債償還金は企業債の元金償還分になります。この収支の差引きによりまして、7,186万5,000円が不足いたしますが、当年度分損益勘定留保資金で補填をする予定です。

第5条は、債務負担行為でありまして、CT保守委託等4件に係ります期間、限度額等を定

めるものでございます。

3ページをご覧ください。

第6条は、企業債になります。建設改良費の財源といたしまして、限度額、起債の方法を定めるものでございます。

第7条は、一時借入金の限度額を定めるもので、10億円としております。

第8条は、予定支出の各項間で流用ができる範囲を定めるものでございます。

第9条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費を定めるものでございます。

第10条は、たな卸資産購入限度額を定めるものでございます。

4ページ及び5ページをお開き願います。

令和5年度市立病院事業会計予算実施計画書でございます。4ページには収益的収入及び支出の予算実施計画を、5ページには資本的収入及び支出の予算実施計画を記載しております。収益的収入と資本的収入の備考欄に、括弧書きで一般会計からの繰入金の額を記載しており、令和5年度の一般会計繰入金の合計は4億8,176万8,000円となります。

次に、6ページをお開き願います。

6ページにつきましては、令和5年度の予定キャッシュフロー計算書を記載してございます。

1の業務活動によるキャッシュフローの当年度純利益につきましては、172万7,000円を予定しております。

続きまして、ページ飛びまして12ページ、13ページをお開き願います。

令和5年度末の予定貸借対照表となっております。

続きまして、14ページをお開き願います。

こちらは、令和4年度の予定損益計算書となっております。

15ページ、16ページには、令和4年度末の予定貸借対照表となっておりますので、後ほどご参照願います。

塩竈市立病院事業会計予算の説明は以上でございます。よろしくご審査を賜りますようお願い申し上げます。

○土見委員長 渡辺上下水道部業務課長。

○渡辺上下水道部業務課長 私からは、議案第29号「令和5年度塩竈市水道事業会計予算」について、ご説明いたします。

資料No.13の「令和5年度塩竈市水道事業会計予算」をご用意願います。

まず、1ページをお開き願います。

第2条には、業務の予定量を定めております。(1)としまして給水戸数については2万6,331戸。年間総給水量は689万3,182立方メートル。1日平均給水量は1万8,885立方メートルと設定しております。(4)の主な建設改良事業につきましては、第7次配水管整備事業として1億6,278万2,000円、第2次老朽管更新事業として1億8,921万4,000円を予定しております。

第3条には、収益的収入及び支出を定めております。収入につきましては、第1款水道事業収益として、前年度当初比で0.3%減の16億5,320万4,000円を予定しております。その内訳といたしまして、第1項営業収益として水道料金や水道への加入金など15億5,210万7,000円、第2項営業外収益として他会計補助金や受託工事収益などで1億109万5,000円を計上してございます。

支出につきましては、第1款水道事業費用として、前年度当初比で3.2%増の15億9,909万4,000円を予定しております。

第4条は、資本的収入及び支出を定めております。収入につきましては、第1款資本的収入として、前年度当初比で39%の増の3億4,130万4,000円を予定しております。増額の主な要因ですが、第2次老朽管更新事業計画に関わる企業債借入額及び国庫補助額等が増額するためでございます。

支出につきましては、第1款資本的支出に、前年度当初比で4.8%増の8億8,372万5,000円を予定しており、その内訳としまして水道改良費として1億1,672万9,000円、第7次配水管整備事業として1億6,278万2,000円、第2次老朽管更新事業として1億8,921万4,000円、企業債償還金として4億1,000万円をそれぞれ計上しております。

資本的収支の差引きにより不足する5億4,242万1,000円につきましては、第4条の本文中に記載のとおり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金及び建設改良積立金で補填をいたします。

次に、2ページをお開き願います。

第5条は、債務負担行為でございます。塩竈市水道事業施設整備基本計画策定業務委託等について計上してございます。

第6条は、企業債です。第7次配水管整備事業費など、主要な建設改良事業である2事業の財源といたしまして、限度額、起債の方法等を定めております。

第7条は、一時借入金の限度額で1億円としております。

第8条は、予定支出の各項目で流用ができる範囲を定めるものです。

第9条は、議会の議決を経なければ流用できない経費を定めるものです。

第10条は、たな卸資産購入限度額を定めるものです。

3ページ以降につきましては、予算に関する説明書となっております。

また、16ページ以降は予算説明資料となっておりますので、後ほどご参照いただきますようお願い申し上げます。

水道事業会計予算の説明は以上となります。ご審査のほどよろしく申し上げます。

○土見委員長 ご説明ありがとうございました。

以上で、各議案及び各会計予算の内容説明は、終了いたしました。

次に、資料要求を行います。当委員会より要求する資料については、お手元にご配付の「令和5年度予算特別委員会資料要求一覧（その1）継続分」及び「同資料要求一覧（その2）新規分」のとおりとなっております。

なお、新規分については、オール塩竈の会から3件、日本共産党塩釜市議団から23件、かいしんから5件、風の会から3件の資料要求がありましたものを、内容を精査し、予算特別委員会として当局に要求するものであります。

当局において、内容の確認をお願いいたします。

佐藤総務部長。

○佐藤総務部長 ただいま資料要求のありました内容につきまして、何点か確認させていただきたいと存じます。「令和5年度予算特別委員会資料要求一覧（その1）継続分」のうち、資料要求No.22「塩竈市廃棄物埋立処分場（中倉処分場）の埋立面積とこれまでの埋立量及び今後の見通し」につきましては、「令和5年度予算特別委員会資料要求一覧（その2）新規分」のNo.14と重複する内容でございますが、新規分のほうで要求内容が拡大されておりますので、継続分ではなく新規分として併せて提出をさせていただきたいと存じます。

次に、「令和5年度予算特別委員会資料要求一覧（その2）新規分」のNo.8「市内の防犯灯数と防犯灯LED化数の推移（過去3か年）、県内市町村の防犯灯に対する補助金ないし補助率」につきましては、昨年同様、県内14市及び近隣3町の防犯灯に対する補助金ないし補助率を提出させていただきたいと存じます。

また、同じく新規分のNo.16からNo.18までにつきましては、本市では社会福祉法人ごとの介護サービスの利用状況、経営実態、職員数につきましては、比較可能な個別の詳細を把握してお

りませんので、独立行政法人福祉医療機構が提供しております、社会福祉法人の財政諸表等電子開示システムから基となるデータを抜粋しまして、資料として提出させていただきたいと存じます。

さらに、同じく新規分のNo.27「(株)まちづくり鹽竈 令和5年1月末賃貸物件契約戸数と月家賃収入・借入金返済計画」につきましては、都市開発資金貸付に当たり本市に提出されております法人保留床取得資金貸付金収支計画書を提出させていただきたいと存じます。

なお、要求のございました資料の提出につきましては、継続分の資料につきましては資料No.16といたしまして、本日の予算特別委員会終了後、直ちに議会事務局へ配付させていただきたいと存じます。また、新規分の要求資料につきましては、資料No.17といたしまして、2月22日の午前9時までに議会事務局へ配付させていただきたいと存じます。

私からは、以上でございます。

○土見委員長 お諮りいたします。資料については、ただいま市当局から回答のありました内容で要求することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○土見委員長 異議なしと認め、さよう取り扱うことに決定いたしました。

さらにお諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、2月24日午前10時より再開いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○土見委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

2月24日は、審査区分の1より審査を行いますので、所管の部課長の出席をお願いいたします。

本日の会議はこれで終了いたします。

なお、北側委員会室において、議会運営委員会が開催されます。議会運営委員及びオブザーバーの出席をお願いいたします。

以上です。お疲れ様でした。

午前11時37分 終了

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

令和5年2月20日

令和5年度予算特別委員会委員長 土 見 大 介

令和5年2月24日（金曜日）

令和5年度予算特別委員会

（第2日目）

令和5年度予算特別委員会第2日目

令和5年2月24日（金曜日）午前10時開会

出席委員（16名）

阿部 眞 喜 委員	阿部 かほる 委員
小野 幸 男 委員	菅原 善 幸 委員
浅野 敏 江 委員	今野 恭 一 委員
山本 進 委員	伊藤 博 章 委員
志子田 吉 晃 委員	鎌田 礼 二 委員
伊勢 由 典 委員	小高 洋 委員
辻 畑 めぐみ 委員	曾我 ミヨ 委員
土見 大 介 委員	志賀 勝 利 委員

欠席委員（2名）

西村 勝 男 委員	香取 嗣 雄 委員
-----------	-----------

（一般会計）

説明のため出席した者の職氏名

市長 佐藤 光 樹	技 監 鈴木 昌 寿
総務部長 佐藤 俊 幸	市民生活部長 長 峯 清 文
福祉子ども未来部長 草野 弘 一	産業建設部長 星 和 彦
	総 務 部 政策調整管理監 兼公民共創推進専門監 兼新型コロナウイルス 感染症対策専門監
市立病院事務部長 本 多 裕 之	末 永 量 太
総 務 部 次長兼総務人事課長 鈴木 康 弘	市民生活部 次長兼市民課長 伊 東 英 二
福祉子ども未来部 次長兼生活福祉課長 並 木 新 司	産 業 建 設 部 次長兼まちづくり ・ 建 築 課 長 鈴木 良 夫
総 務 部 政 策 課 長 木 皿 重 之	総 務 部 財 政 課 長 高 橋 数 馬

総務部 管財契約課長	千葉貴幸	総務部 危機管理課長	小林史人
市民生活部 税務課長	鈴木忠一	市民生活部 環境課長	引地洋介
市民生活部 保険年金課長	布施由貴子	市民生活部 浦戸振興課長	菊地亮
福祉子ども未来部 子ども未来課長	鈴木和賀子	福祉子ども未来部 保育課長	佐藤聡志
福祉子ども未来部 高齢福祉課長	中村成子	福祉子ども未来部 健康づくり課長	櫻下真子
産業建設部 水産振興課長	鈴木睦奥男	産業建設部 商工観光課長	横田陽子
産業建設部 土木課長	鈴木英仁	総務部 総務人事課総務係長	阿部俊弘
教育委員会 教育長	吉木修	教育委員会 教育部長	鈴木康則
教育委員会教育部 次長兼教育総務課長	小倉知美	教育委員会教育部 学校教育課長	松崎和佳子
教育委員会教育部 生涯学習課長兼 文化スポーツ課長	武田光由	選挙管理委員会 事務局長	伊藤英史
監査委員	福田文弘		

事務局出席職員氏名

事務局長	相澤和広	議事調査係長	石垣聡
議事調査係主査	工藤聡美	議事調査係主査	梅森佑介

午前10時00分 開会

○土見委員長 おはようございます。ただいまから令和5年度予算特別委員会2日目の会議を開きます。

これより審査区分1、一般会計の審査に入ります。

ご発言のお一人の持ち時間は、答弁を含め、おおむね40分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

なお、質疑の際には、資料番号、該当ページ等をお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

それでは、質疑を行います。委員各位のご発言をお願いいたします。

鎌田礼二委員。

○鎌田委員 皆さん、おはようございます。トップで質疑をさせていただきます。ロシアがウクライナに侵攻して1年たつわけですけれども、まだまだ先行きが分からないという状況にあります。そんな関係もあって、物価高で大変な年になるのかなと、令和5年度はですね、そう考えております。

それで、資料は全体になりますが、まず、この令和5年度の予算について、大きな特徴としてどういうことがあるのか、簡単にお聞きをしたいと思います。できれば市長からお聞きをいただければと思います。

○土見委員長 高橋財政課長。

○高橋総務部財政課長 令和5年度の当初予算の特徴ということでご質疑をいただきました。

まず、令和5年度につきましては、市長選挙が控えているということで、骨格予算として、経常的な経費に加えまして、政策的な予算につきましても、当初から計画的に実施しなければいけないという事業についてを中心に、継続事業を中心に計上をしております。

主な特徴点でございますけれども、まず、歳出につきましては、大きく10億円ほど伸びております。主な要因といたしまして、まず、生活保護費の予算の増、また、民設民営の保育施設の整備に対する補助でありますとか、また、高騰する光熱水費や燃料費、こういったものが増額となっておりますので、そのようなものを要因といたしまして、歳出としては増ということになってございます。

また、歳入につきましては、全体的な予算の中で市税につきましては、増額となっておりますけれども、一方で、地方交付税につきましては臨時財政対策債の減額というのもあります

ので、全体的な交付税については減少ということになっているという状況でございます。一般財源としては、そういう状況でございます。

以上でございます。

○土見委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 私からも、ということでございます。詳細につきましては、今、財政課長からご説明させていただきました。私の中で、やっぱり選挙の年は骨格予算でやるべきだと、強い思いがございます。ただ、今、このような状況、厳しい状況が続いておりますので、そういった状況にも適切に、適宜対応できるように、そのときには議会の皆様方にもよくご相談をさせていただいて、骨格予算だけれども、その時々判断誤らないように、皆様方にも、ご相談させていただきながら、必要な措置を取っていきたいと考えております。

○土見委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。今、市長の答弁にもあったとおり、適時やっていくということですが、私は何を言わんとするかというと、選挙の年は今、骨格予算だと言われました。私も議員になって、その選挙の年は、ずっと骨格予算で来たわけですけど、やはり、こういう時代というか、状況では、もう先々と手を打っていかないといけないのかなと思っているんです。そんな点では、骨格予算ではなくて、もう通常の予算で、すぐやるべきものはすぐ盛り込んでやる形がいいのかなと、私はそう思って今回、質疑させていただきました。

そして、この骨格予算についても、以前は選挙は4月でした。統一地方選挙。塩竈市も合わせて4月の投票日という形でした。ですから、1か月もない、本当に予算ですから、骨格予算にすべきなのかなとは思いますが、今もうあれから、震災以降はもう5か月でしたっけ、約半年間ずれ込んでいるわけです。ですから、半年間は骨格予算で行くという形ですと、あれですからもう半年後っていったら、もう1年の半分じゃないですか。ですから、本格的な予算を組んで、先々とやるべきものは、ぼんと打ち出すという形であるべきではないのかなと思ったので、ちょっと質疑をさせてもらいました。

そんな点で、そういう考えについてはどうですか。それについて、また、ご意見をちょっとお聞きしたいなと思います。

○土見委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 これは、考え方がそれぞれあるだろうと思います。それをしたからどうのこうのと、僕が、何ていうんでしょうか、これが正解だというものはないと思っています。ただ、私が3

年ちょっと前に就任をさせていただいたときに、基本、やはり選挙を通じて、首長は特に市の方向性を当然議論の中で戦わせて、結果的に選ばれた方がということになります。ただ、自分が就任をさせていただいた9月10日のときには、もう予算がしっかり組まれていて、私自身が自分の思いとか、何かを、その中で表現をするということは、なかなかやっぱり難しかったという現状があります。ですから、今年も選挙があるわけですので、私は解釈の中で、そういった中であっては、やっぱりしっかり、まずは、骨格予算、ただ、議会の皆様方とのご相談の中で必要な施策は、臨時会等々で表現をできるだろうという判断をさせていただいたんで、このような形、一つの形を取らせていただいていると言ったほうが適当かなとは思いますが。

○土見委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。私の考えとしては、もうその半年後に選挙あるにしろ、自分の意思をもうそこにぼんと盛り込んで、それで自信を持ってやってほしいなと思いました。

次に、ちょっと細かなところに移っていきたいと思います。資料14の3ページですか。塩竈市の犯罪被害者支援条例の制定について。ここの中のパブリックコメント部分があるんですが、ここで意見もなしということで、僕もこの保護司をやっているわけなんですけど、令和5年1月、今年1月5日から25日まで開催しているんですけど、私がちょっとあれなのか、ちょっと、こういう情報は入っていなかったんですけど、このパブリックコメントを開くっていう。これはどういった広報をしながら、どういうふうに進めてきて、結果的にはどうだったのを簡単にお願ひします。

○土見委員長 伊東市民課長。

○伊東市民生活部次長兼市民課長 答えいたします。

パブリックコメント等につきましては、さきの議案資料にもありましたが、実施期間としては1月5日から25日までということでさせていただきました。閲覧資料、設置場所ということではありますが、市役所の本庁舎、それからあと、市民図書館、公民館、ふれあいエスプ塩竈、あと塩釜ガス体育館、保健センターということで設置させていただいております。結果的に、意見はなしということでございました。周知については、議員さん方には議会事務局通じてやりますという、周知はさせていただいております。

以上です。よろしくお願ひします。

○土見委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 それで、ここに意見なしという表現があるんですが、これ参加者がどれくらいおられたのか。もしかして、あれ誰も来なかったのかなと思ったりも、これは極端な意見ですけど、どういった、何人くらい来られたのか。

○土見委員長 伊東市民課長。

○伊東市民生活部次長兼市民課長 答えします。

これ説明会をするということで行っているわけではなく、こちらに、設置場所に閲覧用という資料を置かせていただいていますので、人数に関しては把握していないところでございます。すみません。

よろしく願いいたします。

○土見委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 分かりました。

次に、ちょっと移らせていただきます。次は、何ページかな。32ページです。総務教育常任委員会に所属していて、これは情報はもちろん入っているわけですけど、あまり意見言える立場ではなかったんですが、ここでちょっと言わせてもらおうと、この施設について指定管理者を指定しようという、そういう内容なんですけど、ここで言いたいのは、常々私が申し上げているのは、それだけではなくて、ほかの設備も一緒に、全部その管理を委託するというか、建物の委託を全部ひっくるめて、学校もひっくるめてやるとか。そういう考え、何て言ったっけな、私もちょっと前、名前を覚えていたんですけど、ちょっと忘れちゃいましたけれど。そういうシステムについては、これ検討を前段階でされたのか、されないのか。今回はこの建物3つというか、市民交流センターと、エस्पと、公民館ですか、それから遊ホール、市民図書館となっていますが、そのほかもまとめてという、そういう考えというか、検討は、これまで持ってくる過程でやられているのかどうか、そこをお聞きしたいと思います。

○土見委員長 武田生涯学習課長兼文化スポーツ課長。

○武田教育委員会教育部生涯学習課長兼文化スポーツ課長 答えいたします。

この社会教育施設の指定管理につきましては、あくまでも社会教育施設、この4施設の指定管理の部分だけで、市の全体でとそこまでの話にはなっていなかったです。

以上です。

○土見委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 私は、その全部ひっくるめてやったほうがメリットがあるし、それは役所としての

メリットが必ず大きいと思うんですよ。最初、契約では大変ですけど、5年間とか、何年間
って決めて、そういったメンテナンスなんかも含めて全部契約しちゃおうと、その契約時は大変
ですけど、後々楽だと。あと点検も点検するぐらいのことで行けるんじゃないのと思うんで
すが、ぜひとも何か機会あったら、そういう検討もやっていただきたいなど。やる、やらない
は別ですけど、やっぱりそういった検討をしているということ自体が、また違う方向に行く
可能性も大きいし、メリットはあると思うんです。ぜひとも、そういった形でお願いしたいと
思います。

次、44ページに、消防団活動の備品の整備事業について載っかっているわけですけど、こ
こで、これじゃなかったっけな。これは、失礼しました。これはちょっと違います。右側のペ
ージでした。失礼しました。清掃工場の耐震補強工事です。これで入札執行の経過が、令和4
年9月8日、10月27日、12月5日と、これ応札者なしとか、入札不調ということで、これ記さ
れていますけれど、これ要因はどういった要因だったのか。どう捉えているのか。そして、令
和5年度については、行けそうなのか、どこか変えたことがあるのかどうか。その辺をちょっ
とお聞きをしたいと思います。

○土見委員長 引地環境課長。

○引地市民生活部環境課長 清掃工場耐震補強工事の入札の件でご質疑いただきました。

これまで3回入札を行いました、うち2回は参加者なしの不調ということになっておりま
す。こちらは我々が考えている要因といたしましては、その年度途中になりますと、やはり事
業者がなかなか工事、ほかの工事に当たってしまして、参加が難しいということだったのでは
ないかと考えております。

なお、3回目につきましては、応札者はあったものの、その予定価格に達しないで不調とな
ったものでございます。

また、来年度、改めて今回付け替えさせていただくということで、予算を要求いたしており
ますが、あらかじめその要因となったのは、やはり設計の、なかなかスケジュールが合わなく
て、年度途中の発注になってしまったということで、あらかじめ数字等は押さえておりますの
で、できるだけ早めに発注を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○土見委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。これは連続で9月、10月、12月とやっているんですが、こ

の一番最初の9月の時点での公募の期間、どのぐらい取られたのか。いわゆる1か月もなくてぼんと言っているのか、ある程度期間を取っているのか。あと2回目、3回目ということで、これは1回出して、次々行っているんで、またちょっと今の僕の質疑からかけ離れる話ですが、この1回目の公募の公募期間はどのぐらい取っていたのでしょうか。

○土見委員長 引地環境課長。

○引地市民生活部環境課長 1回目につきましては、1か月程度は公募期間として取っております。

以上でございます。

○土見委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 志賀議員の一般質問の中でもあったんですが、やっぱりある程度資格を必要だとか、要件がちょっと厳しいというか、何ですか、ちょっと難しいような状況であれば、なおかつなんです、やはり公募期間を十分に取っていただきたいなと考えています。

次、資料16に移らせていただきます。ここの18ページです。塩竈市の人口の推移の一覧表。平成28年から令和3年度末までです。5月1日現在ですか、これ。令和5年の1月末現在ですかね。この一覧表がずっとあるんですが、人口の、まず左側、総人口ですか。ずっと300人台ぐらいで、減ってきているわけです。それから、社会増と自然増がここに記入されています。これを見ると、まず、ちょっと視点をまず当てたいのは、社会増減のほうです。これがずっと、平成28年は99人で100名近くで、次の年、平成29年は半分ですよ。その後、がくんと落っこって、マイナス10人と。それから、令和元年度に52人に上がりました。あと、令和2年度が41人とね。それ以降、あまり大きく上がってはいないと。この増えるのも50人、多くても52人ぐらいという状況が来ているわけですが、やはりこれ、いろいろ人口増加策をすぐ、ここ最近始めたわけではないので、これがやっぱり増えないと人口増加策が効いていないんじゃないのかというね、効いていないのではないかという、そういう思いをしなくては、この表をどう捉えているのか、まずお聞きをしたいと思います。

○土見委員長 木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 お答えいたします。

社会増減の数値というところでございます。平成28年度末では99人ということで、100人近い数値というところでございます。そして、令和5年1月末というところでございますけれども、現在13人増えているという状況でございます。我々としては、今後、人口増加策として、

今取り組んでおります子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業など、こちらをもっと効果検証しながらバージョンアップさせて、今後、社会増減、増やしていければと考えております。

以上でございます。

○土見委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 そういう意見になるのかなと思うんですが、私が言いたいのは、これ左側の増減ですから、転入がありまして、転出があると。やはりこの転入にだけ視点を置いているのかもしれませんが、やはり前も言わせてもらいましたけれど、やっぱり現在いる人を出ないようにするという、これは強制的に出ないようにするという話じゃなくて、住みよくて、塩竈から離れたくないなという、そういう状況をつくる必要があるかと思うんです。そんな意味で、この転入については、先ほど政策課長が言われたことももっともだったと思うんですが、転出防止のための策も人口増加策になるのではないかと視点を変えればね、思うわけですけど、そういったものって塩竈市あるんですか。

○土見委員長 木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 お答えいたします。

先ほど私が言ったのは、確かに鎌田委員おっしゃったとおり、転入者、転入を増加させる策というところがございます。では、転出を防ぐ策というところがございますけれども、いろいろと考えているところではございますが、今のところ、すみません。今現在やっている新婚さんいらっしやい事業とか、あとは、“こんにちは赤ちゃん”誕生祝金贈呈事業とか、という事業をやっております。また、転出を防止する策としましては、先進的な事例の地域など、ちょっと勉強させていただいて、また新たな事業を展開させていければなと思っております。

以上でございます。

○土見委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 今、物すごく重要なことをご指摘いただいたので、私からも一言申し上げます。とかく今までの視点というのは、片側からの視点というものを、市役所全体が考えていた、単年度主義、もしくは、方側からの見方、考え方。これをやはりいろんな視点からものを見れるような状態につくり変えていかないと、これからの動きの速い、または社会情勢、世界情勢の中で、これだけ動きが速くて、厳しい状態が続いている動きに多分ついていけないんだろうと思います。もっと分かりやすく言うと、高齢化社会、超高齢化社会、少子化時代、これにあって、今までだと、例えば、ご議論をいただいております敬老祝い金一つ取っても、今後、どの視点

で、地域全体のバランスを考えながら、よりいい地域をつくり上げていくか、こういった視点を考えたときに、この社会増減も転入転出、どちらのサイドに重きを置くのか。こういった視点が物すごく非常に重要になってきますので、市役所全体として、こういったものの見方、考え方、または世相に合わせた状況の対応能力、こういったものをしっかりと考えていかないといけないだろうと、今のご指摘を伺いながら感じたところでもございますので、しっかりと転入、転出、もしくは出生、死亡、これは切っても切れない関係だと思っておりますので、そういった視点でいろんな施策を考えていきたいと思っております。

○土見委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 ありがとうございます、視点を変えれば見えてくるのも若干違うのかなと思っておりますので、今後ともそういったところに目をはせていただいて、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、この表の中の、今度自然増減です。人間は必ず死ぬわけで、生老病死で、誰がお金があろうと、何しよう、みんな亡くなるわけですが、私も必ず亡くなっちゃうわけですが、少しでもやはり元気で、そして長生きしていただくということが、やっぱり必要なのかなと思っております。やっぱり介護やら、何やら、出てきたりって出費するお金も増えてきますし、やっぱりいつまでも社会に貢献ある程度できて、元気で楽しくそういった人生を送れば一番いいわけで、この自然増の中も若干遅らすことができるんじゃないかと、それも健康な状態で。そんな意味でも一般質問やら何やらで取り上げてはいますけれど、武道施設はない、体育施設はちょっとお粗末という状況で、やはり人間というか、人間も動物ですから、体を動かさないと次々にもう退化していくと。もう筋肉なんかはちょこっと寝込んじゃうとすぐ減っちゃうと。しかし、高齢者になると僕ぐらいの年以上になると、なかなか増えないって筋肉もね、増やしたいけれど。そういう状況にあります。やっぱりこの自然減にも目を向けていただいて、健康なお年寄りをつくる、そういう施策に、もう先ほどの視点を変えるとそうなるのかなと。住むなら塩竈市いいよねというところがあると思うので、そういったことについても目を向けていただきたいと思っております。これについての考えはいかがでしょうか。

○土見委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 もう、まさにそのとおりだと思います。老壮青のバランスが取れた地域にしていくためにも、今塩竈市は間違いなく超高齢化、少子化、このバランスが分かりやすく言えばアンバランスなんだろうと思っております。ただ、その一方で、高齢の皆様方をどのような形で元気に明るく地域で生活をしていただけるか、そこにも、実はお子様方とか若い世代の皆様方のお力を、

しっかりいただかないと支え切れない状況になっていくだろうと。このバランスをどう取っていくかが非常に重要な時期に、もうとっくに差しかかっているんだろうとっておりますので、この出生数と死亡者数のバランスを見ていただければ、やっぱりアンバランスと言わざるを得ないだろうと。だんだんお子様の数が減っていつている状況の中で、高齢の方々が特にお亡くなりになっているバランスがどんどん増えていつていると。このことを真剣に受け止めて、どういうバランスで地域の施策、市政としての方向性を打ち出していくか、物すごく重要な時期に差しかかっていると思っておりますので、その辺を肝に銘じながら、今後の施策に反映させていけるようにしていきたいと思っておりますのでございます。

○土見委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。これも視点を変えれば、先ほど回答にもありましたけれど、亡くなる人を遅らすってということもありますけれど、生まれる人も増やせばいいということなので、そういった点でいろいろ考えるところがあるんじゃないかと思っておりますので、今後ともよろしくをお願いします。

次に、この同じ資料の35ページ、公立保育所、私立保育園の定員及び年齢、入所の状況という、これは令和4年度を見ますと、市の公立の合計が82%です、入所率ね。それと比較して、私立のほうが101%、令和5年度については77%に対して99%と。次の申込者数、裏側を見ると、同様というか同じような傾向の数値になっています。公立関係が低くて、私立関係が圧倒的に107%高いと。こんな令和5年度についても100%超えていると。私立のほうがですね、私立のほうが。これをどう捉えているのか。これはやっぱり簡単な話が人気ないということですよ。どこで人気がないのか、どう捉えて、どう対策を考えて予算組みもしているのか。その辺をちょっとお聞きしたいと思っております。

○土見委員長 佐藤保育課長。

○佐藤福祉子ども未来部保育課長 今回の公立保育所の入所率の、公立、私立の違いについてと、あと、その対策というご質問でございました。

今回、公立、私立につきまして、単純な人気の部分だけではなくて、やはり公立保育所についてはどうしても保育士の確保が難しい面もございまして、定員数、十分に満たすことができないというちょっと課題もございまして。そういったこともございまして、私立保育園については、施設の運営等もございまして、できる限り多くの児童を入れたいという要望もございまして、そういった中の調整の結果、こういった形になっている部分がございます。あと、公立

保育所の魅力のある施設運営につきましては、公立保育所とあと私立保育所、それぞれ施設紹介と、あと研修等もお互いに交流を深める中で、こういった保育がいいのかというのは学び合っているところがございます。公立ならではの、やはり長年培ってきた経験等、知識等を生かした、安全で安心な保育というのは引き続き実施していき、さらに私立保育園との情報交換の中で、様々な事業などを検討していきたいと考えております。

○土見委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 ちょっと保育関係に疎いせいか、回答がよく分かりません。分からないんですけど、こういった数値できちっと出ているわけですから、これは何とかいろいろ探っていただいて、利用して、本当に公立のほうがやっぱり人気あるよっていう、そうすべきだと思うんですよ。そういう努力をね。そんなわけで、検討してそういった方向になれるようお願いしたいと思います。

次に、87ページ、令和5年度小中学校の修繕予定箇所ということになるんですが、ここで第二小学校、それから杉の入小学校、玉川小学校の山形雲梯撤去更新という。撤去だったら更新にならないんじゃないのと思うんだけど、これは新たなものに替えるんですか。もうそれは全部撤去してしまうんですか。私は何で撤去するんだろうなという、この撤去という言葉が出てくるので、実態はどうかちょっと教えていただけますか。

○土見委員長 小倉教育総務課長。

○小倉教育委員会教育部次長兼教育総務課長 小中学校修繕予定箇所の中で、山形雲梯撤去更新についてのご質疑をいただいております。こちらに関しましては、山形雲梯が古くなっておりますので、今あるうんていを撤去しまして、新たなものを取り付ける、更新するという内容になってございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○土見委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 分かりました。じゃあ、従来のものを撤去して新たなものをつけるということなんですね。ちょっとこれって今も昔もあまり変わらないんじゃないかなと思うんだけど、今ちょっと話を、撤去して新たなものをつけるということですけど、この間、定例会初日にマリゲート塩釜の話をさせていただきました。ちょっと少し私としても舌足らずだったなと思うんですけど、こういったうんていなんか多分壊れているというのは、あの地面とのすれすれの部分なんです。これは防食工事をちゃんとやっていけば、毎年メンテナンスをしていけば、

まだまだ使える。多分上のほう、腐食して駄目になっちゃったとか、撤去しないとイケないとか、強度も落ちているという、そういう状況はほぼあり得ないんですよ。ほぼ、ほぼ地面との接触部分なんですよ。それも腐食なんですよ。その部分防食をすとか、違う異質の材料で造って途中からつないでおくとかといった対策もあるので、あと電気防食もできるし、そこまでするような設備ではないのかもしれませんが、防食設備ぐらいはできると。そういったことはもちろん全然やられていないんですよ。もちろんそういったうんていやら、この遊具のそういったこの基準、点検基準やら、メンテナンス計画はないんですよ。そこをちょっとあるのか、ないのか、どういうふうになっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。そして、なおかつ、どこがやられてこれ替えないとイケないのか。お願いします。

○土見委員長 小倉教育総務課長。

○小倉教育委員会教育部次長兼教育総務課長 こちらのリストに、山形雲梯だけでなく、複合遊具の修繕ということを各学校で行います。この遊具の点検を行う専門業者に点検をしていただきまして、危険箇所があるということで、ここを修繕したり、新たなものに替えたり、そういったところのご指摘いただいたものについて、今回、令和5年度に修繕をしたり、新たに更新するという内容になってございます。ただ、日々、学校だとか、教育総務課で、校庭の遊具などは点検はしておりますが、そういった毎年、毎年ですとか、日々のメンテナンスで速やかに修繕していれば、大きく修繕したりだとか、更新する必要がなかったというご指摘はそのとおりなのかと思いますので、今後更新をした後に、きちんとメンテナンスをして、修繕、必要なものについては早めに、速やかに修繕をして、長く使えるような取組はしていきたいと思っております。

以上になります。

○土見委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 補足をいたします。今までの概念の中で、何かものを造ったときに、その後のメンテナンスの計画とかというのは、多分、いまいち不足していたところなんだろうと思います。それと同時に、私どもがやっぱり意識が今、相当変わってきているのは、やはり白石市のポールの倒壊によって、貴重なお命をお亡くしになられたお子さんがいらっしゃる、または栗原市のため池のあのフェンスの事故、こういったものがございます。ですから、今までだと地域の公園もそうですけれど、壊れたまま立入禁止のテープをただ巻いているだけ。これが今までの現実なんだろうと反省をしております。ですから、人様のお命が何か起きてから動くのではなく

て、今、学校担任制もつくって、実は若い職員の方々、学校当たり1か所当たり2名、担当がいらっしやいますので、そういった方々とも月に1回、市長懇談会ということで学校の先生方と話をしている、そういった報告を受けさせていただいております。そういった積み重ねの中で、こういった遊具の問題とか、学校の修繕の問題とか、こういったことをやはり総合的に一元管理できるようなシステムをやはり構築すべきだろうと、庁内では議論をさせていただいておりますので、管財契約課がやるべきなのか、どこがやるべきなのかという議論はこれからになってきますが、ぜひそういう視点で対応を考えさせていただきたいと思っています。

○土見委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。それを今言おうとしたら、もうちょっと市長から言われちゃったんですが、命に関わることなので、やはり常に点検をしておかないといけないなと思います。

そして、これも先ほどのいわゆる公民館やらあれを、業者に全部その設備の管理を委託するという、こういった公園なんかも全部そこに委託するという、含めてね。そうしたらその中で基準を設けて毎月1回、目視点検するとか、5年に1回こういった重大な部分についてはこういった試験をやるとか、点検をするとか、そういうことを全部盛り込んで業者に、最初つくるのは大変ですよ。それを5年間とか長期にわたってお願いすれば、事務手続も減る、そういったことも考える必要もなく進んでいくとなるので、そういうシステムを考えてほしいんですよ。それをずっとマリゲート塩釜からの話の延長上になりますけれど。学校の用務員が見て点検するのはまた違う、専門家が見て、建物やらなんか階段の状況とか見る、そういう委託、委託というか、何て言うんだらう、何て言ったかな、僕、自分で勉強行って、何か3年前か、4年前は一生懸命言ったんですけれど、一般質問で言わせてもらったけれど、そういったことが必要な時期ではあるし、考える時期ではないんですかと。ですから、公民館やらあれはそういった検討をしたんですかということをおっしゃっていただきました。今後ともそれを含めて、そういうことも考えていただきたいなと思います。

下の部分にちょっと移りますけれど、小学校の工事予定箇所、ここの中の第一小学校と杉の入小学校に防火設備危害防止装置設置工事という、何か聞き慣れない危害防止なんていうことが入ってくるわけですが、これどういうことなのか。ちょっと教えていただけませんか。

○土見委員長 小倉教育総務課長。

○小倉教育委員会教育部次長兼教育総務課長　こちら、例えば火事が起きたときに、防火設備と
いうか、シャッターなどが要るときに、子供たちが挟まれないような防止装置を設置するとい
う工事になります。こちらにつきましても、万が一の災害等で、より子供たちに危険が及ばな
いような装置をつけたいということで、今回、第一小学校と杉の入小学校に設置するものです。
以上です。

○土見委員長　鎌田委員。

○鎌田委員　ありがとうございました。ちょっと時間がなくて、また用意したやつがあるので、
今度は令和5年度の実施計画からちょっと聞きたいんですが。ここで、15ページか。この予算
が、指定管理者でしたっけ、これどうでしたっけ、児童館は。指定管理者の中には、やっぱり
その目的として経費節減もある程度入ってくると思うんですけど、大きな項目でね、項目と
いうか、指定管理をする目的として、中身としてね。ここ結構増えているなという、この金額
を見て思ったんですが、この実態はどうか。ちょっとその辺の意見をお聞かせ願えるでし
ょうか。

○土見委員長　鈴木子ども未来課長。

○鈴木福祉子ども未来部子ども未来課長　それでは、児童館の経費についてのご質疑を頂戴いた
しました。こちらについてでございますが、ただいま放課後の子供の居場所づくりということ
で、子供たちの放課後児童クラブ利用人数が増えてございます。それで、昨年度から第三小学
校について1クラブ支援単位を増やしてございます。また、こちらにつきましては、処遇改善
の加算が入ってございます。なかなか放課後児童クラブの質の改善というところで、指定管理
者に処遇改善していただきまして、キャリアアップ処遇改善ということで、職員の質を高めた
り、あとは、ベースアップをするというような賃金が入ってございます。

以上です。

○土見委員長　鎌田委員。

○鎌田委員　どうもありがとうございます。そして、ちょっと時間がないのでこれだけ言ってお
きたいなと思うので、41ページです。これ浦戸関係の消防設備に関する話ですけど、合計こ
れ8,500万円になっています。前年度からぐんと上がっているわけですけど、更新するよう
ですけど、今本当にここで、浦戸に必要なのという、ちょっと言い方を私悪いんですけど、
いわゆる人口コストというんですか、何て言うんですか。行政コストというんですか。浦戸は
やっぱりかなり高いと思うんですよ、これ本土から比べればね。それよりは、この増やす方向

にもうぼんぼん使ってほしいなと思うわけですけど、この消防設備にね。消防設備ですから法である程度決まっているので、やらざるを得ないところがあるんですけど、そういう思いをしたのでちょっと言わせてもらって終わりにします。回答はよろしいです。時間が来ましたので。

○土見委員長 辻畑めぐみ委員。

○辻畑委員 まず初めに、実施計画の50ページの公園施設長寿命化計画策定事業について伺います。

令和4年度は、2,400万円となっていますが、この計画策定はどこまで進んでいるのか。また、その内容を教えてください。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 それでは、公園施設長寿命化計画策定事業の令和4年度、2,400万円の内容についての説明でございます。

令和4年度の予算についてですが、こちらは遊具を含めました公園施設全般におきまして、予防的保全を実施しながら利用者の安全確保や、あと、管理、ライフコストによる縮減を図るために、公園施設の長寿命化計画を策定しておるところで、今年度内で完了予定というところでございます。

以上です。

○土見委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 じゃあ、これは市内の200くらい公園があると思いますが、それを全部点検したということですか。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 委員おっしゃるとおり、市内にある公園全て、あと、その中にあります施設、そういったものを点検したというところでございます。

以上です。

○土見委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 分かりました。それでは、令和5年度は1,700万円の予算となっています。調査は済んだということですが、この1,700万円どのように使われるのか説明をお願いいたします。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 令和5年度の予算、1,700万円についてですが、こちらは今申し上

げました、長寿命化計画を基にやっていく事業でございます。予定としましては、今現在、一部使用禁止となっております伊保石公園の事務所の前にあります複合施設、そういったところなどの遊具の修繕を行う予定で計上させていただいているというところでございます。

以上です。

○土見委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 じゃあ、今回は、令和5年度は伊保石公園のところということで、ほかの公園にはまだ広がらないということでしょうか。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 今、考えてございますこの1,700万円につきましては、基本的には伊保石公園というところを考えてございます。あと、例えば残金が残ったりですとか、そういった部分もあろうかと思っておりますので、そういったところは、先ほど申し上げました長寿命化計画の結果を見ながら決めていきたいと思っております。

以上です。

○土見委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 分かりました。私は市内の公園もかな、なんて思いながら文書をつくったんですけど、公園、市内の公園、先ほどもありましたがテープで巻かれたたくさんの遊具があり、その改修などに使われるのかなと思いますが、これはとても大事な事業というか、やらなければならないことと思いますが、これはどのように今後進めていくのか教えてください。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 今、ご指摘ありました市内の遊具、現在安全のために使用禁止ということでさせていただいております。さきの9月の定例会におきましてお認めいただきました補正予算、こちらが遊具の修繕というところで、皆様からお認めいただいたところでございます。現在、使用禁止としております遊具が57基ありまして、うち21基の遊具につきまして、修繕を行う予定でございます。

以上でございます。

○土見委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 分かりました。それはじゃあ300万円というあれでよろしいんですね。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 お認めいただいたのは、600万円というところでございます。よろ

しくお願いいたします。

○土見委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 失礼いたしました。私の記憶間違いでした。ぜひそれを進めていっていただきたい
と思います。令和5年度は57基のうち21か所ということですが、これからも継続して、その遊
具の修繕というのは行う予定ですか。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 今、申しあげました21基につきましては、今年度、当然今申しあげ
ました修繕を行うと。あと残りが32基残っております。そちらにつきましては、今、簡単な修
繕で終わらないような、ちょっと大規模な対応となってくるというところもございますので、
そういった部分、令和5年度以降の、国の有利な財源を確保しながら遊具の更新を行ってまい
りたいと考えております。

以上でございます。

○土見委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 補足をいたします。それプラス、今まで公園として、例えばブランコがあって、ジ
ャングルジムがあってという1つの画一的な公園が多かったと思います。その一部が使えない、
だから立入禁止。ただ、高齢化とか、その周辺にどのような方がお住まいか、まずはその調査
を今している最中のはずです。ですから、滑り台が壊れたから滑り台を新たに設置するとい
うところもあるだろうし、地域、場所によっては、その公園の在り方を工夫をしながら、例えば
撤去して、広いフラットなスペースのほうが逆に地域の方々も使いやすいんじゃないかとい
うことも含めて、今もう既に調査に入っておりますので、優先順位の高い、例えばお子様方がそ
の周辺に多くお住まいの公園の遊具から、まずは交換をさせていただくという準備を今進めさ
せていただいております。

○土見委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 分かりました。私もその公園全部を直せということではなく、今おっしゃったよう
に、地域の皆さんの意見を十分に聞きながらということで、やはり公園は子供が遊ぶだけで
なくて、大人も休日にはそこでゆっくり過ごすという貴重な場でもありますので、ぜひよろし
くお願いしたいと思います。

それから、公園問題に関連してですが、資料16の2ページです。技能労務職の職員配置があ
ります。その一番下に公園の配置は1名となっておりますが、この市内の公園、委託もあるので

しょうけれども、市内の公園を担当するという役割がある方ですか。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 こちらに、公園1名と記載になっております。こちらは正規の職員ということで1名載せておりますが、さらに4名の会計年度職員いまして、5名で公園の維持管理を含めた管理をやっているという状況でございます。

以上でございます。

○土見委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 では、この1名と会計年度職員の4名で十分に足りているという現状ですか。はい、分かりました。では、本当に大事な公園の問題に関わるのでお願いいたします。

では、次に参ります。実施計画30ページ、高齢者あんしん見守り支援事業について伺います。利用の状況はどうなっているか教えてください。

○土見委員長 中村高齢福祉課長。

○中村福祉子ども未来部高齢福祉課長 高齢者あんしん見守り支援事業、利用の状況ということでお尋ねをいただきました。こちらの事業につきましては、令和3年の10月から開始した事業となります。これまで申込みをいただいた件数ですけれども、令和3年度につきましては20件、令和4年度につきましては現在のところ15件の申込みをいただいております。

以上でございます。

○土見委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 この普及については、前にも伺ったかもしれませんが、高齢者が利用するものですので、どのように工夫されていますか。

○土見委員長 中村高齢福祉課長。

○中村福祉子ども未来部高齢福祉課長 こちらの事業でございますけれども、高齢者の方ですか、身体障害者手帳をお持ちの方、日常生活が不安だという方にご利用いただくということで、緊急時にご利用いただくということでもあります。市に登録をいただいております事業者様のご提案するプラン、そちらでご利用いただくこととなりますけれども、各種、様々な事業の展開、事業のプランがございますので、そういった意味ではご利用される方の生活環境に合わせた中で選んでいただけたらと思っております。

以上でございます。

○土見委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 すみません。もう少し普及の仕方について、広報に載せたりされていたかと思いますが、それ以外にどのような普及をされていますか。

○土見委員長 中村高齢福祉課長。

○中村福祉子ども未来部高齢福祉課長 普及の方法ということで、すみません、ご質疑いただいたかと思います。今、議員からお話ありましたように、広報紙、LINEというあたりを使いながらの広報ということを今、中心には行っておりますけれども、なかなか申請件数が伸び悩んでいるというところもございます。私たちは、高齢者より近い方々、例えばですけれども、介護事業所の方ですとか、それから医療機関、そういったあたりにも事業の周知というのは図っているところです。

以上でございます。

○土見委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 デイサービスとか、そういう事業所とか通じて、また病院などでもということですが、なかなか大勢いращやるので、病院なんかは具体的に周知というのは何か難しいんじゃないかな、なんて思っていますけれども、この令和5年度の予算を見ますと、令和4年度は155万円、令和5年度については23万円と、大分少ない金額となっておりますが、この状況はどのように捉えていますか。

○土見委員長 中村高齢福祉課長。

○中村福祉子ども未来部高齢福祉課長 令和5年度の予算額、かなり減少しているというところでのご質疑と思います。本音を申し上げますと、もう少し予算を獲得したかったというところが本音でございますけれども、令和3年度、それから令和4年度の実績ですとか、全体予算の中での精査もありまして、このような予算措置ということになりました。しかし、新しい取組なんかも考えながら、今後も申請いただけるように検討していきたいとは思っております。

以上でございます。

○土見委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 資料17の15ページに、65歳以上の世帯数が、説明があります。高齢者単身世帯は、全世帯の18.2%、2人世帯は13.4%、高齢者3人以上では0.5%ということで、塩竈市全世帯の3割くらいが高齢者のみの世帯となっていると思います。こういう塩竈市の状況の中で、この事業はとても大切な事業と考えています。それでも、しかし年金暮らしで生活を切り詰めている世帯で新たな支出は厳しいと考える。この高齢者あんしん見守りの事業ですが、設置、

6種くらいの機種が提案されていますが、機械を設置するには上限1万5,000円の助成があります。それでも毎月の利用料、一番安くて400円。残り一番高くて2,750円という料金になっています。やはり金額によっては、ちょっと440円では、ちょっともう少しサービスがあれば、なんていうことで気づくことがあります。お金がかかるというところでは、なかなか利用はしたくとも、ご家族にしても、この毎月2,000何ぼではなということ、ちゅうちょする方が大勢いるのではないかと私は思います。高齢者の皆さんが安心して生活ができるように、利用しやすい中身、この利用料金本当に2,000何ぼを毎月払う。今、物価高騰して、その中で払うのは本当に大変な負担だと思います。これをもっと安くして皆さんが、できれば無料が一番いいんでしょうけれど、2,700円の利用料金ではなくて、誰もが、お年寄りの皆さんが独りでも安心して生活ができる、そういうことをするために、この事業を見直す時期というか、見直すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○土見委員長 中村高齢福祉課長。

○中村福祉子ども未来部高齢福祉課長 こちらの事業の今後ということのご質疑と思います。65歳以上の独り暮らしの方が多いい塩竈市でございます。こちらの高齢者あんしん見守りの事業につきましても、大変大切な事業と私たちは思っております。ただ、実際やはり申込み件数が伸び悩んでいるというところには、今議員おっしゃったように、毎月の個人の負担というのが大きいのかなと。そういったあたりがなかなか申込みに結びつかないのかなというあたりも考えてはございます。令和5年度につきましては、これまでどおりの皆さんへの認知度を上げるための周知というのは行ってまいりますけれども、新しい取組というところでは、住環境を管理する、例えば不動産業界の方ですとか、宅建協会の方ですとか、そういった事業者様にもぜひこの事業の周知を図りながら、こういった事業を取り入れていただけないか、活用いただけないかというご提案も行っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○土見委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 補足をいたします。今、もう市役所の庁舎の中でもこれは議論をさせていただいておりますが、先ほどまさに鎌田議員からのご指摘がありました。一方的な目線、視線でしか今ちょっと考えていなかったんですね。ですから、一つ見方を変えると、その当事者のおじいちゃん、おばあちゃんに、そういったものの負担を強いるというお願い、案内の啓発だけでなく、そのご家族の方にアピールする。そのやり方を、今、議論している最中でございます。

ですから、ご自分のご家族、お父さんや、おばあちゃん、そういった方々に、ぜひ見守りの重要性、あとは、何かあったときに、こうやって連絡が来るんだよということをしっかり告知する、周知をする、そういった視点でいるんな、今、中村課長が言ったものにプラス、そういった視点で周知をさせていただくこと、今の塩竈市で75歳以上単身の世帯の方2,500世帯いらっしゃいます。60歳まで下ろしても、実に4,000世帯以上の方が、高齢で、単身でという現状がございますので、まずは、ご負担をいただくことにはなりますけれども、もう少し工夫をして、周知をして、お出しいただくやり方、工夫を、まずは当事者の皆様方に、受益者の方々に工夫をしていただくという努力をしないと、もっと努力をする、我々がですね、必要性があるだろうと認識しているのが現状でございます。

○土見委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 その周知、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。引き続きそのご負担というところでは、利用されている方でも、これから利用するかなという方も含めて、利用される側の気持ちといたしますか、子供さんがいない方もいらっしゃるのです、そこは丁寧に声を聞いていただき、この事業を進めていってほしいと思います。

では、次に参ります。資料17の9ページ、市内の防犯灯数と防犯灯LED化数の推移等、県内の補助金ないし補助率及び令和5年度実施計画、44ページの防犯灯整備事業について伺います。

初めに、資料17、9ページですが、ちょっと失礼いたします。今、市内には約5,000灯の防犯灯があるということが分かります。ほかの市町村を見ますと、本当に市、町で設置主体となっているところが少なからずあります。市民の安全を守るために、また、電気代が高騰している今です。町内会任せにしないで市としての支援、前にも言いましたけれども、その町内にある防犯灯、町内の人だけが使わず市内皆さんが使う、そういうものですので、町内任せにはしないで、市としての支援、これをどう考えているかお聞かせください。

○土見委員長 伊東市民課長。

○伊東市民生活部次長兼市民課長 答えいたします。

防犯灯のLED化ということですが、まず、LED化の補助ということなのですが、これまでもご質問いただいていたんですが、補助率を上げるということに関しましては、整備済みの町内会とのバランスについて課題が大きくなると考えております。今、委員がおっしゃったように今現在で申しますと、防犯灯の灯数というのは5,038灯、LED化されたものが4,264灯と

ということで、未整備分については774灯となります。我々としては、前にもお答えしているんですが、この計画で間もなくこの774灯、年間で今回の令和5年度の予算規模でいくと170灯やるということになると、大体四、五年くらいかかってほとんど全部LED化されるということになりますので、まずはその全灯が整備されるということをもとに目標とさせていただきながら、その上で、そういった補助率等については検討していくと考えていますのでご理解いただければと思います。

以上です。

○土見委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 今、バランスということをおっしゃいましたけれども、昔建てたところと今はもうこれくらいの補助があるでしょうなんていう、そういうバランスが出てくるということをおっしゃったような気がします、でもLEDにすれば電気量も少なく済みますし、何ととっても防犯という目的もありますし、あと町内会によって様々だと思うんです、町内会の財政具合といいましょうか。なので、市全体で安全を守るために防犯灯は市としてきちんと造るという、あと、併せて電気料も市内に、ほかの市を見ますと、市が全額負担をしているという市もかなりいるので、これも含めてどうお考えか教えてください。

○土見委員長 伊東市民課長。

○伊東市民生活部次長兼市民課長 お答えします。

防犯灯のLED化につきましては、まず、先ほど申しましたように、全灯を整備させていただきながら、そしてあと、確かに今、電気料の高騰ということも出てきていますので、そういったことに関しましては、その状況を見ながら、やはり検討はしていかなければならないとは考えております。

以上です。

○土見委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 分かりました。何度も言いますが、防犯灯がその町内会だけの責任ではなくて、市全体でいろんな人が関わるものですから、そういう考え方に立つとどうお考えですか。

○土見委員長 伊東市民課長。

○伊東市民生活部次長兼市民課長 防犯灯に関しましては、当時、町内会が設置するということを選択した理由としましては、市だけがその整備に当たるということじゃなく、地域自ら防犯意識を高めるということで、その町内会がその整備に当たっていくと。それに対して、市が助

成金などをどう使いながら支援していくという形のことを選択したということの過去がありますのでご理解いただければと思います。

○土見委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 当初はそういう意気込みでというか、始まった事業ですけれども、どんどん高齢化も進み、何度も言いますが、町内会任せではなく、ぜひ市としての責任といいましょうか、そういうことで今後考えていっていただきたいと思います。

それでは、令和5年度実施計画54ページ、みやぎ環境税市町村実施事業について伺います。令和4年度と比べ、かなりの予算に令和5年はなっていますが、これはどのように、この事業は令和4年度どのように取り組まれて、今後どのように取り組んでいく事業なのか、ご説明お願いいたします。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 みやぎ環境税市町村実施事業の質疑でございます。令和4年度につきましては、公園の照明をLED化したというところでございます。令和5年度につきましては、街路灯をLED化する予算計上をさせていただいております。

以上でございます。

○土見委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 令和5年度で全てのところが実施されるわけですか。完了ということになるわけですか。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 街路灯につきましては、まだLED化になってない街路灯が29基ありまして、そのうちの8灯分、来年度の令和5年度の予算に計上させていただいております。

以上です。

○土見委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 引き続き、令和6年以降もそのようにLED化進める事業というのは、継続されるわけですか。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 私どもとしましては、LED化にするメリットも大きいというところもございますので、そういったものを利用させていただきながら進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○土見委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 分かりました。よろしくお願ひ申し上げます。

では、最後行きます。資料10の84ページの、その中に補装具給付費というものがありますが、この中身についてご説明をお願いいたします。

○土見委員長 並木生活福祉課長。

○並木福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長 補装具給付費の中身ということでご質疑いただきました。補装具といいますと、主には身体に障がいのある方たちが中心になります。例えば、義足とか、足とか、手とか、そういった部分に使うもの。あとは補聴器であるとか、そういったものが補装具として認定されているものでございます。

○土見委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 分かりました。これに関してですが、これまで定例会で中等度の難聴者に対する補聴器購入補助について伺ってきました。この助成制度は、現在では少なくとも120の自治体へと急速に広がっています。助成金金額最高は、東京都港区で13万7,000円です。住民課税の方はその半分となっています。これまで市では、研究します、検討していきたいという前向きな答弁をいただきました。富谷市でも始まっていますが、高齢になっても生活の質を落とさずに、心身ともに健やかに過ごすことができ、認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながるため、ぜひこの事業を取り組んでいただきたいのですが、どうでしょうか。

○土見委員長 並木生活福祉課長。

○並木福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長 ただいまお答えしました補装具の中身につきましては、法で定められている内容になります。今、委員からご提案いただいた内容については、独自の事業ということになります。この内容をどういう形にするかとか、そういったものはほかの先進事例などを参考にさせていただきながら、今回の予算の中では取り上げて整備してはおりませんが、今後に向けて研究させていただきたいと考えております。

以上です。

○土見委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 分かりました。ぜひ、120も超えていますので、どうぞ引き続きよろしくお願ひいたします。

以上で終わりです。

○土見委員長 暫時休憩いたします。再開は11時20分といたします。

午前11時12分 休憩

午前11時20分 再開

○土見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

なお、質疑の際には、資料番号、該当ページ等をお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

伊勢由典委員。

○伊勢委員 それでは、私からも予算特別委員会の質疑をしていきたいと思えます。主に使うのは資料No.14ということで、資料No.14の22ページということに。まずは最初になります。

ここで議案第20号の資料ということで、塩竈市生涯学習センター条例及び塩竈市交流センター条例一部改正新旧対照表というのが載っております。隣の24ページのところで、改正点として、指定管理者による管理、第12条ですね。第15条等々で、教育委員会は地方自治法第244条の2項、第3項に規定する指定管理者に云々ということで、指定管理者の管理を行わせることができるということが条例の改正の中で、一定の文言の整理なんですよね。そういうことも含めて示されております。あわせて、第16条においては、その指定管理者が行う生涯学習センター等々の1、2、3、4ということで、ここにいわば管理者が行う、指定管理者が行う等々について触れられております。今般の指定管理制度について、今お話ししたとおり、条例改正ということで、今後、様々、今回の2月定例会に非常に重要な提案ではないかなと思えます。2月定例会で今回示された、その指定管理者制度で言いますと、ふれあいエスプ塩竈、あるいは、塩竈市公民館、それから遊ホール、視聴覚室かな、それから塩竈市民図書館、4つの教育施設を一括して指定管理者制度を導入して、令和6年4月から運営を開始したいと。こういうのが説明の中で示されております。非常に重要な案件ですので、よくよく聞いて質疑したいと思います。

今回、異例とも言える4施設の一括の指定管理について、いつの時点から検討され、そしてどういう経過をたどって今般、2月定例会の提案、決定になったのか、まずそこからお聞きしたいと思います。

○土見委員長 武田生涯学習課長兼文化スポーツ課長。

○武田教育委員会教育部生涯学習課長兼文化スポーツ課長 4施設一括の指定管理について、いつからかというお話でございました。令和4年1月、昨年1月に市民総務部長調整会議というのを立ち上げまして、社会教育施設への指定管理者制度導入についての本格検討を行ってまいりました。2月に業者に対する現場説明会を行いまして、その際、13者の参加がございました。3月にサウンディング調査、反応調査を行いまして、その時点で9者の参加がございました。うち1者からは4施設全ての参考見積りの提示がございまして、ほか一部の施設しか見積りを出していただけなかった業者からもJV等で参加可能だというお話をいただいております。

その後、同調整会議での検討を進めまして、遊ホールと市民図書館、それからエスポと公民館、一体的に運営していること、それから市民図書館とエスポが図書貸出しの連携を行っていることから、同じ業者が行ったほうが連携がスムーズにいけるのではないかとということ、それから4施設をまとめることでスケールメリットが働くということで、11月、昨年11月の庁議で一括募集の方針が決定したところでございます。

以上です。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 ということは、これ私は定例会で初めて聞いた話なんですよね。今までは、例えば総務教育常任委員会で行財政改革ということで、今後指定管理にしますよというアナウンスはありました。あくまでもこれアナウンスですので、果たしてそのあくまでも考え方が示された。こういう話ですね。ところが、14ページのところのこの関係で言うと、私、重大だと思っなのは、先ほど課長がおっしゃったように、検討はしてきたと。13者かな。2月の時点で13者、その後、13者かな、12者かな、それで9者。そして見積り1者ということで、最初から何かこう、これでは指定管理者の募集を、例えば、資料No.14の34ページのところで、こういうふうになっているんですよ、今後の予定、令和5年5月事業者募集、そして令和5年の9月の時点で指定管理者候補の選定、それで9月定例会に関係する条例を出しますと。協定云々かんぬんということで、来年、令和6年から4月と運用を開始だということなんです、そうすると最初からもう決まっているようなもんなんじゃないですかね。実際の指定管理として、最終的には公募方式でやるんだろうけれども、プロポーザル方式でね。そうすると、もう既に大体もうほぼ出来上がったプロポーズ方式で、あとは総合評価点をつけて、最終的に選定をしていくという過程だけれども、これでは最初からもう既に出来上がったプロポーザル事業者選定と考えるんですが、その辺はいかがですか。

○土見委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 恐れ入ります。ちょっと最初の、今答弁の中で誤解があるとまずいので、そこだけ僕のほうからまず訂正させていただきます。僕の記憶だと、もう四、五年以上前に市民図書館と遊ホールについては指定管理に持っていくという話をご提案されているものと理解していました。それをやってこなかったという現実の中で、何でやらないのという話を、私が市長に就任してから、これは実は職員定数の流れの中で増減があったりします。その動きの中で、会計年度任用職員も含めた形での状況があって、指定管理者をするという条件の中で、ある程度増減が当然計算されるんですけど、それをやっていないから何でやっていないのっていった指摘させていただいた記憶がありますので、ちょっと補足があれば、担当から補足をさせていただきますが、あくまでも遊ホールと市民図書館については計画上入っていますので、皆様方へのご説明が、今日初めてということはないと思っております。

○土見委員長 武田生涯学習課長兼文化スポーツ課長。

○武田教育委員会教育部生涯学習課長兼文化スポーツ課長 ただいまの市長が申し上げましたとおり、第4次塩竈市行財政改革推進計画の中ではもうアウトソーシングの推進というのはもう重点項目として位置づけられておりました。平成30年4月に塩竈市アウトソーシング基本方針、それからアウトソーシングアクションプランを策定しております、その中でも指定管理の導入時期として、市民交流センターは令和2年度から、市民図書館はもう令和4年度から、生涯学習センターについては導入を検討するともう明記されてございました。ですので、去年の、すみません、私の先ほどのちょっと説明不足だったんですけども、去年の計画がスタートした時点でぱっと決まったというわけではなくて、もう前からその指定管理の導入は決まっていたということでございます。

以上です。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 いや、私そういうことを言っているんじゃないんだな。つまり、いや、分かるんですよ。アウトソーシング等々の関係で、行財政改革のプランで、そういうものを示しているというのは頭に入っているのね。だけれども、今聞いたのは、例えばですよ、令和4年の1月、そして2月かな、13者、9者、その後1者の見積りと、こういうことになっちゃうと残念ながら結論先にありきなんじゃないかと、捉え方としてはそうなっちゃうんだよね。だって、資料No.14のところで、先ほど繰り返しになりますが、あくまでも私は、仮に指定管理がいいかどうか

かはまず是非は別にして、やっぱり少なくともオープンで公募、いろんなプロポーザル方式でやるならば、前段にこういう、既に見積りも出しましたというやり方でやっていたとすると、もう最初からもう結論ありきではないのかと、こういうふうを考えているわけではないんだけど、そこいかがですか。

○土見委員長 武田生涯学習課長兼文化スポーツ課長。

○武田教育委員会教育部生涯学習課長兼文化スポーツ課長 まず、募集要項、募集内容等についてはこれから策定されますので、あくまでも先ほど申しあげましたサウンディング調査ということで、受ける意思があるか、できるかということになってございます。この予定にもありますけれども、これから募集要項ですとか、そういった選定委員を策定しまして、選定委員がそういったことを策定して認められてから募集まではあと3か月という期間を設けます。その3か月の間に複数の募集があると見込んでおるところでございますけれども、先ほど言った4施設の全部できるよという業者があるのと、それから、ほか一部の見積りだけを入れた業者でも、ここは得意だけれどもこっちが得意だという業者ではJVを組むことで参加可能ということで、複数の業者からの参加が見込めるという判断で行っておりますので、ちょっと私の言い方はまずかったかもしれないけれど、1者だけがあるからその1者ができるから行く、とそういうわけではないので、そこはすみません、ご理解いただきたいと思います。よろしく願います。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 これはやっぱり誤解ないようにね、やっぱり特別委員会での答弁ですから、これをこのまま聞いている方々は、最初からとこういう話になっちゃうおそれがありますからね。これはやはり要注意だと思います。一步譲って、要綱をつくりました。そうすると、こういったことについて、今後やっていく過程が出てくるかと思うんだけど、やっぱり事が事だけに、例えばこの問題についてやっぱり透明性、公平性を担保しないと、やっぱり議会としてはいけないんじゃないかと私は感ずるのね。そこで、そこでそのことを踏まえつつ、資料No.10の178ページ。本予算のほうですよ。178ページのところに何が書いているかというところ、下のほうです、社会教育費の款項目で言うと、社会教育費で備考事業内訳のところ、社会教育施設指定管理事業者選定事業費7万円というのが計上されているんです。額は少ないかもしれませんが、そうするとこれはどういうふうな予算として立てて、そしてその、言わば今後進めていく上でどういう方向なのか、内容、内訳等についてお知らせいただきたいと思います。

○土見委員長 武田生涯学習課長兼文化スポーツ課長。

○武田教育委員会教育部生涯学習課長兼文化スポーツ課長　こちらにつきましては、4節指定管理者の選定委員会の経費でございます。内訳としましては、選定委員会の外部委員に対する報酬の部分、それから旅費の部分を計上してございます。メンバーについては、もちろん議決いただいてこれからになるんですけれども、昨年、体育施設、体育館とプールで指定管理を行った際は内部委員2名、外部委員3名の5名で行ってございました。本市作成の指定管理の手引では最低1名以上外部委員を登用することとなっておりますけれども、やはり公平性を高めるために、外部委員の割合を増やして考えたいと思っているところでございます。

以上です。

○土見委員長　伊勢委員。

○伊勢委員　分かりました。今後、選定委員会を立ち上げていく上での報酬で、体育館でやったような事例で外部2名、それから内部ということですね。それで、外部は分かると思うんですが、内部というとこれは主に、市の職員の関係する部局の方々が、この選考委員の中に入ってくるってことで捉えていいんですか。

○土見委員長　武田生涯学習課長兼文化スポーツ課長。

○武田教育委員会教育部生涯学習課長兼文化スポーツ課長　はい、そのとおりでございます。

○土見委員長　伊勢委員。

○伊勢委員　そうすると、外部委員が入るのは、それは私もそのとおりかと思うんですが、やっぱり少なくとも市民の多くの皆さんが、やっぱりこういう形で利用されている4施設なんですよ。したがって、例えばですよ、これ私の考えなんですが、やっぱり市民参加型でこの選定委員会開いたらいいんじゃないかと。やっぱり利用者の方の声聞かないで選考するというのは、おかしいんじゃないですかと。やっぱり内部って言ったら、それぞれの何だろうな、市役所の方々のリストになっちゃいますよね。外部っていうとやっぱり有識者だと思うんですよ。市民参加ですから、あとの2人ぐらいは入れて、やっぱり市民の意見を何らかの形で反映させるということがあってしかるべきではないかと思うんですが、そこはいかがでしょうか。

○土見委員長　武田生涯学習課長兼文化スポーツ課長。

○武田教育委員会教育部生涯学習課長兼文化スポーツ課長　外部委員に関しましては、今おっしゃっていただきましたとおり、学識経験者として大学の先生ですとか、それから利用者代表といった方は、昨年の体育施設の際もそうですけれども入っておりますので、内部だけで決めているということはないと考えております。

以上です。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 学識経験者は分かります。やっぱり利用者、ただこれだと1人しか入らないということになっちゃうんだよね。もうちょっとやっぱり多く、やっぱり市民の方々の声を反映させるというものに変えないといけないんじゃないかなと、こういう問題提起なんですがいかがでしょうか。

○土見委員長 武田生涯学習課長兼文化スポーツ課長。

○武田教育委員会教育部生涯学習課長兼文化スポーツ課長 外部委員は一応予算4人分を考えております。まず、先ほど言いました学識経験者の先生の部分、それから生涯学習センターと市民交流センターと2つのセンターになっておりますので、それぞれの利用者代表で最低2人、あともう1人どういった形かという、ちょっとこれからの選定になるんですけども、そういったことを担当としては考えているところです。

以上です。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 一つこれ大事な案件ですので、ぜひ慎重に取り扱っていただきたいなと思います。前にも、例えば藤倉児童館なんかは、やっぱり選考過程、議会の中で公表しながら議論した経過を私記憶しているんですよね、当時の関係でも。だからやっぱり、そういうことも踏まえて透明性を担保できるかどうかの一つ、やっぱり物事の物差しなのかなと考えています。

次に、総括質疑でちょっとお聞きした関係でお尋ねしたいんですが、たしか市長答弁でもプロパー職員で利便性をという強調がされたと思うんですが、プロパー職員というのはどういう意味なのか、何を指してプロパーなのか、その辺のくだりだけ教えていただきたいと思います。

○土見委員長 武田生涯学習課長兼文化スポーツ課長。

○武田教育委員会教育部生涯学習課長兼文化スポーツ課長 我々行政職員が張りつくのではなく、そこで専門に働く職員という意味でプロパー職員という用語は使っております。

以上です。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 私もプロパーってどういう意味かなと思って調べてみましたが、確かにそれはそういう方々の、言わば何ていうのかな、それなりの見識がある方々の関係で進めるということだけれども、やはり帰属性が強くなっちゃうと、プロパー社員というのは新卒から入社した生え

抜きの社員、デメリットは人間関係の閉鎖感、様々帰属意識が高まる、高いということで、やっぱりちょっといろいろ、これはあくまでもネットで調べた中でのそういうものなので、今後、やっぱり館の運営等々全般にわたって考えた場合、ちょっとやっぱり直営とプロパーとの関係で様々な隔たりが出てくるのかなと思います。いずれそういうふうな人選をしていくということになるんでしょう。

次に移ります。4施設の関係で、資料で示されている関係で、前段もお聞きしました。22ページのところで、社会教育施設の関係で、「何の資料番号」の声あり）資料No.14、32ページ。ここに、例えば生涯学習センター、ふれあいエсп塩竈で正職員4名、会計年度任用職員が8名、塩竈市公民館で正職員が4名、会計年度任用職員が1名、遊ホールで正職員が2名、会計年度任用職員が1名、塩竈市民図書館で6名の正職員で、会計年度任用職員が12名、こうなっております。前段、その総括質疑でお聞きしたら、その正職員の方々については、ほかのほうに移ってもらうっていうか、部局替えをするということなんですが、そこでお聞きしたいのは、全体で16人かな、正職員が16人、会計年度任用職員それぞれ施設ごと合計すると38人ですが、図書に関わっての話になるんですけれど、司書という方は何人ぐらいいらっしゃるのかな。それぞれ施設ごとに明らかにしていただきたいと思います。

○土見委員長 武田生涯学習課長兼文化スポーツ課長。

○武田教育委員会教育部生涯学習課長兼文化スポーツ課長 市民図書館には、会計年度任用職員と正職員合わせまして13人の司書資格がございます。それからエспに関しましては、5人に司書資格がある状況でございます。公民館とそれから市民交流センターに関しては、その資格はございません。

以上です。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そこで司書の方々のその採用された関係で、採用時点で司書という大変重要な仕事をしているわけですが、それを前提にして採用したのかどうか、ちょっとこれまでの経過を確認させてください。

○土見委員長 武田生涯学習課長兼文化スポーツ課長。

○武田教育委員会教育部生涯学習課長兼文化スポーツ課長 正職員に関しましては、普通に異動での配置になりますので、募集の際にそういった資格の要件は設けてございません。会計年度任用職員、市民図書館につきましては募集の際に要件としてございます。それから、エспに

関しましては、図書館機能のほかに児童館機能、それから漫画美術館といったものがあるために、司書のほかに学芸員ですとか、学校教諭、保育士幼稚園教諭、そういったもののいずれかをといった条件はつけて募集しているところがございます。

以上です。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そこでそれぞれ図書館機能を有しているエスブ等々、あるいは図書館、塩竈市民図書館の関係で今、それぞれで司書の配置が分かりました。そこで、私たちよく司書、司書と言いますが、司書の役割って何ですか。どういうふうになっているのか、分かりやすくご説明願いたいと思います。

○土見委員長 武田生涯学習課長兼文化スポーツ課長。

○武田教育委員会教育部生涯学習課長兼文化スポーツ課長 司書でございますけれども、図書館法の規定に基づきます、図書館の設置及び運営に関する望ましい基準というものに配置が規定されているところがございます。司書に関しましては、図書館の資料の選択、発注、それから受入れ、分類、目録作成、貸出し業務、読書案内などを行う専門職員という位置づけでございます。

以上です。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。大体そうお答えになるだろうなと思ってはいたんですが、やっぱり司書の役割というのは非常に重要なんですね。例えば、塩竈市民図書館のほうに令和3年度の決算の資料を見ると、例えば26万冊ぐらいの本があつて、やっぱりかなり専門性、知識がないと、それを選択したり、新たに求めたりというのはなかなか大変な仕事なんだなというのを感じております。そこで、今回一括して出てきたものの関係で、図書館法の第17条という法規定があるんですね。図書館法というのは大事なポイントになっていまして、改めて図書館法の役割等々について、たしか第17条で図書の評価は徴収しない、図書を無料としている、こういうくりがあると、法規定があると思うんですが、今回の指定管理に基づく、仮にですよ、募集をかけた際、その法規定はしっかり堅持していくのかどうか、その辺の確認をさせていただきたいと思います。

○土見委員長 武田生涯学習課長兼文化スポーツ課長。

○武田教育委員会教育部生涯学習課長兼文化スポーツ課長 先ほど、委員おっしゃっていただき

ました図書館法第17条は、公立の図書館に対する規定でございます。指定管理を行ったとしても公立図書館の市民図書館であることは変わりございませんので、同じく無料となります。

以上です。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 大事なポイントですね。もう一つ、今回指定管理者になった場合、今まで例えば決算特別委員会で成果品というのが出てきますね。これは第5次でも、第6次でも今までずっと示されてきたんですが、指定管理者になると、例えば市民図書館とか、生涯学習センターとか、様々な施設のそういうものが議会に示されなくなるのではないかと。成果品として。そうすると、議会の側で、言わばこう、例えば資料要求で求めていくという方法はあるかもしれないけれども、当局側が出すそのそういった決算に基づくものの、言わば大事な指標について明らかにならないおそれがあると思うんですよ。そういうことを勘案しての提案なのかどうか、確認させていただきたいと思います。

○土見委員長 武田生涯学習課長兼文化スポーツ課長。

○武田教育委員会教育部生涯学習課長兼文化スポーツ課長 今、教育委員会で指定管理を行っております美術館ですとか、体育施設、そういったところの主要な施策の成果で報告をいたしております。今回、市民交流センターも、生涯学習センターも、指定管理だったからといってその報告が変わるというものではございません。大丈夫です。

以上です。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そうすると、決算の時点でそういうものがきちんと示されていくと確認してよろしいんですね。分かりました。ちょっとその辺の関係を、やっぱり改めてお聞きしたわけで、審査する上で大事な指標になりますので、それはちゃんと役割を果たしていただきたいと思います。

そういった点で、やっぱり全体として今回の案件について、私ども重要な事柄ではないかなと感じております。特に、この問題について一言言うならば、日本図書館協会というところで、2017年の3月に公立図書館は指定管理者制度になじまないという見解を出しているんですね。私は、やっぱりこの見解は大事だなと、改めてそういったことを感じます。ネットで調べてみると、公立図書館の指定管理について、2016年日本図書館協会は図書館への指定管理者制度の導入はなじまないと考える。結論だけ言えば、そういうことを示していて、改めてこの問題に

ついて、やっぱりよくと考えると判断をしていく案件かなと。私的には、やはり特に市民図書館の関係で言うと、一つは、やっぱりこういう指定管理になじまないということを指摘しておくのと、やはりもう一つは生涯学習、様々な施策についてはやっぱり公の、塩竈市が公の部分から指定管理に渡すんでしょうけれども、改めて生涯学習の様々な諸活動について、塩竈市があまり関与しないような格好になるのかなと。やっぱりそういうふうにとちょっと考えざるを得ないんですが、改めて図書館の、先ほど言った日本図書館協会の最近の見解について、どう捉えているのかお聞きしておきたいと思います。

○土見委員長 武田生涯学習課長兼文化スポーツ課長。

○武田教育委員会教育部生涯学習課長兼文化スポーツ課長 日本図書館協会の公立図書館の指定管理者制度について、2016といったものでそういった見解を出していることは把握してございます。その中の問題点として、4つ挙げています。制度上の問題、手続上の問題、設置者にとっての問題、利用者にとっての問題とございますけれども、こちらのいずれも公平公正な審査を行うこと、それから定期的な協議の場をその指定管理業者と行うことによって対応可能であると考えてございます。

以上です。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 この指摘を踏まえながら、最終的に様々、今回の予算特別委員会の中でも判断対応していきたいなど、私的にはやっぱりこれはなじまないということを、日本図書館協会が言っているわけですから、やはりこれについては、今後、最終的な結論は本定例会になるかもしれませんが、これはなじまないことを前提に賛同できないのかなと考えている次第でございます。そういうことを踏まえながら、今後、対処方注視していきたいと思っております。

1点だけ社会教育施設、ほかの社会教育施設の関係で、市民図書館別にして、市民の皆さんの一番私が懸念しているのは、市民の皆さんの指定管理になった場合に、各種サービスありますよね。例えば、塩竈学問所講座だとか、あるいは各種サークルが結構展開しているのだけでも、こういうサークル活動に影響があるのか、ないのか指定管理になってから。その辺ちょっと確認させてください。

○土見委員長 武田生涯学習課長兼文化スポーツ課長。

○武田教育委員会教育部生涯学習課長兼文化スポーツ課長 こちら総括質疑のときにもお答えしていたと思うんですけども、市民サービスはむしろ向上するのではないかと期待しております。

す。民間の発想による企画力ですとか、職員対応ですとか、そういったことになってきますと民間のほうがノウハウが多いので、今までやっている事業は継続してやっていただくつもりでございまして、新たな事業展開も見込めることから、さらに市民の皆様には使いやすくなると考えております。

以上です。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 効率的な運営、利便性が高まると、それはそれでいいでしょう。そういうふうに表示するのはね。問題は、例えばそういう、何だろうな、例えば指定管理者が事業展開するとすると、利益をつくらなきゃない。どこでつくるかという、結局、図書館は先ほど言ったように無償ですから、利用料はなし。結局、私、人件費の何らかの削減につながっていくことが懸念されるんですよ。ちょっと多賀城市の図書館の状況を調べてみたんですが、多賀城市の図書館の関係で、司書をアルバイトで今募集かけているんだそうだね。アルバイトですから、それ不安定雇用なんですよ。しかも時給が980円だかな。しかも何ていうんですか、一つの自分の仕事の様々なシフト制になっているわけです。シフト制。ということは、塩竈市の図書館のように決められた時間帯できちっと運営していくとならないで、今後継続性の問題が出てくるだろう。もう一つは、先ほど言ったように司書の関係の資格を有する方々で図書館の運営なんか構成されているわけですね。そうすると、司書の言わば5年でしょ、指定管理っていうのは、5年たって新たに公募するという形ですよ。そうすると、5年間せっかくこの辺まで、仮に指定管理になって司書の方々が仕事をやって、その5年後はまた再募集。これ継続にならないですよ、安定的な継続にならないんですよ。公的な管理から比べてみてもね。その辺の問題点は、やっぱりあるということをぜひ承知していただいて、私どもはやっぱりそういう公的な管理と指定管理との違いというものも、よりはっきりさせていく必要があるんじゃないかというのをつくづく感じますので、改めて、その辺の角度について指摘をしていきたいと思っております。

次に、歳入について、もう時間もあと10分切るぐらいしかないので、歳入についてちょっとお尋ねをしたいと思います。

令和5年の一般会計予算の10番の16ページのところにちょっと目を移していただきたいと思っております。そこで、総務管理費の国庫補助金ということで、改めて新しい項目として従来から出たものもあるかもしれません。例えばデジタル基盤改革支援補助金、さらにデジタル田園都市国家構想推進交付金、そしてあと最後に、個人番号カード交付事務費補助金ということが一応

示されております。これ予算項目なので、そうしますと、この予算項目を踏まえて、それぞれのこの交付金の内容について分かりやすくお答えいただきたいと思っております。

○土見委員長 木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 それでは、お答えいたします。

まず、デジタル基盤改革支援補助金2,851万9,000円の部分でございます。こちらの補助金につきましては、国から令和7年度までの移行を進めるシステムの標準化と共通化について、現行システムと国が示す標準仕様書の比較調査業務を行うということに関しまして、国の補助金を活用するというところでございます。

そしてもう一つ、デジタル田園都市国家構想推進交付金につきましてでございます。こちらにつきましては、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けて取組を行う地方公共団体や市、その事業の立ち上げに必要なハード・ソフトの経費を支援するものでございます。

田園のほうなんです、今回補助申請しておりますが、本市で導入しております電子申請フォームというのがございます。そちらについての市民サービスの向上として追加する機能、オプション機能を補助金で活用するというものでございます。

以上でございます。

○土見委員長 伊東市民課長。

○伊東市民生活部次長兼市民課長 それでは、私から個人番号カード交付事務費補助金についてご説明させていただきます。この補助金、記載のとおり2,389万8,000円となっております、これは市町村におけるマイナンバーカードの交付事務に必要な経費に交付されている国からの補助金となっております。

以上でございます。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そうしますと、3つのご紹介ございました。そうすると、これ歳出としてどこに交付金が反映しているのか、その辺のくだりだけご説明願いたいと思っております。

○土見委員長 木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 お答えいたします。

歳出ですけれども、恐れ入りますが、同じ資料の資料No.10の52ページをお開きいただきたい

と思います。52ページでございます。その中の12節委託料でございます。こちらの委託料とちょっと下のほうにございますが、調査設計等委託料3,119万3,000円というところの中に、こちらのデジタル基盤改革支援補助金が充てられるということでございます。また、同じページの第13節使用料及び賃借料の一番下の部分、システム使用料というところでございます。こちらの予算の中にデジタル田園都市国家構想推進交付金が充てられるということでございます。

以上でございます。

○土見委員長 伊東市民課長。

○伊東市民生活部次長兼市民課長 それでは、私からは個人番号カード交付事務費補助金のことについてご説明します。同じ資料、私のほうも同じ資料の64ページをご覧ください。このページの右側にあります事業内訳に記載しておりますとおり、個人番号カード交付事務事業2,462万6,000円に充当されるものでございます。内容につきましては、会計年度任用職員8名分の報酬、手当の人件費です。それに2,078万2,000円となっております。また、郵送料はじめマイナンバーカードの交付用端末の保守等についてということで384万4,000円を計上しているところでございます。よろしく願いいたします。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。そこで、やっぱり私ども、デジタルの一定の進展は必要性は認めておりますが、マイナンバーカードのこれまで指摘していた個人情報の様々な危惧する案件等が見受けられるのかなと思いますので、この点についてもやはり今、マイナンバーカード、マイナポイントかな、2万円等々のポイントをつけて、あれこれやっていて、こっちのほうの別庁舎で受付をしているようですが、改めて、従来どおりやっぱり個人番号交付については、そういう情報漏えいなり、あるいはカードを落としたりと様々な問題点を抱えていますので、この件についてはやっぱり賛同できない案件なのかなと私どもはやっぱり考えているところがございます。

ちょっと1点だけ、掘り下げていきたいんですが、デジタル田園都市構想推進交付金で何かお聞きすると、令和7年度までにガバメント調査というのをやられると前段お聞きしたんですが、これはどういう意味なのかわりと教えていただきたいと思います。

○土見委員長 木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 先ほどお話しさせていただきましたデジタル基盤改革支援補助金の内容でございます。今、伊勢委員がおっしゃったとおり、令和7年度まで移行を進めなければなら

ないというシステムでございます。こちらなんですけれども、実を言うと国はシステム、いわゆる塩竈市だけじゃなくて全国市町村にある電算システムにつきまして、標準化、共通化を進めるという施策を取っております。なぜこういうことをしているのかということでございますけれども、こちら各自治体共々契約する業者、そういったシステムを契約してございますが、場合によっては独自のカスタマイズされていると。つまり、その業者しか対応できないというふうなベンダーロックインというのが現在今、問題になっているという状況でございます。そういったことを解消することで、全て標準化、全国どこも標準化、共通化を進めることによって今後の競争性を高めること、または運用経費の削減を国としては目指しているというものでございます。

以上でございます。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 時間もさほどありませんので1点だけ、例えば、いつの定例会だったかな、個人情報についての問題点を指摘した中で、匿名化、匿名加工情報ってね、県ではやろうとしているようですけれども、やはりそういう危険性も地方自治体に及ぶのではないかなと思いますので、これは前段の、様々な議論があったところですが、その点だけ指摘をさせていただきたいと思えます。

最後に、時間も1分30秒しかございませんので、資料No.16の予算特別委員会の資料の86ページのところを開いていただきたいと思います。

そこで改めて私ども、住宅の様々な家賃軽減について求めてきました。86ページのところで見ますと、例えば2月補正で5億円補正予算追加したとか、低廉化、低減化。それで今回その補正を組まれての基金として捉えていいのかどうか確認させてください。

○土見委員長 鈴木まちづくり建築課長。

○鈴木産業建設部次長兼まちづくり・建築課長 お答えいたします。

特別家賃低減事業についてのご質問でございました。資料16の86ページにある内容につきましては、初日に補正でお認めをいただきました、令和4年度見込みのところにあります、家賃低廉化事業、特別家賃低減事業の金額が含まれているということでございます。

以上です。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 あと30秒ですので、私的な意見を述べておきたいと思えます。やはり家賃を継続し

て減免してほしいという声は、災害公営住宅の皆様の声ですので、これはこれでそのことも求めて私の質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○土見委員長 暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○辻畑副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

なお、質疑の際には、資料番号、該当ページ等をお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

菅原善幸委員。

○菅原委員 それでは、今日の午後一番で令和5年度の予算特別委員会の質疑をさせていただきます。

まず、資料ページですけれども、No.14の35ページ。当初予算の総括表がここに記載されていると思います。まず初めに、初めて今回、令和5年度の当初予算は骨格予算となっているかと思えます。鎌田委員も先ほど答弁されておりましたけれども、そしてこの総括表を見ますと一般会計の歳出規模は約226万円で、前年と比べますと10億円増加予算となっております。この骨格予算となると、予算規模も多少変わっていくのかなと思えますが、まず、この骨格予算とはどういうものなのか、ちょっとお示ししていただければと思えますけれども、よろしくお願ひします。

○辻畑副委員長 高橋財政課長。

○高橋総務部財政課長 令和5年度当初予算が骨格予算ということでのご質疑でございました。

まず、令和5年度予算につきましては、市長選挙が控えておりますため骨格予算といたしまして、経常的な経費を中心に政策的な事業予算につきましても、第6次長期総合計画実現のために計画的に実施すべき事業というものを、継続事業を中心に編成をしてございます。

以上でございます。

○辻畑副委員長 菅原委員。

○菅原委員 分かりました。通年とはやはり違って、骨格という形で説明がございましたけれども、昨年までやはりコロナ禍の影響で、国からの臨時交付金なんかも事業が反映されてきたと

と思いますが、新年度、令和5年度のコロナの感染症も徐々に減少傾向に向かっているのかなと思います。しかしながら、昨年から続く物価高騰が大きく市民生活の中で、やはり中小企業も大きく影響を及ぼしているのではないかと私は思っております。特に、エネルギー資源の供給不足により電気料の業種がこれから目に見えるほど生活に圧迫される懸念があるわけですが、そこで新年度の予算の中にエネルギー資源の物価高騰対策について、どのように反映されているのかちょっとお伺いしたいと思います。

○辻畑副委員長 高橋財政課長。

○高橋総務部財政課長 これまで物価高騰等に対する支援策につきましては、新型コロナ交付金の物価高騰分といたしまして実施をしております。令和5年度予算につきましては、その交付金自体が、まだ来るかどうかという状況も分からないため、なかなか全市的には一財でカバーするのは難しいということで、令和5年度当初予算の中では、特化した支援策というものは組んでいないという状況になります。

以上でございます。

○辻畑副委員長 菅原委員。

○菅原委員 分かりました。ということは、まだその物価高騰対策はされていないという予算案となると思いますが、前回、市長にも物価高騰の要望も出させていただきました。そういった中で、やはり今年度がさらに、今まで新型コロナの影響もあって様々な部分で対策をつくっていただきましたけれども、改めてやはり新年度も物価に係る支援もしていただきたいというのは、私から思うような対策をお願いしたいということでございます。もうぜひとも、その骨格予算ということで、まず説明ありましたけれども、多分どういった形で、それが今後反映されていくのか、その辺なんかは市長いかがでしょうか。考えていることございましたらお願いしたいと思うんですけれども。

○辻畑副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 現時点まで、今時点でも商品券、単純に考えれば6回、10割増し商品券を出させていただきました。あくまでこの財源というのは、国からの新型コロナの対策費、もしくは今回、今、出させていただいている5,000円の全世帯配付の分については物価高騰から、いずれも国から来ているお金を使わせていただいたということになります。それと同時に、やはり新型コロナの推移を見ますと、どの時点で、じゃあどれだけのものをやったらというのが、まだちょっと見通しがつかない状況でもあります。と同時に、国からは今うわさも含めて、新型コロナ

の交付金なのか、物価高対策なのか、そういうようなお金が地方に入ってくるという情報は一切入ってございません。期待しているのは、選挙がある年でもありますので、こういったところから、これを大前提に構えているわけじゃなくて、今までの動向を見ると、そういう状況の中で地方に対する支援、支援というか補助金の出し方はあった経過がございますので、そういったものが来ることをまずは期待しています。ただ、それと同時に、必要なフェーズによっては、やはり一財使ってもやらなければいけない段階は必ず来るんだろうとは想定をしております。それが今なのか、何か月後なのか、もしかすると半年後なのか、1年後なのか、ちょっとまだそのフェーズはつかみ切れていないというのが現状でございます。ですから、骨格予算にはいたしておりますけれども、その様々な国の補助金の状況だったり、県と連携していろんな動きをする状況になれば、私どもとしても議会の皆様方にもご相談をさせていただきながら、適時、的確に対応でき得る準備だけは必ずしておかなきゃいけないだろうとは現時点では考えてございます。

○辻畑副委員長 菅原委員。

○菅原委員 分かりました。臨時交付金がまだ示していないということは、重々分かりました。

そこで、次のページでございますけれども、36ページにこの歳入の部分で市税があります。昨年度は57億円、本年度は58億円とありますけれども、この前年度から比べると約10億円ぐらい予算が多くなっているんですけれども、その予算の中身についてちょっとお伺いしたいと思います。

○辻畑副委員長 鈴木税務課長。

○鈴木市民生活部税務課長 菅原委員のご質疑にお答えいたします。

市税、今回58億7,861万1,000円、対前年度比で比較1億3,742万7,000円増となっておりますが、こちらの大きな要因でございます市民税のほうで、こちら25億3,428万9,000円、前年度比1億608万6,000円の増としてございます。この要因でございます、まず個人市民税につきまして、こちら全国的な状況でございますが、厚生労働省発表しております、毎月勤労統計調査、こういったものによりますと、労働者の現金給与の総額、こちらが令和2年が一番底となっておりますが、徐々にコロナ禍以前に回復している状況でございますので、そういった条件を見まして、現年度課税で22億6,700万円見込んでございます。

また、法人につきましても、経済活動の回復兆しが見られますことから、こちらのほうも2億6,525万円としてございます。令和3年度予算55億9,173万円、令和4年度予算で57億4,133

万4,000円ということでございましたが、こちらはコロナ禍真ただ中ということもございまして、不透明感大変強うございました。今回、令和3年度の決算を通しまして、また令和4年度の決算見込みつくってございますが、コロナ禍前の令和2年度決算58億6,560万6,000円。こちらのベースに回復を見込んでございます。大変ちょっと高いハードルかとは思いますが、またこういった経済動向を見守りながら予算管理をしまいたいと考えてございます。

以上でございます。

○辻畑副委員長 菅原委員。

○菅原委員 分かりました。分かりましたっていうか、分かりました。前年度からやはり10億円ぐらい、すみません、1億円ぐらい伸びているということで、去年はちょっと見方がちょっと変わっていたのね、見方がやはり違っていたのかなという部分も多少なりともあるんですけども、本年度のこの市税に関する予算に関しては、通常の予算になるのかなということで理解しました。ありがとうございました。

次の、質疑に行きます。資料No.14の45ページの清掃工場。同じ資料の45ページ清掃工場耐震補強工事について、ちょっとお伺いしたいと思います。

ここに概要が載っておりますけれども、先ほど説明もございました。その中で、やはり来年度の、令和4年度の2月の補正予算に計上された内容ですが、今年度も付け替えになった、まずは理由をちょっとお伺いしたいと思います。

○辻畑副委員長 引地環境課長。

○引地市民生活部環境課長 清掃工場耐震補強工事の今年度付け替えになった、主な理由でございます。こちらの45ページの、これまでの経過の②の入札執行状況にも記載しておりますが、まず入札の発注時期が9月と、年度途中になってしまったことから、それに工事に着手できる対応可能な事業者が、その当時いっしょになかったということでの不調となったものが主な付け替えの要因となったものでございます。

以上でございます。

○辻畑副委員長 菅原委員。

○菅原委員 分かりました。それで、これまでの経過、2の経過が載っております。その②で入札の執行の経過もここに書いてありますけれども、令和4年度は9月に1回、それから10月、12月と、ほとんどが応募者がいなかったという入札だと思います。先ほどの説明もございましたけれども。3回目のこの予定価格に達せず入札不調という形がここに書かれているんですけ

れども、この辺の内容はいかがなんでしょうか。

○辻畑副委員長 引地環境課長。

○引地市民生活部環境課長 この3回目の入札の際には、ある程度積算額も見直した上での発注といたしたものでございますが、残念ながら僅かな金額でございましたがそれに金額達せず不調となったものでございます。

以上でございます。

○辻畑副委員長 菅原委員。

○菅原委員 分かりました。ということは、やはり価格の設定が今、物価高騰がやはり大きい要因かなと私は思うんですけれども、そうしますと、この資材の高騰で工事請負をする入札もなかなか手を挙げられないという状況もあるんじゃないかなという部分があるんですけれども、その辺のその予算額に対する考えというか、その辺も訂正なくちゃいけないという部分があるのかなと思うんですけれども、そうしますとやはり、また定例会に価格の変更のたびに上げなくちゃいけないという部分もあるんですけれども、その辺はこの今現在、繰越明許費で設定されていますけれども、このまま行ってまだ手を挙げる方がいない場合は、どのような形で扱いを進めていくのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○辻畑副委員長 引地環境課長。

○引地市民生活部環境課長 こちらの45ページの2番目の①、予算計上の経過で繰越明許費を設定していると記載しておりますが、こちらはあくまで令和4年度側の予算となっております。それを改めて令和5年度当初予算に付け替えを行いますことから、もし今年度仮に応札者がいなかった、不調となった場合には、改めて繰越明許費の手続を取らせていただきまして、来年度、さらに令和6年度に向けた動きとなろうかと思っております。

以上でございます。

○辻畑副委員長 菅原委員。

○菅原委員 ありがとうございます。ぜひとも、この辺がクリアできれば、入札がなれば、こういう事故にはならないと思うんですけれども、そこでちょっとこの工事内容もお伺いしたいんですけれども、ここに記載の耐震性がI s 値の0.6以上を確保するために、今回、耐震強化を行うという形で書いてございます。この数値というのはどういうものなのか、また、今現在の清掃工場の数値というのはいかにどのくらいなのか、その辺もちょっと説明いただきたいなと思います。

○辻畑副委員長 引地環境課長。

○引地市民生活部環境課長 まず、こちらのI s値でございます。耐震性能でございます、一般的にこの0.6を上回れば、例えば大きな地震があっても崩壊する危険性は低いとされているものでございます。また、現在の清掃工場のI s値でございますが、大きく清掃工場3階になっておりまして、一番上ですね、ごみを運搬するクレーンの、つり天井部分、そちらが0.15になっております。また、クレーン操作室がある3階部分、こちらが0.208でございます。あと、もう1か所、1階部分、こちらが0.562と、こちら3か所がI s値0.6を下回っている箇所となります。

以上でございます。

○辻畑副委員長 菅原委員。

○菅原委員 分かりました。ということは、2階、3階は本当に危険性があるという状況だと思うんですけども、となると早急に、この安全対策というんですか、この補強をしていかなければいけないのかなと私は思います。また、心配されるのが、いつ起こるか分からない地震でありますので、もし例えば年内に地震なんか起きた場合に、ほとんどやはり頻繁に起きている状況が多くなっておりますので、その辺のことも考えていかなければいけないのかなと私は思います。そういった意味で、何か対策も講じていかなければ、この市民が集まるこういう清掃の業務でございますのでその辺も、価格も多少なりとも見合うような、価格も設定しなければいけないのかなという部分でありますので、その辺の対策もぜひしていただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○辻畑副委員長 引地環境課長。

○引地市民生活部環境課長 我々も清掃工場の職員、あるいは搬入いただく方々の安全を確保するためにも、早期の工事完了が望ましいと考えております。まずは、積算につきましては、前年度の中でほぼ出来上がっておりますことから、物価高騰の影響のそういった単価の入替えを早急にお認めいただきましたら早急に行いまして、可能な限り早めの発注を行いたいと考えております。

以上でございます。

○辻畑副委員長 菅原委員。

○菅原委員 分かりました。ありがとうございます。そこで関連なんですけれども、令和5年度実施計画の54ページに、同じように清掃工場管理事業費というのがございます。3億2,500万

円の本年度の予算になっていますけれども、ここに事業内容が書いてありますけれども、清掃工場の操炉並びに維持管理を行うことにより、設備更新改良を計画的に行うと。また可燃ごみの安定処理を努める。また、先ほどの説明いただきました耐震も工事を行うという形なんですけれども、この3億円と先ほどの部分の事業費から比べると、残りの部分の約1億5,000万円ぐらいあるんですけれども、その中身についてちょっとお伺いしたいと思います。

○辻畑副委員長 引地環境課長。

○引地市民生活部環境課長 こちらの実施計画書の54ページ、清掃工場管理事業費の3億2,573万2,000円の内訳でございます。主に3つございまして、まず1点目が、先ほどの耐震補強工事、こちらが1億7,002万6,000円でございます。また、もう1点、清掃工場の維持管理を委託、あと産廃運搬の委託、それを合わせまして9,570万円。最後に、清掃工場の改良工事、こちらが6,000万6,000円という内訳になっております。

以上でございます。

○辻畑副委員長 菅原委員。

○菅原委員 分かりました。ありがとうございます。ということは、1億5,000万円というのは、残りの委託費も含んでいるという形だと思います。そこで、この設計の説明あるんですけれども、設計の更新改良ということで計画的に行うとございましたけれども、それはどういった改良計画なんでしょうか。

○辻畑副委員長 引地環境課長。

○引地市民生活部環境課長 清掃工場の改良工事でございますが、毎年老朽化が進んでおりますことから、4,000万円から6,000万円ぐらいの予算をかけて改良工事を行っております。来年度行う予定の箇所としては、清掃工場のガス冷却室という部分がございます、その内側に耐火レンガがありますが、その耐火レンガを改修する、更新する工事という内容となっております。

以上でございます。

○辻畑副委員長 菅原委員。

○菅原委員 分かりました。やはり耐震もされるということで今進んでおりますし、中のプラントとか、そういう冷却水とか、様々な部分で計画的に設計の改良をしていくということは理解するんですけれども、例えば、先ほどの耐震工事というのは何年ぐらいで、この耐震もつのか、その辺もちょっと私も分からないんですけれども教えていただきたいんですけれども。

○辻畑副委員長 引地環境課長。

○引地市民生活部環境課長 耐震、一般的に清掃工場のこの期間、耐用年数というのが、20年から30年と言われております。今、もう46年を経過した施設でございますが、この耐震補強を行うことによりまして、その建物の外壁という意味ではそういった、さらに、ちょっと明確な何年まで伸びるかは、ちょっと把握はしておりませんが、その耐用年数近くは保てることのできるのではないかと考えております。

以上でございます。

○辻畑副委員長 菅原委員。

○菅原委員 ありがとうございます。耐震すれば、やはり20年ぐらいはもつという形だと思うんですけども、全体的に考えますとやはり中の機械プラントなんかもそうですけれども、あの燃焼もそうですけれども、消耗品なんかもかなり多分あると思うので、そういったことを含めれば結構やはりお金のかかる、やはり計画に立てていかなくちやいけない部分が多いのかなという部分が私の感想でございます。

続きまして、次の質疑に移りますけれども、実施計画の53ページ、同じページになりますけれども、隣のページですけれども。バス運行費補助金助成事業というのがここに書いてあります。その辺ちょっと質疑させていただきますけれども、今回、市内の循環バスと路線バスの新年度の予算を見ますと、新型コロナの影響もありますが、少子高齢化も進んでいるということで人口、先ほども議論されておりましたけれども、今年度バス予算に合わせて4,500万円の市の負担がかかるという、これ合わせてですけれども、市の負担がかかるということで。実は先日、一般紙の新聞の中に運賃見直しの言及されましたけれども、この内容についてちょっと伺いたいんですけれども。

○辻畑副委員長 木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 菅原委員にお答えいたします。

先日、新聞に載りました記事の内容でございます。こちらにつきましては、しおナビ100円バス、Newしおナビ100円バスというところで、現在、この100円バスが非常に利用者数、大幅に減少していると。そしてあと、物価高騰、そういったことによって運行経費が増加しているというところで、今後ますます市の財政負担の増が考えられると、我々としては考えております。このような中でバス事業、今後も持続可能なものにしていくためにも、まず議論を行う必要があるのではないかと、趣旨ですね、そういったことになったものでございます。今後、

地域公共交通会議におきましてバスの運賃の在り方も含めまして、その地域公共交通の在り方について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○辻畑副委員長 菅原委員。

○菅原委員 分かりました。ありがとうございます。やはり今現在、市内で4台のバスが空白地を埋めるために運行されていると私は思っています。21年度利用者数の1人当たりの運行経費が250円ぐらいになっているということで、これはネットで調べたんですけれども、コロナ禍の外出自粛もやはり燃料の高騰もあるわけでございまして、今の100円で維持するのが厳しいという形で新聞にも載ってございましたけれども、確かに全国のこのコミュニティバスの運営を見ますと、ほとんどがやはり赤字といいますか、やはり黒字で推移しているところはほとんどないというのが現状であって、確かに財政の厳しいところは、この一番最初に見直すべき政策が、やはり事業がこのコミュニティバスでやっているところも結構多いのも分かりました。そういった中で、ただ単にこの廃止ということではないとは思いますが、やはり皆さんにこの値段の設定を見直すことが理解ができれば、やはりコミュニティバスというのは、もう必然的に皆さん足となって、やはり生活の一つになっておりますので、その辺のこの利便性を途切れさせることなく行っていただくことを検討していただきたいとは、やはり先ほど地域公共交通会議のほうでされるということも聞きましたので、ぜひとも、この値上げというか、この100円からどのぐらいまで上がるか分かりませんが、やはりあとこの塩竈市で必要性というのがやはり重要になってきますので、その辺、市長いかがでしょうか。コミュニティバスに対してでも。

○辻畑副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 物すごくほかの分野にも関わる重要なお視点でございますので、私からお答えを申し上げます。今まで、やはり難しいと思います。こういった値上げをすとか、サービスを縮小すとか、そういう考え方をやはりまず皆様方に知っていただく必要性は絶対にあるかと僕は思っております。というのも、ご承知のとおり少子高齢化、税収の減、人口の大幅な減少、このような中であってなかなか行政サービスをその状況に合わせた形で、じゃあ縮小してきたのか、廃止もしくはそういう議論をしてきたのかどうか、これは僕はここに来てから3年程度ですから、その経緯経過についてはよく存じ上げないところがございますが、この100円バスについては、もう就任させていただいたときから、もしくは前任の県議会議員のときから、こ

れを導入するときの経緯を実はよく知っております。反対する方々から心配する方々から、実は相談を受けておまして、当時の田中さんという政策課長さんともけんけんがくがく議論をした経緯もよく覚えております。そういった状況の中で一昨年、市政だよりのほうに実はこのままいくと100円バスは大変なことになるから何とか皆さん乗ってくださいよということもお願いさせていただきましたが、コロナ禍もあってなかなか思うように進まない。その状況にプラスアルファで今回のエネルギーの大幅な高騰という状況が重なっております。そこで、やはり一つの議論を皆様方にご提案をさせていただくという視点は物すごく重要だろうと。サービスを新たにすることについては喜んでいただける部分ということで、これは誰しものが提案しやすい案件だろうと。逆に、サービスを縮小したり、廃止をしたりという議論については、やはりなかなか出しにくいし、出せなくてもいいんだったら出さないような気持ちは人間としてございます。ただ、そういった議論をこれから進めておかないと、大変厳しい局面にもう既に入っていると認識しておりますので、それにバスの運賃の場合は地域公共交通会議と一つの大きなハードルがありますので、そこでしっかりと現状認識を議論していただいて、どういうご提言が出るのか、そのご提言の中身について冷静に市役所として、そのご判断を聞かせていただきたいというところもありますので、そういった事情の中で、記者会見の中でお答えをさせていただき、そして今般、そのような方向性で議論をしていただくための下地をつくってきたというところでございます。

○辻畑副委員長 菅原委員。

○菅原委員 ありがとうございます。本当に全国的、先ほど言いましたけれども、仙台市も実は昨日の新聞でしたっけね、多分赤字がやはり大幅に2倍近くなってきたという形で、今後値上げのそういった検討もしなくちゃいけないというのを、昨日、おとといですか、新聞にも載ったわけなんですけれども、そうしますとやはり、このコミュニティバスの値段設定については物価の高騰とか、様々な要因はあると思いますけれども、ぜひとも市民の方に理解ができるような部分を取っていただきまして、検討していただければなと思いますので、その点1点、よろしくお願ひしたいと思います。

次の質疑に移ります。同じく実施計画の63ページ、旅客ターミナル施設改修事業で質疑させていただきますと思います。

これは令和4年度は、主に空調設備が更新されて改修工事が行われました。また、令和4年度の予算ではデッキの、3階のデッキ部分の鉄製のオブジェの解体をすることになります。そ

こで新年度予算について、やはり891万円で計上されておりますが、この予算の中身についてちょっとお伺いしたいんですけれど、どのように使われていくのかお伺いしたいと思います。

○辻畑副委員長 横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長 旅客ターミナル施設改修事業の中身についてというご質疑にお答えいたします。令和5年度891万円でございます。こちらにつきましては、2階から3階に通じる外側からの階段、大変老朽化が進んでおりまして、そちらの改修事業となります。長年風雨にさらされておりました、カルシウム分が出てきたりとか、また階段の部分が欠けてきたりとかというような劣化が大変進んでおります。こちらの改修になります。また、併せて2階部分の飲食店でございますが、そちらの前の床部分、こちらは大分劣化してきておりますので、そちらの部分も改修をする費用となっております。

以上でございます。

○辻畑副委員長 菅原委員。

○菅原委員 分かりました。ということは、正面のところの右側の階段の部分と、それから1階の床の部分をするということだと思いますけれども、確かにこの施設の建設から25年が経過しておりますけれども、大分老朽化しているというのは間違いないと思います。海風とか、そういった部分も吹いて露出なんかもされている部分は、やはり塩水で劣化も早いという形もあると思います。それは分かるんですけれども、あそこに来られる観光客から見ていきますと、やはりこの松島線に乗ってマリゲート塩釜から塩竈を通るわけでございますが、この正面玄関の部分なんですけれども、やはり私も見た感じはそうなんですけれども、市民の方とか、それから店舗の方からも言われるんですけれども、やはりあまりにちょっとこの劣化というよりは、ちょっと正面玄関のあのガラス、左側のガラスが本当、何ていうんですか、寂しいというか、ちょっと劣化じゃなくて、もうイメージが悪いという形もあります。多分皆さんも通ったことあれば分かると思うんですけれども、もう少しやはり正面の部分は、バスがあそこに下りて、船まで行くとなると、やはり正面玄関で塩竈市のイメージが全て多分あそこで分かっちゃうんじゃないかなという部分があります。先ほど言われた、令和5年度は階段部分を直すと、または床を直すのはいいんですけれども、それを一緒に併せて正面玄関のガラス部分の左側にちょっと店舗のところのガラスの部分なんですけれども、その部分があまにもちょっとだらしがないというか、そういったこともちょっとお伺いしましたので、その辺はちょっと商工観光課長にもお伺いして、見てくれという形で言ったんですけれども、感想をちょっと述べていた

だきたいなと思います。

○辻畑副委員長 横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長 ご指摘いただきましてありがとうございます。ご指摘いただいた箇所につきましては、バスを降りられてすぐ建物に入る部分ということで、向かって左手の部分が、現在空き店舗という状態になっておりました。それで私も現場を見させていただきまして、大変やはり印象がよろしくないというか、もうちょっと工夫、ちょっとした工夫でもう少し改善できるのかなという印象を持っておりました。まさにご指摘いただく前に、私たちが気づいて、私たちが指定管理者で気づいて対応すべきものということで反省いたしましたので、ご指摘ありがとうございました。

以上です。

○辻畑副委員長 菅原委員。

○菅原委員 ありがとうございます。私はその部分というのは、そんなお金かからないんじゃないかなと思います。例えば、シール対応で塩竈のイメージもできますし、あとアートなんかも、専門のアートなんかもこれから多分事業としてやられるんですけども、そういった絵を描いて、あそこにアートを描いてもらって、塩竈のイメージをよくするようなこともできるんじゃないかなと私は思っておりますので、予算に関してはそんなにこれはかからないと思いますので、ぜひともやっていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思っております。

時間がちょっとありませんので、同じく実施計画の77ページの学校施設空き教室等利活用事業についてちょっとお伺ひしたいと思っております。

ここに実施計画があつて、空き教室の利用ということで書いてあります。これ新年度の50万円と書かれていますが、この事業の第一小学校の空き教室を貸して、スペースを貸出し活用するものとされていると説明にありますけれども、この新しい事業なのですが、どのような目的で、この内容を具体的にちょっとお聞かせ願ひたいと思っております。

○辻畑副委員長 小倉教育総務課長。

○小倉教育委員会教育部次長兼教育総務課長 学校施設空き教室等利活用事業について、ご質疑いただきました。第一小学校が長寿命化改良工事が終わりました、仲よしクラブが1階に入っております特別教室等がほぼ空き教室となっておりますので、そこを活用しまして今後、地域の拠点ですとか、それから隣に杉村惇美術館がございますので、美術館とコラボして何か事業をやったりだとか、あとはアーティストの方に使っていただくギャラリーだとかアトリエ、そ

ういったものに使えないのかということで、令和5年度試行的にこういった事業を行っていきたくて考えていますが、短期的にどなたかにお貸ししてアトリエとして使っていただいたりとか、何かイベントをする、そういったことをしながら空き教室をさらに貸し出したり、利用してもらおうというところで、どのような課題があるのかを検証しながら事業を進めたいと思っております。

以上です。

○辻畑副委員長 菅原委員。

○菅原委員 ちょっと説明聞きますと、やはり一般の方にオープン的に貸し出すという形でちょっと私も受け止めたんですけども、そういった貸出しというのは学校の施設では行っていいものなのか、その辺の生徒たちの影響とか、そういったものはないのか、その検証なんかもして、この有効活用を考えているのか。その辺大丈夫なんでしょうか。

○辻畑副委員長 小倉教育総務課長。

○小倉教育委員会教育部次長兼教育総務課長 おっしゃるとおりかと思います。学校の中で行いますので、様々な問題があるかと思えます。そういったこともやりながら、どういった問題点があるのかも整理して行いたいとは思っております。ありがとうございます。

○辻畑副委員長 菅原委員。

○菅原委員 ぜひとも、これは学校の施設で空きがあるというのは私も賛成なんですよ。ぜひ使えるんだったら、もうどんどん民間に貸して、せつかくの空き教室が空いているわけですから、有効利用というのはあるわけですけども、しかし学校の中で、やはり様々な人が出入りするんだということであると、やはり多分文部科学省の部分の規定も多分、確実にあるんじゃないかなという部分が、私はあると思うんですけども、その辺を踏まえて、この事業のちょっと初めてこう書いてありましたので、50万円で何するのかなということだとは思うんですけども、ぜひとも慎重にこの辺、貸出しするんであれば、そのような問題にクリアできるようにしていただきまして、ぜひ貸出ししていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上でございます。ありがとうございます。

○辻畑副委員長 志子田吉晃委員。

○志子田委員 志子田でございます。私からも予算特別委員会、何点かお聞きしたいと思います。最初に、資料No.14の35ページ、総括表あります。隣の鎌田委員、あと先ほど菅原委員も聞かれました。私も一応全体的なことを聞いてから中に入ろうと思っております。それで、皆さん今年

は骨格予算だつて言うんですけれど、10億円も増えて何で骨格なんだということだと思ふんですけれど、多分、骨だけが大きくなったんじゃないかなと私は理解しております。ですから9月以降、肉つけされると、今年は相当大きな予算規模になるんじゃないかなと予想はするんですけれど、そのような理解でいいのか。その辺のところ大ざっぱでいいですからお願いいたします。

○辻畑副委員長 高橋財政課長。

○高橋総務部財政課長 令和5年度の当初予算、骨格予算というご質疑でした。まず、先ほども申し上げましたけれども、まず予算増の主な要因というのが、義務的経費であります。例えば扶助費、こういったものが大きく伸びているということ。あと、方向性が決まっている、保育施設でありますとか、そういうものの整備に対する補助、こういうものがちょっと結構額が大きいので、その点で大きく予算が伸びているということになります。また、今後の肉づけ予算につきましても、一定程度の予算というものが、財源というものの余地というんですか、そういうものが必要になってきますので、その分について、除いて今回は骨格予算ということにしてございます。

以上でございます。

○辻畑副委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございました。骨格予算だからといってスリムではないということは分かりました。それで、この資料No.14のその後の、今年の36ページ、37ページ、当初予算の前年対比ですけれど、これ歳入、先ほど市税は市民税とかが上がるからということを知りましたが、それから地方交付税と国庫支出金、これも比較で増えているので、それから寄附金、この3か所、増えたところ3か所の説明ちょっとお願いします。

○辻畑副委員長 高橋財政課長。

○高橋総務部財政課長 歳入について、大きく増加しているところのご説明をさせていただきます。まず、地方交付税ですけれども、こちらにつきましては、まずちょっと細かい話させていただくと、基準財政需要額という歳出のほう、そちらにつきましては、生活保護の扶助費だとか、あと公債費の交付税措置分が増ということになりますので、大体約1億3,000万円ほど需要額は増となります。また一方で、この収入額ですけれども、市税や譲与税、交付金、こういったものがこの予算にありますとお増えています。その分を反映させますと大体2億6,000万円の増となりますので、差引き1.3億円、1億3,000万円の減ということになってございます。

これが普通交付税と臨時財政対策債の合計の1億3,000万円の減となります。地方財政計画上で臨時財政対策債が大きく4億円ほど減少しますので、それを差し引きますと、交付税自体は2億7,000万円の増ということでの計上となっているものでございます。

また、国庫支出金につきましては、先ほど申し上げましたけれども民間保育所の整備、これが約3億2,000万円の増。

また、生活保護費に係る国庫負担金、こちらが2億7,000万円の増ということで大きく増加しているという状況になります。

また、さらに寄附金になりますが、こちらについては前年度から約1億円の増ということで、令和4年度の決算見込みに合わせた計上ということになってございます。

以上でございます。

○辻畑副委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございました。大きく増えたところだけ聞きました。一応、予算は収入と支出と同額ということで合わせて計画されていますから、お金が足りなくなるということは私は心配していませんので、一応念のためお聞きしました。

次の38ページ、39ページから、今度、歳出目的別で言うと民生費が12.4%も増えている。それから衛生費、減っているのは土木費だということでございますけれど、民生費の最大のプラスのところ、それから土木費の減額の原因、その2点お聞きします。お願いします。

○辻畑副委員長 高橋財政課長。

○高橋総務部財政課長 目的別の大きく増減したものということのご質疑でございます。まず、民生費につきましては、大きく増加しているというものです。最も大きいものが、民間の保育施設整備の補助、これが約3億9,000万円。あと生活保護費、これが約3億5,000万円の増ということになります。

また、そのほか保育施設の給付費でありますとか、あと障害者福祉サービス費、こちらの扶助費もそれぞれ1億円ほど増えておりますので、それだけで約9億3,000万円の増ということになってございます。

また、土木費の減につきましては、昨年度予算化いたしました海岸通りの都市開発資金の貸付け、これが1億1,600万円の減。そのほか、ちょっと細かいですがけれども、例えば河川水路の整備、これが3,000万円の減であったり、橋りょう整備2,400万円の減ということで、大きく減っているという状況でございます。

以上でございます。

○辻畑副委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございました。土木費の減っているから、道路なんか大丈夫かなと思って見たんですよ。そしたら大丈夫ですね。そこは全体で見ればそうなんですけれど、40ページのところから聞きます。

それで、6番目の普通建設事業費では、こういうふうに比較すると今度はプラスなんです、4億5,000万円。ということで、そこの補助事業の中に狭あい道路整備事業、それから私道等整備補助金交付事業費、単独事業で入っていますので、具体的に令和5年度実施計画の47ページ、お聞きします。ここに狭あい道路整備事業、令和5年度は1,126万7,000円。だから令和3年度に比べると、4,000万円ほど増やしていただきました。来年度、令和6年度はもっと増やしていただいて、1,400万円という計画でございます。狭あい道路の整備事業が遅れているので予算増やしてくださいと言われてましたら、そのように増やしていましたが、今年は順調に進んでいくのかどうか。あるいは、こういうふうに増やしてもまだまだ事業自体はいっぱい積み残しが出るのか、おおよその方向性でいいのでお聞かせ願います。

○辻畑副委員長 鈴木まちづくり・建築課長。

○鈴木産業建設部次長兼まちづくり・建築課長 狭あい道路整備事業につきまして、ご質問いただきました。以前、6月定例会でも一般質問を頂戴いたしまして回答いたしておりますけれども、息の長い事業でございますことから、舗装でありますとか、寄附の受付、今、取り組んでいるような状況でございます。今年度の状況でございますが、契約は一定進んだ部分につきましては、何件か進んだところがございますけれども、一方でやっぱりこちらにも契約不調、入札不調なんか起きてまして、ちょっと今年度進まなかったところもございました。その辺も踏まえまして、来年度以降も引き続き、今残っておりますところを引き続き早く解消できるように対応してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○辻畑副委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございます。なら、そこは期待していますので、これからもどんどんそういうのを、改良工事進めていって住みやすいまちづくりをお願いしたいと思って聞いていました。

同じ47ページの下のところ私道等整備補助金交付事業費、これずっと100万円なんですけ

れど、消化しなかったから100万円ということなんですけれど、その辺のところの、今回も100万円のなぜそうなのか、金額的にその理由をお聞かせ願いたいと思います。

○辻畑副委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 私道等整備補助金交付事業100万円というところでございます。こちら市民の皆様から私道の相談をいただきまして、それに伴って交付する事業でございます。こちら100万円上げておりますけれども、事業によっては100万円を超える場合もあると思います。その際には、そのような対応をしながら進めていきたいと思っておりますので、まず100万円上げさせていただいている状況でございます。

よろしく申し上げます。

○辻畑副委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございます。取りあえずということですね。でも実績としては、出てこないで今回も100万円という計上の仕方だと思うんですけれど、今まではなかなかこれ、予算上げていても使われない。そういった原因というものを当局のほうで把握しているのであれば、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。お願いします。

○辻畑副委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 100万円を上げているというところでございますが、補助率としては市に寄贈を前提している場合は4分の3、その後も、その地権者の方々でそのまま管理するという場合については2分の1という内容になっております。今回の金額的に100万円ですけれども、原因が金額というところよりも、実際は私道ですと利用者の方々ですとか、あと土地の所有者、そういった方々の同意が得られて初めてできる事業でございます。例えば所有者の方が遠くに、遠方にいらっしゃるとか、あと、お亡くなりになってそういった同意がなかなか得るのが難しいというような状況が多いということ、私ども相談されている中では感じているところでございます。

以上です。

○辻畑副委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございます。それはずっと永遠に続くんでしょうけれど、これからもそういうことがいっぱい出てくると思います。それと、具体的にもっと、あの1件当たりの、幾ら4分の3補助ですよと言われても、1件当たりが、例えば50万円につきましたって言えば、やっぱりなかなかそういうことは同意がなかなかできないと、金銭的な問題でね。そ

の辺のところのこともうまくクリアできるような制度にしていかないと、実際には私道、この制度ばかりつくったってずっと5年も10年も誰も使えませんか、毎年100万円だけ計上してゼロですってということだったら全然進まないと思うんですよね。だから現実的に進むような方法をどのようにしたらできるのか。その辺のところ、何かお考えがあったらよろしくをお願いします。

○辻畑副委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 委員おっしゃる部分につきましては、おっしゃるとおりであると思います。ただ、私道といいますのは、やはり基本的な考えとしましては、土地の所有者ですとか、あと利用者ですとか、そういったところの自らの責任で行うものと考えておりますので、そこはぜひご理解いただければと思っております。

以上です。

○辻畑副委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございます。あと、それは時間ばかりかかるので、平行線だとね。何かいい方法を考えてやらないと、そうは言っても現実には結構多いわけですから、何とかこの町がね。一般に道路走っている人で、ここ私道だ、凸凹しているからね、ここ平らだから市道だって思いながら走る人いないと思いますよ。どこ走ったって。あれ全部塩竈市の道路だと思って、走れるところはそう思って走りますから。そうすると塩竈市のイメージが悪くなります。これ私道ですからって看板でも立ててね、そういうことで塩竈市ではここは直しませんって書いてあれば別ですけどね。表示されてない、私道と市道との表示出なかったら、表示区分しなきゃいけないと思います。でなかったら、走っている人にとっては、あるいは市外から来た方にとっては、全部塩竈市の市道だと思って走っていますのでね。塩竈市は道路悪いなという、このイメージね。シティセールスって言ったって、こんなイメージの悪い道路さ来て、お客さん来てくださって言うわけにも、なかなかそういうのは結びつかないと思いますから、何とかして、これ原則は原則だよ。でもね、こういう方法でやれば、私道でも少ないお金で、少ないお金だったら協力してもらってできるんでねえかっていう方法を考えてくださって言ったんです。考えられないということでしたら、私から後で一般質問で提案したいと思いますので、後ほどね、そう思いました。ここは終わりです。

同じ資料、49ページ、今度は市道整備事業の側溝整備事業、令和5年度2,000万円ついています。令和3年度は1,500万円でしたけれど。そして、少しずつ増えていくという方向性です。

増やしてもらっているから、いいなと思って質疑していますのでね。そういうことで、側溝整備も金額を上げていただきましたので、どう進めていくのか、その心構えをお聞かせください。

○辻畑副委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 来年度事業として、2,010万円つけさせていただいております。場所としましては、赤坂、継続事業でございます。赤坂地区。もう一つは、清水沢2丁目、庚塚団地のところでございます。もう一つが母子沢、新玉川住宅の西側のほうでございます。あと清水沢3丁目、清水沢クリニックの辺り、これも継続でございます。あとは新規でございますが、杉の入1丁目の杉の入小学校の南側と言うんですか、高架線がある並びのところの道路でございます。あともう一つが、杉の入3丁目、カワチからずっと廻りまして、越の浦線に抜けるところ、あそこの団地の中の整備を予定しております。そちらのほうを今回させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○辻畑副委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございます。要望いたしまして、予算も増やしていただいた、側溝のほうもね。それから、あの狭あい道路も。そういうことで、いい道路づくり、今年度の予算期待しておきます。

別なことを聞きます。資料No.17から人口動態ということなんですけれど、No.17の11ページです。ここに1月から12月までの月ごとの人口動態。それからもう一つ、見てほしいのが、先ほど鎌田委員が質疑しました。資料No.16の18ページ。ここにも書いてあるんです。同じようなものなんです。同じような表なんですけれど、月ごとにするとよく動きが分かると思ひまして、今年度から、今回から新たに資料を要求させていただきました。最初に、先ほど鎌田委員が質疑したNo.16の18ページから見ると、死亡のところなんですけれど、平成28年度から死亡のところが695人、平成29年が711人、689人、753人、707人、750人と来て、最後は671人ですね。この表で見るとね。そうすると、死亡は増えているんだか、減っているんだか、上がったか、下がったかしているんだなという表にしかこれは見えないと思ひます。それと同じものなんです。資料No.17の11ページのところを見てください。一番右側に、死亡者数の1年間の、1月から12月までの1年間の合計数書いてあります。これ順番に読みますと、平成28年が692人、平成29年が698人、平成30年が689人、令和元年が763人、令和2年が712人、令和3年が746人、令和4年768人。こっちで見ると、毎年ずっと右肩上がりで、上がる数になっております。この統計の取り方は、1月から12月までなのか。年度末ということで、4月から3月までの違い

だということで数字が少し違うんですっていう説明かなとは思いますが、この資料No.16の18ページの最後の、令和5年1月末671人という死亡数、ちょっと少な過ぎると思うんで、これ本当にここ671人なのかどうか、そこちょっと確認したいなと思いますので、よろしくお願ひします。

○辻畑副委員長 伊東市民課長。

○伊東市民生活部次長兼市民課長 答えいたします。

18ページなんですけど、こちらの表は先ほどお話ししていただいたように年度で捉えております。一方、11ページは暦年ということで1月から12月。それで今おっしゃっていた18ページの令和5年、一番下は、1月の末ということでありますので、1年間にまだ達していないということになると思いますので、若干低くなるかと考えております。

以上です。

○辻畑副委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございました。だから表でも、何も見ても、この18ページの表を見ても、何も疑問湧いてこないんですよ。だから、今回は1月から各月ごとの移動ということでやると完璧に分かるので、こちらの表でね。いかに塩竈市の死亡者人口が増えているかということが分かる表だと思います。資料No.17の11ページ、ちょっと皆さんご覧になってください。一番右側が総トータルです。それで、毎月の死亡者数なんですけど、これ見てびっくりしたのは、令和4年の12月93名ですね。それから、令和5年1月97人。1か月にですよ。今まで、平成28年から12月で一番多く亡くなったのが令和元年で75人でした。それを昨年は93人、25%か30%近く、一番多かった月の人数よりも増えました。そして今年の1月、死亡者数97人です。ここね、平成28年からずっと順番に見てくると、その次に多いのが平成30年の83人ですから、よほど2か月連続して、よほど死亡者が大事件起きたくらい増えているので、この辺のところ何か当局では、こうではないかという説明つくところが、たまたまだと、2か月だけだっというんなら2か月だと思いますけれど、その辺のところ、原因ありましたらお聞かせ願ひたいと思います。

○辻畑副委員長 末永政策調整管理監。

○末永総務部政策調整管理監兼公民共創推進専門監兼新型コロナウイルス感染症対策専門監 答えいたします。

全くもって裏を取っている意見ではないというのを前提にお話しさせてください。まず、死

亡者数の増要因、はっきり言って分かりません。自然増減の中での増減になるかと思うんですが、一つ、例えば分析のヒントになるのは何かといたら、例えば新型コロナかなとも思います。現実にご承知のとおり、年末そして年始にかけて、大きく全国的に塩竈市も含めてですけども、新型コロナ陽性患者が増えました。死亡者数もやはり全国的に増えています。本市に関して言いましても、実は11月、12月、そして1月に若干、坂道下りにはなるんですけども、死亡者数やはり増えているのは現実でございます。そういったところから、この辺の死亡者数の増の要因の一つにはなっているのかなとは考えられますが、これが確定的な数字ではないというのは分かりませんが、その辺お答えさせていただきたいと思います。

以上です。

○辻畑副委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございます。私も最初そう思ったんですよ。新型コロナじゃないかって。じゃあ、新型コロナで死んだ人は何人ですか。塩竈市では発表しませんよね。県では発表するけれど。でも、当局は捉まえているとは思っていますので。そうすると、その死んだ人の、だって1か月に100人近く死ぬんだよ。新型コロナでこんなに何人も。片手だと思いますよ、死ぬ方はね。こんなにいない、1か月に塩竈市だけで、こんなに5人も、1年で5人なら分かるけれど。だから、増えたのは新型コロナ死も原因の一つであるとは思いますが、その原因の中の、じゃあ新型コロナだって言ったら、その原因の中の1割ぐらいでしょう。新型コロナの原因は。残りの9割は何でしょうかというところが問題だと思うんですよ。ここに対策を打たないと、本当に人口、片減りしますので、早く原因を調査していただきたいと思って、まず最初にこういう実態であるということ、多分どこの方も知らないと思いますので、まずこの予算特別委員会の中で、この認識をしていただいて、そして塩竈市全体でそういう傾向にあるんだということ認識していただいて、塩竈市民の方にもそういうことを分かっていたら、塩竈市今のところ死神に狙われている状態でございますので、早く追い払わなきゃいけないということで、そういう死神追い払いをいろいろ考えなきゃいけないということを言いたかったので質疑させていただきました。人口の推移のことでは、以上にしておきます。

別なことを聞きます。資料No.14の議案資料から社会福祉施設指定管理32ページ、ないし34ページ。皆さん、ほかの方も聞きました、要するに生涯学習センターと市民交流センターを指定管理者にする、民間委託ではなくて指定管理者ですね。ということでございますが、私は指定管理者制度でやっていくことは全体としてはいいことだと思うんですが、今回上がってきたこ

の4か所のことについては、少しいろいろ吟味しないと、素直にはいって賛成できるような内容でないなと思って、それで中身を確認したいと思って聞きます。何を聞きたいか。32ページに今現在の正職員数16名と、会計年度任用職員22名いますよね。これの今かかっている人件費、果たして今何ぼかかっているの。それから、34ページの下の方、債務負担行為限度額、令和6年度3億2,263万1,000円、1年間でね。そのうちの人件費は幾らと試算しているの。それで、それ比較しなかったら、はい委託しました、かえって高くつきました、そのほかにも委託費のほかにもお金かかりましたって言ったら、逆効果になる可能性があるなと思いました。この3億2,200万円というのは、年間として、私は一応計算した中では高過ぎるんじゃないかと。金額がね。高くないという根拠。あるいは、いや今のほうがかかっていますって言うなら、かかっているという人件費を根拠をお示し願いたいと思います。よろしくお願いします。

○辻畑副委員長 武田生涯学習課長兼文化スポーツ課長。

○武田教育委員会教育部生涯学習課長兼文化スポーツ課長 令和5年度のこちらの各施設の歳出予算額の総額が3億1,360万9,000円ございます。こちらの債務負担限度額が3億2,263万1,000円。こればつと見、1,500万円ほどこちらの債務負担限度額のほうが高くなっているんですけども、こちらに関しましては予算の組立てなんですけれども、職員の兼務している部分の人件費がございまして、図書館公民館費から官庁である部分ですとか、それから事務局職員の部分の分が令和4年度から令和5年度で、実は2,600万円ほどちょっと移動している部分があります。その部分混ぜますと1,500万円と2,600万円差引きもちょっと1,000万円ぐらいは安くなったという試算をしているところでございます。

以上です。

○辻畑副委員長 志子田委員。

○志子田委員 ありがとうございます。あのね、聞いても分からないです。比較できる表で出してもらわないと。今かかっている人件費、それからそのほかの管理費かけて、生涯学習センターで何ぼかかっている、市民交流センターで何ぼかかっている、これを4つまとめてあるから安くなります、だから年間で3億2,200万円ですという結果ご提案ですが、これ本当に安くなったんでしょうかという、安くなったという証拠がこの資料だけでは、32、33、34ページの説明からはちょっと本当かなという私は思いましたのでお聞きしました。何か安くなるんですよという根拠を出してもらえれば。

それからもう一つ、33ページにはこう書いてあります。経費削減(5)施設を一括指定する

ことでスケールメリットが働くとともに、コスト削減等が期待できると。本当かなと思いました。スケールメリットって。4つまとめたらスケールメリットが出るのか。あるいは、壺番館のほうは壺番館。それから生涯学習センター、ふれあいエस्पと公民館は2つに分けたほうが私は競争力が上がって安くなるんじゃないかなと私は思ったんですけど、やっぱり本当に4つまとめてじゃないと駄目なのか。もうこれ1回やっちゃうと、あと5年間は4つ。ということは、全部できるところの業者しか入札できないでしょう。参加者数が減るでしょう。競争力は下がるよ、それでも安くなるんですか。私はそのところ心配しているんですけど。本当にスケールメリットあるのかどうか、別々にしたほうがいいんじゃないでしょうかと。あるいは、その4つ別々に入札したほうが、合計したほうが安くなるんじゃないかとも思うんですけど、本当に経費削減になるのかどうか。その辺のところ、私もこの議案に賛成するための、削減になりますということをお答えありましたら、よろしくをお願いします。

○辻畑副委員長 武田生涯学習課長兼文化スポーツ課長。

○武田教育委員会教育部生涯学習課長兼文化スポーツ課長 まず、特定の事業者というお話でございまして、先ほど伊勢委員からのご質疑の際にもお答えしました。まず、最低一つは全部入札できる。入札まで金額出していただいた事業所がございました。そのほかの得意な分野のみの金額を見積りを出していただいた会社につきましても、意向調査の中でほかの業者と組んでJVを組むことによって参加できるということで、複数の応募が見込めると判断して、今回提案させていただいております。

それから、経費削減のスケールメリットの部分なんですけれども、例えばなんですが、市では定員配置をしてしまいますので、その間で人ってなかなか動かさないんですけども、4施設、例えば休みの日に、こっちの施設からこっちの施設に人を回すとか、そういったことを民間ですとできることになりますので、そういった面ではスケールメリットがかなり働くものだと考えております。

以上です。

○辻畑副委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございます。一応、私が考えているのとは違うなと思ってお聞きしたところでございます。

それから心配なのは、今度指定管理者制度になったら、市民が利用する料金値上がりする心配があるんですけど、その辺のところは何かで、規約で料金なんかはこういう条例で決まっ

ているからならないんだということを書いていただければ安心するんですけども。料金の問題についてお聞かせください。

○辻畑副委員長 武田生涯学習課長兼文化スポーツ課長。

○武田教育委員会教育部生涯学習課長兼文化スポーツ課長 料金につきましては、条例を受けてまして教育委員会の規則で定めております。ですので、これをもし上げるとすれば、事業者の勝手な判断でやることはできませんので、そういった心配はないと考えていただいて結構です。

以上です。

○辻畑副委員長 志子田委員。

○志子田委員 あと、管理するに当たって、また話を元に戻して悪いんですけど、人件費のほかにやっぱり委託料だから、それ以外のところの管理費も込みでという金額かなとは思うんですけど、3億2,000万円ということは人件費だけじゃない金額だから。どういう割合で、どうなのかなというところがやっぱり伝わってこない、すぐには賛成ですってなかなかできないところは心配だなって。あの管理費がこのぐらいです。だから人件費はこのぐらいですと、だからこれだけになるっていうところだから、ぎりぎり損しないところでやってくれる金額がこうなんですっていうところを、ちょっと腑に落ちないとなかなかね。もう知ってしまったら、もう職員の、今働いている人の、もう地位がそこで決まりでございまして、みんなから賛成ってもらう形でこれやっていただきたいから、経費とかなんかはどう想定しているんですか。それから、ほかの委員も説明しましたけれど、管理するのに電気料とか、水道料金とかいっぱい上がっていくのに、そういうところも心配だと、塩竈市ではどうするんですかって言っているときに、この34ページのところで見ると、事業費は5年間全部同じ金額でやると。業者の方は考えてやるでしょうけれど、一応同じ金額でということになったら、物価高に対しても大丈夫なんですかっていうこともあるし、管理費とか積算、その根拠。あるいは、市は今まではどのようにお支払いになっているか分かりませんが、これからは市独自で使った場合も指定管理者に使用料を払わなきゃいけないんじゃないかっていうこと、発生してくると思うんですけど、今まではどうだった、そのところは変わらないのかどうかお聞かせ願いたいと思います。使用料、市が使った場合の使用料をお聞きします。

○辻畑副委員長 武田生涯学習課長兼文化スポーツ課長。

○武田教育委員会教育部生涯学習課長兼文化スポーツ課長 まず大前提として、こちら今回提案している金額は債務負担の限度額、これ最高限度額でこれ以上は高くないという限度額で

すので、これからもう一回仕様等を詰めていって、これより低い金額でということもごさいます。また、こちらの金額の中で、例えば開館時間の延長ですとか、開館日を増やすとか、そういった取組もできるものと判断している部分がございます。

それから、経費に関しましては、それなりの燃料費高騰分とかを見込んで出しておりますけれども、その内訳といいますのはこれから募集ですので、それはちょっとお示しするわけにはちょっといかないような状況でございます。

それからもう1点、使用料の件でございます。使用料に関しましては、市が使う場合、減免という規定がございます。その減免規定は、そのまま生きているといいますか、そのままの規定でございますので、市が使う場合は減免される形になります。

以上です。

○辻畑副委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございます。そういうのが分かって、みんな市民全体から賛成してもらおうような形で、分かるような形で進めていただきたいと思います。心配ないようにね。どっちもどこだけがいい、塩竈市役所だけがいいという制度でも成り立たないし、市民だけいって言ったってほかもうからないというのも駄目だし、業者だけ困るというのも困るし、業者だけいっぱいもうかり過ぎてあとほかの人が迷惑かかるんじゃないかと、全部がうまく納得できるようないいバランスで計画してやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。この件は長くなりましたので、以上にします。ほかのことを聞きます。

資料No.17の9ページでLEDのことで少し。先ほど、辻畑委員質問しました。私も聞いていて、LEDに順調に行っているんですね。それで、なかなかいい成功例だと思います、この事業はね。あと二、三年もすればもう全部なるかと思うんですけど、今度終わったら終わつたで、LEDが壊れてくるんです。当たり前ですけど。それで壊れた場合、今、新しいから壊れたところあまりないとは思いますが、たまたまうちの町内会つけてすぐに壊れたところあったんです。つけるときに、新規で4万円かかります。4分の3、市から補助をもらうから3万円。町内会負担は1万円です。つけてすぐ壊れたところがあったんです。そうしたら、そのLED電球だけ交換するんじゃないんです。全部の器具そのものを一つのパッケージになっているから、それを交換しなきゃない。そうしたら、新規につけるのと一緒ですよ。球切れたら。そうすると、あと7年後、8年後に一斉に塩竈市中の、大体同時にLEDにつけていますから、同時にばあんと切れたら、球代だけじゃないです。器具代を含めて、全部一つ4万円でごさ

ますので、そういうことも考えてこれからやっていただきたいと思います。それで、実際の質疑9ページ、ここを見ると、この表を見ると県内の電気料金、LEDに対しては、新設に対しては新しくつけるものに対しては大体4分の3ぐらい。でも、交換の場合は何ぼって書いてあるところはあるし、書いていないところもあるんですね。それで塩竈市の場合は、交換でもやっぱり新規に設置したのと同じ4分の3の補助になるんですか。あるいは、右側の年間電気料相当額の2分の1だから、工事代は2分の1何ですか、どちらも、あるいはゼロなんでしょうか。ほかの町で、横棒を引いていて補助金ありませんというところありますけれど。その答えどれかお願いします。

○辻畑副委員長 伊東市民課長。

○伊東市民生活部次長兼市民課長 それではお答えします。

LEDのこの補助につきましては、更新も対象と今しています。これまでもやっぱり、つけ替えるということは出てきていますので、そういったものも対象にしているということになります。

以上でございます。

○辻畑副委員長 暫時休憩いたします。再開は14時半といたします。

午後2時21分 休憩

午後2時30分 再開

○辻畑副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

なお、質疑の際には、資料番号、該当ページ等をお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

山本 進委員。

○山本委員 令和5年度の予算特別委員会、質疑させていただきます。暫定予算とは言いながら、前年度比4.9%の増ということで、必要な政策、予算、そしてまた継続すべき政策については、十分盛られたものと考えます。そういった観点から質疑をさせていただきます。

まず、主に資料No.10を使わせていただきますのでご用意ください。42ページの事業内訳の中で、職員研修事業1,350万円計上されております。この職員研修につきまして、過去10か年の当初予算の予算計上の額を見ましたら、1,000万円台なのは今年初めてです。それまでは、大

体200万円から300万円程度です。ですから、今回1,300万円の多くの予算を措置したことはその目的と、それから研修の内容、対象する職員の階層、期待する成果について、まずお尋ねします。

○辻畑副委員長 鈴木総務人事課長。

○鈴木総務部次長兼総務人事課長 まず、42ページの職員研修事業のほう、お答えさせていただきます。

令和5年度、まず予算として1,300万円を超えました大きな理由につきましては、令和5年度から県の東京事務所に派遣する職員、この人件費を新たにここに計上させていただいたところでございます。これまでにつきましては、ふるさと財団に令和3年度から令和4年度まで派遣をしておりましたが、経常経費に組んでいたということで、やはり事業の目的、費用をしつかりと明らかにするというので、令和5年度からまずこちらの政策経費に組みさせていただいたところでございます。

続きまして、職員研修の内容でございますが、大きくは今、公務研修所を主に活用しました新規採用職員からの階層別研修。それからあと、内部でやっております新規職員、あるいは、中堅職員を対象としました実務力の向上の研修。我々管理職の研修としましてマネジメント力の強化研修。こういったところを今やっておりますほか、今年度からは、3年目の職員を対象といたしました初期研修の総仕上げの研修ということもやっております。このような形でいろいろな研修を組み合わせて、やはり一つは行政の基礎となります実務力の向上、あるいは、他自治体等を見まして、幅広い視野、柔軟な発想力の向上、こういったことを研修の目的としているところでございます。

以上でございます。

○辻畑副委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。公務員として求められる必要な知識とか、スキルとか、それは当然のことなんですね。ですから、やっぱりこれから求められるのは政策マンとして、どういった対応できるのか、また近い、そういったものを養うような研修が必要かなと。人を育てる研修。それ一朝一夕ではできません、これは。場合によっては10年かかるかもしれません。また、20年かかるかもしれません。でもやっぱり地道な努力をする中で、これからの塩竈の町とまちづくりのための、担い手はあくまでも職員ですから、その人材育成にこれから努めてもらいたいと。

一方で、2月3日付で、監査から議長宛てに月例の監査報告が出ました。総務部です。内容は、随意契約の件数が減ったとか、いろいろあるんですけども。一番気になるのは、また財務やサービスに関する初歩的なミスが各部で見受けられたと。事務処理の基本についての研修を充実するなど全庁的にミスがなくなるように取り組んでもらいたいという監査意見書がつけられている。あえて言えば、一昨年から続いて事務ミス、まだ続けているのかと。まして総務部、総務部というのは他の部の模範となるべき組織であります。その部から、財務やサービスに関する初歩的なミスと。監査委員も言いましたけれども、ミスが少なくなる要因じゃなくて、ミスは根絶ですよ。絶対なくさなきゃいけない。そういう指導してもらわなきゃ困ります。これに関してどう思いますか。担当課長は。

○辻畑副委員長 鈴木総務人事課長。

○鈴木総務部次長兼総務人事課長 まず、他の部の模範となるべく総務からそのような監査のご指摘いただいたところについて大変申し訳なく思っております。これにつきましては、先ほどご説明させていただきましたとおり、実務力、財務の研修、会計の研修、あるいは、サービスの研修、そういったところを繰り返しまずやっていくということが必要だと考えてございます。それから、やはり我々も同じ研修を受けまして、その部下のミスをしっかりとチェックできると、そういう体制の構築が必要だと考えてございます。

以上でございます。

○辻畑副委員長 山本委員。

○山本委員 私の思いは、組織的なその問題点を継承した場合、資料にも出ましたけれども、やはり今の職員構成、いわゆる正規職員、それから会計年度任用職員、それから任期付職員、それから再任用職員、そういういろんな雇用形態の職員層があるわけですよ。それをトータルなものとして、どのような形でもって組織ガバナンスを働かせるのか。係員の把握、また、課として、部として、また全体として、そういったのが果たしてどのようになさっているのですか。

○辻畑副委員長 鈴木総務人事課長。

○鈴木総務部次長兼総務人事課長 今、人事管理のお話をいただきました。まず、正規職員、それから任期付職員、再任用職員、これは正職員という形になっておりますが、この職種につきましては、人事評価制度という中での面談を年3回行ってございます。まずは4月になりまして、期首面談、その中で各課長が各係員、ふだん任期付も再任用職員も含みますが、年間のスケジュールを提出をさせて、その中で目標管理をまずしっかりと確認をします。それから、

9月になりましたら期中の面談ということで、半年間のスケジュールの進捗状況、そういったところをまず確認をします。その中で評価をしていきまして、最終的に期末の面談という形で、年間の進行管理しっかりできたのかというところと人事評価を行っているというところがございます。

それから、会計年度任用職員、こちらにつきましては、各課の所属の課長がそれぞれ所管となっております会計年度任用職員につきましては、これも面談を行ってということで人事管理を今行っているという状況でございます。

以上でございます。

○辻畑副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 反省含めて申し上げます。実際、市役所正職員、任用職員、再任用職員、それぞれの職員が、どなたが正職員で、どなたが任用職員で、どなたか再任用職員か分かんないと思います。全く分かりません。僕も分かりません。ここに気づいたのが、ここ何か月かです。もう早速指示を出して、新年度から名札、これ多分色分けをするような形で正職員か、任用職員か、再任用職員か、これは差別化ではなくて、中にいる人自身が正職員なのか、任用職員なのか分からないと。こういった一つ一つのことを丁寧にきちんとルール化していくことが、今の市役所には一番必要なことなんだろうと思っておりますので、その辺のところから始めさせていただきたいと思います。

○辻畑副委員長 山本委員。

○山本委員 この会計年度任用職員については、総務省からも一定の指示、ガイドラインが出されておりますけれども、どちらかという勤務時間とか、空白期間を置くだとか、待遇がどうしろこうしろということで、内部的なその活用の仕方、また育成の仕方については、もちろん総務省は口出ししません。ですから、研修の中でやはりその一つの課題が出たときには、やっぱりチームとなって課題処理できるような、あなたは正職員、じゃああなたは任期付職員、あなたは再任用職員、だからじゃなくて、私は同じ思いでやっぱりその取り組めるような組織風土をつくるような、また、人をつくるような研修にやっていただければなと思います。

それから、同じNo.10ですけども、52ページ。ここにバス、しおナビ100円バスです。総合交通体系整備事業としてありますけれども、今、市内をしおナビ100円バス、Newしおナビ100円バスが走っております。さきの協議会の報告で、いわゆる営業係数ということで250、つまり100円稼ぐのに2,500円かかるんだということで、100円稼ぐのに250円の費用だと。という

ことで、さきの記者会見でも市長は、見直しの必要性について言及をされているようなコメントがあったんですけれども、その点、今後の考え方というか、どういった形でこの100円バスを考えているのか、まずお尋ねします。

○辻畑副委員長 木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 お答えいたします。

今後の100円バスの対応の考え方というところでございますけれども、先ほども菅原委員にもちょっとお話しさせていただいた内容とかぶるかもしれませんが、基本的に今回この100円バスに関しましては利用者数の大幅な減少、そして物価高騰等による運行経費の増加というところが一つポイントとなっているものでございます。これにより、今後ますます市の財政負担の増が見込まれるのではないかと我々としては考えております。このような中で、このバス事業、我々といたしましては今後も持続可能なものにしていきたいと考えておりますので、まず、先ほど言った地域公共交通会議というところで市民の皆様、または専門家の皆様と意見を交換して議論を行うということで、まず進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○辻畑副委員長 山本委員。

○山本委員 今、課長から地域交通体系に関して協議会、その中で議論していく、これは当然タクシー事業者とか、他の交通機関で構成される会議体でありますけれども、今マスコミでもJR東日本の赤字路線の問題が特集されていますけれども、問題は収益の分からこの点を捉えるのか。あるいは公共性、その地元に住む人々の生活を考えて、公共性を考えるのか。そのバランスだと思うんですよね。むしろ収益性を考えれば、それは例えば250円だからもう値上げしますよと、幾らですか、200円ですと。200円バスですかと、それは違う、やっぱり。ワンコインの持つという意味では、そこはね。高齢化率の直近のデータでは29.5%、高齢化率、塩竈市内。一方では、高齢者の免許返納しなさいという推奨がある。やはりその移動手段としての、今バス、100円バスの占める比重というのは非常に大きいと思う。そういうことで確かに地域公共交通会議の話合いはあろうかと思っておりますけれども、どういう視点で協議しようとされているんですか。

○辻畑副委員長 木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 お答えいたします。

地域公共交通会議、どういう視点で話合いを今後考えていくのかというご質疑だと思います。

まさしく、今、山本委員言ったように、この100円バスにつきましては市民の皆様、特にお年寄りの方々、Newしおナビ100円バスで、空白地帯のところを乗り入れをして、乗り降りをしているところで非常に役に立っているというか、非常に需要が高いものと我々も認識しているところがございます。今後、先ほど言った地域公共交通会議の中では、まずどういう視点かと言いますと、今後のバス事業が先ほども言ったとおり持続可能なものとするためのバスの運賃が幾らか、適正なのかというまず議論をしていきたいなと考えております。

以上でございます。

○辻畑副委員長 山本委員。

○山本委員 担当課長も100円バス利用されたと思うんですけども、いわゆるコミュニティバスですね。やっぱりその地域を巡回して歩くので、市民の方々がお互い乗り合い、また交流する場でもあるんです。交通政策基本法というのがあるんですけども、その法理、法律の理念というのは、地域交通は収益事業ではなく公益事業として位置づけることが基本であると、実は法律がもううたっているんですね。そうした場合には、その公益性を維持するためにどうするのかということだと思えます。ですから、値上げは必要かもしれませんが、やっぱりよりよいサービス、質の向上というものが当然出てくるんで、それが先ほど今、政策課長言ったその地域公共交通会議の中で、ただデマンド制の導入とか、あるいは、隣接市町の同じバスとの乗り合い、それから大型ショッピングセンターの送迎バスとの乗り合い、あるいは、バス停、バス停今決まっていますけれど、この前のこども夢議会でも、こども議員が提案していました。どこでも乗れるようにしてほしいと。そういうような、より身近なものであるならば、それは必要な所要の経費はそれ必要かと思えますよ。ですから、単に赤字が出たからじゃあ見直ししなきゃならないという論議には私はならないと思えますけれど、担当課長どうですか。

○辻畑副委員長 木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 まさしく、今、山本委員おっしゃったとおり、今回のこの地域公共交通会議、全体的なところでお話もさせていただければなと考えております。というのは、デマンド交通、先ほど山本委員からお話ありましたけれども、そういったことも含めて、塩竈市のその交通体系の在り方というものについても市民の方や、また専門家の方にお話を伺いながら、今後100円バスについて考えを進めていければなと考えております。

以上でございます。

○辻畑副委員長 山本委員。

○山本委員 市民の方からアンケート取れば、非常に利用しやすい、すごくいいと好評だと思うんですね。ですから、これからますます高齢化が進み、移動、弱者という言葉はあまり好ましくないけれども、移動するにいろいろ悩みを抱えている方々からすれば、非常に助かる手段だということを念頭に置きながら今後、もっとよりよいものになるように考えていただきたいと思います。

次に、78ページ。ここに社会福祉協議会地域福祉活動推進事業費補助金900万円ありますけれども、いかなる事業活動ですか。ご説明願います。

○辻畑副委員長 並木生活福祉課長。

○並木福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長 社会福祉協議会地域活動推進事業費補助金についてご質疑いただきました。具体的なものについてですが、こちら地域社会の福祉活動の育成援助等を行う社会福祉事業を対象としたものと位置づけております。具体的には、委託契約に基づく事業でありますとか、補助事業、こういったもの、あと皆保険事業こういったものを、収益を伴うものを除いて、法人の運営事業でありますとか、生活相談所運営事業、ボランティア活動推進事業、企画広報推進事業などといった社会福祉協議会の事業経費としてを対象にしております。なお、補助に際しましては、この補助要綱に基づきまして、この対象経費の2分の1を補助するというものになってございます。

以上です。

○辻畑副委員長 山本委員。

○山本委員 運営費補助は出ていないですか。

○辻畑副委員長 並木生活福祉課長。

○並木福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長 こちらの補助に対しましては、法人の運営事業、こちらについても対象としておりますので、運営経費そのものではないですが、そういった事業費としての中には位置づけてはございます。

○辻畑副委員長 山本委員。

○山本委員 2月1日付で社会福祉協議会の事務局長なるものから全議員に、何とか事務局に対する補助金を交付してもらいたいというお願いの文書が参りました。この内容については承知していますか。

○辻畑副委員長 草野福祉子ども未来部長。

○草野福祉子ども未来部長 お答えします。

今、お話にございました文書、2月1日付で発出されたことにつきましては、関係者から情報提供ございましたので承知しているところでございます。

○辻畑副委員長 山本委員。

○山本委員 その内容を見ますと、ここ数年赤字が続いて剰余金から取り崩してやっているということでありまして、大変財政逼迫の実態を、窮状を訴えている文書ではありますけれども、このいただいた資料No.17の17ページにあるように、市内に6つの介護サービス事業所が存在しているわけですが、その収支内訳が出ています。Aというところだけが赤字です。ほかには皆さん、介護保険事業収入が90%とか、70%が高いですけれども、必死で頑張っている姿が見えます。黒字です。そういうことをするならば、恐らくAは社会福祉協議会だろうという推測はされます。そうした場合に、非常に我々も関心を持っていろいろお話を伺ったんですけれども、まず、補助の前に形態としてどのような実態なのか。また、指導監督機関として、今、塩竈市があるわけですから、当然監査を通じてどのような監査指導をしたのか。現状をお知らせください。

○辻畑副委員長 草野福祉子ども未来部長。

○草野福祉子ども未来部長 では、お答えします。

議員ご指摘のとおり、当該団体社会福祉法人という人格でございます。我々塩竈市は社会福祉法に基づく監督官庁ということになりますので、定期的な監査等を行いまして財務状況等を把握しているということです。直近は昨年10月に行いまして、その際にも、その当該団体の収益事業であります介護部門、こちらの収支がよくないということで、そちらをまず確認しているという形になります。それを踏まえまして本市としましては、いわゆる社会福祉協議会全体の職員の適正化と、あとは経営に改善に向けた道筋、いわゆる経営の改善計画というのを策定するようにと助言を行ったところでございます。まず、経過については以上です。

○辻畑副委員長 山本委員。

○山本委員 一団体のことですから、これ以上は入りませんが、市内のほかの団体が必死に頑張っている。今、厚生労働省の調査結果によれば毎年10%ずつ事業所が閉鎖、解散している状況の中で、本当に頑張って。ただ、安易にこの団体だけに、うちだけに、じゃあ何とか補助金をというのはいかないと。今、部長が言ったように、まずは経営努力、経営改善のための努力を、まずはやりながら、実際に今市内の17万人ですよ、延べ、この6つの法人の施設

を利用されている市民の方々が延べ17万人いらっしゃる。この方々のやはり安心安全を守るといふことからするならば、やはりそれはそれぞれの法人が自覚と責任の中で健全経営に努力するといふことを、やっぱりこれからも指導、監督される立場だし、強く言ってもらいたいなど私は思います。そこで一応終わります。

次に、教育委員会行きます。先ほどの、「資料番号をお願いします」の声あり）ちょっとすみません。今、資料が散逸してしまして。議案第20号です。塩竈市生涯学習センター条例及び塩竈市民交流センター条例一部改正する条例（案）についてですけれども、これは先ほど、「すみません、資料14の32ページです」の声あり）32ページ。伊勢委員とそれから志子田委員からも出ましたけれども、私も同じように懐疑的にこの条例案を見ざるを得ないということです。私、議会から選出された生涯学習センター審議委員であります。ただ、先月、定例会日程入っていたために会議出席できませんでした。私なりの考えをレポートにまとめて事務局に送らせていただきました。その後、理解を得ましたという報告は文書でいただきましたけれども、会議録はいまだ届いておりませんが、どのような審議会で議論あったか。私、議選の立場なんですけれども、皆さんに報告できない。ですから、改めてどのような議論がされて、理解を得たのかお聞きします。

○辻畑副委員長 武田生涯学習課長兼文化スポーツ課長。

○武田教育委員会教育部生涯学習課長兼文化スポーツ課長 生涯学習センター審議会でどのような議論がなされたかというお話でございます。まず、出た意見ですけれども、メリット・デメリットは一体何なのかというお話。それから、4施設同じ業者に任せるのか。それから、期間が1年、2年では成果が出ないと思うので、何年にするんだというお話でした。それから、公民館の予約が今現在直接とか電話でしかなくて、面倒だけれども指定管理になるとそういうのは改善されるのか。美術館、公民館本町分室、指定管理になって予約しやすくなった。それから、イベントが多くなって、いい方法になっているのでやっぱり指定管理に期待しているという内容でございました。その他、先ほどお話ありましたように、欠席された委員からの文書での意見がございました。社会教育施設本来の姿を忘れないようにといった内容で、また成功事例として指宿図書館の事例の紹介文書がありましたので、そちらのほう委員全員に配らせていただきました。

以上です。

○辻畑副委員長 山本委員。

○山本委員 これまで欠席した委員に、ましてや私は一応、副委員長ですので、私にも責任がある。多分、質問された方では、何だおまえ議選の委員じゃないかと、何やってたのやと、いうことも出てくる。そういう意味で、やっぱり会議録を早く出していただきたいということと、それから先ほど議論になりましたけれども、指定管理、これは導入後、平成15年に条例改正されて導入されたわけで、私も週2回体育館に行きます。いつもいっぱいです、最近は。いつもいっぱい。大きい体育施設、それから小さいホールも。予定表を見ると、県内の各スポーツ団体、協議会、あるいは、大学が使っている。駐車場はいつも満杯。この効果は何かって言ったらやっぱり指定管理が、体育協会プラスアルファで民間のスポーツクラブを入れた。だからそのスポーツクラブによってノウハウを活用して声かけして、そして塩竈市の体育館を使っているという成果と私思っている。これは成功例です。よかったなど。つまり、ノウハウで民間のほうね、今、行財政改革って言いました。それは分かります。経費を削減する、職員要らなくなるんだもの。じゃあ、民間の持つノウハウって何ですか。例えば、公民館、あとそれから市民図書館、エスポ、市民交流センター。市民交流センター、遊ホール、エスポ、これは主に貸し館業務ですから、それぞれの市民の方々の自主的な活動ですから、これはいいでしょう。図書館の場合、これは先ほど伊勢委員も志子田委員も言ったけれど、図書館の場合はまた違いますよね。貸し館業務じゃなく、本を貸せばいいって問題じゃないです。それを包括ですという、包括指定管理ってあまり聞いたことないです。市民図書館も入れたこと理由は、先ほどの繰り返しになりますけれども、もう一度言ってください課長。

○辻畑副委員長 武田生涯学習課長兼文化スポーツ課長。

○武田教育委員会教育部生涯学習課長兼文化スポーツ課長 先ほども申し上げましたけれども、現在でも遊ホールと市民図書館、エスポと公民館が一体的に運用されております。それで、あと市民図書館とエスポが図書貸出しの連携を行っているということで、同じ業者が管理したほうがスムーズに運営できると考えてございました。それから、4施設まとめることによるスケールメリット。さらにその4施設を一体的に活用したイベントの開催など、そういったこともできるのではないかと期待している状況でございます。

以上です。

○辻畑副委員長 山本委員。

○山本委員 この指定管理について、図書館そのものを総務省が指定管理にすれば、いわゆるトップランナーということでもって地方交付税に算定と。その後、いろいろ図書館を指定管理の

対象するのはなじまないと、ふさわしくないと。それはなぜかと言えば、やっぱり人なんですよ、人。そして情報なんです。安易に民間で持っているノウハウなんか分かりませんけれども、やればというようにはいかない。それは先ほど出たように、やっぱり司書業務、それが十分達成できるかどうか、それについては懐疑的で現在の段階では総務省も図書館の指定管理を交付税算定から外している。これは分かっていますね。間違いなく。それ、私は先ほど言った審議会に欠席せざるを得なかったのでレポート書いたんですけども、それぞれの施設の設定目的、歴史があると。それをきちんと踏まえた中で、その精神を確実に引き継ぎ、そして市民の方々にサービス提供できるような一つのコンセプトが発注者側で市にあればいいということです。例えば公民館、これは大正6年ですよ。100年超している。県内でも恐らくもう戦前ですから、公民館は昭和51年、ごめんなさい、市民図書館は昭和51年にできたと。公民館は昭和40年代かな。青年団活動を中心とした公民館活動が、これも県内で有数実績持っている。その辺のことが、これは行財政改革でって言っていますけれども、どのように目的なり、歴史なりをしんしゃくされて、今回こういったような考え方をお示しなのかお聞きします。

○辻畑副委員長 武田生涯学習課長兼文化スポーツ課長。

○武田教育委員会教育部生涯学習課長兼文化スポーツ課長 まず、コンセプト的なものとしては、市民の利便性の向上と満足度の向上、そういったものが民間のノウハウを活用することによって期待できるのではないかと思っております。

以上です。

○辻畑副委員長 山本委員。

○山本委員 これから何か市民の方からも意見を聞くということですが、図書館の場合、いろいろな批判ありますね。武雄市で導入されて、隣の市でも今やっています。ただ、当初は大変ないろんな議論はされました。それはそれなりのコンセプトがあるんです。あそこもね。駅前であり、人が集まる場所でもって。ただこの本を貸出しだけじゃ駄目だ、じゃあうちの場合はどうするかということのコンセプトが一番大事。やっぱりさっき言った司書業務。情報をきちんと来た人に伝え、そして交流の促進させるような人的な資源が確保できるかどうかです、これは。それを今度は3か所、3か所トータルでやるってことは、果たしてそれは。それはこれからの問題ですけれども、これから当然、議会にも必要に応じて協議会等々を通じて市民との話し合いあったときには、説明方よろしくお願ひしたいと思いますが、課長よろしいですか。

○辻畑副委員長 武田生涯学習課長兼文化スポーツ課長。

○武田教育委員会教育部生涯学習課長兼文化スポーツ課長 選定がこれからになりますので、あまり深いところまではということはなかなか難しいかもしれませんが、できる範囲で情報は提供したいと考えております。

以上です。

○辻畑副委員長 山本委員。

○山本委員 それから、同じ学校の、資料No.10の教育委員会で、「14とおっしゃいましたか」の声あり）10、「10、すみません」の声あり）第三中学校のあのプールの派遣問題ありましたね。内容見れば、ユープル。施設が老朽化したということについては、十分承知しております。これもいいことかなということですが、ただ今回の場合、それは一つのテストケースなのか。今後、それは市内にある小中学校のプールも、それぞれ20年、30年、40年になる。長寿命化を図っても恐らく60年、70年しかもたないだろうというそういう中で、今後、学校の施設よりはむしろ外部の民間のスポーツクラブとか、そういったようなこと、それは今回は第三中学校の部分というのは暫定的な措置かもしれませんが、将来的な学校教育の施設の在り方、今後の民間の使い方、そういった形では考え方を持っているのですか、何か。

○辻畑副委員長 小倉教育総務課長。

○小倉教育委員会教育部次長兼教育総務課長 学校プール外部化事業についてのご質疑をいただいております。今回、第三中学校のプールを使わずにユープルの施設を使って水泳の授業を行うことを考えております。これにつきましては、まず初めて今回行うということで、施設のほうプールの施設、それから更衣室などが入っている管理棟もかなり傷んでおりますので、使用が危険だという判断をしまして、その学校のプールを使わずに外部の民間の施設を使うということ、市民プールになりますけれども、そういったことをするものになります。そして、まずは来年度試行的に行いまして、ほかの学校のプールについても老朽化しているということになりますので、民間の施設、ユープルだとかを使う、それから学校のプールを集約化して2つのプールで1つの学校のプールを合同で使う、例えば第一小学校と第二小学校が合同で使うとか、そういうプールの状況を確認して改修ができるかどうかという判断もしながら、ある施設、今、使える施設を有効に活用しながら水泳の授業をしていきたいと考えております。

以上です。

○辻畑副委員長 山本委員。

○山本委員 資料No.10の174ページ。学校プール外部化事業ということで、外部化事業ですから今、制度的なものとして今後、今やっぱり全国的にも民間のスポーツクラブを使うという方向に行っているわけ。これは安易にじゃあ行けるんですかっていう部分があるわけで、じゃあ誰が教えるんですか、インストラクター、ああそれはじゃあ授業じゃありませんってなる。そういったことで、今回たまたま第三中学校だと。そうしたらいいんですけれども、これ一つ機会として、いずれそういった問題出てきますから、じゃあ造りますか、3億円、4億円をかけて造りますか。いやそれは、じゃあ近くはスポーツクラブかうちを利用しようと。じゃあその関係はどういう形ですか。つまり教育行政とその授業の中での民間の施設の利用ということでの連携、これからやっぱりきちんと形で基本的な考え方をまとめてあげる必要があるのかなと思います。

大変あちこち飛んで申し訳ありませんけれども、以上で、委員長終わります。

○辻畑副委員長 お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、2月27日午前10時より再開し、審査区分1、一般会計についての質疑を続行したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○辻畑副委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

本日の会議はこれで終了いたします。

午後3時09分 終了

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

令和5年2月24日

令和5年度予算特別委員会委員長 土 見 大 介

令和5年度予算特別委員会副委員長 辻 畑 めぐみ

令和5年2月27日（月曜日）

令和5年度予算特別委員会

（第3日目）

令和5年度予算特別委員会第3日目

令和5年2月27日（月曜日）午前10時開会

出席委員（16名）

阿部 眞喜 委員	阿部 かほる 委員
小野 幸男 委員	菅原 善幸 委員
浅野 敏江 委員	今野 恭一 委員
山本 進 委員	伊藤 博章 委員
志子田 吉晃 委員	鎌田 礼二 委員
伊勢 由典 委員	小高 洋 委員
辻 畑 めぐみ 委員	曾我 ミヨ 委員
土見 大介 委員	志賀 勝利 委員

欠席委員（2名）

西村 勝男 委員	香取 嗣雄 委員
----------	----------

（一般会計）

説明のため出席した者の職氏名

市長 佐藤 光樹	技 監 鈴木 昌寿
総務部長 佐藤 俊幸	市民生活部長 長峯 清文
福祉子ども未来部長 草野 弘一	産業環境部長 星 和彦
総務部 政策調整管理監 兼公民共創推進専門監 兼新型コロナウイルス 感染症対策専門監 末 永量 太	総務部次長兼 総務人事課長 鈴木 康弘
市民生活部 次長兼市民課長 伊東 英二	福祉子ども未来部次長 兼生活福祉課長 並木 新司
産業建設部次長 兼まちづくり・ 建設課長 鈴木 良夫	総務部 政策課長 木皿 重之
総務部 財政課長 高橋 数馬	総務部 管財契約課長 千葉 貴幸

総務部 危機管理課長	小林史人	市民生活部 税務課長	鈴木忠一
市民生活部 環境課長	引地洋介	市民生活部 保険年金課長	布施由貴子
市民生活部 浦戸振興課長	菊池亮	福祉子ども未来部 子ども未来課長	鈴木和賀子
福祉子ども未来部 保育課長	佐藤聡志	福祉子ども未来部 高齢福祉課長	中村成子
福祉子ども未来部 健康づくり課長	櫻下真子	産業建設部 水産振興課長	鈴木睦奥男
産業建設部 商工観光課長	横田陽子	産業建設部 土木課長	鈴木英仁
総務部 総務人事課総務係長	阿部俊弘	教育委員会 教育長	吉木修
教育委員会 教育部長	鈴木康則	教育委員会教育部 次長兼教育総務課長	小倉知美
教育委員会教育部 学校教育課長	松崎和佳子	教育委員会教育部 生涯学習課長兼 文化スポーツ課長	武田光由
選挙管理委員会 事務局長	伊藤英史	監査委員	福田文弘

事務局出席職員氏名

事務局長	相澤和広	議事調査係長	石垣聡
議事調査係主査	工藤聡美	議事調査係主査	梅森佑介

午前10時00分 開会

○土見委員長 おはようございます。

ただいまから、令和5年度予算特別委員会3日目の会議を開きます。

本日欠席の委員は、西村勝男委員、香取嗣雄委員の2名であります。

それでは、2月24日の会議に引き続き、審査区分1、一般会計の質疑を続行いたします。

なお、質疑の際には、資料番号、該当ページ等をお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

志賀勝利委員。

○志賀委員 おはようございます。

本日のトップバッターとして質疑させていただきます。

まず、会派かいしんが資料要求したものから質疑させていただきたいと思います。

資料No.17、29から30ページですね、この資料に基づいて質疑をさせていただきます。

まず、これは海岸通の再開発に絡んだもので、資金の状況とか返済状況について資料を頂いたわけですが、まず出来上がった建物のまちづくり鹽竈に対する権利の登記、物件のですね、そういったものは既に終わっているんですか。これからですか。

○土見委員長 鈴木まちづくり・建築課長。

○鈴木産業建設部次長兼まちづくり・建築課長 お答えいたします。

まちづくり鹽竈の保留床の登記の関係ということでございます。先週の金曜日になりますけれども、2月24日付で資金の授受がまちづくり鹽竈と組合の間で終わっておりまして、登記の申請はなされたということでご報告をいただいております。

以上でございます。

○土見委員長 志賀委員。

○志賀委員 融資も決まって、無事その辺は済んだということですね。そうすると、再開発組合、これはまだ解散はしていないわけですか。

○土見委員長 鈴木まちづくり・建築課長。

○鈴木産業建設部次長兼まちづくり・建築課長 お答えをいたします。

登記が済むというか、申請が終わったということ踏まえまして、解散の認可申請というのが市に出てまいります。それに先立ちまして、2月22日になりますけれども、組合の総会で解散の議決が得られたようでございますので、その申請が国に行けば、最終的には認可とい

う形で組合解散になるということでございます。

以上です。

○土見委員長 志賀委員。

○志賀委員 それで、今回この解散するに当たって組合員の新たな負担が出てくるというようなことはあるのでしょうか。

○土見委員長 鈴木まちづくり・建築課長。

○鈴木産業建設部次長兼まちづくり・建築課長 お答えをいたします。

先ほど申し上げました2月22日の解散総会の中で、新たな負担についてはないということで、お話を承っております。

以上です。

○土見委員長 志賀委員。

○志賀委員 じゃあ、組合員である塩竈市も新たな持ち出しはないということでよろしいわけですね。

それと、まず、22ページの表のことについてちょっとお聞きしたいんですが、経常収入で、家賃、当然賃料になるわけですね、1年目からは。

○土見委員長 志賀委員、29ページですか。資料No.17の29ページですね。

○志賀委員 初めに資料No.17からとお話ししましたので。29ページのね、上から6行目ぐらいですかね、経常収入ということがあって、そこに賃料と書いてあって、初年度から898万8,000円という収入があるよと書いてあるわけですがけれども、これというのは坪の単価で家賃が幾らで計算したのか。それと、入居率が何%ぐらいで計算しているのか、もし分かったら教えてください。

○土見委員長 鈴木まちづくり・建築課長。

○鈴木産業建設部次長兼まちづくり・建築課長 お答えをいたします。

まず、賃料でございますが、こまといいますか区画によりまして金額が違っておまして、7,000円から1万円ということで単価が。

○土見委員長 志賀委員。

○志賀委員 初年度は890万円で、その後が2,195万5,000円ということになっています。ここの部分についてお聞きしたいと思います。

○土見委員長 鈴木まちづくり・建築課長。

○鈴木産業建設部次長兼まちづくり・建築課長 お答えをいたします。

初年度の890万円につきましては、1番地区の床が全部埋まっているという状態、ですから今、学習塾とあと最中店と、あと美容院が入っている、これが埋まってる分の収入が入っております。2年目からの2,100万円につきましては、全体の中で8割、区画が1個しか空いていないという状態で、最終年度までそれを続けるという形の資金計画になっております。

以上でございます。（「はい、鈴木課長」の声あり）

すみません、先ほどちょっと答弁途中になってしまいました、区画によって違っておまして、5,000円から1万円ということでそれぞれ設定されております。

以上です。

○土見委員長 志賀委員。

○志賀委員 分かりました。5,000円から1万円と。

この資料を見ていきますと、例えば2年度目から2,195万5,000円という収入があるということ書いてあります。それで、下のほうにいきますと借入金の返済ですね、月々の返済額というのは幾らになるんですか。年間の。

○土見委員長 鈴木まちづくり・建築課長。

○鈴木産業建設部次長兼まちづくり・建築課長 お答えいたします。

ちょっと字が小さくて大変恐縮でございます。

下のほうの、長期借入返済というところの一番上にありますのが都市開発資金の返済になりまして、11年度目から年額775万2,000円から始まりまして、その後773万2,000円ということで最後までいきまして、最終的には1億1,600万円、無利子でございますので、それが返ってくるという資金計画になってございます。

以上です。

○土見委員長 志賀委員。

○志賀委員 そうすると700万円と、それからと管理費が年間800万円と。1,500万円、年間。一応資金的には最低限必要になるということで、家賃が8割で入ってくれば、何とか回っていくのかなと感じているわけですが、とにかく入居のほうですね、頑張って、これからやっていただけるんでしょうけれども。今までの推移を見ますと、なかなか現状的には厳しいのかなという感じもいたしますし、また25年間同じ家賃で果たして借りてくれる人が現れるのかどうかということも心配な点もありますが、まずはこういった形で一応スタートしたというこ

とを、捉えておきたいと思います。

次に、同じ資料No.17で、31ページですね。

これは、公営住宅の応募状況ということで資料として出していただいたわけですが、この見方をちょっと教えてください。例えば、令和3年度空き戸数150、市営住宅が129で災害公営住宅が21と。募集戸数が、例えば150のうち、空き戸数が150なのに募集戸数は73だったと。それで73戸に対して応募したのが150なのか。応募戸数というのはどういうことなのか。それであると、入居が33ということは、募集が73したのに入居は33しかしなかったという捉え方でいいのか。ちょっと教えていただきたいと思います。

○土見委員長 鈴木まちづくり・建築課長。

○鈴木産業建設部次長兼まちづくり・建築課長 お答えをいたします。

まず、募集戸数についてお話をいただきました。募集戸数、令和3年度でいきますと73戸ということになります。これに対しまして150件のご応募を頂戴いたしまして、最終的に入居されたのは33戸でしたという見方になります。

今回、内訳をお示ししております、市営住宅と災害公営住宅ということでお示ししております。趣旨といたしましては、市営住宅の入居戸数と、募集戸数に対して入居戸数のほうが低いのはなぜかという点かなと考えますけれども、これは実際には内訳として、人気の高い住宅に、市営住宅においてもやはり人気の高い住宅に応募が偏るということになりますので、最終的に応募される方が33戸ということで少なく見えますけれども、実際にはその偏っているところにエレベーターがあるところでありまして、低層階でありますとか、やっぱり人気が高いものですから、そちらに応募が殺到いたしまして、最終的には市営住宅でいきますと16戸の方が入居されたという見方になります。

以上です。

○土見委員長 志賀委員。

○志賀委員 募集戸数に対して入居者が、決まったのが少ないというような感じがするわけですがその辺は、この数字のとおりで受け取っていいんですね、じゃあね。何か寂しいですね。また家賃収入が減少するのではないかと危惧するわけですがけれども。市中のアパートの家賃なんか見てみますと、結構、今高く、新しいのができて高い。現実的に見ていくと、緊急に入居する人たちが結構困って、さまよっている人もいます。そういう人たちをやっぱり急遽救うような、救えるような応募システムをこれから考えていかないと、なかなか埋まらないのではない

かなという危惧しますので、今後そういうことを、全て宮城県住宅供給公社に丸投げっていうことじゃなくて、検討していただければと思いますがいかがですか。

○土見委員長 鈴木まちづくり・建築課長。

○鈴木産業建設部次長兼まちづくり・建築課長 答えいたします。

まず、本年度に入りましてから、まずは現状の枠組みの中でできることをやろうということで、我々取り組ませていただいた次第でございます。

まず、ちょっと事例ご紹介いたしますけれども、サンコーポラス清水沢住宅、なかなか入居いただけないという状況でございますものですから、募集方法を改めまして、随時公募ということで12月から取り組ませていただいております。

もう一点でございます。浦戸地区の空き住戸でございますが、こちらも空きましてずっと入れない方が待っているという状況がございます。失礼しました。入りたくても入れない方がいらっしゃるという状況ございました。そういった状況を踏まえまして、3月1日からの公募になりますが、みなし特定公共賃貸住宅という形で入居要件、収入要件的には緩和をいたしまして、高い方も入れるようにしたという工夫をさせていただきました。

最後の一点でございます。次の資料でございますけれども、32ページをご覧くださいと思いますが、資料要求いただきました宮城県住宅供給公社業務委託の設計内容でございますけれども、表中、太線の②次期契約に係る積算額におけるⅡ維持管理費の2維持修繕費の(2)空家修繕費、この金額1,300万円ほど増額させていただいている次第でございます。

この中で、まず令和5年度からの、次のターンにおきまして、集中的に空き住戸の修繕をさせていただきまして、今委員からご指摘もありましたように、まずその入居機会を増やしていくということで取り組ませていただいている次第でございます。

今後もうこういった形の工夫をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○土見委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。この後質疑しようと思ったところまで説明いただきました。

それで、この33ページの、ちょっと確認したいんですが、ここのⅡ維持管理費トータル3,700万円、2維持修繕費で2,900万円という数字になっています。これは、結局将来的に発生する維持管理費、維持費だと思うんですが、だからこれは契約上は最初から決めてこの金額で

もう払う予定にしているのか、それとも実際にはその実施した、修理を実施したその分だけで払っていくのかという、契約の内容はどうなっていますか。

○土見委員長 鈴木まちづくり・建築課長。

○鈴木産業建設部次長兼まちづくり・建築課長 答えをいたします。

今、委員おっしゃられた後段の考え方が当たるかと考えてございます。まず、その枠取りをこういった形でさせていただきまして、先ほどご紹介いたしました空き住戸を集中的に直しましょうということやっておりますけれども、実際幾らかかるかというのは終わってみないと分かりませんものですから、そういった形で最終的には精算をするということになります。

以上です。

○土見委員長 志賀委員。

○志賀委員 結局これは概算払ってという形になるんですね、そこはね。分かりました。

次に、今度は資料No.16の18ページについてちょっとお伺いいたします。

先週もいろいろ質疑がありました。なかなか塩竈市の人口の動向、厳しい現実を、この表を見ますとね、突きつけられているわけですが、私ももう議員になってからず一と、出生、赤ちゃんに対するその補助金を、塩竈市独自のやつを設けたらいいんじゃないかと言いつけてきたわけですが、それが結局、塩竈市で独自にやる前に国から10万円の補助金が出るようになったということ。そうすると、また塩竈市としては新たなやっぱり目玉を考えていかなきゃいけないだろうと。300人で10万円出せば3,000万円、600人になれば6,000万円の予算を捻出してやっていくというようなことも一つの方法だろうと思いますし。それと、社会増の増加対策についてもですね、これも二世帯、三世帯住宅で50万円とかって言っているんじゃないかと、新築、移転、また中古住宅で改装する人には100万円出すと。100万円出して年間100件来れば、100件あれば1億円というような予算にもなりますけれども。こういったことの予算をどこから出すのかということになれば、結局なかなか大変なのかなとも思いますが、これはまたあんまり詳しく言うと、また一般質問の中に私触っていきますので。ただそういうことを考えていかないとなかなか人口増につながっていかないのではないかなという気がいたしますので、そのところを一応認識していただければなと思います。これはもう現実の数字ですので、いかんともしがたいです。ただ、何もやってこなかったということが、この現実の数字に表れているわけですね。ですから、そこをやはり塩竈市独自の政策をきちんと打ち上げて、それを解決していく姿勢を見せない限りね、やりますやりますって言って同じことを繰り返して、どんどんど

んどん人口が減っていつている。この10年間でも7,000人以上減っているわけですから。それが現実を示しているわけですので、ひとつ市の職員の方々頑張っていたいただければと。

それから、次ですね、同じ資料No.16の36ページですね。

これも先日お話をお聞きしていると、何か過去の状況とは大分予想が変わってきたのかなと。ちょっと前までは何か公立の保育所じゃないと安心して預けられないという声が、民間に委託すると反対の声が多く出て、安心して預けられない、公営なんだっていう声が、私は記憶しているんです。ところが、塩竈市の現状を見ると、むしろ公営よりも民間の保育所のほうが人気が高いと数字的に表れているわけで、やはり今後はそういったことをやっぱり念頭に置いて、積極的に民間委託ということを考えていくのもいいのかなという気もいたします。そうすることによって、全体のコストダウンにつながってくると思いますし、そういった余った予算を先ほど言ったような必要なところに振り向けていくということにしていかないと、どっかからひねり出さないと、財源が決まっているわけですから。やっぱりそういうことを取捨選択してやっていかなければいけないのかなと思います。

次ですね、今度は資料No.10から質疑させていただきます。

予算をずっと拝見いたしますと、ゼロカーボンに対する取組に対する予算がどこにも、私は探せなかったものですから、ちょっと各部署にね、予算を獲得したのかしないのかだけお知らせください。詳しいことは一般質問で行きます。ですから、まず総務部。ゼロカーボン予算獲得していますか、出していますか出していませんかだけ。

○土見委員長 高橋財政課長。

○高橋総務部財政課長 総務部といたしましては、ゼロカーボン予算は計上してございません。

以上です。

○土見委員長 志賀委員。

○志賀委員 次、市民生活部の予算はどうですか。

○土見委員長 引地環境課長。

○引地市民生活部環境課長 市民生活部のゼロカーボンの予算といたしましては、当初予算ではなくて2月補正で地球温暖化対策の区域施策編を策定する予算を計上しております。

以上でございます。

○土見委員長 志賀委員。

○志賀委員 次に、産業建設部。

○土見委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業建設部水産振興課長 お答えいたします。

一般会計でなく特別会計のほうで、魚市場にソーラーパネルがありますが、その維持管理費を特別会計で計上させていただいております。

よろしく願いいたします。

○土見委員長 志賀委員。

○志賀委員 じゃあ、教育部はどうでしょうか。

○土見委員長 小倉教育総務課長。

○小倉教育委員会教育部次長兼教育総務課長 教育部の予算としては特にございませぬ。

以上です。

○土見委員長 志賀委員。

○志賀委員 分かりました。皆さん、これからですね。予算もないと何もしようがないですものね。

じゃあ次に、具体的に入っていきます。資料No.10の3ページ。

ここに、市税の状況が書いてあります。私の記憶では、塩竈市、バブルの頃は80億円をたしか超えていたんですよ。現在は58億円ということだからかなり減っていると。人口も減っていますからこれは当然のことだと思います。

ちなみに、隣の多賀城市は令和3年度では81億7,000万円という収入があったと。完全にもう逆転しております。人口もそのとおりであります。

そういったところで、ただその横並び意識で、職員の給料、議員の給料も、やはりこういった自治体の自前の収入に応じて決めていかないと、いろいろなことが、政策的なことができなくなっていくということも、これはあると思います。そういうことも踏まえて、やっぱり市当局、議会もね、やっぱりいろいろ考えていかなきゃいけないのではないかなど。昔の名残で、一番人口もこの地区で多かった、税収も多かった時代の給料をそのままずっと来ている、そういうこともやっぱり踏まえて、やっぱり私はやっていかないと地方自治体の財政が硬直化したままで、なかなか改善できないんじゃないかと。この場でいつも、議会で、財政経常収支比率とかなんとかいうことで皆さん質問されていますけれども、質問するだけじゃなくて、やはりそれぞれが身を切ってそこに向かっていかないと、今の塩竈市の財政の中ではいろいろな新たな政策は実現が不可能なのではないかなど、私は気がしているわけです。

それで、塩竈市内の土地の値段が最近大体落ち着いてきて、幾らか上向き加減でありますけれども、今後5年間くらいの間でどういった推移を予想されているのか、ちょっとお聞かせください。

○土見委員長 鈴木税務課長。

○鈴木市民生活部税務課長 固定資産のことですので税務課から回答させていただきます。

当面の、まず土地なんですが、現在塩竈市につきましてはほぼ横ばい、あるいは下落というところが続いておるところでございます。近隣、多賀城市あるいは利府町の土地を見ますと、上昇傾向があると。その辺りの近隣とのバランスというところで引き上がってくるところはあるかと思うんですが、土地の取引なんかも結構活発化になっているところもありますが、塩竈市に関しては下落幅がこれまで低かったものがありますので、今度の評価替えを見ながらその動向を点検させていただきたいと思います。ちょっと、当面まず、評価替えについては現在よりも少し、そうですね、ミニ開発、そういったものもありますので、土地に関してはちょっと横ばい、あるいはちょっと微増ということも想定されるのかと考えております。

以上でございます。

○土見委員長 志賀委員。

○志賀委員 分かりました。

次に、同じ資料の52ページ。

先日もちょっとほかの委員の方が質疑されていましたが、NEWしおナビ100円バス、しおナビ100円バス、これについてちょっとお伺いしたいんですが、先月の協議会のときに私が質問したら答えられなくて、ちょっと待ってくださいってことで、その後全然答えが返ってきていないんですね。というのは何かといえば、NEWしおナビ100円バス、これは発足当時はバスを塩竈市が買って委託業者に無償賃貸して運行したという経緯があったはずですが、何か今回400万円ほど運行費がアップされて、それが中身の400万円が、そのバスが業者で用意したからだという話だったんですね。だったら話がおかしいんじゃないのということで質問させていただいて、答えがないままそのままになっていますが、現実的にはどうなんですか。やはり、バスが、業者が用意したことによって400万円がアップしたものなのか。ということだと、スタートの、わざわざ低床バスをあのとき二、三千万近くかかって用意して、それでそれをまた塩竈市が引き取っちゃって、塩竈市はどうするのかという気がするわけですが、その辺いかがでしょうか。

○土見委員長 木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 お答えいたします。

100円バス、特にNEWしおナビ100円バスの購入の経過につきましては、先日の協議会で回答できなかったことに関しまして、今、回答させていただければと思っております。

まず、NEWしおナビ100円バスじゃなくて、普通のしおナビ100円バスの運行形態ですけれども、こちらにつきましては平成16年から始まっていると、それが今まで続いているというところがございます。また、NEWしおナビ100円バスでございます、基本的には平成22年2月から始まっております。そして、平成28年なんですけれども、北西部、南西部、北東部コース試験運行をして、平成29年4月3日本格運行実施というところで、今、現状の100円バスというところになっております。

ご質疑の、400万円の内容でございますけれども、こちらにつきましては、当時業者さんからバスがもう非常に、もう既にNEWしおナビ100円バス走っておりましてそれがもう使えなくなったというご意見を伺っておりました。それによりまして、塩竈市でNEWしおナビ100円バスの用意はしていたんですけれども、そちらを廃車手続をしていたという状況でございます。それによりまして、業者さんの経費が少し高くなってしまったというのが経過でございます。

以上でございます。

○土見委員長 志賀委員。

○志賀委員 何か、委員長、首かしげられていますけれども、理解できましたか。私、ちょっと理解できない、ごちゃごちゃごちゃごちゃ言って、肝心なことを言わないんですね。要するに、じゃあ100円バスは、新しい、塩竈市が用意したバスを使わなくなったのかと、使っている、使う前提でやっているのかっていうことをちょっとお聞きしたいと思います。

○土見委員長 木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 すみませんでした。

平成22年のところで使っていたバスに関しましては、もう既に使っておりません。今現在使っているのは、委託業者が使っているバスで運営しているというようところでございます。

以上でございます。

○土見委員長 志賀委員。

○志賀委員 私が議員になったのは平成23年なんですよ。それ、平成22年のことを私聞いていな

いんです。その後にステップバスかな、ローステップのバスを市が買って、出したはずですよ。そのことを聞いているんです。いいや、もう時間、らち明かないから。あとちゃんと調べて返事ください。

それと次に、先日このバスの件で地域公共交通会議というお話がありました。この地域公共交通会議の構成メンバーというのはどういうメンバーでやっているのか教えてください。

○土見委員長 木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 地域公共交通会議の構成メンバーでございます。こちらにつきましては、市民の方々、町内会の方々とかそういった方をまずお入れしたいと考えております。また、宮城県の担当の部署の方とか、そういった専門の方を呼ぶ予定でございます。

以上でございます。

○土見委員長 志賀委員。

○志賀委員 分かりました。それで、私、これまた協議会か何かのときに、結局ただ何々っていうことも必要だけれども、その前に二市四町でこの塩竈市に乗り入れている各自治体のバスがあるわけで、そういうところと広域運用してはいかがですかというお話をさせていただきました。全部で、総予算的には1億二、三千万円の予算を使っているわけですよ、お金をね。そういった中で利便性を損なわず、運賃を上げないで、よりベターに運営できないものかというようなことも必要なのではないですかというお話したんですが、その辺についてはいかがですか。

○土見委員長 木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 確かに、志賀委員からそのようなお話は伺っておりました。ただ、今現在、すみません、ほかの自治体とそういったお話し合いがちょっとまだ持っていないという状況でございますので、今後、そういった話、もしできるのならば我々のほうも積極的に進めていければと考えております。

以上でございます。

○土見委員長 志賀委員。

○志賀委員 できるならばって、やる意思がないんですか。結局、もう話してからやや1か月たつわけですけども。やっぱり、そういうところですぐぱっとアクションを起こして、状況を探るくらいのことであっても、私はしかるべきではないのかなという気がいたします。何事も決まらないと動かない、それでは物事進まないと思いますよ。しっかりやってください。お願

いします。

次、資料、75ページ（「資料番号をお願いします」の声あり）資料No.10です。

これも先日委員の方から質疑が出ていたわけですが、民生費が約10億円増になっているということです。それでその内訳としては、83ページでは障害者総合支援費で1億200万円増、それから87ページには児童福祉総務費で4億600万円増、それから101ページの扶助費では3億5,000万円の増、衛生費の115ページには清掃施設費で3億300万円の増ということになっていますが、この障害者総合支援費の1億円増は、従来の施策とどのような違った施策をやることによってこれだけ増えているのか教えてください。

○土見委員長 並木生活福祉課長。

○並木福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長 障害者総合支援費、83、84ページから、次のページの88ページというところまでで書かせていただいております。特に新しい施策ということではなくて、やはり扶助費の部分でサービスの利用が増えているというのが一番大きなところでございます。

○土見委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。やっぱり、こういう方面での費用がどんどんどんどん増えていくわけね。

次に、児童福祉総務費、4億円という数字、増になっています。これは何か新たなものが増えているのか、その辺を教えてください。

○土見委員長 佐藤保育課長。

○佐藤福祉子ども未来部保育課長 児童福祉総務費の今回4億円でございますが、こちら89ページ、90ページをお開きいただきたいのですが、事業内訳、上から4つ目、塩竈市就学前教育・保育施設整備等補助事業で3億8,700万円ということで、新設の民間保育所と、あと認定こども園の整備でおおむね使っているような中身になっております。

○土見委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。

あと、この101ページの扶助費の3億5,000万円の増について教えてください。

○土見委員長 並木生活福祉課長。

○並木福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長 101ページ、生活保護費の扶助費になります。こちら、特に増えている部分というのは、やはり医療扶助の部分が特に増えております。やはり、

生活保護受給者の高齢化に伴って、これ毎年かなりの額が増えているという状況にあります。

○土見委員長 志賀委員。

○志賀委員 今後も、こういった関係の経費というのはどんどんどんどん増えていくかと思うますので、その辺の結局はやりくりが大変になってくるんだろうと思いますので、しっかりね。やっぱり、どこかで取捨選択をしていかないとね。全てを賄い切れない状況だと思っています。

次に、同じく資料No.10の143ページですね。

土木費の道路維持費660万円減になっているわけです。それで、私も個人的に土木課の方に旧安達病院から国道45号線に抜けていく道路、ファミリーマートのあそこ物すごいですね、凸凹が。それで、その凸凹の予算が入っているのか入っていないのかです。ちょっと心配になりまして、お聞きしたいんです。どうなっているのでしょうか。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 道路維持費の中に、委員おっしゃいました尾島町のファミリーマートの横の道路維持費というところは、今回は入っておりません。よろしく願いいたします。

○土見委員長 志賀委員。

○志賀委員 誠に寂しい限りで、やっぱりどこか事故起きないと駄目ですか。そんな悠長なこと言っている場合ではないと思いますよ、あの段差は。土木課長、通ったことがありますよね。頑張ってくださいね。減らすんだったら、減らさないでやるぐらいのところね、それで減らしているのでは駄目じゃないですか。

それと、次に、同じ資料No.10の168ページ、174ページで、小中学校の学校給食費、この学校給食費で小学校が6,880万円、中学校が6,850万円と。この金額というのは、中身が食材のみなのか人件費も入っているのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○土見委員長 小倉教育総務課長。

○小倉教育委員会教育部次長兼教育総務課長 小学校、中学校の給食費の事業についての予算です。こちらについては、食材費は入っておりません。調理室の施設の運営のための維持管理費ですとか光熱水費、それから会計年度任用職員の報酬、そういったものの人件費となります。

以上です。

○土見委員長 志賀委員。

○志賀委員 そうですか。それで、例えば、さきに給食センター、昔、かつてね、センター方式という話がありました。それが、議会ではやめたという話は一切聞いていないんですが、それ

が何かここで委託に変わっていったと。この先、どういうふうに変わっていくのだろうかということも心配なんですけれども。例えば、何回もこの場で言っているんですけども、多賀城市、七ヶ浜町の給食センター、キャパシティーが余っているようです。ですから、やっぱりそういうところでも広域連合で連携を取って取り組んでいくことが、私は必要なのではないのかなという気がするわけですね。ですから、そういうことをやはりお互いの町でやり取りするし、将来的にいろいろなことをやって、じゃあ一緒になりましょうかという話にもなってくるわけで、やっぱり一つ一つ垣根を取り払っていくような努力をしていただきたいなと思います。

そして、ゼロカーボンについてもね、学校で子供たちにゼロカーボンって教えるわけでしょう。教えるところがそれに対して何の対策も立てていないと。ちょっと寂しいですね。と、私は思います。だから、塩竈市の教育委員会でこういうことに取り組んでいるんですよと、子供達に説明できるくらいのものがあってしかるべきではないのかなと思いますので、今からでもいいですから、一生懸命考えてください。何やるべきかということをおね。どういうことが思いつくか、もしあったら、1つだけでもいいから答えてみてください。

○土見委員長 小倉教育総務課長。

○小倉教育委員会教育部次長兼教育総務課長 ゼロカーボンに関しましては、学校の照明器具などのLED化をこれまで取り組んできたところです。また、現在、第二中学校の長寿命化改良工事を行っていますが、その中でソーラーパネルをつけるということを検討していて、今後取り組みたいと考えております。そういったところを、教育にもつなげていければと思っております。

以上です。

○土見委員長 阿部眞喜委員。

○阿部（眞）委員 それでは、2番目、進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

資料No.17の26ページです。

県内各市の高圧電力利用事業者電気料金支援金ということで、資料要求していたものを上げておりますけれども、これ2番、4番の石巻市、気仙沼市にこちら電気代の補助ということで入っているような制度を行っているということでございますが、まだ14市あるうちでこの2つということなんですけれども、塩竈市はやっていないということですが、こちら予算を見ると、骨格予算となっているということは分かりますし、ただこの4月以降、また電気代が33%上がるというような状況が見えるわけですが、市としてこちらですね、やはり石巻市、気仙沼市と同

じ水産のまちというところだと、やはり冷凍庫施設等電気がかかるところが多く見られるのかなと思いますので、塩竈市として今後、このような補助制度というものをつくっていく考えがあるかどうかだけでも教えていただけるかという質問でございます。お願いいたします。

○土見委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業建設部水産振興課長 お答えいたします。

水産加工業の部分でのご質問かと存じますので、私から答弁申し上げます。

今、委員ご指摘のとおり、塩竈市も水産のまちでございます。そうした中で、電気料に対する支援という部分でございますけれども、石巻市も気仙沼市もこれ特定財源、国のお金、新型コロナ臨時交付金を使った事業ということで確認をさせていただいております。

我々といたしましては、やはり財源確保、まず検討させていただいて、それでもって次にこういう事業についても検討させていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○土見委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 了解しました。気持ちの問題というところもあるかもしれませんが、やはり水産のまち、水産加工のまち塩竈ですので、応援するという意味も含めまして、今後4月また上がるというところが見えているわけですから、ぜひ、こちらの事業者の背中を押すと、または気持ちを切らさないということのためにもですね、今後の予算がどのように出てくるかというところになるかと思いますが、その際にはぜひお力添えをいただくことが必要なのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、資料No.16でございます。18ページですね。

初日、2日目ということで、人口のところの質問をされている委員も多くいらっしゃいますけれども、私からも質問させていただきます。

この、平成28年から令和5年まで見ると、人口は毎年減少傾向にあるということは分かりますけれども、ただ世帯数は増えているというところは見えるわけですが、そこで、なぜこういうふうには人口は減るけれども世帯数が増えているのかというところで質問させていただきますが、要因というか、そういう理由があれば、分かるものがあれば教えていただけますでしょうか。

○土見委員長 伊東市民課長。

○伊東市民生活部次長兼市民課長 すみません、世帯数が増えている、なぜ増えているかという

ことなんです、ちょっと私は市民課の立場で言うと実績値っていう形になってしまうんですが、まず単身世帯が転入の中で増えてきているというのはちょっと事実はあるようでございます。またあと、そのほかについてはちょっと私のほうでは、なかなかですね、すみませんが、よろしく願いいたします。

○土見委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 かしこまりました。

そこでちょっと、これはどこになるんだろうかな、こちらの令和5年度実施計画とかも踏まえてちょっと質疑させていただきたいんですけれども、移住定住の担当になると思うんですけれども、塩竈市で行っている移住の制度、移住の政策というものがあれば教えていただけますでしょうか。

○土見委員長 木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 お答えいたします。

本市で移住定住に関わっております事業といたしましては、代表的なものとしては子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業等がございます。

以上でございます。

○土見委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 ありがとうございます。そうですね、それとあとは、U・I・Jターンとかになるんでしょうかね。ということが、移住の政策に見えるかなと思います。

それでは、定住の政策というのは、どういう政策になりますかね。

○土見委員長 木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 お答えいたします。

定住の代表的な事業といたしましては、新婚さんいらっしやい事業、また、こんにちは赤ちゃん誕生祝金贈呈事業等がございます。

以上でございます。

○土見委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 ありがとうございます。

これ、ちょっといろいろ私も見てみて、来年からやる子育て応援給付金の一体的実施事業とかも含めてですけれども、あと、子供の医療費もそうですし、赤ちゃんも、生まれたときのお祝い金だったり、これ、小学校入学準備支援事業もそうですけれども、定住政策、塩竈市に住む

とこういう制度が受けられるよということが定住政策なのかなと思います。塩竈市に移動してきたら移住政策に、移動したいと思わせるのは移住政策になるんだと思うんですよね。その中で、いろいろきめ細かにやられているのに、それを、これが定住につながるよね、これが移住につながるよねというのがてんでばらばらで見えてこないというところが、非常に残念だなと思っております。なので、これきれいにまとめると、こんなに塩竈市こんなに支援してくれる制度があるんだなって見えると思うんですよね。前もちょっと、私、寝屋川市の寝屋川移住計画っていうのがすごく分かりやすく、パンフレットをもらってきて見ていたりしていたんですけども、そういう、例えばそれを見る化するような、分かるような制度というか計画みたいなことは、役所ではその話合い、これは移住になるね、これは定住になるねというような制度というものは、話合いっていうのは行われているものなんでしょうかね。

○土見委員長 木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 お答えいたします。

本市といたしましては、移住定住の話合いにつきましては、もちろん担当部、担当課でやっているというところがございますが、今、委員おっしゃったとおり、ちょっとばらばらな部分があると思います。そういったところ反省も含めて、我々としては、先ほど委員がおっしゃった寝屋川市ですか、そういった先進地域ちょっと勉強させていただきながら、見やすい方向で、いろいろと検討させていただければなと思っております。

以上でございます。

○土見委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 ぜひ、ホームページ見ればすぐ出てきますので、調べていただけたらと思うんですね。

そこで見ると、そういうようなまとまって、分かりやすく見せるような計画とか予算が見えないので、非常に残念だなあというところなんですよね。じゃないと、さっき言っていたこの資料No.16の18ページの人口減っているところが、正直、社会的にも増にするというのは非常に難しいとは思いますが。私も1位から20位ぐらいまでの人口増加の自治体全部に電話をかけて、調べたことありますけれども、理由としては大きな工場が来たとか、逆に工場がいなくなったのでその跡地にマンションを造ったとか、そういうような何かしら大きなことがない限りは、人口増というのは非常に厳しいんだなと思ってます。なので、増じゃなくても維持をしていくとか、人口減少を一定的に減らしていくってことをしていかないと、やっぱり市民サービス

の低下につながる、予算がやはりなくなるわけですから。そのためには、やはり、移住もそうですし、定住をしてもらうというところをしていかななくてはならないと思うわけですね。なので、さっきの志賀委員の質疑でも、カーボンニュートラルもそうなんですけれども、やはり各部をまたいでやはり進めていかなきゃいけないことって非常に多くあると思います。そういうところが、少し、こうやって見ると見受けられないなと感じておりますので、ぜひ、塩竈市への移住計画、移住定住計画みたいな何かそういう制度を、話し合いをしていただいて、やはり広域というか部内での、部課をまたいで進めていきたいと、お願いしたいんですけれども、市長、お考えがあればお答えいただけますでしょうか。

○土見委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 今、ご質疑いただいた点というよりも、これは塩竈市役所の組織体質にも関わってくる根本的な問題なんだろうなと思って、今、お聞きをしておりました。普通、縦割り行政ってよく言われます。横串が弱いと言われますけれども、縦串もどうなんだろうなっていうのを、最近、3年間いて感じるところがございます。その全ての連携が整わないと、なかなか、今、阿部委員がおっしゃっていただいたようなまとまった状況にはならないんだろうと思っております。それを改善するために何が必要かということが一番大事になってくるだろうと。先ほどご案内いただいた寝屋川市の問題とかですね。実は、先日流山市の市長とお会いしたものですから、ぜひ勉強させてくれというお願いをさせていただきました。「母になるなら流山」。いろいろな自治体で都市間競争が激しくなっていて、その根本にあるのはやはり子育てとか、教育とか、そういったところに力を入れていっています。ということは、ライバルが相当数ある。そんな中であって、じゃあ塩竈市の移住定住は何なんですかっていうところの、やっぱり一つのスローガン、そういったものを打ち出して、それに伴って様々な各セクションが組織挙げてそこに向かって進んでいく、こういう体質をつくっていかなくちゃいけないんだろうと考えています。浦戸の問題もそうだと思います。海士町に行ってきました。15年前、20年前と、実は人口は維持できている、逆に減っていったいないっていうのが、この間お邪魔したときによく分かりました。2,300人程度だったと思いますが、その人数を今でも維持していると。維持しているといっても中身は全然違うということだと思います。ですから、そこには多くのヒントがありましたので、そういったことも含めて、組織全体として1つの目標に向かってどういうスローガンがいいのか、塩竈市としてどういうやり方であれば体質に合った形での打ち出し方ができるのか。そのことを全庁挙げて、今、議論する時期に来ているんだろうと思っていま

すので、ご指摘をいただきながらしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○土見委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 ありがとうございます。

いろいろまたいで話し合いをしていけば、何が足りないんだとか、じゃあ次どういうことをやっていこうかということに多分つながってきますし、じゃあこういうことをやるために予算がこれぐらい足りないからじゃあどうするんだっていう、次の議論にも行くんだと思うんですよ。移住でいえば、次は間違いなく、例えば固定資産税、引っ越してきた方の固定資産税を2年間減免するとか、そういうところにもなってくるのかなと思いますし、全国でやっている事例を挙げれば、定住と子育てとなれば、例えばチャイルドシートの補助金、またランドセルの購入補助金を出してあげましょうとか、そういうところにもだんだん移ってくるんだと思います。新しい取組をどんどんしておりますので、別にこれは決して悪いことではもちろんないですし、注目していただけますし、東北内でも初の試みを非常に多くやっているわけですから、やはりその自信と誇りを持ってどんどん進めていただきたいなと思います。決して悪いことをしているわけでもないですし、逆にすごくいいこといっぱいしているのに、それを知ってもらえないということ自体がもったいないんじゃないかなと思います。ですので、どんどん市長にこれやりたい、あれやりたい、だからこの予算くださいって言えるような環境づくりというのが必要なのではないかなと思いますので、政策調整管理監という方もいらっしゃるみたいですから、ぜひとも全体的な施策のバランスを取っていくためにも、お願いしたいなと思います。

それと、市長から今お話で、視察に行ってきたということもありましたので、ちょっとそちらに入らせていただきたいんですが、資料No.10の42ページ。

職員研修事業ということで、先日、山本委員からもお話ありまして、県の東京事務所に勉強しに行くような、出向という形の予算も入っているということだったと思いますが、こちら、もう一度ちょっと中身の説明をしていただきたいんですけれども、よろしいでしょうか。

○土見委員長 鈴木総務人事課長。

○鈴木総務部次長兼総務人事課長 お答えさせていただきます。

職員研修事業につきましては、1,300万円ほど今年予算を組ませていただいております。中身的には、職員が階層別研修等で行うような研修費用、あわせて、来年度につきましては、宮城県の東京事務所に職員1名派遣するという人件費を組ませていただいているという内容でございます。

以上でございます。

○土見委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 ありがとうございます。

なぜこれ質疑したかといいますと、例えば、我々も委員会または会派等で視察に行くわけですが、その際に委員会で勉強しに行くよというときに、すごくいい事例をもちろん勉強しに行くわけで、ただそのときに担当職員が同行をしていただけると、一緒に結局勉強できるんですよ。その予算がちょっとないなと思っております、そういうふうに同行することがまず可能なかどうかというところを教えてくださいたいんですけども。

○土見委員長 鈴木総務人事課長。

○鈴木総務部次長兼総務人事課長 同行は可能と考えております。

以上でございます。

○土見委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 これ、市長へのお願いだと思いますけれども、ぜひ、いろいろ勉強しに行く際に、若い担当課の方でもいいですし、部課長でもいいんですけども、一緒に勉強しに行ってもらえると、やはりこうできるね、ああできるねっていうような話合いでスムーズに物事も進むことも出てくると思うんですよ。そういう予算がどうしても見受けられないなと思っておりますので、そういうところ、ぜひ、市長としては可能なかどうかというところ。市長にこの間同行して、皆さん、何名か若い職員を連れて見に行ったというところも、SNSを見ると分かるんですけども。我々と一緒に同行は可能なかということは、お考えがあれば教えてくださいませんか。

○土見委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 今までの経験という、県議会議員時代に、会派の中で行く場合にほとんど行政側随行はしません。やはり会派、政党色が強いのかどうかはあれですけども、各種委員会の視察、特別委員会の視察には当然行政側もついてこられました。ただ、いろいろな視野を広げるというところが、よくよく調べてみるとあんまり市役所の中で少ないというのはよく分かったんですね。職員の方々が見聞を広げていただく、いい取組について参考事例にして学んでいただく、つい先日も仲卸市場の皆様方と唐戸市場や且過市場と一緒にさせていただいております。こういう状況がありますので、中身によって精査をさせていただく部分もあるし、その後のフィードバックが重要だと思っていて、これはオンブズマンの方からよく言われたんですけども。

も、どんどん行ってくださいと、その代わりその視察に行った結果をしっかりと反映させてくださいと。それは行政でも、例えば政治活動でもということで、よくご指摘を受けたのを思い出すんですけれども。そういうのさえしっかりとルール化できれば、視察に行っていて、その結果をもって行政マンとしてそのスキルを我々にフィードバックしていただく、そういうようなルールづくりをしっかりとするのであれば、当然行っていただきたいという思いはありますので、そういった予算については、ぜひ前向きにというか、ぜひ検討させていただきたいと思います。

○土見委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 ありがとうございます。ぜひ、命令を出して、行くよというときに、こちら側から、議会事務局から、担当課のほうに多分ご相談があつて、同行しないかというようながあるのかなという流れになると思います。初めてのことの中には、しっかり制度はつくっていかなくてはならないし、決め事をつくっていくべきだなと思っていますので、令和5年度動き出したときに、そういう視察があればぜひお声がけをさせていただいて、同行をとということも考えていただけたらなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

我々と一緒に行く勉強というところは、すごく前向きなご意見いただきました、ありがとうございました。

今、宮城県の東京事務所に1名派遣をするということの話もいただきましたし、また、たしか財団か何かにも今年1名行っていただいているのも記憶があるなと思っています。これ、例えば、一般企業とかいうのを1年間の派遣とかつていうこととかは、職員の派遣というのは今まで、過去したこととか、していくつていうような考えはあるんでしょうかね。ぜひ、教えていただけますでしょうか。

○土見委員長 鈴木総務人事課長。

○鈴木総務部次長兼総務人事課長 まず、一般企業に対しての今までの出向というのは、派遣というのではないというところがございます。

それから、派遣に当たりましてはやはり身分の問題、利害関係がない等、いろいろと調整しなきゃいけないところがありまして、今事例は研究しておりますが、今後いろいろと今言ったような制度的な整理が必要ですので、少しお時間を頂ければと思っています。

以上でございます。

○土見委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 私も、ちょっと東京の芸能プロダクション事務所に用事があってお邪魔させてもらったら、鹿児島県の職員が派遣で2年間勉強に来ているということで、一緒にご挨拶させてもらいました。そういう流れは悪いことではないのかなと思いますし、イベント企画などの打ち出し方の勉強で、観光の勉強で来ているということでした。ぜひ、若い職員の皆様にそういうどんどん挑戦を、一般企業を見てみると、また行政としての動きと一般企業の動きというのは違うということも勉強なるかなと。その中でいいものを見つけ出してくれるチャンスにもなると思いますので、一つ一つ進めていく大切さというところもあるかと思います。今後のところで、ぜひご検討いただけたらいいのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、資料、令和5年度実施計画のほうに移ります、ページ数が42ページです。

防犯体制整備事業ということで、マンホールトイレを設置するということでの予算ということとは理解しているんですけども、これ場所はどちらになるんでしょうかね。指定避難所、場所が分かれば教えていただけますか。

○土見委員長 小林危機管理課長。

○小林総務部危機管理課長 マンホールトイレの場所でございますが、現在市内に、指定避難所14か所を中心に設置しているところなんでございますけれども、今回新たに設置するところに関しましては、現在津波避難計画あるいは防災計画等を策定しているところでございますので、そういった避難場所等の確認をしながら、来年度中に、早々にですね、設置場所については決めていきたいと考えております。

以上です。

○土見委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 ありがとうございます。これ、令和5年で全部整備して、令和6年、令和7年ということで継続してどこか増やしていくということではなくて、新しく設置場所になるであろう避難場等ができればそこに設置して、令和5年で終わらせるという考えでよろしいのでしょうか。

○土見委員長 小林危機管理課長。

○小林総務部危機管理課長 令和6年度以降ということでございますけれども、まず令和5年度でございます、下水道接続型っていうことでモデル的な事業としてまず設置させていただきまして、その後に関しましては、その状況等をちょっと確認しながら、また新たな形で検討していきたいと考えております。

以上です。

○土見委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 ありがとうございます。

次に、令和5年度実施計画の77ページ。

学校施設空き教室等利活用事業ということで、ちょっと質疑させていただきたいんですけども、第一小学校の空き教室を貸しスペースとして貸し出し、有効活用するということがございますが、これはどういう方に貸し出す、対象というものはあるのでしょうか。

○土見委員長 小倉教育総務課長。

○小倉教育委員会教育部次長兼教育総務課長 こちら、隣に杉村惇美術館がございますので、そういった美術の関係のアーティストですとか、そういう何か作業する方、そういったギャラリーだとかアトリエを持ちたいという方を対象にということを考えております。また、地域の方でも、そういった何か活動の場を必要としている、そういった方について、空き教室を使って何かできないかということをご検討の方に貸したりということを考えております。

以上です。

○土見委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 ありがとうございます。こちら、ちなみに管理はどちらが管理することになるんですか。

○土見委員長 小倉教育総務課長。

○小倉教育委員会教育部次長兼教育総務課長 学校の空き教室を使うということで、不特定多数のいろいろな人が出入りするとあまりよろしくないということもありますので、そういったところの課題があると考えておまして、令和5年度は試行的に短期間で貸して、どのような課題があるのかということを整理したいと考えておりますので、管理に関しては教育委員会の職員でやるということ、または、そういった管理をする業者などに委託して管理をするということを、ちょっと考えているところです。

以上です。

○土見委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 ありがとうございます。これ、ちなみに利用料というのは決まっているんですか。

○土見委員長 小倉教育総務課長。

○小倉教育委員会教育部次長兼教育総務課長 令和5年度につきましては、試行的なもので、利用料は取らずにやりたいということは考えているところです。

以上です。

○土見委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 取らないということですね。

例えば、ここでいい結果というか、どんどん空き教室活用して、安全に安心して使えるというところが見えてきた場合に、例えばほかの小学校、中学校とかでもこういう制度にしていきたいというような考え方はあるんですか。

○土見委員長 小倉教育総務課長。

○小倉教育委員会教育部次長兼教育総務課長 今後、少子化で児童生徒の数も減っていき、ほかの学校にも空き教室が出るという場合がありますので、ほかの学校にもつなげていきたいとは考えておりますが、まず、第一小学校から始めたいと思っております。

以上です。

○土見委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 ありがとうございます。

ちょっと、もちろん空いているスペースすごく有効活用する素晴らしい機会ですし、また、中身を聞くと、そういうアートとかギャラリーとか、そういういろいろな挑戦できるような機会に使うんだっていうところの目的もすごくいいなと思います。ただ、やっぱり、どこかに指定管理してもらって、かつ利用料を取らないということは、お金はどこから出るんだということになりますので、そこをしっかりとバランス取っていかないと、せっかく空いているところを使って、お金使うんじゃなくお金生み出すようにしないといけないと思うんですけども、その考え方あれば教えていただけますか。

○土見委員長 小倉教育総務課長。

○小倉教育委員会教育部次長兼教育総務課長 まず、令和5年度は、利用料、使用料は取らずにと思っておりますが、そういったいろいろな課題を整理して制度をきちんとしていき、行く行くは利用料などを徴収して、そのとおりにお金を生み出す事業になっていくといいかなということは考えております。

以上です。

○土見委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 ぜひ、そこをしっかりと定めていただきたいなど。あとは、その利用料を、じゃあ何に使うのというところが明白になるともっといいのかなと。例えば、学校の備品を整備するよとか、杉の入小学校だとカーテンが穴開いていて、体育館が暗くならないという話は聞いていますので、カーテンも高いですから、そういうところのお金に回すんだよとか、そういうのが見えてくると、利用者もここに寄附しているような感覚で使えるのかなとも思うので、そこら辺で、学校の空き教室を使って例えばそういうお金として生み出すことが可能なのかって、教育現場の活用だと思うので、そういう制度としては問題ないんだよというのが分かればなおさら提案もしやすいんですけれども。例えば、そういうお金を生み出してはならないとか、そういう制度とかは特にないんですかね。

○土見委員長 小倉教育総務課長。

○小倉教育委員会教育部次長兼教育総務課長 そこも、今ちょっと整理中、検討中でしたので、きちんと制度、いろいろ法律、そういった制度なども確認しながら進めたいと思っております。
以上です。

○土見委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 ぜひ、いい方向に使えるものに、無駄なスペースを有効活用、すばらしいことだと思いますので、いい提案、いい政策になるように磨き上げていただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

次に移りますのでご安心してください。大丈夫です。

同じ令和5年度実施計画の32ページ、ちょっといいですか。

先ほど志賀委員からもありましたけれども、ゼロカーボンということですが、来年の国の予算を見て、次、県の予算を見ていくと、来年はSDGs、カーボンニュートラル、あとは共生社会というところに多くの予算がついているなというのが見えてくるんですけども、この中で塩竈市障がい者プラン策定事業費ということで、今回563万円ついているということで、第4期障がい者プランを策定するものとあります。こちらの中身、教えていただければと思います。

○土見委員長 並木生活福祉課長。

○並木福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長 こちら、定期で作り直しているものになります。障がい者プランにつきましては、障がい者に対する福祉サービスの全般的な大きな考え方の取りまとめでありますとか、あとはサービスの利用見込みなどを出しまして、今後3年間ないし

6年間の中での動きというものを明らかにしていくというものになってございます。

以上です。

○土見委員長 阿部眞喜委員。

○阿部（眞）委員 ありがとうございます。共生社会、つまりはみんなで働く環境、一緒に働く環境をつくってまいりましょうと、みんな支えましょうという中身なのかなと思いますので、ぜひ、そういうところにも注目していただきながら、どんどん制度改善に努めて、皆様平等に働けるような環境づくりということになるんだと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、今日の質疑をして、移住定住もそうですけれども、カーボンニュートラルもそうなんですけれども、やはりその担当課だけで済むような制度ではないってことが非常に多くあるなと思っております。ぜひ、部課をまたいで、話合いの場をつくって、どんどんお互いでこういうカバーをし合いながら、逆にそれがプラスになっていくってところを進めていかないといけないのではないかなと非常に感じておりますので、ぜひ皆さんで協力し合って、制度を担当課だけに任せるのではなくて、よりそういう実施できる、よりよいものにしてくための中身を、塩竈市につくっていただきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

○土見委員長 暫時休憩いたします。再開は11時20分といたします。

午前11時12分 休憩

午前11時20分 再開

○土見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

なお、質疑の際には、資料番号、該当ページ等をお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

曾我ミヨ委員。

○曾我委員 よろしく願いいたします。

最初に、No.10の予算説明書の中の、個人番号カード交付事務費補助金、16ページになります。

16ページの、総務管理費国庫補助金の中に入っておりますが、令和5年度は2,389万8,000円の補助金を頂くと。令和4年度の予算を見てもみたら、令和4年度は1,581万7,000円でした。倍とはなっていませんが、それでも非常に大きな金額の補助金ではないかなと思っています。

この増額は、前年と比べて何が違いがあつてこうなっているのか、説明してください。

○土見委員長 伊東市民課長。

○伊東市民生活部次長兼市民課長 お答えいたします。

令和4年度と令和5年度の違いということですが、まずマイナンバーカード臨時窓口を設置しまして、去年の3月から臨時窓口ということを設置しております。その中で、機器類、それからあと担当する会計年度任用職員ということで、人件費なんかも入っているということで増額になっているということでございます。よろしくお願ひいたします。

○土見委員長 曾我委員。

○曾我委員 事務をやっていく上で、そういう会計年度任用職員なんかも増やして対応していくと。令和4年度、まだ3月にはなっていないんですが、今のマイナンバーカードの交付状況について、直近で分かる部分について教えてください。

○土見委員長 伊東市民課長。

○伊東市民生活部次長兼市民課長 交付率、直近のということで、1月末現在なんですけど、1月末現在で交付率は59.0%になってございます。

以上でございます。

○土見委員長 曾我委員。

○曾我委員 59.0%と。ここね、確定申告も入ったり、マイナンバーのことで随分人がね、市民が随分来ているような感じですが、職員の皆さんは本当に、土曜も日曜も休まないで来ているようで、本当にご苦労さんだなと思っております。ただ、マイナンバーカードの交付59.0%と、もう少し進むのかなと思っておりますが、このカードの取得については規定ではないと。希望者のみ、あるいは任意であるということでスタートしたわけですが、それは変わらないのですか。

○土見委員長 伊東市民課長。

○伊東市民生活部次長兼市民課長 お答えします。

今のところは、それは変わらないということでございます。

以上です。

○土見委員長 曾我委員。

○曾我委員 強制ではないと、希望者がつくりたい人はつくるということだということを確認しておきます。

それで、このマイナンバーカードの利用範囲も規定されているのではないかと考えておりま

す。それで、現在どのような、行政のね、知り得る情報、どういうところこのカードとが結びつく状況になっているのか。市民から聞いて、そこと、そこと、そこなんだなというのが分かるように教えてください。

○土見委員長 伊東市民課長。

○伊東市民生活部次長兼市民課長 それでは、お答えいたします。

まず今、実際に動いているということであれば、健康保険証との一体化っていうのがあると思います。

それからあと、今、ポイントのひもづけということもありますが、公金口座の受け取りということで、口座を指定していただくということになるんで、あと行政事務の中でそのものを使うということであれば、順次適用していくという形になろうかと思います。

それから、あと、うちの市民課の関係でということになりますとコンビニ交付、そちらもマイナンバーカードを持っていればコンビニ交付を受けられるということになります。

それから、引っ越しのワンストップサービスっていうのが2月から始まりましたので、そちらにも活用できるということになります。

以上でございます。

○土見委員長 曾我委員。

○曾我委員 もう既に、国民健康保険証との関係が出ています。それから、銀行口座、公金受取の関係の口座、その取組だとか、それからコンビニ交付、そういったものに結びついていると、カード頂いた人がね、ということなんですね。

それで、ちょっと問題なのは、マイナンバーの利用範囲について、本来は国会で議論すべきことなのに、もう国会での審議もなしに省令で定めることも可能だということで、もう本当に国民には分からないまま、マイナンバーマイナンバーという言葉がずっと走っているようなことなんですけれども、今後さらにその範囲が、今市民課長が言われた以上に範囲が拡大すると見ていいのか、どのように受け止めているのか教えてください。

○土見委員長 伊東市民課長。

○伊東市民生活部次長兼市民課長 お答えいたします。

先ほど、実際に動いているところでお話ししましたが、今後ということで、国としてはパスポートの更新申請なんかにも使われるということもあるようです。それからあと、運転免許証としても使えるということの考えがあるようでございます。

以上でございます。

○土見委員長 曾我委員。

○曾我委員 それで、このマイナンバーがこれからいろいろ拡大する方向なんだと思いますが、国は2022年度末までに全ての国民にこのマイナンバーカードを持たせようということで、いろいろな手を使って、マイナポイントだのなんだのというのを使ってきたわけですが、塩竈市は1月末現在では59.0%と。これは若干、今、人の出入り見ていると進むのかなと思っていますが、国が示した2022年度まで100%と言って、地方自治体はそのことを、何ていうの、やれやれ方式みたいな、何か来ているんですか、そんな数値は。

○土見委員長 伊東市民課長。

○伊東市民生活部次長兼市民課長 国から、具体的な数値は示されてはございません。ただ、交付率は上げてほしいということで、承っています。

以上です。

○土見委員長 曾我委員。

○曾我委員 交付率を上げてほしいと国は言うということですね。

それで、このマイナンバーの関係で、地方交付税、これ何ページかかっていいますと資料No.10の9ページですね、地方交付税、前段で当局からもいろいろ地方交付税とか、臨時対策債とかいろいろなことは言われましたが、今年度は去年よりも増えているわけですが、マイナンバーカードに限って、この取得率の関係での調整金みたいなことが入っているのか入っていないのか、その辺お分かりでしたら教えてください。

○土見委員長 高橋財政課長。

○高橋総務部財政課長 今回の交付税の試算には、そのような算定は入っておりません。

以上です。

○土見委員長 曾我委員。

○曾我委員 分かりました。

どうも新聞報道なんか見ますと、その自治体ごとにマイナンバーカードの取得率によって、地方交付税を減らしたり増やしたり、そういう調整に使おうという流れもあるようですから、その辺はよく注意喚起する必要があるのではないかと考えています。それだけでなく、今、地方財政は大変、人口減の中で厳しい状況にある中で、最も必要な交付税が減らされることはあってはならないということを、まず指摘しておきたいと思います。個人番号カードについては、

これで終わります。

続きまして、資料No.14、43ページについてお伺いします。この中の43ページです。

ありがとうございますと、まず感謝申し上げたいと思います。石浜の消防施設、器具置場施設整備を行うという説明です。私は、9月定例会だったと思いますが、浦戸の様々な住民の要望ね、一つ一つ取り組んでいくことが必要だよってということを申し上げてまいりました。それで、今回はこの石浜、あと朴島の要望に応えるものと、非常に感謝したいと思います。

それで、この地図を見ますと、石浜棧橋からずーっと津森荘のほうに上がっていきながらの上の部分に、よかったですね、塩竈市の土地があつて、そこを活用するという事です。ただ、道路形態が、ちょっとこう斜めに上がるという関係もありますし、それから施設を見ますと木造二階建てと。全区民が避難できる待機場所となると。高齢者も多くてね、その辺はうまくスロープで造らないと、器具置場はもちろん1階でしょうから、その辺のことについていろいろ担当課で考えていることがあれば教えてください。

○土見委員長 小林危機管理課長。

○小林総務部危機管理課長 石浜の器具置場についてでございますけれども、区の方とか、区長さんとかあるいは、消防団の方とも協議をしているところでございますけれども、石浜の住民の方々、全ての方、この器具置場の中に入れるということと、あと足の悪い方でございますけれども、足の悪い方に関してもスロープっていうか階段にはなるんですけども、それを十分に長く取りながら緩やかにというところと、あと、1階の部分に関しても入れる場所もございますので、そちらのスロープとあと1階のところを活用しながら、足の悪い方についても配慮した中で造っていきたいと考えております。

以上です。

○土見委員長 曾我委員。

○曾我委員 ありがとうございます。

それで、完成は2月ということでいいと思いますが、それでいいのか。それから、朴島は、この予算の中では実施設計を組むということになってはいますが、この辺もちょっと状況が分れば教えていただきたいと思います。

○土見委員長 小林危機管理課長。

○小林総務部危機管理課長 今後の予定として、石浜は2月ということで計画は立てております。ただ、なかなか島というところでの部分とかありますので、ちょっと期間については、予定と

いう形でなるべく早くと考えております。あと、朴島でございますけれども、朴島につきましては、この事業費のうちの設計委託ということで770万円を計上させていただいておりまして、その中で今後の設計等に関して進めていきたいと考えております。

以上です。

○土見委員長 曾我委員。

○曾我委員 よろしく願いいたします。朴島の施設はその後になると思いますがね。設計があれですから。よろしく願います。じゃあ、浦戸のほうはこれで終わりたいと思います。

次に、令和5年度実施計画の49ページ、橋りょう整備事業についてお伺いいたしたいと思えます。

橋りょう整備事業、実施計画では令和4年度は1,000万円でしたと。令和5年度は1,900万円となっています。令和4年度の予算を見ますと3,400万円、予算書ですよ、見ますとそうなっていました。それでこの実施計画での1,000万円との違いについては何なのかなと思えましたので、その辺を教えてください。

それから、塩釜陸橋ね。これまでいろいろ、橋桁だのいろいろ直していただいて、完全に完成したのかどうかというのを私はちょっと、あんまり、知らないもんですから、完成しましたよって、あればその辺をお答えいただければと思います。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 それでは、橋りょう整備事業の予算につきまして、ご質疑いただきました。

まず、令和5年度、来年度の予算の中身でございます。1,900万円上げておりますが、まず一つは、梅ヶ丘陸橋、第二小学校から北側に行ったところですよ。あちらの委託設計を1,100万円ほど計上しております。また、トンネルの修繕に关します詳細設計を800万円予定しておりますので、合わせて1,900万円ということになります。

あと、もう一つご質疑のありました、塩釜陸橋の件でございます。橋梁の長寿命化修繕計画に基づきまして整備を行っておりまして、昨年度、令和3年度に、構造的な部分としては完了いたしました。ただ、あわせまして、令和2年度から高欄の部分ですね、そちらを全体8工区に分けてまして工事を行っているところでございます。

以上でございます。

○土見委員長 曾我委員。

○曾我委員 それじゃあ、陸橋はまだ少し残っていると見ていいんですね。分かりました。引き続きよろしくをお願いします。

それから、震災以降、貞山大橋、産業道路のほうのね、橋も直していただいたと私は思っていたんですね。最近少し私も歩いたりしますが、ちょっと陸橋の端のところ、せつかく新しいコンクリートと鉄骨の関係が壊れたりなんかしているように見えます。それで、引き続き、そういったことを点検しながらしっかりやっていただきたいのと、あそこの橋にある街路灯っていうんですか、あれがね、しょっちゅう消えたり、たまについたりとか、あれはどういうことなのかね、全然分からないんですよ。そのたびに電話するのも気の毒なだけけれども。何でそうなるのかね、大きな事故になったのでは困りますし、ぜひしっかり対応していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 貞山大橋の件、今お伺いいたしました。実は、梅の宮陸橋が終わりましたら、次は貞山大橋を予定しておるところでございますので、順を追って修繕をしていきたいと思っております。

あと、照明灯のお話いただきました。消えたりついたりっていうところも、確認をしながら、順次対応してまいりたいと思っております。どうもありがとうございます。

○土見委員長 曾我委員。

○曾我委員 消えたりついたりしないで、いつもね、暗いときはつくように、ぜひお願いしたいと思います。

それでは、次に公営住宅の環境整備についてお伺いします。

令和5年度実施計画では、45ページに書いてございます。

令和5年度は、新玉川住宅建設時に設置した風呂釜の老朽化に対する整備だということでありまして。それで、今年度は3,786万2,000円になってはいますが、隣を見ますと令和6年度、令和7年度も結構な金額ついているんですが、これは今年度だけで新玉川住宅の風呂釜の老朽化対策は終わるのではないと、続けてやっていくということなのかどうか、その辺の説明願いたいと思います。

○土見委員長 鈴木まちづくり・建築課長。

○鈴木産業建設部次長兼まちづくり・建築課長 お答えいたします。

新玉川住宅の風呂釜につきましては、長寿命化計画にのっとりまして、棟ごとに進めている

という状況でございます。令和4年度につきましては、1号棟、24戸分ということで実施させていただきまして、令和5年度につきましては、2号棟、52戸分ということで、今回予算要求をさせていただきました。以後、3号棟、4号棟と進めまして、令和7年度に全ての風呂釜が交換されるということになりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○土見委員長 曾我委員。

○曾我委員 分かりました。ぜひね、結構お金かかりますが、ぜひやって、安心して住めるようにしていただきたいと。

もう一つが、今度は貞山通住宅の屋上防水改修工事、これ私、前も防水シートやったことがあったなと思っているんですが、あれからもう何年もたっているんでしょうけれども。これも、1号棟、2号棟、3号棟とございますが、これもやっぱり令和5年度だけじゃなくて、令和6年、令和7年とかかかっていくものなのか、この予算については。教えてください。

○土見委員長 鈴木まちづくり・建築課長。

○鈴木産業建設部次長兼まちづくり・建築課長 お答えいたします。

お見込みのとおり、3か年ということで、今回貞山通住宅の1号棟につきまして全面改修ということにさせていただいております。

財源の関係でございますけれども、長寿命化計画をつくっていることによりまして、社会資本整備総合交付金でありますとか、起債の活用を認められているという状況がございまして、令和2年度中に決めたその計画に基づき、今実施しているという状況でございますので、ご理解願います。

以上です。

○土見委員長 曾我委員。

○曾我委員 分かりました。よろしく願います。

それでは、資料No.17の、予算特別委員会資料（その2）の中の住宅関係ですが、27ページになりますね。

これ、横に見ますと、市営公営住宅の管理戸数、うち一般公営住宅管理戸数と災害公営住宅管理戸数を分けて表示していただいております。一般公営住宅管理戸数は704戸、災害公営住宅管理戸数は390戸ということですね。それで、令和4年度末の災害公営住宅を含む市営住宅の応募状況をについて見てみますと、これが次のページ、28ページ、704戸に対して560世帯と。

空き戸数は144戸。それから、災害公営住宅は390戸に対して368世帯入居されていて、空き戸数は22戸となっています。

それで、先ほど志賀委員も、別な後ろのほうの資料で求めていましたけれども、例えばもう少し詳しくこの表を、28ページを見ますと、大日向住宅を見ますと空き戸数は11戸ありますよと。それに対して8件の応募があって、実際入ったのは4件だけだったと。応募しているんだけれども4件しか入っていないと。それから、新玉川住宅は同じように27戸で応募は7件って。入居できたのは2件だけだったと。偏っているという言い方もさっきされましたけれども、ちゃんと申し込んでいるのに、実際の応募に対応できる部屋があるのに入居できていないのではないかと思ったりするわけです。

もう一つ、人気のある災害公営住宅はどうかと。清水沢東住宅は、10戸空きがありましたと。応募は何と34件、入居できたのはたった4件です。10件入れてあげたらいいのに、4件しか入っておりませんと。錦町東住宅は5件の空き家があるのに、応募はゼロですと。応募がないから入居もゼロになっていますが。私は、実際に、北浜住宅もそうですけれども、錦町の災害公営住宅に入りたいたいという人、実際に申込みを書いた人は何人か知っているんですね。私も時々もらいに行って、届けてあげていますから。だけど、こんなに応募がないからゼロですっていう話はないのではないかと思ったりするんですが、この辺はどのように解釈すればいいのか教えてください。

○土見委員長 鈴木まちづくり・建築課長。

○鈴木産業建設部次長兼まちづくり・建築課長 お答えさせていただきます。

資料No.17の28ページの資料ではなくて、先ほどご説明申し上げました資料No.17の31ページのほうでご説明させていただきたいと思っております。

まず、偏っておりますとお話し申し上げました。まず、災害公営住宅でございますけれども、これでいきますと、平成30年度の合計のうち災害公営住宅というのをご覧いただきたいと思うんですが、募集戸数14戸に対しまして応募件数151件ということでございますので、10.8倍ということになります。それに対しまして、一般の市営住宅につきましては、平成30年度から令和3年度までの平均でいきますと、実際入居に結びついていらっしゃるの大体25%程度ということになっておるというところがございます。先ほど、言葉足らずでございましたが、まず災害公営住宅のほうが人気が高いと。市営住宅については、実際に戸数結びついておりませんが、実際には人気の高い住戸のほうに応募が集中するものですから、結果的に入居され

る戸数が少なく見えてしまうというふうにご理解願えればと思います。

あと、資料のつくりというところでございますが、空き戸数につきましては時点時点の空き戸数を示しているわけではございませんでして、3月に募集を、今度予定しておりますけれども、3月に当選された方につきましては、年度またぎの翌年度になってからの入居になりますもんですから、資料No.17の28ページの資料にお戻り願いたいと思いますけれども、欄外に書いてございますが、これは翌年の5月31日現在と、要は6月1日の、その翌年の一番最初の入居の前の段階の個数ということでお示しをさせていただいております。

個別個別に見れば、空いてるのに入れていないっていうふうに見えるかもしれませんが、そういうことではないということでご理解願えればと思います。

以上です。

○土見委員長 曾我委員。

○曾我委員 役所のね、この申請と決定したのとのずれということなのかなと、今、ずれというか、そういうことなのかなと思うんだけど。だけど、実際に申し込んだけれども駄目だったよって来るわけですよ。だから、直近でそれは、肌身で言われるわけだから、声で言われるわけだから、それでどうなのかな、ゼロだと。錦町の災害公営住宅申し込んだけれども駄目だったよって。入った人はゼロだったよって。ただ、私、もう一つ思えば、1人の人なのかあるいは家族が何人かいての申込みとか、部屋の大きさもあるのかなとは思っているので、一概におかしいよとも言えないのかなと思いますが、いずれ、やっぱり、入りたい人に応えるようにしていただきたいと思います。

資料No.10の予算説明書の156ページに、この工事請負費、下の部分はさっき言った風呂釜とか、貞山通住宅の防水シートの予算になっていますが、この通常の維持管理費、ここのところの予算をもっと増やせば、空き家対策解決になるのではないかと考えているんですが。ここに、区分12のところ委託料って書いてございますが、これとさっき言った資料No.17の32、33ページの維持管理費との関係がどのように見ればいいのか、ちょっと分からないので、多分、市としては何年間分を、改修工事を、県の住宅供給公社かな、そっちへ頼むのか業者に頼むか分かりませんが、そういう関係なんだと思うんですが。例えば、令和5年度の委託料のこの金額は、どのようにここの中に、資料No.17の32から、33ページですね、ここでどう見たらいいのか教えてください。

○土見委員長 鈴木まちづくり・建築課長課長。

○鈴木産業建設部次長兼まちづくり・建築課長 お答えいたします。

資料No.10の、156ページのほうでご説明いたします。

まず、委託料として入れておりますところの下から2番目ですかね、市営住宅管理代行業務委託料及びその下に市営住宅等管理業務委託料ということで、代行しているものと、委託契約を結んでいるものの違いということで、これを宮城県住宅供給公社にお願いしている内容になります。こちらの中で、一般的な修繕についてはやっていたらいいということでございまして、先ほど志賀委員にもご答弁申し上げましたが、現状では枠ということで押さえさせていただいておりますので、その中でやりくりをしながら、それぞれ対応をしているというところでございます。

これに対しまして第14節の工事請負費のほうでございますが、こちら最初にお話ありました風呂釜で改修でありますとか、あとは屋上防水工事、これは市で施工する部分でございますので、こちらは、こちらで別途金額を計上させていただいているとご理解いただければと思います。

以上です。

○土見委員長 曾我委員。

○曾我委員 分かりました。そして資料No.17の33ページ、見てみますと、現契約の執行額と、次期契約に係る積算額と、これ見ますと増やしていただいていると考えますが、令和5年度、これまでよりも改修工事はもっと進むようになりますよって言えるのかどうか、この予算で、契約している……委託料で見て、そうなのかどうか。

○土見委員長 鈴木まちづくり・建築課長課長。

○鈴木産業建設部次長兼まちづくり・建築課長 お答えいたします。

資料No.17の、32ページのことかと思えますけれども、先ほどもご答弁申し上げましたが、空き家修繕につきましては金額を増額させていただいておりますので、募集戸数、人気あるなしにかかわらずというところには、そうはなりませんけれども、ならば入居者の方にたくさん入っていただけるように対応をしてみたいと考えてございますのでご理解願います。

以上です。

○土見委員長 曾我委員。

○曾我委員 貞山通住宅も桜ヶ丘住宅も古いですからね。やっぱり、なかなか、見た感じではあそこに入りたいたいというの、なかなか少ないのかなとは思いますが、けどずっと空き家にし

ていますと、それはそれでだんだん劣化していくんですね。だから、その辺がちょっと、お金がかかることではあるんだけど、やっぱり少しく、何ていうの、5階まで行くのは大変でしょうけれども、1・2階で改修するとか、あるいは私、長寿命化ということであればね、例えばもっと思い切って、あの2つぐらの部屋を通しにしちゃって、そこでデイサービスができるものも工夫したりしてね、長寿命化の対策についてもっと研究されて、そしてもちろん国からの予算も、そういうことでは引き出していただけないかと、手当てしていただけないかという、長寿命化そのものを本気で取り組んでいただきたいなと思っているんですが、その辺はいかがでしょうか。

○土見委員長 鈴木まちづくり・建築課長課長。

○鈴木産業建設部次長兼まちづくり・建築課長 お答えをいたします。

現状、長寿命化計画につきましては令和12年度までの計画ということでご説明した経過がございます。委員のご指摘につきましては、例えばリノベーションみたいなことをできないのかということをおっしゃっているんだと思いますけれども、担当といたしましては費用もかかることとございますので、一概にすぐということにはならないと考えてございます。次期の長寿命化計画の検討の中でということになるかと思ひますし、あとそのエレベーターもちょっと、若干お話ありましたけれども、エレベーターの構造によって、例えば渡り廊下みたいなところがないところにエレベーターをつけるようになりますと、台数をいっぱいつけなきゃいけないとか、あと今、共益費等々、電気料、自治会で納めていただいておりますが、エレベーターをつける電気料も上がるっていう状況になるものですから、ちょっとそういったところを総合的に勘案しながら進めてまいりたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○土見委員長 曾我委員。

○曾我委員 なかなか大変なことだろうと思ひますが、やっぱり人口増加策、少しでも減らさない、こういうところを工夫したらもっとこう寄り添って、その地域で楽しく暮らせる状況をつくれるんじゃないかとか、1つでも2つでもね、ちょっと検討していただきたいなというのが私の思ひです。よろしくお願ひします。

最後になります。教育委員会の学校プール外部化事業について伺います。

これは、令和5年度実施計画の50ページになります。

それで、令和5年度は58万1,000円と。この予算は、第三中学校のプールの老朽化に伴う水泳の授業を、市民プールを活用して行う予算だと。私は、なぜこんな突然にこんなことが起き

ているんだという思いであります。なぜかという、今まで学校、いろいろな施設を整備してきたんですね。それで、いろいろ、毎年度予算厳しいけれども、学校からここを直してほしいよっていうのをちゃんといただいて教育委員会では精査してきただろうと。ところが、私は見る限りは、そういう第三中学校のプールの改修ということが今まで上がってきたのかこなかったのか、ちょっと見つけれないんですが。とにかく、非常にびっくりしています。校長先生をはじめそれぞれの学校、ちゃんと施設を管理しているんだと思いますが、これは今年度だけで、この1年間というか、プールが改修していくからその間だけ外部でやるんですよという予算なのかどうかお聞きします。

○土見委員長 小倉教育総務課長。

○小倉教育委員会教育部次長兼教育総務課長 学校プール外部化事業についてご質疑いただきました。第三中学校のプールの老朽化に伴いまして、市民プール、ユープルを活用して授業を行うというものになります。第三中学校のプールの水槽ですとか、プールサイド、そういったところに傷みがありまして、授業を行うには危険な状態であります。また、排水ポンプですとかろ過装置、そういったところも修繕が必要になってきます。また、更衣室が入っています管理棟につきましても、なかなか壁の状態がよくないということで、全体的に改修が必要になってきます。そうしますと、改修費がかなりかかってくるということです。それが、昨年度、学校の点検を教育総務課でしまして、ちょっと来年度は施設を使って授業は厳しいというところで、学校とご相談をしまして、であれば学校の施設ではなく市民プールを活用して授業はできないかということを学校とご相談させていただきまして、夏季、6月、7月にそちらで水泳を行うということで、学校と相談しまして決めたところになります。

以上になります。

○土見委員長 曾我委員。

○曾我委員 本当にね、何をやっているんだと思っています。こんなことがあるのかと。いろいろ私、ちょっと見てみると、公園の維持管理もそうですし、いろいろなところの維持管理、金がないからってずーっと抑えてきたという流れがあるのではないかと。職員の中にもそういうのがあるんじゃないかと思うんだけど、ただ、やっぱり壊れている、危ないっていうのはきちんと把握して、やっぱり計画的にやらないと、これ大変なことになりますよ。第三中学校だけじゃないかもしれない。もしかしたら。だから、そういう点ではやっぱり、この二市三町の中で、学校を早く造ってきて、そして子供たちの教育をやってきたと。それがもうプール閉

鎖でございまして。こんな教育ってあるんでしょうかと。そしてしかも、部活だったらともかくも、本当に夏の期間のある時期に、何時間、40分か60分の中にその授業をやらなきゃないと。生徒さんも大変ですし、学校の先生も人が少ないというときに、こういうことでいいのだろうかと思っているんですが、その辺どのように考えているんですか。

○土見委員長 小倉教育総務課長。

○小倉教育委員会教育部次長兼教育総務課長 学校にご相談しましたら、移動しなければいけないというところはありますけれども、天候に左右されずに計画的にプールの授業を行うということが出来ますし、学校の先生たちもその水質の管理をするのに、プールを維持管理するのになかなか負担になっている、そういったところの軽減が図られるので、そういうメリットがありますというお話もございました。暑過ぎたり寒かったりで水泳の授業ができない場合もございますし、雨が降る、天候にも左右されずということで、そういった授業を計画的に行える、そういったメリットがあるということで、学校でもまず試験的に行いまして授業を行いたいということで、学校と協力しながら、あとはユープルと連携を取りながら授業を行いたいと思っております。

以上です。

○土見委員長 曾我委員。

○曾我委員 学校のせいにしていたら駄目ですよ、これは。塩竈市の教育として考えるべきであって、学校に相談しましたらじゃなくて、そこをちゃんとつかんでこなかった教育委員会の問題ですよ、これは。それからこの予算も、来年も再来年も同じような予算組んでいるんですよ。これを2年も3年も続けるということなの、この予算は。

○土見委員長 小倉教育総務課長。

○小倉教育委員会教育部次長兼教育総務課長 そうですね。令和6年度、令和7年度につきましても、同じようにユープルを使った授業を行いたいと考えております。

○土見委員長 暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○辻畑副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

なお、質疑の際には資料番号、該当ページ等をお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

浅野敏江委員。

○浅野委員 それでは私からも、一般会計について質疑させていただきます。

まず資料No.2の塩竈市議会定例会の議案書の47ページをお願いいたします。

議案第13号の、塩竈市空家等対策の推進に関する条例についてお聞きいたします。

ページは、隣の48ページの、第6条、ここに、「市長は空家の老朽化等による倒壊等により人の生命、身体又は財産に損害を及ぼす危険な状態が切迫していると認めるときは、その危険な状態を回避するため、必要な最小限度の措置を講ずることができる」とあります。これは、いわゆる特定空家の認定に関する条例にあるかと思いますが、まずは、誰がどういった資格でこの特定空家と認定することができるのか、またその基準がどのように決まっているのか、お答えください。

○辻畑副委員長 木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 お答えいたします。

特定空家の認定基準についてというご質疑だと思います。

特定空家の認定につきましては、同条の第18条に書いてございます、協議会の設置というところでございます。こちらの協議会を設置させていただきまして、その中の委員の中で構成されますこの協議会で、特定空家を認定するという形になっております。

以上でございます。

○辻畑副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。今、協議会のお話でしたが、これはこれから設定するという形になりまして、この間私ちょっと県の、この空き家対策の勉強会に参加させていただいたときに、県でもこの空き家対策のことに大分力を入れていただきまして、この特定空家の認定に関するガイドラインっていうものも、これまでも県でつくっておられます。ただ、自治体においては、専門的な知識が、職員が少なかったりということで、そういったことに対しても県でいろいろご助言なり、指導なりしていただくというようなお話も伺っております。また、新たな法律の改定などもありまして、県もこのガイドラインの改訂版をつくっていくというようなこともございました。ぜひ、協議会が設定する前に、市の自治体の職員の土木関係の方なのか、その辺の専門に知識のある職員の方もいらっしゃると思いますので、まず、そこ

から検討されてはいかががかなと思いますがいかがでしょうか。

○辻畑副委員長 木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 お答えいたします。

今、浅野委員がおっしゃった県のガイドラインにつきましては、私も承知しているところでございます。たしか今年の3月ぐらいに改訂版が出るというお話を伺っております。こちらもちろぬ我々のほうで利用するというか、参考にさせていただくということになると思います。

それともう一つ、実を言うと協議会の下に、庁内で話し合う会議がございます。そちらの会議の中で、いろいろとその特定空家の認定につきまして今後協議していくという予定になっておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○辻畑副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。ぜひ、こういったことはスピードを持って行っていただければなと思っております。

空き家の対策に関して、国では来年度に54億円の予算を用意していると。それはなぜかといいますと、空き家を利用する、活用する場合の設計費も、また除却に対するときの設計費も、これまでは含まれておりませんでした、その費用も拡充するという予算書が、今、国で国会が開かれておりますが、その中に含まれております。

ただし、これらの事業期間というのは令和7年度までとなっておりますので、来年度末に塩竈市の空き家等対策の計画書が完成して、令和6年の4月からこの計画書が開始するっていうのでは、時期を失うのではないかと。国では、これからもどんどん空き家に対する予算は拡充したり、また新しい予算とか事業も進んでいくかと思いますが、本市にとりましても今現在約800件以上あるという空き家、これはますます増えていく可能性はあります。ですので、1年間かかってやっと条例ができて、それから1年かかって計画書をつくるというのでは、もう少しスピードを上げなければ、国のスピードに追いついていかないのではないかとと思いますが、その辺はいかがでしょう。

○辻畑副委員長 木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 お答えいたします。

空き家対策の国からの補助というところでございました。こちらに関しましては、浅野委員おっしゃるとおり空き家の除却、また利活用に関して令和7年度までの時限立法でございます

けれども、そういった補助があるということは承知しているところでございます。我々としたしましては、先日もちょっとお話しさせていただきましたとおり、令和6年4月から空き家の計画を立てるというところでございますが、できるだけ、今浅野委員言ったとおりスピードアップして、協議会など、ちょっとそこを省きましても、できるようなところに関しましてはスピードアップして対応させていただければと考えております。

以上でございます。

○辻畑副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

国でも、この空き家に対しまして、2018年には全国で約349万戸あったこの空き家が、2030年には470万戸に増えるだろうと試算しています。少なくとも本当に今、私も言わせていただきましたけれども、この計画書の策定を本当に急いでいかなければ、後手後手になってしまって、本当に空き家だけが増えていって資産価値が落ちる、また、塩竈市の価値そのものが落ちてしまうということになっては、人口増加策の前に、まずこの空き家を何とかしなければならぬんじゃないかなと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

○辻畑副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 大変悩ましい問題だと理解をしております。今日の報道でも、国も、官房長官から、今後こういった空き家とか、持ち主が分からない土地に関しては、国が様々な省庁と連携をして対応していくというようなご発言もあったようでございます。徐々に、国がそういう形で空き家問題について本腰を入れて動き出していくのかなと感じているところでございます。

当市といたしましても、こういった計画とか条例に伴う動きについては、もっと迅速に対応できるようにさせていただきたいと。それと同時に使える財産が使えなくなってしまうということがあろうかと思えます。せっかく、もし人の手に渡ればリフォームして使っていただけるような物件でも、時間がたてば使えなくなってしまう。そういったところからも、スピード化というのは非常に重要だろうと思っておりますので、ルールにのっとって、しっかりと迅速にそういった計画書をつくるように、市としても検討させていただければと思います。

○辻畑副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。市長のご決意を、今、伺いました。

それで、この空き家対策っていうのは、本当に一自治体だけでは限度があります。市の職員の方が一生懸命頑張ってください、こういった条例をつくっていただいたり計画書をつくっ

ていただいたとしても、その先の、どのようなマッチングがあるとか、どのようなまちづくり、この空き家の、今市長がおっしゃったようにリフォームして活用できるのかという知識は、結局限度があると思います。そこで、全国の事例を見ますと、専門知識と情報が豊かなそういった団体と協定を結ぶとか、それから空き家アドバイザー協議会の方たちと連携を取って、その空き家対策の問題の解決が進んでるところはもうどんどん人が来て、交流人口があつて、それから農泊だったり、そこに古民家を使ったレストランがあつたり、この近辺でもそういったところを大家さんから本当に安く借りて中をどんなふうに改造してもいいよっていうことで、そこでピザ屋さんを開いたりで、連日お客さんが入っているっていうところも近隣の中でございます。もう、どんどんどんどん皆さんそういったものを活用して、まちの魅力を、これまでの決まった魅力プラスアルファ、このまちにしかないという魅力を一生懸命つくっていただいて、そういったところは遠くからでも交通費をかけても、宿泊費をかけても行ってみたいと思う、そういった魅力づくりを、この空き家が、これまで邪魔だったりごみだったり、もうどうしようもない問題が、逆転してそこがそのまちの魅力になってるという事例がもう数ほどあります。ぜひ、そういった意味では、計画書をつくっていただくのはもう入り口の入り口です。その先にどう進むかということ、今の時点で大いに考えていただいて、あらゆる知識を活用していただいて、今までの遅れを一気に取り戻すような、そういった情熱を持って取り組んでいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○辻畑副委員長 木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 お答えいたします。

浅野委員、どうもありがとうございました。一応、今回の協議会、設置いたしますけれども、その協議会の委員の中には法務、不動産、建築等に関する学識経験者、そういったプロフェッショナルな方が委員としていらっしゃるというところでもございまして、まずそちらの方々の意見を重視しながらやっていきたいと考えております。

また、空き家の先進地域のところにつきましては、参考とさせていただければと思っております。

以上でございます。

○辻畑副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 補足をさせていただきます。

実は、懇談会等でも、午前中も市営住宅の空き家について、懇談会の中で、お住まいの方が

ら、空いている部屋をリノベーションできるような形にしてより積極的に活用したらいいんじゃないかというご提案もいただいています。また、庁内でも実は検討していたのは、例えば解体すると固定資産税がやっぱり上がってしまうので、解体しないでそのままという方を、後押しするような解体費用の補助とか、あとはマッチングできるような体制を、これは並行して、今の計画書の話とは別な段階として、実効性のある施策はやっぱり打つべきだろうという話になってございます。それは、リノベーションというんですか、リフォーム費用だったり、解体費用の後押しだったり、この2つはぜひしっかり検討して、今年ちょっと、ご承知のとおり骨格予算で今ご審議いただいているものですから、こういったことも並行して対応できるように、責任を持って考えさせていただきたいと思っています。

○辻畑副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。ぜひ、そういったものが1歩でも2歩でも動いて、魅力あるまちづくりをしていただきたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

次に、令和5年度実施計画書についてお尋ねいたします。31ページになります。

31ページの一番下の段に、障がい者差別解消推進強化事業とございます。これ、私たち議員も、この議場でいろいろ、視覚障がいのある方とか、それから様々な手話通訳とかっていうお話もさせていただいた事業であります。この事業の内容を見ますと、令和5年度は予算がちょっと下がってるように思われるんですが、この辺の内容的なものはどのようになっているのでしょうか。

○辻畑副委員長 並木生活福祉課長。

○並木福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長 こちらの障がい者差別解消推進強化事業につきましては、こういった手話コミュニケーションとかそういったものの派遣事業のほかに、あとPR関係の事業なども入ってございます。制度のPR、そちらの中で例えばパンフレットの印刷の冊数の見直しとか、そういうことを図りまして、少し全体の経費を下げているというような状況でございます。

以上です。

○辻畑副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。やっぱり様々な障がい者が壁になって自由に動きが取れないということを排除していくことが、この大きな目的だと思います。その中で、この予算からちょっと離れますけれども、その障がいの中でも特に視覚障がい者の方、この視覚障がい者の方

私たちは、これまでも声の広報とあって、長いことテープにね、広報を読んでいたことをお聞きしてってありましたけれども、やっぱり年々、声の広報やる方も人選がってうか、協力していただける方もなかなか見つからなくなったりということも、これからも出てくると思います。

あともう一点は、視覚障がいがあるだけでなく、これから本当に高齢化して、小さな文字が読めなかったり、また緑内障、白内障の障がいがある、ご病気がある方たちが、小さな文字が見えない、役所から来たいろいろな大事な連絡を見落としてしまうということもあります。今、いろいろLINEとかでもやっていただいて、ホームページもいろいろやっていただいていますけれども、やっぱり文字を見るということがかなり苦痛になってくる年代の方が増えてくると思います。

そこで、一つは、ご提案なんですけれども、日本視覚障がい情報普及支援協会というところでは、障がい者とかそれから小さな文字が読めない高齢者を支援するために、印刷物やウェブサイトの文字情報を、ユニボイスって言われる二次元コード、音声コード作成されたそうなんです。それを、無料のアプリで音声を読み上げることができるということ、実際福岡市で昨年の12月からやって、市のホームページで公開中の市の情報を、そのアプリで音声で聞こえる。それが、今後はワクチン接種の大事な通知とか、それから給付金とかっていうことで活用していきたいってことを新聞報道で見たものですから、ぜひそのようなことをちょっと研究していただいて、視覚障がいがあるだけでなく、もう全市民、今高齢化進んでいますので、私はもうこの辺、眼鏡がなかったら何も読めませんが、そういった方々も音声で聞けることで情報を得られる。やっぱり、情報の格差があっては絶対いけないと思いますので、その辺についてのお考えをお聞かせください。

○辻畑副委員長 並木生活福祉課長。

○並木福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長 貴重な情報ありがとうございます。やはり情報の格差というのがこれから非常に、あってはならないことで、重要なテーマになると我々も考えております。

今、市のホームページですと、例えばブラウザの機能を使った音声による読み上げとかそういったアクセシビリティに関しては配慮したものになっておりますので読めるんですが、例えばそういった文章などにコードをつけて、それをスマホで読み取ることによって、音声化できるというようなことであれば、非常に有効なものだと思います。こちら、きちんと我々のほ

うでも情報収集して、できるものは対処していきたいと考えております。ありがとうございます。

○辻畑副委員長 浅野委員。

○浅野委員 よろしく願いいたします。

同じく、実施計画書の46ページ、真ん中の段ですね、子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業、これは本当に長いことやっていただいて、効果を表せていただいているんですが、昨年の私の質問の中でも、やはり子育て世代の方たちが大変多く塩竈市に移住していただいているんですが、ただ残念ながらご両親のどちらかの年代がということで、年代で区切られて、せっかく塩竈に来ようと思ったけれども、その事業は受けることができなかったという残念なお声もちらほら聞いておりますので、その辺の改善をお願いします、改定をお願いしたいんですということで質問させていただいたんですが、その後どのようなようになっていたかお聞かせください。

○辻畑副委員長 木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 お答えいたします。

子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業に関しましては、現在も40歳以下のご夫婦が対象ということになっております。ただ、今年度のこの子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業ですけれども、昨年度よりも、委員の皆様にお知らせしたとおり50万円から65万円と金額を増やさせていただいた成果もあるのかどうかなんですけれども、非常に、若干ですけれども、昨年度よりも増えている状況でございますので、そういった年齢の壁に関しましても、今後ちょっと検討させていただければと考えております。

以上でございます。

○辻畑副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。人が増えていただくのは大変うれしいんですが、やはり、そのような年齢で区切ってしまわれると、今言ったような晩婚化だったり、高齢出産の方もいらっしゃるのでは、本当にそのぎりぎりの線で残念ながらっていう方もいらっしゃいます。ですから、金額が増えていただくことは大変ありがたいし、子供さんの数も増えてくるとありがたいんですが、やはりそういうことへ、今の情報の壁じゃないですけれども、年齢の壁があってはいけないと思いますので、この辺の条例はなるべく早めに改定して、年度途中でもいいと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

また、予算を見ますと、1,300万円の予算になっていますが、これらの予算の減額はどのよ

うな理由なのかお聞かせください。

○辻畑副委員長 木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 お答えいたします。

今回の予算ですけれども、先ほどからお話ししているとおり骨格予算という形となっております。こちらの子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業に関しましては、まずは選挙前までの予算を組ませていただいたというところでございまして、また選挙後に補正という形とさせていただきます。

以上でございます。

○辻畑副委員長 浅野委員。

○浅野委員 分かりました。ぜひ、よろしくお願いいたします。

では、同じ実施計画の、67ページの、やはりこれも真ん中段になります。

塩竈の魅力発信事業、この事業の内容、下に簡単に書いていますけれども、詳しくお聞かせください。

○辻畑副委員長 佐藤総務部長。

○佐藤総務部長 担当課長がちょっとお休みいただいていたので、すみません、今私だと気づくのが遅れました。申し訳ございません。

塩竈の魅力発信事業ということで、事業の内容のところをご参照いただければ、そこにまず書いてあるところでございますが、本市特有の豊かな地域資源や、海に育まれた美食、その恵みを体感できる魅力的なライフスタイルなど、こういったところを関係部署と連携しながらシティプロモーションとして、外にPRをしていくという事業として予算措置をさせていただいているものでございます。よろしくお願いいたします。

○辻畑副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。部長にお答えいただけたと思いませんでした。

今回は、予算も半分以下になってるということと、それからこれまでもいろいろ塩竈市の、鹽竈神社だったり、お酒を巡るだったり、あと仲卸市場でお寿司食べているというようなプロモーションビデオみたいなのは何回か拝見しております。言うなればもう定番中の定番だと思うんですね。そこに、また来年度の予算の中で、塩竈の魅力発信事業ということで、同じもののような中身で発信していくか。また新たな魅力を掘り起こしての発信なのか、また媒体がどのような媒体で発信するのか、その辺、お分かりでしたらお聞かせください。

○辻畑副委員長 佐藤総務部長。

○佐藤総務部長 まず、予算の部分につきましては、令和4年度と比べて約半分ぐらい、これも先ほどと同じような考え方で、まず上半期の部分についての予算措置を出させていただいているということをご理解いただきたいと思います。

また、中身につきましては、こちらは担当課名記載のとおり秘書広報課の担当、いわゆる広報の担当の部分でのプロモーション事業ということでございますので、全庁的に塩竈市の魅力を発信する際の広報事業ということも含めて、そういったところで多くの皆様に理解していただく、そういったためのシティープロモーションということで考えていただければと思います。

今年度で申し上げれば、例えばインスタグラムのコンテスト、そういったのもやはり魅力発信の一つと取り組んだところがございますので、こういったところを各課と連携しながら取り組んでいきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○辻畑副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。半年間の予算ということですが、いろいろな計画を立てたり、それからどこに魅力を発信するかという準備段階は今からでもできるわけだと思うんですね。それで、先ほど言ったように、定番中の定番は、もうこれぞザ・塩竈なんですね。ザ・塩竈はもうほとんどの方が認識しているし、市民はもちろんもうDNAにしっかりと埋め込まれていると思います。新しい魅力は何かということで、古くて新しい魅力を、物語を創ることが、すごく創作意欲がなければなかなかできないものじゃないかと。私たちが、日頃見落としてしまっているような魅力、それは何なのかということをご探していただきたいと思います。例えば、一つ、事例になりますかどうか、私がこの町で生まれてきた人間ではないので、よそから結婚でこちらに来た私が感じることは、例えば鹽竈神社の前のからくり人形ありますよね、時間によって開いて中で巫女さんが踊りを踊る、こういった物って市民もあまり気がつかないし、ましてや観光客の方がそれを見て分かっているという人が果たしているかなと。でも、ああいうのを、逆にプロモーションビデオの中に入れて込んで、鹽竈神社の表坂の参道の前にこういったからくり人形があると。何時から何時まで開くんだっていうことが分かっただけでもすごい発見だと思うんです。わざわざ見にくるかどうかわかりませんが、来たときそれ見られたらラッキーだよっていうような感覚になると思うんですね。

あと、もう一つ、鹽竈神社の表参道のことをいうと、表坂を絵にしたブリュネの絵がありますよね。あれも幕末、本当に明治維新のときに、開陽丸に土方歳三とかが乗っていった、その

船に乗っているフランスの軍人が書いた絵ですよ。こういったのが、本当に塩竈市の隠れた遺産だと思うんですよ。ぜひ、開陽丸がこの沖に来て、その後函館の戦争があったんだっていうことを、多くの人たちにも、歴史が大好きな人が今増えていますので、ぜひそういったこともプロモーションの中に入れていただいて、ザ・塩竈プラスアルファの魅力を発信していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○辻畑副委員長 佐藤総務部長。

○佐藤総務部長 アドバイスをありがとうございます。先ほど、ちょっと触れさせていただきましたインスタグラムフォトコンテスト、これはまさに我々もともと塩竈の市民以外の部分で気づく塩竈のいいところを写真撮っていただいて、ハッシュタグつけていただいて、載せていただいて、そこからみんなでこれいいよねっていう写真を選ばせていただいて、コンテスト形式というようにさせていただいております。今、おっしゃっていただきましたような、やっぱりそこに住んでいる方こそ逆に見えにくくなっている部分、気づかない部分、こういったものが当然あるかと思っておりますので、そういったところも掘り起こしをし、またPRにつなげてまいりたいと考えております。ありがとうございます。

○辻畑副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。ぜひ、よろしく願いいたします。

では、最後の質疑になります。資料No.10の、88ページ。

事業内訳の中に、精神保健対策事業費 5万8,000円とありますが、この中身をお聞かせください。

○辻畑副委員長 櫻下健康づくり課長。

○櫻下福祉子ども未来部健康づくり課長 健康づくり課の予算ですので、お答えさせていただきます。

精神保健対策事業費 5万8,000円の内訳でございます。こちらは、メンタルヘルスに関する研修の旅費、それから事務用消耗品、そして研修参加費に係る費用となっております。

○辻畑副委員長 浅野委員。

○浅野委員 すみません、ちょっと最初の部分が聞こえなかったのです。

○辻畑副委員長 櫻下健康づくり課長。

○櫻下福祉子ども未来部健康づくり課長 失礼しました。メンタルヘルスに関する研修の旅費ということになります。

○辻畑副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。メンタルヘルス、大変重要なことで、私も何回か保健センターで主催のメンタルヘルスの講演会っていうか、そういったのにも参加させていただきました。アンガーマネジメントとか、本当に怒りを抑えるとか、それからアルコールでは決して心が休まらないよというようなことも勉強させていただいて、ストレス解消にはならないよということも勉強させていただいたのを思い出しました。

そこで、お聞きしたいんですが、このアルコール依存症とか、それから薬物依存症なんかと同様に、今、物すごく大きな問題になっているのが、実はギャンブル依存症なんですね。例えば、1人の人の周りに3人のギャンブル依存症の方がいたとしたら、もう推定約1,000万人のギャンブル依存症が全国にいるというぐらいの、今、物すごい膨大に増えていっているという状況の中で、実は私、昨日このギャンブル依存症の家族の会の方々とちょっとお会いしてきました。その中で、いろいろな話を聞いたんですが、やはり困っている当事者はもちろんですけども、その家族が一番どこに助けを求めていいかわからない、どことつながっていいかわからない、結局警察の問題になったり借金の問題になって、また犯罪の問題になったときに、どうしようもないところで立ちすくんでしまうっていうご家族の方たちのお話を昨日聞いてきました。この家族会につながるということのが一番の早道かなと思います、市のそういった相談者、そういった困ってるご家族の支援というのは、これまでどのようになってきたのか、お聞かせください。

○辻畑副委員長 櫻下健康づくり課長。

○櫻下福祉子ども未来部健康づくり課長 このギャンブル依存症などの方のお困りの相談先というふうなご質問でした。

こちらは保健センターが、まず市民の方に一番身近な相談というところでは、お電話等で年に数件程度ご相談をいただいているところでございます。そちらに関しましては、専門の保健師がご相談の内容を聞いて、寄り添った内容でアドバイスをさしあげたり、あとは県の保健所、そして専門の医療機関等に、そのご意向を確認しながらおつなぎするというようなことを行っております。

○辻畑副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。そういった方法もあって、この横の連携も大切なんですよ、実は。どうしても、保健師さんと一対一になってそこから専門の病院とかご紹介いただい

でも、その病気そのものを治そうとする意思がなければ、本人はそこにつながりません。じゃあ、家族はその行かない当事者を抱えてどうしたらいいのかって、具体的なノウハウはどうしたらいいのかってことが迷ってしまう。また、分からなくなると、結局はその場しのぎでお金を渡してしまうというようなことが繰り返し繰り返ししてしまうというところが大きな問題だと思います。

私、昨日行ったような専門の方たち、こういった方たちが県の保健所を通じていろいろなパンフレットを、各自治体とか市民センターとかに、今、置かせてもらっているような状況だそうなので、ぜひ塩竈市でもそういったご相談者により早くつながるような、そういったパンフレットを用意されてはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

○辻畑副委員長 櫻下健康づくり課長。

○櫻下福祉子ども未来部健康づくり課長 パンフレットを保健センター等で配布してはいかがかというご提案でした。県からも、無償でパンフレットというのを頂いておりまして、保健センターでも設置をさせていただいているところでございます。

また、先週の土曜日、メンタルヘルスセミナーを開催したところですが、そちらのメンタルヘルスセミナーの際にも、一般の普及啓発ということで、そういった相談先の一覧表を参加者の皆様にもお渡しするというようなことも行ってございます。

○辻畑副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。この問題は結構根が深くて、例えば子供の虐待だったり、それから子供の不登校に、親のそういった生活環境が関わったりということがあります。ですから、保健センターとか福祉関係のみならず、教育委員会とか、また様々な子育て支援の部分でのつながり、そういったところにも広く、その問題の根っこは一体どこにあるのかということをしつかりと深掘りしていただいて、それだけが原因でないかもしれませんが、原因の中の一因であったならば、より早く解決して、子供や家族の命を守っていけるとと思いますので、ぜひそのように庁内での連携、また、ぜひ二市三町のそういった保健師さんとか、そういった方たちの会議があった場合にはぜひ問題提起をしていただいて、この地域からそういった不幸な事例が一つでもなくなるように努力していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○辻畑副委員長 櫻下健康づくり課長。

○櫻下福祉子ども未来部健康づくり課長 ありがとうございます。

ただいま、庁内での連携というなお話がありました。こちらもちよっと精神に関わる

ところなんですけれども、自殺対策というものも庁内全体で行っておりまして、精神の部分が自殺につながるということもございますので、各課でそれぞれできるような対策を展開していくというようなことも行ってございます。また保健師たちの会議ですね、そういったところでも、話題提供できるよう、働きかけてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○辻畑副委員長 小高 洋委員。

○小高委員 それでは、引き続きまして、お伺いしてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

それで、一般会計2日目ということで、一々数字は申し上げませんが、この予算、いわゆる骨格予算ということでの予算編成であるということで、様々お伺いの中でも説明をいただきました。

一方、政策的に、通年事業ですとか第6次長期総合計画実現のために必要な部分については予算をつけているんだよということで、その辺りも説明はいただいております。

冒頭、ちょっとお伺いをしたかったのは、しからば今回政策的に必要な事業予算として、具体的にどういったものが、今回、骨格予算とはいえど予算化されているのか、ちょっとご紹介を願いたいと思います。

○辻畑副委員長 木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 お答えいたします。

まず、今回の予算でございますが、先ほども言ったとおり骨格予算ということでございますが、それでも、骨格予算といえども第6次長期総合計画、こういったものを推進するに当たりまして、今回、事業計画を予算に上げているところでございます。

まず、代表的なものとしたしまして、分野ごとに分けておりますけれども、1つ目の代表的なものとしたしましては、子供の分野でございます。こちらは「子どもたちの笑い声があふれるまち」ということを目的としたしまして、塩竈市就学前教育・保育施設整備等補助事業、また東部保育所民営移行円滑化事業などがございます。そして、分野2の福祉につきましては、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業、分野3の生活につきまして「快適に住み続けられるまち」といたしましては、学校プール外部化事業や、消防施設整備事業などが挙げられます。代表的なところはそういうところでございます。

以上でございます。

○辻畑副委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。一定、ご紹介いただきましたが、そういう意味では骨格予算といえど、現状大変な状況にあることは言うまでもないことですが、そういったことを踏まえて、必要な事業を執行していくと、予算を執行していくということの意味合いは受け止めたつもりであります。

ただ、一方で、いかにそういった事業、あるいは予算をいかに執行していくかという点で、やはりこれまでも何度も申し上げてきましたけれども、職員の皆さんのいわゆる働き方の部分で、やはり考えなくてはいけないことというのも多くあるのではないかなど。しっかり力を発揮していただくためにも、そこについてもしっかり目を向けていく必要があるのかなということ、お伺いをしていきたいと思えます。

それで、この間、予算決算含めて何度も申し上げさせていただいてきたわけなんです、いわゆる行革ということで、職員の皆さんの数が減らされていくという中で、1人当たりの負担の増、そういったものに伴って職員の皆さんへの心身面への影響ですとか、退職者あるいは休職者の増、こういったものが結果的に市民の方々の生活、こうしたところに悪い影響が出やしないかということでご懸念を申し上げてきたつもりであります。

それで、ちょっとお伺いしたいのですが、この間、コロナ禍等々様々ある中でさらに負担は増大していることかなと思っておりますが、資料No.16の5ページのところで、まずは時間外勤務の状況ということで出していただきました。これで、令和3年度のところで見ますと、1万時間を超えて増えたということがありまして、令和4年度、まだ終わってはいないわけですが、現状こういった傾向に、似たように増加傾向にあるのか、またこういった対応を取ってこられたのか、若干お伺いしたいと思います。

○辻畑副委員長 鈴木総務人事課長。

○鈴木総務部次長兼総務人事課長 資料No.16の5ページから、まずお話をいただきました。

これは、令和3年度までの平均の総時間数と、あと右のほうになりますと、これは3か年の平均で21.2時間というのが時間数でございます。今現在、令和4年度については、まだ集計はできておりませんが、今、この間の2月の補正等を踏まえますと、時間外の金額等は前年度並みと考えておりますので、まず時間数についても大体このぐらいが令和4年度の推移なのかなと考えてございます。

それからもう一点、対策というお話でございましたが、時間外の増加がやはり職員のメンタルを含めて健康管理に影響を与えるという話はこちらも重々把握をしてございまして、長時間

勤務の職員に対しましては強制的に、100時間を超えた場合には医師面談を義務づけておりますほか、複数月で80時間を超える職員につきましても、医師面談をまずしっかりと義務づけをして面談をさせていると。その結果を基に、所属長にはその改善策、これをしっかりと立てた上で、総務人事課に報告をさせているという状況でございます。

以上でございます。

○辻畑副委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。令和4年度についても令和3年度同様ということで、その以前の段階から比べれば若干増えているという傾向が続いているのかなと受け止めました。

それで、先ほど対応というところで、医師面談の義務づけ等々お話いただきましたけれども、体調崩したら病院の先生の話聞きなさいということが根本的な解決にはならないかなとも思っております。ましてや、この間の災害等の発生の頻発化というあたりも含めれば、やはり働き方そのものに改めて目を向けていく必要があるのかなとも思っておりますし、職員の皆さんの配置の関係でも、やはり考えるところはあるのかなと受け止めております。

それで、同じ資料の7ページのところには、配置の現状と見込みというところを出していただきました。それで、資料No.17の5ページにも、ちょっと似たような形で資料を出していただいているんですが、まず最初、確認だったんですけれども、令和4年度実配置数のところで464名、これ資料No.17のほうですね、資料No.16では448名、この数字の違いというのは、例えば休職されている方とか、そういったのが入っているか入っていないとか、そういった考え方になるのでしょうか。

○辻畑副委員長 高橋財政課長。

○高橋総務部財政課長 2つの資料の数字の違いということでお答えいたします。

今、委員おっしゃるとおり、資料No.16の7ページにつきましては育休、産休あと病休の方の人数が入っていないということで、実際のその方を含む配置については、資料No.17の5ページのとおりとなります。

以上でございます。

○辻畑副委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。それで資料No.16のほうでちょっとお話ししたいんですが、令和4年度、令和5年度見込みになるんですかね、というところで配置数というのは変更がないように見られるんですが、これは様々働き方等々を踏まえて増やしたり減らしたりっていう変更する

必要はないという判断に基づいてこういった見込みの数になっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○辻畑副委員長 高橋財政課長。

○高橋総務部財政課長 条例定数についてお答えいたします。

条例定数については、上限ということで、今のところ変更なしと捉えてございます。

また、令和4年度と令和5年度につきましては、今同数となっておりますが、先ほど申し上げました病休だったり、育休、産休部分につきましては考慮いたしますと、令和5年度につきましては前年度よりプラスになっているという状況でございます。

以上でございます。

○辻畑副委員長 小高委員。

○小高委員 今現在、本来配置されている方の数について、それが復帰されて戻ってくるから若干増えるというなお話ですかね。分かりました。

それで、やはり、そもそもこの人数が適正なのかどうかというあたり、私は心配するところがあるわけです。それで、それに加えて、資料No.16、3ページのところを見ていただきたいのですが、今度は会計年度任用職員のところで数字を出していただきました。それで、以前の議会で、単年で25名、3か年で75名ずつ削減をしていきますよということも、そういった計画についても明らかになったわけなんですけど、実際ということなのか、令和4年度、令和5年度というところでは大きく減少するなと思っているんですけども、これはどのような根拠でもってこういう数にするのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○辻畑副委員長 高橋財政課長。

○高橋総務部財政課長 会計年度任用職員の減の部分ということですが、まず正職員については、先ほどプラスになるというお話をさせていただきました。こちらにつきましては、採用につきましては前年度より増しているという状況にあります。一つが、原因といたしまして、やっぱり育休や産休につきましては毎年度常態化しているということで、一定程度やっぱり正職員で見なきゃいけないという部分で、採用を多少見込んでおります。その分も含めまして、会計年度任用職員につきましては削減しているという状況でございます。

以上でございます。

○辻畑副委員長 小高委員。

○小高委員 とはいっても、30名近くですかね、20名から30名ぐらい減らしてしまうということ

になるんだと思うんですが、果たしてこれで現場も含めて大丈夫なんだろうかという心配がやはりあるわけです。

そういった中で、これまで職員配置という考え方については、いわゆる業務量調査という言葉でのお答えを何度もいただいてきたわけなんですけど、そうしたものを踏まえて、この会計年度任用職員のこの数と、そして正規職員のこの数ということで決まっているというか、そういう考え方なのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○辻畑副委員長 鈴木総務人事課長。

○鈴木総務部次長兼総務人事課長 会計年度任用職員の、約20名近くの減の中の要因を少しお話をさせていただきたいと思います。

大きなところになりますと、教育委員会の学校のスクールサポーター、こちらが10名ほど減になっているということが、会計年度任用職員のまずは減の大きな要因となっております。

そのほかにつきまして、今、財政課長からお話がありましたとおり、正職員を増加したことによりまして、主に事務補助員、こちらの会計年度任用職員を削減させていただいたという内容でございます。

以上でございます。

○辻畑副委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。正規の方を増やされるということでのお話なのかも分からないんですが、とはいっても以前のお答えでありますそのとおりだとすれば、年間25名ずつ3か年75名ということが計画をされているわけでありまして。そうした中で、現場は大変疲弊しているのではないかと感じております。そういった中で、デジタル化等々言われておりますとおり、業務量をそういったもので一定整理することはできるかも分からないんですが、特に現場に目を向けますと、やはりそこは人と人が向かい合う仕事なんだろうとも捉えております。

今回、第6次長期総合計画の実現に向けて必要な予算を確保したということでもありますが、そうしたそこであられた理念、そういったものを実現していくためには、やはり一定のマンパワーというものがどうしても必要になるのではないかなと思っております。

それに加えて、行政改革で申し上げますとアウトソーシングということもうたわれておりますが、民間活力、そういったものも理解しないわけではないんですけれども、例えば委託あるいは指定管理、収益がどうしてもその費用で縛られるわけですね。そういった中で、じゃどこにその確保、矛先という言葉がいいのかどうか分かりませんが、そういったものが向かう

のはやはり一つには人件費ということも指摘をされております。

そうした中で、行政サービスが低下をすると、ひいては市民が不利益を受けるということになってはならないのではないかなと思うんですが、そういった中で行財政改革推進計画ですか、新たな計画の策定にも入っていくのかなと思っているんですけども、そういったところで検証しながら見直しということも改めて求めたいなと思うんですが、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○辻畑副委員長 高橋財政課長。

○高橋総務部財政課長 ご意見ありがとうございます。

まず人件費、先ほどの会計年度任用職員の話ですけれども、こちらにつきましては、今、定例会に提案しております指定管理者制度、こういうものをむしろ見込んだ中での人数ということでのご理解をお願いいたします。

また、次期計画につきましては、現在策定中ですけれども、もちろん業務改善の推進という中で、職員の業務の効率化によりまして、職員の負担軽減につなげていくような取組を進めていくというものを盛り込んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○辻畑副委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。総務省が率先してそういったものを求めていますので、なかなか各自治体というところでの取組、難しいところなのかも分かりませんが、やはり一人一人、顔を合わせてお話を聞きますと、大変疲れているといえますか、本当に苦しんでおられる現状もあるかと思っておりますので、その点についてはやはり一言申し上げておきたいなと思っております。

それで、ちょっと関連してお聞きをしたかったんですが、いわゆる会計年度任用職員の募集、採用の関係、基本的には単年度ごとということになっているかと思っておりますが、各自治体で募集時期に大きく時期のずれがあるようなお話を聞いておりますけれども、本市においてはどうなっていますでしょうか。

○辻畑副委員長 鈴木総務人事課長。

○鈴木総務部次長兼総務人事課長 本市におきまして、実は、昨年度もなるべく早めにとという話は、曾我委員のほうにお話したかと思っております。今年度につきましては、ちょっと早めにしようと思っておったんですが、今時点、2月の末ということの募集ということで、遅れているところをまずおわびしたいと思います。

以上でございます。

○辻畑副委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。やはり、1年1年ごとに不安になるんですね。各自治体を見比べて、次の募集に大変敏感になっているといいますか。そういった中で、今勤めておられるところでまた新たに1年間ということを考えておられても、ほかの自治体がどんどん先に募集をしていくと、そこで枠がどんどん埋まっていくということになると、全体の枠が埋まっていく中で、どうしようかという不安の中で勤務をされておられるんだろうとも思っております。

また、市民の立場から見ましても、そういった経験と力量を兼ね備えた会計年度任用職員が別の自治体に行ってしまうというようなことも、これは不利益にもなるのかなと思いますので、ぜひそのあたりは対処方をお願いしたいと思います。

じゃあ、ちょっとお話変えまして、保育の関係でお伺いしたいと思います。

それでこの間、民間事業者の募集、東部保育所の民営化ということで進められておりますが、資料No.16の35ページからですね、35、36、38ページあたりで様々数字をお示しいただいておりますが、少子化の中でも保育ニーズは高いという中で、待機児童ゼロというところもなかなか達成が難しい状況になっております。

そういった中で、今回、令和5年度実施計画の14ページなんかでも、塩竈市就学前教育・保育施設整備等補助事業予算3億8,700万円上げられております。これは説明をお聞きしましたので、その中身についてはお伺いしないわけなんですけど、こういった中で、かつて新浜町保育所廃止の際に、保護者の方々、あるいは地域の経済団体の方々もおっしゃっていましたが、地域ごとの保育の重要性ということで、具体的に申せば杉小学区から保育所がなくなるということでの学区に保育所をとというような訴えもあったかと思っております。そういった状況を、今回、保育の方向性を踏まえた取組の中で、今こういう形になって表れているわけですが、そのあたり考慮されていたのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○辻畑副委員長 佐藤保育課長。

○佐藤福祉子ども未来部保育課長 お答えいたします。

新浜町保育所廃止に伴って、杉小学区、ちょっと保育が十分に賄えないというようなお話を私も伺っております。今回、新設事業者を募集する際には、新浜地域にできる限り近いというところは、地域性としては評価させていただきますということで、質疑がある中では回答をさせていただいて、今回わだつみ保育園が、石田地区のほう、直接新浜では、もちろん浸水区

域でもありますので直接ではないんですが、できる限り東側に近いところということで、手を挙げていただいたという部分はございます。

以上でございます。

○辻畑副委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。地域、ちょっと見まして、そういった意味合いもあったのかなということでもちょっと感じておりましたので、まず前段お聞きをいたしました。

続いて、東部保育所の民営化の部分でも、いろいろ今回もお話出ているわけですが、そういった中で、市民団体からの要望書というところでも頂いております。特に保育は、公的責任で基本的には担うべきものだということで、その責任を維持してほしいということで要望書も出されているようですが、確認されておられるのか、どのようにされるのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○辻畑副委員長 佐藤保育課長。

○佐藤福祉子ども未来部保育課長 保育において保育需要、しっかり公的に責任を果たしていくようにという要望をいただいております、そちらは確認させていただいております。こちら、児童福祉法に基づきまして、保育の提供については市としても責任を持ってやっていくということですが、これは方向性にも示してあるとおり官民連携して保育需要を満たしていくというような形で整えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○辻畑副委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。要望書も、今日参考ということで頂いて持ってまいりましたけれども、民営化に対しての不安ということもあるのかなという中身で、私も読ませていただいて、そういった意味ではこれはしっかり受け止めてやっていただければいいのかなと思っております。

それで、保育の分野をめぐっては、あとは保育士の確保というところがずっとこの間、課題になってきたかなと思っております、そういった状況の一つの要因として処遇格差といえますか、そういったところが全国的にも問題となってきたのかなと思っております。そういった状況を踏まえまして、不十分なものかなと思っておりますけれども国も処遇改善ということに乗り出してきたわけなんです、資料No.17の2ページのところを見させていただきますと、民間の分野では処遇改善に取り組まれているような話も聞いておりますが、一方で県内各市、い

いわゆる自治体の正職員の処遇改善状況ということでは、全市において実施をしないと。これは、
どういった理由によるものなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○辻畑副委員長 鈴木総務人事課長。

○鈴木総務部次長兼総務人事課長 お答えさせていただきます。

まず、塩竈市においての考え方と、それが恐らく県内の他市も同じような考えなのかなという
ことでの答弁をさせていただきたいと思います。

まず、今回保育士の処遇を調べていく中で、民間の平均給与、それから本市の給与をまず確
認をさせていただきましたところ、正職員、会計年度任用職員ともに民間よりも高い給与水準
であったということがございました。そういった状況の中で、処遇改善ということではなくて、
まずは今回は給与の処遇改善をしないという考えが一点でございます。

それから、もう一点、やはり公務員の給与というのにつきましては、人事院勧告準拠という
ところ、これまでもやってきてございましたので、そういったところで保育所の部分だけ処遇
を改善してはどうなのかというところを最終的に判断をさせていただきまして、本市も含めて、
県内では処遇改善が公立では行われなかったと考えてございます。

以上でございます。

○辻畑副委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。ちょっと、国の出し方もちぐはぐであったなどは受け止めておりま
す。公定価格も含めて、民間の引上げというところがなかなかうまく追いついてこないという
ことで、公定単価は引上げの方向に向くような話も聞いてはおるんですが、そういった中で、
じゃあ、一緒くたと言ってしまうとあれですけども、自治体の部分についても処遇改善、一
方で、先ほどおっしゃられたように人事院の関係もあるということでは、ちょっと国のやり方
もちぐはぐであったかなと思っておりますが、そういった中でも、どこまで保育を、質を守っ
ていくという意味で、保育士を確保していくのかということでは、先ほど会計年度任用職員
のところについても民間よりは高かったというお話もあるかと思うんですが、そういった中で
も応募がないという状況も当然あるわけでありまして。そういった意味合いを踏まえたと、命
を預かるお仕事でもありますので、その専門分野で力を発揮していただくという点では、なか
なか難しさもあるなどは受け止めておりますけれども、これはさらなる検討がぜひ必要かなと
は思っております。様々異動等々ある中で、特定の方だけっていうのは難しさあるんだと思
うんですけども、ただ、じゃあ保育というものをどこまで質を担保していくのか、公的責任

を守っていくのかと、そのあたりにもしっかりと目を向けて検討していただきたいかなと思っております。時間もなくなってきたので、もうちょっと聞きたいんですが、次に移ります。

教育の分野でちょっとお伺いしたいんですが、この間、不登校の問題、また不登校の要因として、そういった目で見ても、そこに発達障害というものが非常に要因の一つとして大きく関わっているということも伺ってきました。

そういった点で、資料No.16の90ページ、この下の段のところなんですけど、令和3年度、令和4年度における不登校児童生徒数一覧表ということで、昨年の9月の決算特別委員会の際の、令和3年度決算のときに、昨年度、この表現だと令和2年度ってことになるんですかね、と比べてほぼ倍増という表現がございまして、そこから令和4年度、やはり同じような水準で出現しているなど、この表からは読み取れるわけです。

そういった状況を踏まえまして、今度、89ページに戻っていただくと、直接不登校というだけの取組ではないんですが、心のケア支援員あるいは加配の特別支援教育支援員の方、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、こういったものの配置状況も示されておるわけなんですけど、まず、この分野でお聞きをしたいんですけども、その取組状況といいますか、やはり継続がなかなか先まで見込めない分野なものですから、その継続の状況ですとか、そういったものもちょっとお聞きをしたいと思います。

○辻畑副委員長 松崎学校教育課長。

○松崎教育委員会教育部学校教育課長 小高委員からいただきました質疑にお答えいたします。

不登校の児童生徒、90ページの下にございます。この数が、昨年度から今年度、数は減ってございます。全体の数が、令和3年度82人に対しまして、令和4年度、本年度……失礼いたしました、令和3年度77名に対しまして令和4年度、失礼いたしました、小学生は令和3年度38名で、そこから令和4年度31名に減っております。中学生は、令和3年度77名に対して82名と増えているんですが、トータル、令和3年度115名から113名に減っております。

取組といたしまして、これまで行ってきた様々な取組が、功を奏していると思っております。

また、89ページに、特別支援教育支援員、こちらを配置いたしましたことから、現在特別支援を要するお子さんが増えておりますので、各学校で2名ずつ配置していることで、学校の中で、そういった取組も、教育活動により影響をもたらしているとも言えますので、このあたりの支援員、またスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、そして関係する教育

施設のコロナソンであるとか、各学校で行っておりますまなび支援室などを活用しまして、減らしていきたいと考えております。

○辻畑副委員長 吉木教育長。

○吉木教育委員会教育長 大変申し訳ありません。今、学校教育課長から数的には減っているという発言がありますけれども、やはり令和2年度から、若干増加傾向にあるということです、割合的には。小学校でいいますと1.3%、中学校ですと6%から7%の増加傾向にあるというのが現実でございます。令和4年度は、まだ1月末までの状況ですので、ということでご承知ください。

○辻畑副委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。全国的にも同様の状況なのかなとも捉えておりますが、そういった状況の中で、一つにはここに様々載っておりますとおり、一人一人にその状況に合ったようなケアというところがまず一つあるのかなということで、ここについてはぜひ引き続きの取組ということで、まずお願いをしておきたいと思っております。

それで一方で、じゃあ日常的にいかに目を向けていくかという点も一つ議論かなと思うんですが、資料No.17の39ページのところでは、先生方の配置のところについて資料が出ております。

それで、定数に対する不足数というところで見れば、不足するというものはこの表においてはなかったようではありますが、ただ国の決め方の問題だと思うんですけども、そもそも定数自体が少ないということについては、これはただ述べさせていただければと思います。

それで、様々現場でのご苦労あるかと思っておりますが、そういった状況の中で、一つの間進んできたなと思っておりますのが、いわゆる通級指導教室の導入というところで、やはり一人一人に一定の時間を取って、個別のお部屋といいますか、そういったところで状況に合ったケアが受けられる、ケアといいますか指導が受けられるという意味では、国も定数化ということ、非常に遅いペースであります、進めている状況にもあるなと思っておりますけれども、中学校への導入というところで本市におきましても進んできたところかなと思っております、特に来年度以降どういった見込みにあるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○辻畑副委員長 吉木教育長。

○吉木教育委員会教育長 この間、39ページの加配の中の定数の中で、浦戸除いて全ての小中学校にLD通級指導教室の加配が含まれております。中学校は1名ずつ、あとは小学校に関してはちょっと人数多い学校は2名ずつ入っております。令和5年度に関しましては、まだ、今、

加配の調整中でございますので、こっちからの要望は増やすように要望しているところでございます。

以上です。

○辻畑副委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。私としては、国に対してですよ、いつまで加配でやるのと、そういった思いはあるわけなんです、本市においてもしっかりと全てのところにおいて加配の申請をしていただいて、状況としては一步一步進みつつあるのかなと思っておりますので、ぜひ引き続きの取組ということをお願いをしておきたいと思っております。

続いて、学校給食で先ほど志賀委員からもお伺いありましたけれども、資料No.10の168ページ、174ページ、小中学校の給食費ということで、これはいわゆる食材費は含まないということでお伺いをいたしました。

それで、ちょっと心配なことがあったんですが、以前の定例会で、物価高騰に対する保護者負担分、この補助について補正というところにつけていただいたわけなんです、当初予算においては果たしてこれはどういうふうになるんだろうということでの思いがありまして、その点についてちょっとお聞きをしたいと思っております。

○辻畑副委員長 小倉教育総務課長。

○小倉教育委員会教育部次長兼教育総務課長 学校給食の食材購入の補助についてのご質問ということでいただきました。令和4年度、国の新型コロナ交付金を活用しまして、食材を購入するために補助金を交付するというので、物価高騰に対応する取組を行ったところなんです。令和5年度につきましては、ちょっと交付金の見通しがまだないものですから、今回当初予算に特に補助金ということの計上はしておりません。

以上になります。

○辻畑副委員長 小高委員。

○小高委員 保護者の立場からすれば、つまりは給食費が値上がりしますよということの受け止めでもよろしいのでしょうか。

○辻畑副委員長 小倉教育総務課長。

○小倉教育委員会教育部次長兼教育総務課長 安定した給食を提供するために、給食費は見直しをしたいということで検討しているところです。

以上です。

○辻畑副委員長 小高委員。

○小高委員 分かりましたと言っちゃうとあれなんで、お聞きをいたしました。

それで、ちょっとお伺いといいますか、内閣府の地方創生推進室というところでも確認をしたんですが、一つには電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金というところについては、これは繰り越して使うことが可能ですよと。また、コロナ禍の関係、地方創生臨時交付金についても、未執行分があれば計画変更すれば充当が可能ということはおっしゃってありました。そういった余った部分がないよということにおいては、国の2023年度予算案において地方創生臨時交付金の財源でもある予備費を確保するというので、その地方創生推進室においては来年度もこの物価高騰に対する支援が必要だと捉えているということで、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用して、この給食費値上がり分の支援を続けてもらえるよう支援をしていきたいということでの確認はさせていただきました。

そういったことを踏まえますと、ぜひ財源付け替え等々これまでも幾つかやってこられたかと思いますが、そういったものも見据えて、先駆けてこの値上がり分の支援をやりますということでの言葉もあってもいいのかなと思うんですが、その辺りちょっとお考えがあればお聞きしたいと思います。

○辻畑副委員長 小倉教育総務課長。

○小倉教育委員会教育部次長兼教育総務課長 なかなか、先駆けてということができればと思いますが、国からそういった支援の情報等がございましたら速やかに対応しまして、給食を提供したいと考えております。

以上です。

○辻畑副委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。やはり、一度値上がりとなってしまうと、そこからやっぱりお金来たんでってなっちゃってもあれなので、ぜひそのあたりは、今回予算特別委員会ということで今やっていますので、そういった中でっていうのはなかなか難しいんだとは思いますが、ぜひ、そういったものを迅速にキャッチして、お話をいただければなと思っております。

時間も大分なくなってきたので、次に行きたいと思います。

同じ資料No.10の、155ページのところでちょっと確認をさせていただければと思うんですが、河川整備費、前年度3,000万円、これ皆減ということで今回なっておりますけれども、これは石田川の浚渫事業の関係でそれがなくなった、終了したということによるものなのでしょうか。

○辻畑副委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 156ページの、河川整備費の件についてご質疑いただきました。

今、委員おっしゃるように、石田川のしゅんせつの工事が今年度で完了いたしますので、来年度以降はこの分の予算は計上しておりません。

以上でございます。

○辻畑副委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。この点につきましては、要望されていた住民の方も大変喜ばれておったということで、私からも感謝を申し上げたいと思います。

また、同時に要望されていたいわゆる安全柵というんですかね、フェンスといいますか、そういったところの設置も行っていただいたということもありましたので、そういった点でも感謝を申し上げたいと思いますが、一方で、こういった形で終了ですねということでお話なんかちょっとお聞きをしたときに、安全柵、これ途中で途切れてねえかっていう話をちょっとされたんです。フェンスが途中で終わってしまっているんでねえかというようなお話もちょっとされまして、現地も見てきたんですが、これ途切れていると言われれば途切れているような感じだったんですけれども、そのあたりちょっと、ご検討というかお考えというか、その辺ちょっと聞きたいと思います。

○辻畑副委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 安全柵ということで、今回、石田川の整備に併せまして行っております。委員ご指摘のように、途中で途切れるといいますか、そういった部分も多少あるかとは思いますが、現場確認しながらそういった安全に対する部分ですね、検討していきたいと思えます。

以上でございます。

○辻畑副委員長 小高委員。

○小高委員 ぜひ、現地もう一度見ていただいて、ちょっとご確認、ご検討願えればと思います。

最後になります。令和5年度実施計画の53ページ。

これも、様々お伺いあったわけですが、バスの運行予算ということでちょっとお伺いしたいと思えます。

それで、2事業合わせて昨年より若干微減という表現にはなっているかと思うんですけれども、この間の燃料費高騰等踏まえてこの予算でまずは大丈夫だということでのお考えなのかど

うか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○辻畑副委員長 木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 お答えいたします。

燃油高騰だけではなくて、人件費の高騰というところもございまして、その分上がっているというところがございます。人件費のところも含まれているところがございます。

以上でございます。

○辻畑副委員長 小高委員。

○小高委員 そういったものも踏まえて、この予算でひとまずは現状といいますか、そういった形で運行はできるよということでもいいですね。

○辻畑副委員長 木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 この金額で、まずやっていくというところがございます。

以上でございます。

○辻畑副委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。それで、しからは今後どのようにしていくのかということを含めて、この特別委員会の中でも様々質疑あったわけではありますが、そういった中で運賃の見直しというところが若干先行して、今、お話になっておりますけれども、ただ、営業係数250円というお話もありましたが、一つには、黒字化を何が何でも目指すべきそういったための、そういった類いの事業ではないということは、やはり共通の認識かなと思っております。

そういった点で、住民の皆さんがバスに乗って移動する、ただバスに乗かってふらふらとどこか行っているわけではなくて、人の動きがイコール経済の動きということもあるでしょうし、あるいは高齢者の方が通院などで利用されたり、免許返納した方、特にバスの関係でそういった事業もやっているかと思いますが、そういった方々の移動手段としても考えれば、いわゆる福祉の事業としての側面もあるのかなと捉えております。

そういった中で、今後、その運賃も含めたいろいろな協議が始まっていくということでお聞きをしておりますが、そういった点では利便性の向上も含めた利用者の増というところを、ぜひ、一つの眼目に置いて議論していただきたいなと思っております。地域回りますと、例えば青葉ヶ丘の地域の方なんかからは、途中までしか行かないんですね。橋の、重量の関係と云えばいいんですかね、そこが通れる通れないということもあって。そういった点でいうと、バス停が遠くて大変だとか、ルートもうちょっと考えてほしいだとか、そういった使いたいのに

使えないというようにお話も結構、地域を回っているとお話をお聞きするところです。そのほかにも、逆回りですとか土日の運行とか、様々、全市的な要求といたしますか、こうだったら使うのというようにお話も様々地域ではいただいておりますので、こういった声もぜひ集めていただいて、利便性の向上、利用者の増というところしっかりバランスを取って議論していただければと思いますが、最後、そのあたりの考え方だけちょっとお聞きをして終わりたいと思います。

○辻畑副委員長 木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 お答えいたします。

小高委員からご質疑ありましたけれども、我々としてはまず、値上げっていうんじゃなく、適正な価格が一体幾らなのかというところをまず議論したいというところで、まず、地域公共交通会議で今後話し合っていくところがございます。この中で、市民の皆様といろいろな意見を交換させていただければと考えております。

以上でございます。

○辻畑副委員長 暫時休憩いたします。再開は14時25分といたします。

午後2時15分 休憩

午後2時25分 再開

○辻畑副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

なお、質疑の際には、資料番号、該当ページ等をお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

伊藤博章委員。

○伊藤委員 それでは私からも質疑させていただきたいと思います。

まず一番最初に、資料No.10、174ページ。

学校プール外部化事業58万1,000円、これにつきまして、いろいろお話を聞いた中ではプールが使えなくなったと。それなんで、子供たちが困らないように、取りあえず市の温水プールを活用した形でのモデル事業的なことをやりたいと話聞いているんですが、その辺のご確認をさせてください。

○土見委員長 小倉教育総務課長。

○小倉教育委員会教育部次長兼教育総務課長 学校プールの外部化事業についてご質疑いただいています。こちら、第三中学校のプールの施設、プール水槽、プールサイド、また排水ポンプやろ過装置、更衣室などの管理棟が老朽化しておりまして、大規模な改修をしなければいけない、そういったところで、ただプールの授業、水泳の授業はしなければいけないということで、今回、塩竈市温水プールのユーブルを使いまして水泳の授業を行うということを考えているものとなります。

以上です。

○辻畑副委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 私が月見ヶ丘小学校の小学生の頃、あわせて玉川中学校の中学生の頃、玉中は今の玉小のところにあったんですが。ナンバースクールの分校からスタートした学校ですと、プールがなかったんですね。それで、月見小の下に市民プールがあった時代に、市民プールまで行きました。この話を聞いて、それを思い出したんですけれども。当時、中学校ですと、今の玉小から歩いていくわけですから、たしか午後の時間は全部プールの授業に充てられて、プール終わって帰ったら帰れるんだなど、楽しい思い出があったことを思い出したところですが、ただやっぱり、その後月見小にもプールができ、玉中にもプールができました。やっぱりあるものなんですね、各学校にそれぞれ。

それで、今、市ではたしか塩竈市学校の在り方検討会をやっていらっしゃるかと思いますが、これ、出席者の話を聞くと、PTA関係者、残念ながら評判が悪いんですね。何でかという、統廃合ありきなんですね、進めている方々は。だけど、そこに参加する方は、もっと学校をこうしてほしい、ああしてほしいということが言いたいと。その辺がどうもミスマッチになっているみたいなんですね。やっぱり、そういったところでしっかりと議論なさって、塩竈市として責任を持って、さっき曾我委員も言いましたけれども、塩竈市としてやっぱり責任を持って、市内に置く、塩竈市が設立する小中学校については、やっぱり設備というのはこういうふうにするんだということを、やっぱりしっかり議論を深めて、合意形成を図って、形を出していくべきだと思うんですが、その辺のお考えをお伺いします。

○辻畑副委員長 吉木教育長。

○吉木教育委員会教育長 ただいま伊藤委員のおっしゃったとおりだと思います。今、プールの話で、施設面で出ておりますけれども、先日塩竈市学校の在り方検討会、今年度最後のありまして、やっぱり委員のほうからは、塩竈の教育、将来どこを目指すんだ、そこをまずはっきり

させていきたいと思いますという議論になりました。じゃあ、その目標は何っていうのは、ちょっと今年度中には決められなかったんですけども、次年度におきましてはその辺も含めて、塩竈市の教育、学校教育の目指す目標というのはこれだっていうのを、保護者さんとか地域の方々からいただいて、それに対して、そしてどうしていくか、そしてその中で施設面をどうしていくかっていうのも含めてですね、今後議論していきたいなと思いますので、いろいろな意見、よろしくお願ひしたいと思います。

○辻畑副委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 そのお言葉を信用いたしまして、ぜひ、議会ともしっかり議論できるような関係を持っていただけますよう、お願ひをしたいと思います。あくまでも、今回の予算は暫定的に、今すぐ困らないようにという措置だと思って承りますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

続きまして、同じ資料No.10の、98ページ。

第12節の委託料、事業内訳ということで藤倉児童館及び放課後児童クラブ指定管理者運営事業について、簡単にご説明ください。

○辻畑副委員長 鈴木子ども未来課長。

○鈴木福祉子ども未来部子ども未来課長 98ページ、こちら第12節委託料についての事業についてでございます。こちらは藤倉児童館及び市内6校にあります放課後児童クラブの指定管理を、指定管理者に5年間で指定管理をお願いしております、そちらの委託料になってございます。

以上です。

○辻畑副委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 実は、一小の例の空き教室活用の50万円があったんで、PTAの方々にちょっとお話に行ったんです。そうしましたら、逆に怒られましてですね。なぜかという、一小の放課後児童クラブ、あそこの床がとても薄いマットみたいな敷いてあるだけで、そこに座卓を置くような形で子供たちがぺたんと座って、お勉強したりいろいろしていると。見かねたPTAが、自分のところにあった足の高い長テーブル持って行って、今はそのペタッと座らないようにはなっているようですけども。どうせ50万円つけるんだったら、そういうところからしっかり改修してほしいと、子供のためにという要望がありました。やっぱり、こういうことというのは、全ての学校、今、教室に多分放課後児童クラブあると思うんですが、この辺の環境というのは統一的な、やっぱりどこに行っても子供たちが同じ環境で過ごせるような状況という

のが必要だと思えますが、多分いいところも悪いところもあると思うんです、その辺のところは、今どうなっていますでしょうか。

○辻畑副委員長 鈴木子ども未来課長。

○鈴木福祉子ども未来部子ども未来課長 ご指摘いただきましてありがとうございます。

ただいま、令和2年から第一小学校のなかよしクラブ、大規模改修に伴いまして教室の移動を行っております。その関係で、今、簡易的なじゅうたんとなつてございますが、今年度中に、児童クラブのじゅうたんなんですけれども、基本的には下に断熱マットを敷いてその上にじゅうたんを張ってということになってございます。一小については、今年度中にそのような対応してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○辻畑副委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 ありがとうございます。ぜひ、早急に対応していただくのと、そういったことをしっかりと関係者、特に父母の皆さんを含めて関係者の皆さんにも分かるように伝えていただければと思いますので、せっかくやろうと思つていてもそうやってクレームになるようではしょうがないので、そこをお願いをいたします。

続きまして、同じく資料No.10の、178ページ。

第17節の備品購入費、事業内訳の中学校部活動備品等整備事業についてお伺いをいたします。

○辻畑副委員長 小倉教育総務課長。

○小倉教育委員会教育部次長兼教育総務課長 中学校部活動備品等整備事業についてのご質疑です。こちらは、毎年、中学校1校ずつに部活動の備品の購入を行うというものになっておりまして、今年度は第二中学校を対象としまして、スポーツの関係の備品ですとか、文化部ですと吹奏楽部の楽器などの購入をしております。毎年輪番制で、学校を変えて、部活動の備品を購入するというものになっております。

以上です。

○辻畑副委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 今、市でそうやって長期的に、計画的に子供たちのために部活動の支援をしていたらということだと思います。そういった中で、今、結構ざわざわと世の中を騒がせているのが、例の中体連の負担金問題ですかね。この辺のところ、これはどうしても負担金徴収の件については、本市の場合はPTA予算の中から出されているのでしょから、なかなか市の予算には出てこないのを分かった上で聞いているんですが、これ一応、令和5年度からは、

2月1日の中体連盟の評議員会で決定事項があって、生徒数に応じて定めた額を負担する、中体連ごとに、という決め方になったようですが、この辺は、学校でも大変苦慮しているんだと思うんです。PTAの会長含めてやっぱり役員の方もね、大変な状況だと思うんですが、やっぱり市教育委員会としても一定程度関わりを持って進めるべきだと思うんですが、その辺はどのようになっていますでしょうか。

○辻畑副委員長 松崎学校教育課長。

○松崎教育委員会教育部学校教育課長 伊藤委員の質疑にお答えいたします。

本市におきましては、負担金は学校ごとに、生徒が活動する費用としてまとめて集金をしております。

学校では、中体連負担金のほかにも、運動部、文化部それぞれの登録費、大会・コンクール参加費、輸送費、ユニフォーム、楽器の修理、作品の材料などなど、経費はある程度柔軟に活用できるように体制を整えておりまして、全校生徒のための経費を準備し、活用しているところであります。

それらは、全てPTA会長はじめ役員承認を受けて支出をしているところなのですが、今回のこの決定事項を受けまして、現在、学校ごとにPTAの役員と学校とで協議しているところでございます。これまで同様の対応になりますと、今年度と同等の負担となります。また、受益者負担という考え方となる場合は、加入する部または生徒によっては負担が大きくなる可能性が出てくると考えられます。

以上でございます。

○辻畑副委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 この問題は、多分スポーツクラブへの移行とかいろいろな、今、中学校におけるクラブ活動の環境というのは大変過渡期に来ているんだと思いますが、もうちょっと市の関わりをしっかりとって、予算処置もしながら取り組んでいただけるような方向も、一つ考えていただけますようお願いをしたいと思います。そうしないと、よく言われます、部活動の場合だとある意味でお金がある家庭の子もそうでない子もやる気があればできる。だけどクラブとなると、会費というのが発生する可能性がある、今の状況では。そうなったときの負担は誰がするんだって話があったりしますので、やっぱりこれは、子供たちが自主的に、自分たちの友達と一緒に学校生活の思い出づくりであったり、自分の可能性を見つけるためにやる部活動だと思っていますので、ぜひその辺は、教育委員会としても積極的に関わりを持って、また予算も一定程

度考えながら、全国のモデルとなるような事業をやっていただきたいと思いますので、これお願いをしておきたいと思います。

続きまして資料No.10の、42ページ。

先ほどもありましたが、第1節にあります、これはたまたま総務管理費のところを使わせていただきますが、報酬の会計年度任用職員報酬について。これは各課ごとにあるのは分かっております。それで、お伺いしたいんですが、令和4年12月23日付で総務省自治行政局公務員部長名での通知がありました。それでこの通知は、地方公務員法59条及び地方自治法第245条の4第1項に基づく技術的助言と。技術的助言といってもしっかりと圧力かかっている話だと思うんですが。令和5年度においては、要は3年ごとの見直しもあるので、適正な事務執行をやってほしいよということだと思うんですが、あわせて、わざわざ令和5年2月3日の総務大臣会見でも、総務大臣自らがこの辺のところは言っているわけですが、来年度に向けて本市としての取組について教えてください。

○辻畑副委員長 鈴木総務人事課長。

○鈴木総務部次長兼総務人事課長 今、伊藤委員おっしゃられました12月23日付の通知の中のお話、少しさせていただきたいと思います。

会計年度任用職員の適正な運用ということの中で、例えば退職手当や社会保険料を市が負担しないように再任の場合には空白の期間を設けるということをしないように、あるいは職務に応じた適正な給与を決定するように。それから、もう一つといたしましては、フルタイムになりますと様々な退職手当等が発生しますので、そこを発生しないように僅かな短い時間をフルタイムから削るといったそういう勤務時間の設定、そういうところをしないようにというお話かと存じております。

本市におきましては、このような制度はやってございませんで、きちんとした形で、空白期間も置いてございませんで、職務に応じまして給与表の設定、あるいは必要なところについては、保育士等になりますが、フルタイムの職員ということで採用を行ってやってると考えてございます。

以上でございます。

○辻畑副委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 最初は、これで非常勤とか常勤とかっていう部分を、パートさんだったりする部分が全部こういう形が変わっていく、制度ができたんで変わってきて、最初は人件費が抑制され

るかなと思ったんでしょうけれども、だんだんだんだん条件が厳しくなってきましたね、一般職とほぼ変わらない給与体系にもなっていくんだと思うんです、多分、これを見ていくと。今後は、どうも、地方から要望しているようですが、勤勉手当もつけてほしいということで、今、総務省でも検討しているようですが、そうなってきた場合の、やっぱり公募の公平性であったりですね。ただ一方で、その期間の実績というのもありますよね、評価の仕方。そういったものを、今後どう考えていらっしゃるのか伺います。

○辻畑副委員長 鈴木総務人事課長。

○鈴木総務部次長兼総務人事課長 今、伊藤委員おっしゃられるとおり、令和6年度から国では会計年度任用職員の方に対する勤勉手当の支給というのを考えているようでございます。それを踏まえまして、我々といたしましては、今、公募の話につきましてもきちんとやっぱり公平性を担保したいということで、できればですが令和6年度からの採用に向けましては、一部学科試験、そういったところをまずきちんと行った上で、面接、人物評価、そういった形で一律でやりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○辻畑副委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 そういうふうに、いろいろ状況が変わるようであれば、しっかりと事前に告知をして、多くの理解を得た上で進めて、さっき小高委員もおっしゃっていましたが、やっぱり働いている方々が不安にならないように、また、ぜひ塩竈市で働きたいと思っている優秀な方がほかに行かないように、ぜひやっていただきたいと思いますのでよろしくお願いをしたいと思えます。

続きまして、これはちょっと分からないのでお伺いしますが、資料No.10、42ページの事業内訳欄にある訴訟及び行政不服審査請求事務274万4,000円とありますが、これは何か、ご説明いただければと思います。

○辻畑副委員長 鈴木総務人事課長。

○鈴木総務部次長兼総務人事課長 こちらの資料No.10の42ページの、今のお話でございますが、こちらにつきましては訴訟関係の行政執行する上で、弁護士に相談をさせていただくための顧問弁護士料、そういったところが主な内容となっております。

以上でございます。

○辻畑副委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 同じく、資料No.10の、117ページ、118ページ。

第4款衛生費第3項病院費第1目浦戸診療所費についてお伺いをいたします。どうも仙台市は、市医師会とNTT東日本などと連携して、オンライン診療の実証実験を開始するというところで、報道各社に公表したようでございます。うちの浦戸診療所、結局、浦戸諸島せつかくWi-Fi環境なんか整えてデジタル環境も整ってきたと思うので、ぜひ市立病院とつながり、またこれからかかりつけ医っていう問題もあるじゃないですか、そういったことにも対応できるように、こういうことというのは積極的に取り入れるべきじゃないかと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○辻畑副委員長 菊池浦戸振興課長。

○菊池市民生活部浦戸振興課長 ただいま、浦戸診療所への遠隔医療の導入についてのご質疑でございました。

医師の確保が難しい離島においては、オンライン診療については、安定した医療サービスを提供する有効な手段であると考えております。仙台市に限らず、離島地域においては実証実験に取り組んでいる先進事例等もございますので、ただ、まずは島民の皆様の声を伺いながら、導入コスト等も検討して勉強していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○辻畑副委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 こういうものって、やっぱりやるほうが、そういうことをやるとこれだけの効果が上がるんだということをPRしていかないと、なかなか島民の皆さんの理解も広がりませんので、モデル事業をしながら、こんなに利便性がいいものだということを分かっていたきながら、島民の方々の希望に沿って進めていただければと思いますので、よろしく願いをしたいと思えます。

続きまして、資料No.10の、129ページ。

第6款農林水産業費第2項水産業費第3目の浅海漁業振興費について、まず新年度の内訳をお願いします。

○辻畑副委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業建設部水産振興課長 それでは、お答え申し上げます。

130ページの事業内訳の欄をご覧くださいと存じます。

内訳といたしまして、浅海漁業振興費といたしまして244万1,000円。こちらにつきましては、浅海漁業振興協議会という4単組で構成している事業に対して補助金を行うものとなっております。

ます。

それから、もう一つ記載がございますが、こちら、浦戸移住者ががんばる漁師支援事業につきましては、こちらにつきましては浦戸に移住された漁師の方々の家賃補助となっております。

以上でございます。

○辻畑副委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 それで、私、昨年の12月の一般質問で、海洋環境の変化によって漁獲可能な魚種に変化が出ていると。これやっぱり、塩竈市も一生懸命支援しなきゃいけないんじゃないかと、水産業を守るために、浅海漁業を守るために、ということをお話した。そうしたら、たまたま新聞見たらですね、令和5年度の宮城県の新年度予算の中に、漁船漁業復興推進費というのが新規計上されました。これについて情報を持っているでしょうか。お願いいたします。

○辻畑副委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業建設部水産振興課長 お答えいたします。

宮城県漁船漁業復興推進費につきましては、委員おっしゃられるように、海洋環境の変化により漁獲量が減少していることを踏まえて、主に沿岸漁業から養殖漁業への転換に対しての支援事業と伺っております。

なお事業主体は、漁協などを想定し、支援の中身につきましては新たな技術などの取得に係る費用、そして新たな操業体制の転換、これに必要な漁具などの施設整備費用になるようでございます。

なお、補助率については対象経費の3分の2以内と伺っております。よろしく申し上げます。

○辻畑副委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 これについて、やっぱり塩竈市が積極的に県の情報をつかまえて、多分、漁協組合とかそういったところが窓口になるんだと思いますが、やっぱり漁業者一人一人に話すとなかなかこれ進まないんです。やっぱり、市としてこれできる話だと思うんで、組合と連携を取って、やっぱりこの研修会、先進地に行ったりいろいろできるようですので、やっぱりこれからの、せっかく若い人が入っていくわけですから、そういう方々が希望を持って漁業に携われるようになるような、地域の意識改革ともなり得るんだと思っていますので、ぜひ、令和5年度頑張ってくださいと思いますが、いかがでしょうか。

○辻畑副委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業建設部水産振興課長 ありがとうございます。

この件も含めまして、仙台地方振興事務所水産漁港部とは情報交換、連携を取らせていただいておりますので、次年度につきましても、この件も含めて、浅海漁業振興に関して連携取りながら、生産者の方々に寄り添っていきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○辻畑副委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 ぜひ、よろしくお願いいたします。

続きまして、一般会計予算書の各款の中に、款の第12節に委託料があります。それで、これについてちょっとお伺いしたいんですが、私の認識だと委託料というのは指定管理委託制度とかですね、それからあと管理委託制度というのがあるのかなと思っているんですけども、資料No.17の32ページにあるような、市営住宅等管理代行業務委託というものもあるんですね。その委託料というのは、そんな認識でいいのかどうかというの、どっちに聞けばいいんだか分からないんですが、どなたかを教えていただけるとありがたいんですが。

○辻畑副委員長 高橋財政課長。

○高橋総務部財政課長 今、委員がおっしゃられましたような、委託につきましても全て委託料と認識してございます。

以上でございます。

○辻畑副委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 関連してお伺いしたいんですが、資料No.10の予算書の中で、入札事務に関わる歳出ってというのは、これ具体的に出ているものでしょうか。

○辻畑副委員長 千葉管財契約課長。

○千葉総務部管財契約課長 入札事務に関する予算ということでございますが、資料No.10の47、48ページをお開きください。

こちら47、48ページに、第2款総務費第1項総務管理費第6目財産管理費の中の第10節需用費、あと続きまして49、50ページ、13節使用料及び賃借料、こちらの中に計上しております。

○辻畑副委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 それで、なぜこれを聞いたかという、まずは令和4年度の、今、塩竈市ってホームページにいろいろ公開してくれて分かりやすいんですが、入札結果というのを公表していますよね。あれ、たまに見させていただくと、結構入札不調が続いているようにお見受けしているんですが、そのあたりはいかがでしょうかね。

○辻畑副委員長 千葉管財契約課長。

○千葉総務部管財契約課長 入札の不調ということでございますが、今年度12月末時点におきまして、建設工事、一般会計の分でございますが、全発注件数中約半分が不調という結果となっております。

以上でございます。

○辻畑副委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 そういうことを受けたのかどうか分かりませんが、国土交通省は令和5年2月14日付で全国全職種単純平均で前年度比5.2%の引上げということで、これ公共工事の工事設計労務単価だと思いますが、このようなことを今年の3月から実施ということになっていますが、本市としては、今、どのようにお考えですか。

○辻畑副委員長 千葉管財契約課長。

○千葉総務部管財契約課長 今、お話のありました、公共工事に係る設計労務単価の引上げにつきましては、去る2月14日付で国土交通省よりプレスリリースをされておきまして、内容としては、全国の全職種、単純平均で5.2%が引き上げられて、まさに来月から適用されるということでございます。

委員のおっしゃるとおり、ご指摘のあったその労務単価の引上げの分につきましては、新年度予算には反映はされておきません。よって、工事担当課といたしましては、お認めいただいた予算の中で、仕様内容を調整しながら発注事務を進めるものと考えております。

○辻畑副委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 これはもう必要なことなのでしょう。ただ、民間工事も増えているようですから、そういった公共工事とのバランスもあるんだと思います。ただ、そういった一方で、令和元年10月21日付の総務大臣、国土交通大臣が、公共工事入札及び契約の適正化についての推進についてということで通知を出しているかと思うんですが、この中にある地域維持型契約方式、これについてはやっぱり早急に検討なさったほうが、ちっちゃい工事が、今見ているとなかなか落札されていないという状況が見受けられますので、やっぱり安定して、地域要望が解決できるようにするためには、この入札事務、必要なことですから、こういったことを進めるべきだと思うんですがいかがでしょうか。

○辻畑副委員長 千葉管財契約課長。

○千葉総務部管財契約課長 今、地域維持型ということでお話ございました。地元の建設業者

につきましては、社会資本の維持管理のほかに、災害時の応急対応、除雪作業やパトロールなど、地域社会の維持にとっては不可欠な存在であると認識をしております。今後、その地域維持について、将来にわたって持続可能な体制を維持するという観点から、地域維持型の契約方法につきましては、県内の状況等も十分に精査しながら、今後導入の可能性について検討してまいりたいと考えております。

○辻畑副委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 ぜひ、公共工事の入札不調の数が減ることを期待しておりますので、お願い申し上げます。

ちょっと戻るんですが、指定管理者制度なりその管理委託制度、委託料の部分に戻っていくんですけども、ちょっと具体的に聞きたいんですが、資料No.16の60ページの塩釜港旅客ターミナルの管理運営に関する基本協定書にある管理施設の改修、維持補修等の第14条（2）の乙、すなわち塩釜港開発が負担するもの、（ウ）前号（イ）以外の施設の、維持補修に要する費用とありますが、この維持補修とはどのような認識か、お伺いたします。

○辻畑副委員長 横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長 マリンゲート塩釜の施設の維持補修についてお答えいたします。

維持補修及び修繕に関する規定といたしましては、基本協定書第14条及び資料No.16、74ページ以降にございます指定管理業務仕様書に規定してございます。

具体的には、同資料の76ページ、③の建物及び設備の維持管理に関すること、同じく80ページ、サの施設設備等の修繕、改修、81ページ、表の基本的な費用分担区分に規定してございます。

施設を安全かつ安心して利用できるように、日常点検による施設の予防点検に努めること、また部品交換や修繕を行うこと、経常的な修繕は1件当たり50万円までの修繕について指定管理者の行う業務の範囲であるということを規定しております。

このことから、指定管理者の行う維持補修、修繕としましては、日常点検による施設の予防、保全、経常的な維持補修、修繕でありまして、建物設備の劣化及び損傷を未然に防止し、施設を常に良好な状態に保つことが目的であると認識しております。

以上です。

○辻畑副委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 そのことを、ちゃんと受託事業者とやっぱり認識を一緒におかないと、下手す

ると受託した方が、どっちみちほっとけば大規模修繕は塩竈市がやるんだみたいな感じになっちゃうと、これ維持補修なんかしないわけですよ。それでは駄目だと思いますので、そういったところはきっちり、今ある制度でもきっちりできるわけですから、こういったことをやっぱり、市内部のこれは統治とも関わりますがこういった認識をしっかりと全職員持たれて、指定管理者制度なりを使っていただければなと思っています。

そして、もう一点が、資料No.14の32ページにある社会教育施設の指定管理についてお伺いしたいんですが、時間もないので中身はいろいろ聞きません、聞きませんって言ったらおかしいけれども、具体的に今聞くわけではないんですが。実は、これツイッターなのかな、ツイートされたのかな、「突然ですが、私のお給料は基本給11万5,000円、年収250万円にも届きません」とツイートしたら、1万4,000人がツイートされたんだそうです。これ、話題になっているんですよ。これは何かと。官製ワーキングプアというやつですね。公共施設でも特に収益性が、どう考えるのか分かりませんが、この社会教育施設っていうのは、なり得るんです。だからその辺のところを、安けりゃいいというわけじゃ駄目だと思うんですよ。こういうことをやられるのであれば、私、思うんですが、公契約条例、これをしっかりとつくってですね、やっぱり働く職員の人件費はこれぐらいだとしっかり最低ラインを設けるとかですね。それから、本当に民間のノウハウを使うのであれば、それがどう使われなきゃならないのか、どういう目的を持って目標を持つのか、こういったことをちゃんとやっていく、それを市職員が理解できる。そういう体制を取らないとこれは難しいと思うんですが、そこら辺、教育長、お考えをお伺いします。

○辻畑副委員長 吉木教育長。

○吉木教育委員会教育長 今、委員のおっしゃるとおりだと思います。これから教育部の中で、いろいろ仕様書等に関して精査していくところでございますけれども、教育部だけじゃなくて、担当、総務人事課とかそういうところでも、いろいろご助言とかいただきながら、本当に市民のため、そして働く方々のために、よりよい施設にしていかなければならないかなと思いますので、しっかりそこは対応させていただきたいと思います。

○辻畑副委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 これは、管財契約課とか総務人事課のほうがしっかり条例考えていただいて、最低限の、やっぱり働く方々を守りながら、その方々のノウハウをしっかりと生かせるような、市民の利便性向上というのはそういうところだと思うんです。ただ安けりゃいいっていうのは駄目

ですよ。これからは、それは通用しなくなりますから、働く人がいなくなっていくんですから。その辺をしっかりと踏まえて、議会にも報告いただけたらと思います。

時間があと5分ですので、ちょっと総体的なことを聞かせていただきます。

これは令和5年度実施計画の4ページ。

第6次長期総合計画だと思うんですが、これの国の第2期まち・ひと・しごと総合戦略の基本方針の3番を見ると、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」とありますよね。そういったことを受けて、市は市として第6次長期総合計画をつくって実現していくんだということですよ、この中身見る限りは。

それで、一つ、僕これ、日本財団が18歳意識調査というのをやったんです。これは2023年1月6日です。これ、大体1,000人の回答をもらってやっているインターネット調査です。そういった中で、ちょっとショッキングだったのは、結婚に関する意識調査なんですが「あなたは将来結婚したいか」という問いに対して、要は将来結婚したいかっていう夢を聞くと、大方結婚したいと答えているんだそうです。ただ、実際に自分は将来結婚すると思うかという、残念ながら男性よりも女性のほうが少ないんですね、結婚していると思っている人が。それで、なぜその結婚、子供産むかっていう話だと、女性のほうがやっぱり身体的な、女性だけダメージが大きいんじゃないかとか、財政的なことってということで、女性が子供を産まない選択をするという方向性が出てきているんですが、これ木皿政策課長、多分、総合戦略でいくと、これ僕言っていないですよ、ほかの部長さんたち言ったんですからね、市の総合戦略は担当課は木皿政策課長になっているんで、木皿政策課長に伺いたいんですが、今一生懸命、目の前の困っている人、困らないように助けるために施策はやっているんですが、将来そこについて、少子化対策なり、家庭持ってほしいと思って役所動くようにいても、なかなかその当事者がそういう思いがないという現状があるかと思うんですが、その辺はどのようにお考えになりますか。

○辻畑副委員長 木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 お答えいたします。

若い方々が、なかなか結婚したくないという状況ですね、説明していただき本当に誠にありがとうございます。

本市といたしましては、そういったことをちょっとよくしていこうかなと、結婚の婚姻率を上げていこうということで、実を言うと、昨年9月定例会のときに、婚活の、宮城県でやっているみやまりっていう婚活サイトがあるんですけども、そちらに補助を出すということで補正

予算を組ませていただいた次第でございます。ちょっと、残念ながら今現在6件ほどという申請状況でございますが、今後、こういったことを広めていくとともになんですが、実を言うと、その、今伊藤委員が言った日本財団のアンケートというところで結果を教えてくださいましたけれども、実を言うと今現在、本市でも結婚意識に関するアンケート調査っていうのをやっております。ちょっとまだ回答、全部が全部集まっていないっていう状況で、まだ集計はしていないんですけれども、そういったことをちょっと集計して、どのような、今の塩竈市の若い方、20代、30代の方々がどのように結婚に関する意識を持っているのかというところを調査させていただきまして、今後のこういった婚活の事業に対しまして有効的な活用をしていければと思っております。

以上でございます。

○辻畑副委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 婚活以前の話のことを今しているんです。おっしゃるとおりです。それで、結果的に、様々な環境の下で育つ子供たちが、自分の人生を能動的にデザインできるようになるための機会を、家庭に加えて学校や社会全体の支援の下、創出していく必要があると。それから、もう一点が、出産とかに不安を抱いている若い世代に対して、その不安を軽減するような情報提供や体験者とのコミュニケーションなどの支援が必要ではないかと。今、こういうところに力を入れるべきでないかというのがこのアンケートの結果でございます。

ぜひ、そういったことも念頭に入れながら、しっかりと市の施策が実現できるようにご期待申し上げて、私の質疑を終わらせていただきます。

○辻畑副委員長 暫時休憩いたします。再開は15時20分といたします。

午後3時05分 休憩

午後3時20分 再開

○土見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

なお、質疑の際は、資料番号、該当ページ等をお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

小野幸男委員。

○小野委員 それでは、私からも令和5年度の予算、質疑させていただきます。よろしくお願

いたします。

まず初めに、資料No.14からちょっとお伺いさせていただきます。

1ページの、塩竈市空家対策の推進に関する条例の制定についてということで、特定空家の指定、認定という、そういったところもあるわけですが、これ特定空家となる前の対策がまた大切ではないかなと私は思っています、以前から空き家対策に関していろいろ聞いてきて、質問のタイミングをちょっと見て質問したことないわけですが、この条例等とかの制定とかが先だんどんして行って、本当に基となるその空き家に対してのこと、また地域住民がその空き家に対してどういったことを感じているのかとか、そういったことが全然まだ整理されていないところもあるのではないかなと思うんですね。空き家数が880戸あって、その中で利活用不能空家72戸、現地調査不能空家13戸という、そういったいろいろな選定されたところがありますけれども、こういったところがまだまだ整理もされていないということで、この特定空家の認定等に関しては、手順を踏んで進めていくということでお話をさせていただきましたけれども、この勧告で通知をしますと思いますけれども、そういったものに反応ないときの対応っていうのはどう考えているんですか。

○土見委員長 木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 お答えいたします。

空き家対策におきまして、催告、勧告、そういったものを、今現在だと市民課でいろいろ出されているというところですが、基本的には出して、連絡があればもちろんそこをお願いするという形になると思いますが、連絡がない場合というのは非常に厄介なことだと我々も認識しているところでございます。基本的に、そういった方々に関しては、我慢強くって言い方おかしいですね、粘り強く、郵送などで催告をもう一度出すなり、現地にお伺いしまして周りの方々にお話を聞くなりという形で進めさせていただいております。

以上でございます。

○土見委員長 小野委員。

○小野委員 分かりました。反応がないところに対しては、この空き家対策で、市民側からすると、隣、地域、近所にそういったものがあると、樹木とか草が生えてとか、あと柵がうちらほうに寄ってきてとか、そういうところなんですよ、大体今あれになっているのは。問題というか、地域で課題になるところは。それで、そういったときに、我々も相談しますが、そういったときに通知は出すけれども反応がないと。だから、反応がないから次どうするんだ

っていても、そのときの連絡とか、我々とのお話もなかなか続かないところもありますけれども、やっぱり対面でしっかり話合いをして、どういう、自分たちの空き家に対して思っているのか、その所有者との話合い、また所有者が誰だか分からないっていうのはやっぱり専門家に頼まないとなかなか進まないし、早くそういったところの把握ができないというところがあると思うんですけれども、そういったところはどうか考えているのでしょうか。

○土見委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 先ほど答弁させていただいたところが重複する場面もあるかと思えます。

実は、やはり地域地域で懇談会、もしくはお掃除のときにお邪魔をすると、空き家の問題を大体の地区でご相談されて、見に来て見に来てっていうことで、何回かお邪魔しました。例えば、杉の入の案件だと、空き家なのにプロパンガスが残っていて、これがどうしても危ないんじゃないかっていうことのお話だったり、空きビルに対しては浮浪者の方と言っていいのかわちょっと分かりませんが、住みついてしまっている、何とかしてほしい、そういう話が至るところで言われます。

ですから、私どもが今の時点で言えることは、とにかく所有者の方に通知を出させていただきます。出しますけれども、ほとんどの場合返ってこない、返事がないというのが現状でして、その辺のところをどう整理するかが、やはり市役所としての課題にもなってくるだろうと。ただ、一歩踏み越えて、持ち主がどなたかも分からないっていうか、送るところは分かるけれども、そこまで行く経費をかけてやれるのかどうかというところが、多分行政としては大きなハードルになっていくだろう。だから、今日、官房長官がその辺のところを、今後、各関係省庁とよく話をしてどういう財産にしていくとか、全くもういらっしやらない場合もあるものだから、そういうところはしっかり国にもお話をし、そういう法整備といたらいいか、地方に対しましてもそういうことが起きた場合にどういう手だて、手当てをしていただけるのか、少しでも早く示していただけるようお願いはしたいと思えます。

○土見委員長 小野委員。

○小野委員 分かりました。そういったところが一番大事なのかなと思っているんですけれども、国でも、今、いろいろな施策っていうか、新聞等でも見かけますけれども、それはそれで我々自治体とかNPOとか様々ありますけれども、それはこの空き家対策を促進する上で、幅が広がってくるという、できることが多くなってくるっていうかね、そういったことだからそれはそれでいいと思うんですけれども、やっぱりこういった基本的な、現場というかそういったと

ころがまだまだ整理されないうちに、まちをこうします、促進地域をどうのこうのと、いろいろそういった前に、ここをしっかりとやるべきだと私は思っています。

それで最後に、この条例の市民の協力、第5条というところで、市に情報提供するといっていますけれども、今、窓口っていうと、あるときは市民課、あるときは環境課、環境課に電話すると市民課と連絡を取って、市民課に電話すれば環境課と連携取ってということのお話になると思いますけれども、やっぱりこういったことしっかりとやっていくという心意気があるんでしたら、しっかりと窓口をつくってやっていかれるべきと私は思いますけれども、いかがでしょうか。

○土見委員長 木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 お答えいたします。

そういった空き家の苦情に関して、市民の方々にいろいろとご迷惑をかけている部分もあるかなと感じております。できるだけ、どこの課にかけてもというか、市民の方々にご迷惑かからないような体制を整えるというところがございます。それは、実を言うと今回、この条例案の中で、協議会、これ設置するんですけれども、先ほどちょっと浅野委員にもお話ししましたがこの協議会の下に市内での連絡協議会というのをつくらせていただいております。そういった連絡協議会の中で協議させていただきまして、今後の対応は考えさせていただきたいと思うとともに、この計画が令和6年4月予定というところがございますけれども、何かしらの一本化した窓口というのは私も必要なかなと考えておりますので、そこはまた検討させていただければと思っております。

以上でございます。

○土見委員長 伊東市民課長。

○伊東市民生活部次長兼市民課長 すみません、今やっている実態ということで、ちょっとご説明させていただきます。

まず、市民課でやっているのが防犯上ということで対応させていただいております。また、例えば土地に建物がなくて土地だけということで、草が生えているとかってということになりますと、環境課で対応させていただいているという実態でございます。

先ほど、政策課長も申しましたが、こういった形で分散しているということもありますので、こういった連絡協議会の中で議論していければと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○土見委員長 小野委員。

○小野委員 分かりました。協議会が今後設置されて、その中の議論で、私、思っているのはきちっと窓口を設置するだろうと、そう思っているわけですが、この辺もしっかり、今は言えない状況なんだろうから、しっかりお話しをして、ちゃんと一本化して、やっぱり、今全国的にも空き家対策っていう、これはもう本当に重要な課題となっているわけですから、その辺もしっかりしていただきたい。この条例は条例で大切な条例ですが、そういったところもしっかりお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では次に行かせていただきますが、同じ資料の3ページ、隣のページですが、塩竈市犯罪被害者等支援条例の制定についてということで書かれております。

これで3の条例の概要ということで、(1)基本理念の③の「犯罪被害者等から被害を受けたときから再び平穩な生活を営むことができるようになるまでの間、必要な支援等を途切れることなく受けることができるよう講じ、二次的被害を生じさせることのないように行う。」この二次的被害というところでちょっとお聞きしますが、被害者の方は直接的な被害だけでなく、プライバシーの侵害とか配慮のない言葉などで苦しむ、そういった二次的被害の状況があるわけですが、その軽減を図るために被害者ノートっていうのを提供されている自治体が、そういった取組が広がっているんだということで、私もちょっと耳にしております。それで、本市でも、そういったものを作成して、被害者の方がいろいろな窓口で、いろいろな申請だったり、相談事だったり行くわけですが、そういったときに事件の概要とか、様々その経緯だったり、また困り事だったり相談したいことだったり、全てそれに記入して、その窓口でそれを出すだけでお互いに共有を図っていくという、そういうものなんです、そういったことでやっぱり被害者に本当に寄り添った、そういった支援が必要かなと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○土見委員長 伊東市民課長。

○伊東市民生活部次長兼市民課長 お答えいたします。

被害者ノート、支援ノートですね、こちら、今、おっしゃっていただいたように、どこに相談したらよいのかとか、あとどのような支援制度があるのかなんていう情報提供、それからあと相談や支援を受けた経過、それから今後どういう対応していくかということ記録するということ、それから、行政窓口で説明を繰り返してやることの心理的な負担の軽減ということであるかと思ひます。調べたところ、東京都あと京都府なんかでもやってるようなので、

我々もこれから総合的な相談窓口というものをつくっていくということになると思いますので、そういう中で、宮城県それから県警、それからみやぎ被害者支援センターと情報交換しながら、そういったものをつくっていきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

○土見委員長 小野委員。

○小野委員 分かりました。繰り返し繰り返しいろいろなところで話していくことによって、その二次的被害につながっていくという、そういった心配をされているということですので、この辺しっかり被害者の方に寄り添った、やっぱり被害者になったっていうか、その気持ちになって、ちょっと寄り添ったそういった支援をお願いしたいと思いますのでよろしく願いしたいと思います。

では、次に行かせていただきます。

今度は、資料No.10の、18ページ。

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金ですけれども、説明の中にございます。また、108ページには感染症予防事業費、新型コロナウイルスワクチン接種事業ということで計上されておりますけれども、これ、厚労省で2月22日に、令和5年度4月からの高齢者年2回、または9月からは全年代、令和6年3月まで無料延長するというので方針を決めたということでお聞きをいたしました。

それで、本市でも、情報であったり体制だったり、情報ではかわら版とか、LINEのアプリとか、様々情報を出していただいて、また体制もしっかりとやっていただいて、その点は感謝をしております。

それで、今回こういう方針が出たわけですけれども、それに対して塩竈市においてはこういった体制で、情報の出し方等も含めて、今後、いろいろ出てくる面もあると思うので、言える範囲でいいですので、答弁をお願いします。

○土見委員長 草野福祉子ども未来部長。

○草野福祉子ども未来部長 それでは、私からご答弁申し上げます。

ただいま、小野委員からお話ありましたとおり、去る2月22日に厚労省のワクチン分科会で令和5年度の新型コロナワクチンの接種の在り方の一定程度の方針が示されたところでございます。ご指摘のとおり、ハイリスク者は春秋2回、あと全ての方は秋に1回という形です。今、これが最終的な国からの指示という通知はまだ至っていないというところございまして、ワクチン分科会でそういう方針を得たと。で、私どもには、厚労省からその答申を踏まえて早急

に準備するようになっていような、今、書類来ているというところです。今、私どもとしても新たに必要となる予算を精査しておるところでございますので、今後、議会の提案についても、今、議長団とご相談申し上げているところです。

今後のスケジュールとしましては、国では3月の上中旬ぐらいに最終的な結論を得るというお話なさっておりますので、それが分かり次第、市民の皆様にもお伝えしたいと考えているところです。

以上です。

○土見委員長 小野委員。

○小野委員 分かりました。今までもしっかりしていただいておりますけれども、この、また来年度の体制もよろしくお願ひしたいと思っております。

それで、マスク着用の緩和ということで、3月13日から屋内外問わず個人の判断に委ねるといふ、そういった国の方針が出されているわけでありまして。それで、こういった点、国に倣っていくとは思いますが、塩竈市で市民に求めることって何かございますか。

○土見委員長 末永新型コロナウイルス感染症対策専門監。

○末永総務部政策調整管理監兼公民共創推進専門監兼新型コロナウイルス感染症対策専門監 お答えいたします。全般的なことですので、私からも答弁させていただきます。

今、委員からお話あったとおり、国でまずはどういった形になるかというのを我々としても見極めながら進めていきたいと思ひます。まずは、やはりこれ当然の話ですが、緩和されたところでウイルス自体がなくなるわけではございませんので、これまでと同じように、新型コロナ対策はしていかなければならないと考えています。その辺をしっかりと市民の皆様にお知らせしながら、その上で、日常生活にどの程度まで対応できるか、マスクに関してもそうですけれども、そういった部分をきちんと周知していきたいと思ひます。

以上でございます。

○土見委員長 小野委員。

○小野委員 様々変化があるとは思ひますけれども、この点、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、また学校内の着用についてですけれども、新たなルールを設けて4月1日から適用すると。授業など教育活動での着用は求めず、4月1日より前の卒業式についても、生徒らはマスクなしで出席できるとしているということでありまして、本市の教育委員会のそういった方針はどういったことになるのでしょうか。お聞きいたします。

○土見委員長 吉木教育長。

○吉木教育委員会教育長 今、委員がおっしゃったように、学校は4月1日から、新年度からそのような形になりますけれども、ただ全国的に、文部科学省でも示したように、ただし卒業式に関しては基本的にマスクを着用しなくてもいいという形にはなっております。この間、校長会でも確認しました。基本的に外すという考え方じゃなくて、必要な場面では着用しても構わない、ただ卒業生の入場とか退場、あとは証書授与ですね、そのようなときというのは保護者さんが自分のお子さんの写真撮影とかビデオ撮影をしたいところですよ。そういう場面においては、基本的に外していこうっていう、ただ個人の判断で、着用したいという子は、それを無理に外せとまでは指導しないというところで、とにかく保護者さんが我が子を見たい場面は外していきましょうという形で、卒業式は持っていくというところでございます。

○土見委員長 小野委員。

○小野委員 分かりました。ここ3年、4年と表情が見えない中で学習とか、いろいろなことをやってきて、環境の悪い中頑張ってきて、卒業式等は両親もそういった笑顔とか表情を見て、本当に感動をかみしめたいところもあると思いますので、いろいろな状況、変化もあるとは思いますが、今後こういったところの対応もしっかりとお願いをしたいと思っております。よろしく願いいたします。

では、次に行かせていただきます。資料No.10の80ページ。

それで、下のほうに老人クラブ活動費補助金ということで、令和5年度実施計画のほうでは29ページにございます。

それで、私も老人クラブ等で、この間ピンボールでしたっけ、そういったものをちょっと一緒に交流させていただいて、ボランティアさんとかもいて、やっぱり老人クラブ減っているんだと、または、支援なんかのこともちょっとお話をされていたわけですが、そういったことで、この老人クラブ、今孤立、孤独とか、いろいろな状況がある中で、やっぱりこういったところは維持していく必要があるのではないかなということ考えるわけですが、やっぱり、私が思うことは、行政がしっかり関わっていくということが大切だと思うんですが、この老人クラブに対して、そういった減るところもありますけれども、こういったことを考えておられるのかお聞きをしたいと思えます。

○土見委員長 中村高齢福祉課長。

○中村福祉子ども未来部高齢福祉課長 それではお答えいたします。

老人クラブの加入数、人数の減少というところでご質疑いただきました。

老人クラブにつきましては、おおむね60歳以上の方々に組織されるクラブになります。ただ、平均寿命の延伸というところもありまして、現状とすると60歳の方につきましてはまだまだ就労されているという方が非常に多い現状になっているのではないかなど。そういったあたりも、なかなか加入いただけない一つの要因ではないかなど。それから、もう一つは活動の内容といえますか、そういったあたりにつきましても、なかなか受け入れていただけないといえますか、魅力を感じていただけないというのも、加入離れになっている要因もあるのかなどは感じております。ただ、私たちは、介護の8期計画でも高齢者の生きがい対策というところでは掲げている項目でもございますし、高齢者の社会参加の促進というところも非常に重要と感じておりますので、委員からご指摘ありましたように、今後につきましてはいろいろな方々の声を聞きながら、活動内容につきましては情報共有、情報交換させていただきましたり、それから補助金を出すというだけではなくて、今後の事業の、クラブの活動の内容につきましても、プッシュ型の支援というところでは取り組んでいきたいなと感じております。

以上でございます。

○土見委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 すみません、根本的なところがあるかと思えます。この3年については、これは町内会活動も、民生児童委員もいろいろなことに通じるとは思いますが、やっぱり新型コロナで活動が思うようにできなかった、ここがやっぱり組織離れにもつながっているんだろうと思えます。いろいろな団体の皆さんにお話を聞くと、例えばいろいろなイベントをする団体においても、練習の成果を見てもらえる場所が全くないと。だから、いる意味がないんだっていうことでやめられたりっていう方、あちこちの団体からお話を聞いております。それを、この流れを次の流れに、やっぱりいい方向に変えていかないといけないだろうと。その呼び水になるような施策とか工夫というものを、やっぱり市役所として考えていかなきゃいけないと思っておりますので、その辺のところをお含みいただけると助かりますということだと思えます。

○土見委員長 小野委員。

○小野委員 分かりました。その辺しっかりと、ほかの自治体の事例等もあると思えますけれども、よろしくお願ひしたいと思えます。

それで、その実施計画の次の30ページに、高齢者あんしん見守り支援事業ということで、これももう始まった当初から私も言ってきましたけれども、ちょっと二、三点あったんですけど

れども時間がないので、これいろいろ決められて、5種類でしょうか、そのくらいのサービスメニューがあるんですけれども、これほかにもいろいろなメニューあると思うんですね。ですので、固定するのではなくて、使う方が望むそういった機器であったり、いろいろな機器的なものがあると思うんですけれども、そういったものに対して助成をすとか、そういったことも考えられるのではないかなと、そっちのほうが進むのかなという感覚あるわけです。それで、親戚とか息子さんとかを対象にPRしていくというお話もあったんですが、私もそういったことをしてみましたけれども、息子さんたちは必要とするけれども本人は要らないと。やっぱり、そういったものを必要とする方というのは、何か自分でもこういう状況だったら迷惑かけたくないからこういったもの必要だなんて、そういう自覚に立たないと、こういったものを必要としないわけなので。でしたら、必要としているそういった機器に対して助成をしていくということもあるのかなと思っておりました。この1点だけ、考え方をお願いします。

○土見委員長 中村高齢福祉課長。

○中村福祉子ども未来部高齢福祉課長 高齢者あんしん見守り支援事業につきまして、ご質問いただいております。

令和3年10月からスタートしておりますけれども、この開始時点で5社から6プランということで始まっております。現在も、この内容で行っております。委員からお話いただきましたように、プランの充実というのは非常に重要な要素になると思います。こういったあたりにつきましても、広くご意見を伺いながら、まさに高齢者の方々、ご本人がですね、ご利用いただけるというところにしっかり目線を置きながら、しっかり声を聞いて、取り入れていきたいなと思っております。よろしくお願いします。

○土見委員長 小野委員。

○小野委員 分かりました。もうちょっと話したいところありますけれども、時間の関係上、ほかのときにしたいと思います。

それでは、次に、資料No.10の106ページでしょうか。

106ページの説明の中のがん検診ですけれども、これ、日本人の死因トップががんだということでありまして、医療が今進んで救える病となったという、そういったところもあるんですが、一層の対策の強化をということで、国でも2023年から6年間の第4期がん対策推進基本計画案をまとめた、そういったものを見ると、受診率も前まで50%だったんだけれども、60%に上げられてきているという、そういったこともあります。2019年、コロナ禍前の男性の肺がん

検診を除いては50%には達していないという情報の情報もありました。

こういったところで、本市でのまず受診率は、数字的なものじゃなくて、上がったとか低くなっている、それぐらいでいいですので、よろしくをお願いします。

○土見委員長 櫻下健康づくり課長。

○櫻下福祉子ども未来部健康づくり課長 本市におけるがん検診の受診率推移についてのご質疑でした。

やはりコロナ禍がございまして、令和元年度から令和2年度にかけましては、受診率8%から10%程度の落ち込みも見られました。ただ、昨年度は、対前年度比で1%から2%の減、あるいはそれよりも微増ということで、少しずつ持ち返してきているなという状況にございます。

○土見委員長 小野委員。

○小野委員 分かりました。それで、検診の受診率を高める工夫として、やっぱり受診しやすい環境整備、または利便性の向上ということで、本市としてはどのように考えてるのかなと思う日々なんですけれども、一つ、がん検診と特定健診のセット検診の導入ということで、ほかの自治体で成功しているところがございます。それで、広さとか場所の問題もありますけれども、このセット導入という考えはいかがでしょうか。

○土見委員長 櫻下健康づくり課長。

○櫻下福祉子ども未来部健康づくり課長 受診率向上のために、検診のセット受診を考えてはいかがかというご質疑でした。

私ども、市民健診、主に健康診査は6月から7月実施をしております。そこで肺がん検診、前立腺がん検診なども同時で実施はしているところでございます。

委員おっしゃるとおり、場所とかそういった問題もあるというの、本当にお見込みのとおりなんですけれども、がん検診、胃がん検診と大腸がん検診につきましては、秋口にかけてして同じ時期に設定できるような工夫もしているところでございます。

○土見委員長 小野委員。

○小野委員 分かりました。じゃあ、いろいろと工夫を考えながら、今後、よろしくお願いをしたいと思います。

それで、次に同じ資料No.10で152ページ。

事業内訳の中に、緑化推進事業だったり緑と憩い再生事業だったり、公園関係があるわけですから、令和5年度実施計画では48ページの緑と憩い再生事業ということで、伊保石公園

だとは思いますが、令和4年度で1,300万円、令和5年度で1,200万円と、大きいお金がかかっているわけですが、委託等かけながらやってきているとは思いますが、これ、全然、どういうことをやってるのか全然見えていないし、情報の報告も受けていないわけですが、こういったところはしっかり情報を私たちにも伝えてほしいなと思うんですが、現状と今後の流れというか取組について伺いをします。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 それでは、緑と憩い再生事業の予算の件についてお話しいただきました。

まず、こちらは伊保石公園の再生事業ということで、今年から来年度にかけて2か年で行っている事業でございます。今年度につきましては、昨年行いました基本構想を基にやっている内容でございます。昨年皆様からいただきましたアンケートの施設ですね、そういった部分の検討やゾーニングを行っておりまして、また先日、民間活用を取り入れるための先進自治体への視察を行いながら、整備に向けました基本計画を策定しているところでございます。

計画書の完成につきましては、今年度完了ということとなっておりますが、来月ぐらいに中間報告というところで作成する予定でございますので、内容につきましては委員の皆様にも報告できる機会を見つけながら、ぜひお話しさせていただければと思っております。

以上でございます。

○土見委員長 小野委員。

○小野委員 分かりました。ちょっと時間ないので、もっと詰めたところがいっぱいあるんですが、次に行きます。

令和5年度実施計画の50ページ、これも公園関係ですが、公園施設長寿命化計画策定事業ということで、この部分では地域の特性に合ったものをきちっと整備してほしいと思っているわけですが、遊具に対しても多目的に使える遊具、1つのものだけじゃなくて、1個つけば滑り台であったり、上ったり下ったりいろいろなことで使えるようなそういった遊具等もしっかり考えてほしいなと思っているところでありますけれども、この辺いかがでしょうか。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 公園施設長寿命化計画策定事業の中身についてご説明したいと思います。

令和5年度事業といたしまして1,700万円計上させていただいております。こちら、今年度策定いたします長寿命化計画を基に公園の整備を行うという内容で、来年度の1,700万円につきましては、伊保石公園の事務所の前にあります子供の遊具ですね、あれが委員おっしゃるように複合遊具ということで、ジャングルジムですとか滑り台、そういったものの更新を今回計画しているところでございます。

なお、市内の公園の遊具につきましては、昨年9月に補正をお認めいただきましたので、こちらは町内会にお聞きしながら、町内会の特性ですとか、そういったものもお聞きしながら、遊具が必要かどうかというも含めて、今後対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○土見委員長 小野委員。

○小野委員 分かりました。今、伊保石公園にそういった多目的遊具というお話ありましたけれども、地域の公園にしても、広さ様々ありますけれども、そういったところにも1つの遊具で何個かの遊びができる、そういった物をしっかり考える、または高齢者がいるところには介護関係のそういった遊具を備える、そういった物をしっかりと考えて、計画した上で、今後もこれ進めていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

それで、隣の実施計画の49ページ。

市道整備事業で、側溝整備事業ということでありますけれども、これ予算毎年きちっとつけていただいて、計画の箇所も多くなってきて、大変にありがたいなと思っております。それで、今、まだ蓋なしの側溝が多分結構あると思うんですけれども、そこに落下したり落ちたりという地域の声もありますけれども、そういったところを暫定とは言いませんけれども、ポールなんか立ててしっかり、ここは側溝があるっていうね、そういったことを示すようにポールを立てて、そういったことを対処していけばいいのかなとちょっと考えたんですけれども、この案はいかがですか。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 今、蓋のない側溝の道路にポールを立ててみればどうかという意見をいただきました。

おっしゃるように、ポールを立てることによって視覚的な注意喚起ですとか、何よりも側溝入替えと比べましてかなり経済的には有効な手段かなと思う一方で、ポールを立てたときにちょっと道路が狭くなるんじゃないかなという懸念があります。現在、蓋のない側溝というのは

古い団地の場合が多く、古い団地は比較的道路の狭いところが多いわけですので、実際採用に当たりましては、そういった町内会ですとか地域の方々にご意見を聞かせていただきながら、対応してまいりたいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

○土見委員長 ほかには質疑はございますでしょうか。

今野恭一委員。

○今野委員 これは、令和5年度実施計画の50ページ。

「第3章快適に住み続けられるまち（生活）～安全で安心なコンパクトさを生かした住環境づくり～」何とすばらしいタイトルでしょう。中身の問題ですけれども。そのページのちょうど中段ぐらいに公園施設長寿命化計画策定事業というのがありまして、この公園施設といたしますが、どの辺までを含めるのか、ちょっと不明なんです。伊保石公園について、今、小野委員からも質疑ありましたけれども、ちょっと私のほうからは、まず、以前質問したときに、トイレが壊れていますよというお話ししましたが、そのトイレの故障は今どうなっていますか。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 まず最初に、この公園施設長寿命化計画どこまでかというお話でございませう。

遊具も含めまして施設ですね、あずまやですとか、今委員申されましたトイレとか、あと柵、そういった公園にある物全てを対象としまして、今年度調査をしております、その結果が今年度出てくるというような状況でございませう。

もう一つありました、トイレの修繕につきましては、手をかけている状態でございますので、もう直っているものと認識しております。

以上でございます。

○土見委員長 今野委員。

○今野委員 土木課長、直している頃だということですが。それで、公園にあずまやもいいかもしれないませんが、もっと若い人たちが楽しめるようなそういう公園がいいなと思うんですが。例えば、野外炊飯のできるような施設であるとか、そういったもの、ですからそうすると水道とか排水なんかも整っていないといけませんし、煮炊きをするには薪でも何でもいいと思うんですが、バーベキューでも何でもできると思うんですが、そういう炊飯のできる施設を造っていただきたいというお話は、前にも申し上げましたが、そういったことは計画に載せていただけでしょうか。お伺いします。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 昨年行いました、基本構想のアンケートの中でも、今委員おっしゃるようにバーベキュー施設というお声をたくさん頂戴してございます。今年度策定しております基本計画の中で、そういった場所の選定ですとか、当然火炊きになりますので法的なところとか、そういった部分ですね、今調整しておるところで、ぜひ実現したいという思いで、今策定している状況でございます。

以上でございます。

○土見委員長 今野委員。

○今野委員 そういったアンケートを取りながら、市民の意向を伺っているというようなことでございますが、確かにいろいろな規制やなんか、縛りがあると思いますけれども、それはそれとしてクリアしていかなければならないとは思いますが、やはり思い切った施策、これをやっていただかないと、なかなか何も進まないんですよ。ここ何十年かかっているんですよ、伊保石公園。伸びてきたのは草木のみ。草木だけはせつせと伸びるんです、お金かけなくてもどんどんどんどん伸びてきたんですが、ほかのことはちっともやられていない。そういうことではいけないし、例えば門の柵、鉄の門扉が閉まったままと、そういうことはあっちゃいけないと思うんですが、今はどうなっていますか。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 門扉につきましては、事務所の手前側にある公園のところかと認識してございます。そちらに関しましては、開園と同時に開門いたしまして、当然閉園と同時に閉門するような形で、土日ですね、そういったものを開放いたしまして、市民の皆様楽しんでいただけるような状況をつくっております。

以上でございます。

○土見委員長 今野委員。

○今野委員 伊保石公園のようなところは、本当に自然公園と言ってもいいところですから、朝晩の散策であるとか、あるいはちょっとファミリーでバーベキューやりにいこうとかいうようなことがいつでもできるような、そういう施設であってほしいと思うんですね。あるとき行ったら、門扉が閉まっていて入れなかったとかいうようなことが聞こえておりますので、そういうことじゃなくて、例えば加瀬沼公園、あそこなんかは全くそういう柵なんかないんですよ。ですから、そういったようなところも参考にさせていただいて、そして市民の皆さんが、いつで

も行ってみたいような、そういう施設にさせていただきたいなと思っております。それこそ快適に住み続けられるまちをつくっていただきたいと思うんですね。

では、公園はそのぐらいにして、次に移りたいと思います。

資料No.10の、52ページ。

100円バスのバス運行費補助金助成事業というのがありますが、先日もバスの運行に費用がかかって100円の料金であるのに経費が250円ぐらいかかっているというお話がありましたが、それはきちんと計算した結果でしょうか。お伺いします。

○土見委員長 木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 お答えいたします。

100円バスの経費についてでございますけれども、250円かかるということでございますが、しおナビ100円バス、NEWしおナビ100円バス、これ合計した経費と、あと料金収入ですね、そちらからきちんと計算しているものでございます。

以上でございます。

○土見委員長 今野委員。

○今野委員 まず、それというのは、利用者が少ないからじゃないかと思うんですが、どうでしょうね。本数が、今、1日4便ぐらいしか出ていないかと思うんですが、そういうのを便数を増やしたりすると、やっぱり便利だなと、いつでもというのは極端ですが、ちょっと表に出て少し待てばバスが来る、じゃあ買物に行くのに利用しようかとかいう人も増えてくれば、ある程度そうした経費も埋まるんじゃないかとも思うんですが。いい例は、浦戸市営汽船、これ20年くらい前にお話ししたことあったんですが、便数を増やしてください、夕方の便数を増やしていただければ高校生は部活動ができる、それからお父さんお母さんが、まちに働きにいらっしゃる方々が、残業があるかないかはともかく、18時では忙しくて乗りかねる人もたくさんいるんですが、ちょっと買物しても乗れるように20時頃に出していただきたいということをお話ししたんですが、残念ながらこれは実現できませんでした。そして、今日に至っているんですが、その結果として浦戸は不便だというようなことが、やはりみんなに広まって、これでは浦戸には住んでいられないといってまちに出てきている方がたくさんおられます。結果、今、浦戸の人口がどんだけなっているかは、部課長さん方がよくご存じのとおりです。

事ほどさように、しおナビ100円バスも便数を増やしていただけたならば、やはりこれは便利だということで利用してくれる方ももっともっと増えるのではないかと考えておりますが、い

かがですか。

○土見委員長 木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 お答えいたします。

100円バスの便数を増やせばというお話を承りました。もちろん、乗る方、時間帯いろいろあると思いますので、増やせば確かにそういった方々も乗れるかなと思うんですが、基本的にバスの便数を増やすっていうことになれば、もちろん燃料費とか人件費とかっていうところもちょっとかかるというところで、委託費など増えていってしまうという可能性もありますので、ちょっと今のところ、ちょっとその考えは難しいかなと考えております。すみません、あと、失礼いたしました、今、NEWしおナビ100円バスのほうは、さっき4便というお話だったんですけれども、平日8便ですね、1日8便走っているというところがございます。よろしくお願ひします。

以上でございます。

○土見委員長 今野委員。

○今野委員 非常に役所的な模範回答だったと思います。やはり市民の思い、市民の立場で物事を捉えて、考えていただきたいと思うんですね。70、80歳のおじいさんおばあさんが買物に出かけて、どっさり買物袋を両手に下げて帰ってきました。宮町のあるおばあさん、何骨折っているんですかねあれは、重いものを持ったときに、腰の骨を骨折してしまって、それ以来買物にももちろん出られない。圧迫骨折というんですかね。そして、錦町のある病院に入院して、2年ぐらいかかってやっと退院してはきたものの、まだまだ荷物を持つての買物はできないと。そういう方が私の身近におりますし、そのほかにも、そういう方が何人もいるということは聞いております。やはり、そういう市民の方のために、この100円バスを動かしていただきたいんですね。ただ単に回すだけではなくて、やはりそういう困ってる人、自動車、車に乗れない人、そういうのはたくさんいますから、車に乗れないというかマイカー持っていない人とかね、免許も返上した人とかいますから、そういう方にぜひ役に立つような施策として生かしていただきたいと思っています。しおナビ100円バスは以上でいいんですが、お願いしておきます。

次に、資料No.10の、155ページ。

ここに、河川費っていうのがありますが、先ほどどなたかの質疑に、洪水で壊れたところの堤防の修復が終わったので、今年はこの予算は削減しましたと、削除しましたっていうお話でしたけれども、河川費というと大きな川の工事費なのかなとは思いますが、実は北

浜沢乙線に塩竈市としては有名なというか、塩竈市のシンボリックな、京都の曲水をまねた、赤坂から宮町の境のあたりまで曲水が施工されて、それからもう既に何十年になりましょう。あるときから、その曲水が、水がかれちゃったんですね。かれたというか、上流から流れてこないんですね。ですから、枯山水ならぬかれ曲水になっているんですが。やっぱり町内の方々、地元の人方はもちろんのことですが、曲水のところどころに和歌集の和歌が石に彫ってあるんです。それを見に、わざわざノートとペンとそしてカメラと持って、どちらからいらしたのかは聞きもしませんけれども、観光客の方が見に来ております。これは、年に何遍とかではなくて、もうしょっちゅうですね、そういう方が来て見ております。が、しかし、いかんせん川がかれているものですから、非常に残念がって、これ水が流れていたら何ほかいいたがねというような、そういう言葉を漏らしておられるようです。やはり、そういうところは、水を流せない理由があるのかどうなのか。なんでかれたのか。それをちょっと聞かせてください。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 北浜沢乙線沿線に、委員おっしゃるように曲水という形で、以前は水が流れていて今はかれているというような状況でございます。こちらちょっと水道部との絡みもございまして、私も存じかねない部分あるんですが、今の状況が、今後、そういったことであれば、町内会ですとか沿線の皆様とちょっとお話をさしてもらいながら、どのような形が一番きれいな形で、観光客の方に楽しんでいただけるような空間をつくれるかというのは、水道部も含めましてちょっと協議したいと思っております。

以上でございます。

○土見委員長 今野委員。

○今野委員 町内会というお話ですが、町内は別に何ら議論は沸いておりませんので。そして、仮にどうしますって聞かれたとしても、どうするかを答える立場にありませんので。それよりも、何よりも、もともとそこに水を流して、みんなに見てほしくて流したんだと思うんですよ。曲水ですから。わざわざ曲げてあるんですよ。ですから、それをね、たしか話に聞いたときには、というか昔それができる頃には、京都の曲水をまねたと聞いておりますので、それをまた水を流していただきたいという話なんです。たしか、あれは権現堂の浄水場、そこから水道水として使った水の余り、余剰水、それを流したと聞いております。いつの間にか、そのバルブがどっかで閉じちゃったんだね。だからそれを水道部と相談してでないですかね、私たち町内に振られても仕方ありませんので。早く流してください。例えば、町内の歩道やなんかを掃

除しても、草むしりをして、手を洗う水すらないですから。やっぱりそこに水が流れていれば、道具をすすいだり、あるいは手を、長靴をすすいだりできるんだと思いますよ。ですから、そういう水を、ぜひ流してください。そうすると、やっぱり、風景が変わりますので。よろしくをお願いします。

次に、同じ1資料№.10で、168ページ。

ここに小学校給食費、それから174ページには中学校給食費というのが載ってしまっていて、先ほど説明、どなたかの質疑にお答えしておられたので聞いていましたが、これは給食費といっても食材の費用ではありませんという答弁がありました。施設の維持管理に使うんだということだと思っただけですけども。機材の費用には使うけれども、子供たちに食事を提供しない、食材は出さないよというのはいかがなものかと思うんですね。福祉子ども未来部ってあるんですか。何かあったよね、そういう部署が。そういう、子供さんをこれから育てようという塩竈市が、子供たちにお昼の給食ぐらい出してやろうよ。なぜか。これには、訳があるんです。給食費、例えば1クラスに30人子供たちがいたとして、30人が全部支払いできない、していないんですよ。できないんじゃないんだね、していないんです。そうすると、その支払いしない子供たちは、子供たちじゃないですよ、払わないのは、親なんですよ。親たちは、子供が卒業すればあとは請求なんか来ないだろうというようなことで、結局、悪い言葉で言うと食い逃げですよ。そういうことが現に起こっています。教育長、ご存じでしょう。そして、その裏側っていうか、PTAの会合だったり、あるいはママ友のグループだったりで集まったときには陰口ですよ。「何かね、あそこは払っていないようだよ」とか「払わないんだってよ」とか。そうすると、その中から「じゃあ、うちでも払わないかね」とか、そういう言葉すら出てくるような、そういう状況があります。ですから、例えば、子育て支援と言いながら、一方では子育て支援になっていない。そういうことが起こっています。どう思いますか。

○土見委員長 小倉教育総務課長。

○小倉教育委員会教育部次長兼教育総務課長 給食費についてのご質疑をいただいております。

市では、施設の維持管理などを担当しまして、給食食材につきましては保護者の負担で、保護者の方から給食費を支払いいただきまして、給食を作っているということになります。その中で、給食費が支払われていない、一部給食費をお支払いいただけていないという部分もございます。そういったところが、その部分が、支払ってる方により負担になっているということになるのかなと思います。給食費については、保護者の負担というところを、今後も保護者の

方、お支払いされていない保護者の方にご説明しまして、ご理解をいただきつつも、その未納につきましてはどのような対応ができるのかを検討はしていきたいと思っております。

ちなみに、令和3年度の給食費の未納率につきましては0.4%ということで、1%を切っているとはいいますが、未納があるということは確かになりますので、そういった方に今後も丁寧にご説明しながら、お支払いをお願いしていきたいと思っております。

以上です。

○土見委員長 今野恭一委員。

○今野委員 教育総務課長、それは答弁でも何でもないでしょう。私が質疑したことをなぞっただけでしょう。そうでしょう。何をやったんですか、あなた。何にもやっていないでしょう。誰かに払ってくださいって一言言いましたか。言っていないでしょう。そんなものは答弁じゃないですよ。これから、市としてどう対応していくのかなんです。そして、これまではどうしてきたか。大事なところですよ。これが、子供たちをゆがませてしまう。0.4%って言うけれども、たとえ0.1%でも、1人でもあっちゃいけないんですよ。全員公平に食べているんだから、全員公平に支払ってもら、だったら分かるよ。それができていないんだったら、これ教育って言えますか。私は教育から外れていると思う。それを、例えば、予算がどうのこうのっていうのであれば、子育てのための養育費っていうんですかね、そういうのが親御さんに支払われていますよね。そういう予算を使ってね、例えば入学するときに、例えば月々5,000円の養育費払うんだけど、そこから引きますよとか、あるいは引かせてくださいねとか。だけど、何ぼかかるんですか、年間。例えば、子供さんももう減ってきたし、幾らでもないと思いますよ。それを捻出するくらいのは。みんなで知恵を絞れば出てくる程度でしょう。出てくる程度の金額だと思いますよ。何億円だ、何千万円だ、でないはずですから。年間、どのくらいの会計しているんだか分かりませんが、やはりその辺は、やっぱり行政として不公平な子供たちをつくらないために、やっぱり教育的立場、見地から、そうしたことをぜひ正してほしいと思います。

これ以上言っても仕方ないから、教育総務課長、答弁要らないから。お願いだけしておきます。よろしくね。

それから、資料No.10で、180ページ。

みやぎ青年婚活サポートセンター負担金とあるんですが、これの中身を教えてください。

○土見委員長 武田生涯学習課長兼文化スポーツ課長。

○武田教育委員会教育部生涯学習課長兼文化スポーツ課長　こちらは、県の外郭団体でありますサポートセンターで行っている婚活事業に対する負担金でございます。東仙台にある事務所に
ある団体でございます。

以上です。

○土見委員長　今野委員。

○今野委員　今、社会教育団体とおっしゃいましたか。仙台にある社会教育団体、じゃなくて、
もう一度お願いします。

○土見委員長　武田生涯学習課長兼文化スポーツ課長。

○武田教育委員会教育部生涯学習課長兼文化スポーツ課長　県の外郭団体です。

○土見委員長　今野委員。

○今野委員　県の外郭団体とおっしゃいましたね。恐らく、教育費で載っているということは、
社会教育の一環としてあるのかなって思われるんですが、これの中身を教えてください。その
団体がどういうことやっているか。

○土見委員長　武田生涯学習課長兼文化スポーツ課長。

○武田教育委員会教育部生涯学習課長兼文化スポーツ課長　社会教育全般のことをやっております。
例えば、青年文化祭をやっていたりですとか、またこういった婚活支援事業等やっていた
り、社会教育全般のことをやっている団体でございます。

以上です。

○土見委員長　今野委員。

○今野委員　なるほど、青年文化祭とおっしゃいましたね。塩竈市から参加している団体は幾つ
ありますか。

○土見委員長　武田生涯学習課長兼文化スポーツ課長。

○武田教育委員会教育部生涯学習課長兼文化スポーツ課長　青年文化祭なんですけれども、先月
ですか、松島でやりました。その際、ジュニアリーダーの団体が参加したり、あと塩釜高校の
ダンス部の皆さんがそこでダンスを披露したりしております。

以上です。

○土見委員長　今野委員。

○今野委員　社会教育っていうのは大変結構なことだと思うんですね。今、いつの頃からか、社
会教育という言葉が死語になって、生涯学習などと呼ばれるようになりました。今、徐々に社

会教育という言葉聞いたところなんです、実はこの社会教育、非常に大事だと思っております。例えば、オギャーと生まれれば、赤ちゃんは家庭に育って家庭教育を受けます。それから、幼児として幼稚園だったり保育園で教育を受ける。それから、さらに小学校、中学校、高校と、これは学校教育になりますね。そうした教育、18歳になるとそれぞれ進路が分かれて、大学に進学する人もいるでしょうし、それから就職して社会に出る方もおられると思うんですけども、そこで教育から離れてしまう人がいます。そのところが非常に大事なんですよね。学校教育では教えられないこと、それは社会人としてお互いにディベートというか、議論をしたり、あるいは意見交換をしたりしながら、あるいは、時にはダンスを練習というかダンスを楽しんだり、あるいは音楽を楽しんだり、スポーツを楽しんだりというようなことがあろうと思います、そういう社会教育を、やはり昔あったんですね塩竈市で非常に盛んだったんですよ、青年学級というのがあったんです。私たちも、その頃田舎のほうで青年サークルっていうのをつくってましたから、青年学級と交換会をやったりしました。やはり、そういう中で共にお互いに意見を交換したり、あるいは、例えば雑談をしたり、たしか青年の家というのがあって、そこで交流会をやったり、そういうことを、大変必要だなとか、非常に大事だなと思っております、経験上ですね。でありますので、この婚活サポート、婚活というふうに縛りつけなくてもいいと思うんです。社会教育として、ぜひこれを、今後、教育委員会の一環として、仕事の一環として、青年の育成、人材育成という観点からぜひ活性化し、活発に活動をさせていただければ、いい青年、いい社会人が育つんでないかなと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げ、教育長から一言お言葉を頂戴して、私の質疑を終わります。

○土見委員長 吉木教育長。

○吉木教育委員会教育長 今、今野委員から、大変、そのとおりのご意見いただきました。昔に比べると、青年教育の活動というのはかなり下火になっているのが現実かなと思います。先ほど武田生涯学習課長が申しましたように、先月松島町で青年文化祭行われて、塩釜高校のダンス部とか、あとジュニアリーダー、あとは去年しおがまっ子夢応援プロジェクトでやったヲタ芸の子供たちが発表して、それが続いてきているところでございます。

やはり、昔の青年活動とはまた若干違ったところで、流れをつくっていきなさない、いろいろ課題はあるかなと思いますけれども、あとは、生涯学習課の中にも社会教育主事が市役所職員としておりますので、その辺の育成っていうのも市の職員で社会教育主事の資格を取らせていくっていうのも一つの行政側の役目かなと思いますので、その辺も総合的に含めながら、

青年活動に関して、どう今の時代に合った形で進めていけるかというところですね、またいろいろ検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○土見委員長 お諮りいたします。

これまで審査を行ってまいりました審査区分1、一般会計については、これで質疑を一応終了したいと思ひますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○土見委員長 異議なしと認め、審査区分1、一般会計についての質疑は一応終了いたしました。

さらに、お諮りいたします。

本日は、これで会議を閉じ、2月28日午前10時より再開し、審査区分2、特別・企業会計についての質疑を行いたいと思ひますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○土見委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

なお、2月28日の審査区分2、特別・企業会計の審査については、所管の部課長の出席をお願ひいたします。

それでは、本日の会議は、これで終了いたします。

お疲れさまでした。

午後4時40分 終了

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

令和5年2月27日

令和5年度予算特別委員会委員長 土 見 大 介

令和5年度予算特別委員会副委員長 辻 畑 めぐみ

令和5年2月28日（火曜日）

令和5年度予算特別委員会

（第4日目）

令和5年度予算特別委員会第4日目

令和5年2月28日（火曜日）午前10時開会

出席委員（16名）

阿部 眞喜 委員	阿部 かほる 委員
小野 幸男 委員	菅原 善幸 委員
浅野 敏江 委員	今野 恭一 委員
山本 進 委員	伊藤 博章 委員
志子田 吉晃 委員	鎌田 礼二 委員
伊勢 由典 委員	小高 洋 委員
辻 畑 めぐみ 委員	曾我 ミヨ 委員
土見 大介 委員	志賀 勝利 委員

欠席委員（2名）

西村 勝男 委員
香取 嗣雄 委員

（特別会計・企業会計）

説明のため出席した者の職氏名

市長 佐藤 光樹	病院事業管理者 福原 賢治
技監 鈴木 昌寿	総務部長 佐藤 俊幸
市民生活部長 長峯 清文	福祉子ども未来部長 草野 弘一
産業建設部長 星 和彦	市立病院事務部長 本多 裕之
	総務部 政策調整管理監 兼公民共創推進専門監 兼新型コロナウイルス 感染症対策専門監
上下水道部長 荒井 敏明	末永 量太
上下水道部次長 兼上水道課長 星 潤一	総務部 財政課長 高橋 数馬
市民生活部 税務課長 鈴木 忠一	市民生活部 保険年金課長 布施 由貴子

市民生活部 浦戸振興課長	菊池 亮	福祉子ども未来部 高齢福祉課長	中村 成子
福祉子ども未来部 健康づくり課長	櫻下 真子	産業建設部 水産振興課長	鈴木 陸奥男
上下水道部 業務課長	渡辺 敏弘	上下水道部 下水道課長	佐藤 寛之
市立病院事務部 業務課長	平塚 博之	市立病院事務部 医事課長	庄司 晃
総務部 総務人事課総務係長	阿部 俊弘	監査委員	福田 文弘

事務局出席職員氏名

事務局 局長	相澤 和広	議事調査係 係長	石垣 聡
議事調査係 主査	工藤 聡美	議事調査係 主査	梅森 佑介

午前10時00分 開会

○土見委員長 おはようございます。

ただいまから令和5年度予算特別委員会4日目の会議を開きます。

本日、欠席の委員は、西村勝男委員、香取嗣雄委員の2名であります。

これより、審査区分2、特別会計、企業会計の審査を行います。

ご発言のお一人の持ち時間は、答弁を含め、おおむね30分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

なお、質疑の際には、資料番号、該当ページ等をお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

それでは、質疑を行います。委員各位のご発言をお願いいたします。

鎌田礼二委員。

○鎌田委員 おはようございます。

特別会計、トップで質疑をさせていただきます。まず、資料の14から行きたいと思います。

資料の14の35ページに総括表が掲載されています。この特別会計では、総額で約127億円ですか、というような特別会計です。

それで、ここでお聞きをしたいのは、ここは、いろいろ交通事業特別会計関係から始まって、北浜地区復興土地区画整理事業特別会計とあるわけですが、この中で変化があるやつは、それはなぜなのかをちょっとお聞きしたいなと思っています。

まずは、介護保険事業特別会計ですけれども、減額になっていますが、2.2%の変化なんです。これは、どういった理由でなっているのか。特徴はどうか、その辺を簡単にお聞きをしたいと思います。

○土見委員長 中村高齢福祉課長。

○中村福祉子ども未来部高齢福祉課長 介護保険事業特別会計の予算の関係でご質疑いただいております。

令和4年度当初と比較しますと、1億7,000万円ということで大きい減額となっておりますけれども、令和4年度の決算見込額と比較しますと、約4,000万円、0.8%ぐらいの減になると見込んでおります。令和4年度の当初と比較しますと大きい幅になっておりますけれども、そこまでの大きな金額の落ち込みと申しますか、予算の減とは理解しておりません。ただ、給付費の関係で、給付費だけで見ますと減額となっているところはありますけれども、大き

い総体予算の中では、当初予算から大きく変わるものではないと、決算見込みから下がるものではないと見込んでおります。

以上でございます。

○土見委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。

でも、ちょっと分かりづらくて、金額的には1億2,000万円でしたか、約1億3,000万円ですか。2.2%の減になっているわけですけれども、何かのあれで少なくなっているはずなんですよ。そこが何なのかなという、そこがちょっと端的に何か分かりません。

○土見委員長 中村高齢福祉課長。

○中村福祉子ども未来部高齢福祉課長 もう一度お答えさせていただきます。

令和5年度の予算につきましては、高齢者の増減率ですとか、介護の認定者の増減率、それから令和4年度の実績というあたりを勘案して算定しております。

先ほどちょっと申し上げましたけれども、その中でも、居宅サービス給付費の中でも居宅に関わる給付費、こちらにつきましては、令和5年度ではちょっと下がるのではないかと。さらにちょっと深掘りしますと、やはり訪問系は伸びているんですけれども、通所系のサービス、こちらが若干利用が、下がっているという実態がございまして、そういったあたりを見込んで、今回は、減額の予算の計上としております。

以上でございます。

○土見委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 よく分かりませんでした。何かあまりこの知識がないもので。

一般的に見て介護関係というのは、高齢化を迎えてだんだん増えていって、額も増えるのかなという考えなんですよ、一般的な素人考えですけれども。そんな中、1億2,000万円、1億3,000万円ですか。2.2%の減ということでお聞きをさせていただきました。後で教えてください。

魚市場事業特別会計もこれが11.3%増となっているわけですが、これは、どういったところから増額予算になったのか、お聞きをしたいと思います。

○土見委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業建設部水産振興課長 それでは、お答え申し上げます。

魚市場特別会計が、新年度2,000万円増額となっております。主な要因といたしまして、電

気料の値上がりに伴いまして、光熱費で、令和4年度に比べまして2,679万6,000円増額させていただいたことが、主な要因となっております。よろしく願いいたします。

○土見委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 よく分かりました。

それからもう一つ、ここでお聞きをして、ここは、終わりたいと思いますが、交通事業特別会計、これは、2.2%の増額になっています。先ほど言ったように、この辺の要因にどういったものがあるのか、どうしてなのか、簡単にお聞きをしたいと思います。

○土見委員長 菊池浦戸振興課長。

○菊池市民生活部浦戸振興課長 交通事業特別会計の予算になります。

450万円の増になっておりますが、主にこちら燃料費の高騰の部分と、修繕費で小型船のしおねが、今回、クラッチの修繕ということでオーバーホールをやるんですけれども、それが、通常の修繕よりお金がかかるということでの増となっております。

以上です。

○土見委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 どうもありがとうございました。

資料14は終わりました、次は資料16に入っていきたいと思います。まず、16の最後のページ、94ページ、市立病院関係のことについて、お聞きをしたいと思います。

これについては、一般会計からの繰入金の推移を一覧表に表しているわけですが、平成22年度から令和4年度までずっと見てきているわけで、ああ、あの頃そうだったなど見させていただきました。最近は、令和元年からですか。大体5億円を下回る程度でずっと推移、4億円台で来ているわけですが、ここで私がお聞きをしたいのは、何度も言わせてもらっているんですけれども、基準内、基準外の話なんですね。ここで整理をしていただいたこの一覧表を見ますと、交付金税算入額とありますよね。これは、公立病院に対する交付金だと思いますが、私は、この交付金が、イコール、本来だったら基準内の考えなんですよ、私としては。これを何とか交付金に近づけるような、この基準内のそういった運営は、できないのかなと考えているわけですが、この辺の考え方について、何かお聞かせ願いたいと思います。

○土見委員長 平塚市立病院事務部業務課長。

○平塚市立病院事務部業務課長 繰入金のお話ということで、交付税の算入額と基準内の部分で、

基準内の部分を交付税で賄えないかということですが、交付税に係る分としては、基本的に普通交付税と特別交付税というのがございます。普通交付税につきましては、例えば、救急の病床の数の基本的な部分と公債費の償還分が、普通交付税で賄えるという状況があります。今のところ、そういうところと特別交付税もあるんですけれども、現在、特別交付税としてもらっている部分は、ほとんどございません。ですので、普通交付税でもらっている部分は、その部分でしかないので、できればそういうところも本当は、我々としては、交付税として頂きたいという部分はございますけれども、現状としては、交付税としてもらえる部分が、企業債の償還分がほとんどだということですので、ご了解いただければと思います。

以上でございます。

○土見委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 その辺が、ちょっとよく僕は分からないんですが、一般的な考え方としては、今後基準内というのは、やっぱり不採算部門に対するこれだけのことが、やっぱり必要なんだという、そういう考え方かなと私は、思っているんですよ。それで、それに対する国からの交付税が下りる。そうすると、それに本来だったら、それがイコールになれば、公立病院としての健全な運営に近づくのかなと思いますが、そういった考え方は、ちょっと本当に素人的な考え方で、都合のいい考え方なのかなと思ったりもするわけですが、これは、近づけるわけにはいかないんですか。交付税の算入額、予定額ですね。それと基準内を近づける努力というか、何かそういったことは、手法は考えられないものでしょうか。

○土見委員長 本多市立病院事務部長。

○本多市立病院事務部長 基本的には、基準内、基準外を決める、基準内の考え方というのは、前にもお話ししておりますけれども、総務省の基準によるものということでルール化されて、算定式も全て決まっているものです。それに基づいて算定をしているものが、まず基準内というような扱いになっています。

また、それとは別な制度として交付税の制度というものがあまして、それは、この基準外にかかわらず、先ほど業務課長が説明したとおり、本当に狭い領域の部分を交付税で見るといような、もうルールが決まっています。そういうことでちょっと乖離が出てきているのが現状でございます。

ただ、我々といしましては、基本的には、独立採算という考え方がございますので、基本

的に基準内外にかかわらず、繰出金の減額というところは、常に目指して、事業の運営の病院収益を上げている努力をしているということでございます。当然近づける努力をしているということでございます。

○土見委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 解決方法としては、やっぱり収益を上げるというところに尽きるのかなと思いますが、例えば、今、そういった収支を見た場合、かなりの利益が余っているという形の会計になると、もちろんそうすると交付税は、下がってくるんですか。その実態をちょっと。収支の状況によって連動するんだと思いますが、やっぱりそういう考え方でよろしいんですか。

○土見委員長 本多市立病院事務部長。

○本多市立病院事務部長 このもらっている交付税のほとんどが、救急に関する、救急医療に関する補助です。救急医療に関して必要な、通常ですと5床のベッドを確保するという部分の確保の部分が担保されて、交付税で頂いていたりするわけですがけれども、それを維持するために24時間、365日維持するための人件費等が、一定程度見られる。それに対しての収益が、やっぱり救急をやっているとあるんですけれども、その収益部分は、除かれてしまうので、例えばですけれども、普通の日中の診療を一生懸命やって収益を上げても、大幅な交付税の減にはならないとは思っています。

○土見委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 そうなれば、収益を上げるというところにやっぱり尽きるのかなと思いますので、今後とも頑張っていただきたいなと思います。

この同じ資料の次の質疑に移らせていただきます。

次は、32ページです。資料16の32ページに戻ります。

ここで令和3年度、令和4年度の県内各市生活保護率の割合がずっと出ているわけですがけれども、「一般会計」の声あり）一般会計か、これ。そうか。残念でした。次は、こっちは大丈夫かな。老人ホームもそうか。39ページ。これは大丈夫。老人ホーム関係ですから特別会計かなと介護とね。41ページと連携というか、併せて聞きたいなと思ったんですが。

一応、この部分の老人ホームの入所待機者数が、ずっと載っかっています。ここを見ますと、計の部分で、令和4年度は179名、令和5年度が156名と、ここは減っていますね。重複者がいるようなので、それを抜いた部分ですか。それが実質人数として令和4年度は153名、令和5年度は138名と減ってきているわけですね。そして、次の次のページ、41ページを、僕は、

これは連動しているとは思いますが、ここで介護保険の要支援と要介護認定者数の推移が書いてあるわけですね。支援部分については、令和2年度883名から、令和5年度は1,199名と増えてきているんですね。そして、要介護については、令和2年度が2,388名で、ここは小計で2,278名と減っているんですね。要支援まではいかないけれども、一番手がかかってくるのは、それよりかかるのが、要介護になるのかなと思うわけですが、ここで数値が、老人ホームの入居者数は、減っている。この傾向として減っている。そして、この要介護の認定数については、ここも減っているということになるわけです。この表の見方をどう解釈すればいいのかあれなんですけど、まだまだ塩竈市は、高齢化率が上がりつつあって、まだ上がるのかなという、ピークは、まだなのかなという思いでいるんですが、この数値を見ると、あれあれ、もうピークは、過ぎちゃったのかなと解釈もできるわけですが、この辺の解釈の仕方といいますか、見方といいますか、塩竈市では、どうこれを見ているのか。先ほど言ったようにピークは過ぎていると思っているのか、これからだと考えているのか、その辺の実態をお聞きしたい。

○土見委員長 中村高齢福祉課長。

○中村福祉子ども未来部高齢福祉課長 市内の特別養護老人ホームの入居待機者数、それから、要介護認定者数の推移ということでご質問いただいております。

まず、認定者数の推移というところでご説明申し上げますけれども、委員おっしゃるように、要支援の数というのは、増えてきております。ただ、要介護5のランクを見ていただきますと、減少傾向というあたりもあるのかなと思います。ただ、現在というか、塩竈市とすると、高齢化率は、これからまだ上がります。65歳以上の高齢者のピークというのは、令和3年度あたりだったと思っております。ただ、これからは、75歳以上の後期高齢の方々が、増えます。こちらについては、令和10年あたりがピークになるのではないかなと試算しております。ですので、後期高齢者の増加に伴いまして、こちらの認定者数というのも今後増加していくだろうと推定しております。

一方で、待機者数というところなんですけれども、現在、重複を除きまして、令和5年度には138名ということで、こちらの138名の内訳なんですけれども、ご自宅で、要は、在宅で待機されている方というのが45名、約32%になります。それ以外の方々につきましては、何らかの施設なり病院なりでの待機ということで、93名の方、約68%の方が、そういった施設での待機ということになっております。

ですので、これから後期高齢者が増えるということは、介護が、支援が必要になる方が、増えていくとは見込んでおりますので、施設の部分につきましては、実態、ご要望、ご希望、ニーズというところで、これから確認をしながら、施設の要望というところは、調査していかなければならないとは思っております。

以上です

○土見委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 分かりました。

そうすると、今、もう若干の山があつて、その中間ぐらいになっているのかなんて、今、話を聞きながら思っていました。そうすると、あとは、令和10年と言いましたか。僕も何かこの介護に仲間入りする時期なのかなんて思って聞いていました。よろしくお願いします。

そして、次、今度は、令和5年度実施計画に移らせていただきます。

実施計画の51ページ、下水関係でしたけれども、この第2次老朽管更新事業、このことについて、これを見ますと、令和3年度から始まって、表を見て、水道ね。そして、次は、令和4年度が上がって、それからまた、令和5年度に上がっているわけですね。そうしたところ、令和6年度、それから令和7年度は、空欄になって、ないという。そうすると、更新事業は、令和5年度で終わるのかなと見ていたんですが、そうすると、えらい助かるなという、この金額も結構ありますから、ほかに回せるかなんて思ったりしているわけですが、この実態は、どうなんでしょうか。更新事業は、令和5年度で終わりなんですか。

○土見委員長 星上水道課長。

○星上下水道部次長兼上水道課長 それでは、お答えいたします。

第2次老朽管更新事業でございますが、こちらは、国の国庫補助を活用した更新事業となっております。今現在、令和元年から5か年の事業で、事業補助の採択を受けて実施しているものでございます。こちらは、令和5年度で終了します。新年度になりましたら、次期計画について、国・県と協議をして、老朽管の更新を継続して進めていきたいと、今のところ考えております。

以上でございます。

○土見委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 分かりました。国の補助でこれが終わったら、そのまま丸々ほかに使えるという話じゃないんですね。分かりました。よろしくお願いします。

次、この右側も同じなんです、これも第7次配水管整備事業。これも似たようなものなんですか。これは、令和6年度で、括弧書きしてありますけれども、令和7年度からは、ない。これも同じような種類というか、先ほどご説明があったような内容のものなんでしょうか。

○土見委員長 星上水道課長。

○星上下水道部次長兼上水道課長 ご説明いたします。

こちらの第7次配水管整備事業につきましては、令和元年から令和6年までの6か年事業で、市の単独事業、起債を活用した事業で進めておるところでございます。こちらにつきましても令和6年度に事業が完了いたしますので、令和7年度以降の計画についても令和6年度に継続していけるように計画してまいりたいと、今のところは、考えております。

以上でございます。

○土見委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 これも何か市債ということで、次になくなるのかなと思ったら、次も引き続きあるということで、分かりました。大変だなと思いました。

次は、59ページに移らせていただきます。この質疑で終わりです。

ここで水揚げの漁船の誘致対策事業として計上されていて、令和3年度から比較すると令和4年度に増えて、また、令和5年度が増えているわけですね。それで、令和6年も令和7年も予定として同じ金額が書いてあるわけですが、具体的にどういった誘致をされているのか。それが、効果があって、このぐらい水揚げが上がったとか、入船状況が上がっていることがあれば、その辺をお聞きをしたいと思います。

○土見委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業建設部水産振興課長 それでは、漁船誘致の関係でお答え申し上げます。

ここ2年は、新型コロナの関係で、業界団体とともに漁船誘致は、かなわなかったんですが、佐藤市長トップセールスで、九州、高知に、船主に昨年も行かせていただいております。そこでいろいろお話を伺わせていただきまして、やはり燃料が高騰しているので、そういった支援をいただけるのは、大変ありがたいということでお話をいただいて、今年度もそういった部分で県と連携しながら、市が1,000分の2、県が1,000分の4、水揚げ高に対してのインセンティブを出させてもらって、水揚げにつながっているものと我々、認識をさせていただいております。よろしく願いいたします。

○土見委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 補足をいたします。

初めて宮崎県日向、日南、高知県にも行ってまいりました。僕もちょっとびっくりしたんですけれども、たまたまその情報を聞いた日南の高橋市長から、ぜひ市役所にも寄ってほしいということをお願いいたしました。そこでお会いをさせていただいて、ご挨拶をさせていただきました。

次の日、日向市にお邪魔をしたので、飛び込みで市長のところに行ったら、また、お会いをさせていただいて、いろんな話をさせていただきました。それが、去年、実は、日南の高橋市長が、わざわざ市役所においでをいただいて、今後ともしっかり連携しましょうということをお願いいたしました。行政は、あんまり回っていなかったんですね。業界の皆さん、僕が、1人で行ったときになりますけれども、そういったきっかけで、これから日南市とも、また、日向市とも、また、宮崎市だったり土佐市だったり室戸市だつたりと交流させていただくことで、漁協の皆さんとも突っ込んだ話をさせていただきました。当時、軽石が、海底噴火で様々な漁協に問題があつて、そのお話もさせていただいたり、燃料費が高騰し始めていたときなので、そういったお話を伺って、水産振興課長に指示を出して、やっぱり燃料の応援は、させていただいたほうがいいよねということで、すぐさせていただきました。

こういった、やっぱり積み上げていくことの大切さを市役所としてもしっかりと経験をさせていただきながら、向こうの行政と連携を取ることで、向こうの漁協の皆さんとももっと力強い協力関係、もしくは、信頼関係が生まれていくんだろうと実感しておりますので、こういったことをこれからも続けさせていただきたいと考えております。

○土見委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 分かりました。ありがとうございます。

そういった地道な活動が、やはり安定した水揚げにつながってくるのかなと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

これで質疑は終わります。どうもありがとうございました。

○土見委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 それでは、私から、資料No.11です。議案でいうと議案第27号、令和5年度の塩竈市下水道事業会計予算について、質疑をさせていただきます。

それで、最初に、この今回の予算について、確認の意味でお聞きしたいんですが、令和5年度の塩竈市の下水道事業会計予算が、企業会計に移って3年か4年ぐらいたつかなと思いま

すが、これは、予算上の関係でいうと、公共の下水道と、それから漁業集落排水ですね。漁業集落排水事業の一つになったものの予算なのか、ちょっと確認させていただきたいと思います。

○土見委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤上下水道部下水道課長 下水道につきましては、令和2年度より、企業会計として移行して行っております。

お尋ねの件ですけれども、公共下水道事業と漁業集落排水事業、こちらにつきましては、塩竈市の下水道事業として一本化して運営を行っております。

以上です。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。

その上で、それを踏まえて、2つの事業が一体化した中での企業会計というのを確認をしましたので、それに基づきながら質疑させていただきます。

最初に11番の1ページのところで、次のように、収入ですか、収入、そして、支出というところで表記されております。これを見ますと、令和5年度の下水道事業における収益的収支が42億2,299万4,000円、支出が38億3,224万7,000円ということで予算化されて、差引きで3億9,000万円ほどの黒字ということですが、言わば實際上、皆さんの支払っている様々な下水道料金も含めて収益があったと思いますが、黒字になった要因をまず確認させていただきたいと思います。

○土見委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤上下水道部下水道課長 こちらの1ページですけれども、第3条の収益的収入支出の収支差でございます。収支差が3億9,767万7,000円ということになりますけれども、こちらにつきましては、同じ資料の3ページをご覧くださいと思います。同じ資料の3ページに実施計画という形で詳しい数字が載っています。こちらのまず収入の欄、上の表ですけれども、こちらの第1款の下水道事業収益の第2項営業外収益、こちらの第2目でございます他会計補助金。備考欄に一般会計繰入金とありますけれども、こちらの部分が、大きくこの黒字という部分によっているものと思っております。

以上です。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 細目に入っちゃうんですが、今の3ページのところでいうと、他会計負担金というのは、これは、一般会計の繰入金とカウントしていいんですよね。あわせて、その営業外費用というのは、他会計補助金というのは、一般会計の繰入金とカウントしてよろしいんですよね。

○土見委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤上下水道部下水道課長 3ページの、まず第1項にございます同じ他会計の分ですけども、第1項営業収益の第2目他会計負担金、備考欄に雨水処理とかとあります。こちらも一般会計からの繰入金という形になります。次の第2項営業外収益の第2目、こちらの他会計補助金、こちらも一般会計の繰入金という形でございます。

以上です。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。そうすると、収入として伸びた要因は、そこら辺にあるよという感じですね。

内訳的に他会計負担金、ないしは、他会計補助金というのは、一般会計からの繰入れですが、性格として、ここに例えば、営業収益の他会計負担金ということで、雨水処理等に関する負担金ですと。あるいは、その他会計補助金というのは、一般会計の繰入れですと。そうすると、その上が雨水だとすると、下が汚水の、言わば関係での繰入れになるのかなということなんですが、そこら辺、考え方だけ示してください。

○土見委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤上下水道部下水道課長 上の他会計負担金が、雨水処理の部分となります。下の他会計補助金、こちらが汚水分という形になります。

以上です。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そうしますと、双方の収入で、雨水なり、あるいは、汚水なりの内訳としてどんなふうに入るとして内訳的なものが入っているのか、ちょっとその辺だけ、概要だけお聞きしたいと思います。

○土見委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤上下水道部下水道課長 まず、こちらの雨水処理の部分につきましては、主に減価償却費であるとか、利子の償還金、維持管理費という雨水の係る分となります。

下の他会計補助金、こちらにつきまして汚水処理に係る分でございますけれども、こちらにつきましては、同じく汚水の減価償却費であるとか、利子の償還金という形になります。

以上でございます。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。

それで、次に、一般会計のところちょっと入っていますけれども、改めて、次に、同じ1ページのところに戻っていただくと、資本的収入及び支出ということで、下に資本的収入支出ということで、予算上、第1款資本的収入23億3,000万円ぐらいということで示されております。そして、支出は、35億7,243万円ということで示されております。そうすると、一応勘定してみると、約12億4,000万円の赤字となるんですが、言わば赤字を資本的収入支出の関係で生じている。取りあえず設備投資ですよ。下水道の設備投資だと思いますが、そこら辺も含めて、これは、何でどういうふうに補填するのか。それについて、ご説明願いたいと思います。

○土見委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤上下水道部下水道課長 こちらは、資本的収入と支出の収支をしたという形になりますので、設備投資の差額という形になろうかなということでございます。こちらの収支差につきましては、第4条の本文に、この不足する額、12億4,243万2,000円。補填につきましては、この記載のとおりでございますけれども、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額、こちらが1,626万6,000円、当年度分損益勘定留保資金、こちらが10億2,807万8,000円。さらに繰越しの利益剰余金処分額、こちらが1億9,808万8,000円で補填する中身でございます。

以上でございます。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 簡単に言うと、資本的収入と支出の関係で12億円ほどの収支差額が出て、実質黒字というか、不足額が出ているということで、この第4条そのものが、言ってみれば全体のこの資本的収入支出の関係で補填をしていく根拠となるのでしょうか。

○土見委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤上下水道部下水道課長 そうでございます。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。

そうすると、これは、例えば、令和3年度の決算でも、決算書をちょっと見ますと、改めて見させていただいたんですが、決算書のところでも同様の処置をしている。令和3年度の決算書を見ると、6ページ、7ページかな。こういうくだりも、令和4年度も、あるいは、令和5年度もその方向で進めていくということで考えてよろしいのでしょうか。

○土見委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤上下水道部下水道課長 予算でございますけれども、企業会計の予算の作成に当たりましては、まず、前年度の令和4年度の決算の予定をまず見込むという形になります。その上で、次に令和5年度の予算を定めさせていただくという流れでございます。

以上でございます。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。

その上で、令和4年度について、ちょっとこの中の資料11のところでも令和4年度の損益計算書というものに触れられております。ページ数でいうと14ページね。それから、15ページですね。

ここでは、要するに令和4年度の塩竈市下水道事業、予定損益計算書ですので、これは、年度末かな。4月末ないしは5月を越さないとちょっと確定した数字にはならないかと思いますが、令和4年度の損益計算書の予定。隣の15ページが、令和4年度の下水道事業の貸借対照表の予定。そして、隣の16ページのところで、資本、様々負債の部と、それから資本の部ということで記載されております。主には、やっぱり今言ったような令和4年度に予定されている余剰金を充てて、ここに書かれている余剰金を充てて、先ほど言った令和5年度の不足額について、足していくと捉えていいのかどうか、確認させてください。

○土見委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤上下水道部下水道課長 先ほどの1ページの第4条の収支差を補填するという部分の中でございますけれども、こちらの14ページに令和4年度の予定の損益計算書という形で、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの分を予定として計上しております。こちらの分の14ページです。14ページの下の方の特別損失、こちらの下から4段目です。まずは、当年度純利益というのをここで見込んでおります。こちらが、2億6,579万6,000円と、そちらの次の2段下にその他当年度処分利益の剰余金変動額、こちらにつきましては、令和3年

度の決算によりまして、減債積立金へ積立てをしたというものでございますけれども、こちらが6億5,840万7,000円。こちらを合わせまして最終的に令和4年度末の未処分利益剰余金が9億2,420万3,000円となります。こちらの部分を、先ほどご説明しました1ページの資本的収支の収支差、こちらの不足額に1億9,808万8,000円をそのうちから充てる形でございます。

以上です。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 つまりは、分かりました。

そうすると、改めて、収入と総収入と支出と、それから資本的収入と支出の中身と、それからその實際上、こういう処分、利益をそうしなければならないという会計になっているんだなというのが、確認できたと思います。

そこで、ちょっと1点だけ、単純な質疑なんですけど、そうすると、利益剰余金の様々な処分をしているということは、その下水道会計の企業会計における積立金というのは、あるのか、ないのか確認させていただきたい。

○土見委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤上下水道部下水道課長 積立金と申しますか、基金的なものはございません。下水道では、減債積立金ということで、起債の償還に充てるという形での決算処理ということを行っております。

以上でございます。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そうすると、基金はない。そうすると、収入支出並びに資本的収入支出の関係で差額が出て、収入は、プラスですよ。資本は、不足額が12億円出ているので、言わば前年度の剰余金かな。そのものを充当しながら、先ほど言った減債基金は、一応、予算項目では立てているけれども、これもそこに充当して、何とか収支を穴埋めしている。これでよろしいんですね。

○土見委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤上下水道部下水道課長 令和3年の決算もそのように行ってまいりました。令和4年度、令和5年度も同じようになるかなと思います。

以上でございます。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。企業会計というのは、結構複雑で、改めて一つ一つ精査しないと分からないことがあるので、改めてお聞きをした次第です。

隣の2ページのところで、1番から第10条のところかな。第10条のところで余剰金の処分ということで、ここに減債積立金というのが、一応、予算上は、組み込まれていますが、この減債積立金も一応、項目としては、1億9,000万円ですか、積立金はあるものの、これもつまりは、最終的に不足額に充当すると捉えてよろしいのかどうか。

○土見委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤上下水道部下水道課長 先ほどご説明しました令和4年度分の繰越利益剰余金のうちから、まずは、こちらに充てますという形になります。そして、最終的には、第4条でまたさらに補填財源を充てる形になります。

以上でございます。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。下水道事業は、そういう仕組みで、会計上、成り立っているというのは、確認をさせていただきたいと思います。

そこで、先に資料が出ていますので、改めて資料の関係で、若干ひもときたいなと思いますが、資料No.でいうと、新たに出されたやつで、下水道会計の17番の36ページを開いていただきたいと思います。

そこで、この36ページのところで、下水道会計における繰入金の推移というのが書かれています。ざっくりした表になっております。令和4年度だけ、ちょっと注目したいと思いますが、一般会計の繰入金が13億円ですね。そして、交付税算定で9億6,000万円。実際的な一般会計での繰入負担額というのは3億9,000万円となっているようです。

そこで、お聞きしたいのは、これは、どちらに聞いたほうがいいのか。自主的な一般会計の負担額、つまり一般会計からいうと繰出額、繰出しになるんですが、これは主にどこを基準にして該当して、繰出しをしているのか、そこだけ確認させてください。

○土見委員長 高橋財政課長。

○高橋総務部財政課長 雨水か污水かということかなと思います。

まず、交付税算入額につきましては、雨水も污水も区分なく、併せて交付税措置されておりますので、こちらの実質の一般会計の負担額については、雨水も污水も混ざっているという

ことの金額でございます。

以上でございます。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。

そうすると、雨水も汚水も両方カウントしているんですよと考えていけばいいと。そうすると、受け入れた側のこの下水の関係は、例えば、交付税算定は、そのとおり、ルール分だとか、交付税、汚水も入っているんですが、受け入れたほうの一般会計で、下水道会計の3億9,000万円は、これは、どこに充当するのかなと確認していきたい。

○土見委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤上下水道部下水道課長 こちらにつきましては、ちょうど今、財政課長ご説明したとおり、その両方が含まれているという形になっています。最終的には、下水道は、一番上の繰入総額で頂いていますので、そちらを最終的には、資本的収入とこちらの収入で頂いている、雨汚水を分けていますけれども、頂いているという形で、あとは、使い方として、今、先ほどの主に減価償却費であるとか、利子償還、維持管理費で充てている。雨汚水を分けながら充てているという形になります。

以上でございます。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。

下段に、参考ということで、営業外の収益の他会計負担金、基準内かな。あるいは、その営業外収益の他会計補助金で、基準内、基準外と、資本的収入の補助金の基準内、基準外というのが示されております。大体おおよそこういった国の基準に基づくもの等々が、入れられているようですので、こういった下水道事業の関係で、その基準内、基準外での様々な繰入れをされているというのは、確認ができたと思います。

そこで、改めてそうしたその基準内、基準外の様々な会計でいうと、先ほどちょっと前段説明がございましたが、予算に関する説明書の資料11の3ページのところで、先ほど資本的収入及び支出というところでは説明を受けました。下水道収益のところの3ページのところの事業で、おおよそ他会計負担金並びに他会計補助金というのは、内訳的にも分かりました。

そこで、もう一つお聞きしたいのは、隣の4ページのところで、資本的収入及び支出ということで、他会計補助金がございます。4ページの一番下のほうね。負担金で、1億9,000万円

かな、あるんですが、これも一般会計の繰入れということになっておるようですが、これは、
どういう項目なのか、ちょっと確認させていただきたいと思います。

○土見委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤上下水道部下水道課長 こちらの4ページの部分につきましては、まず、基本的には、汚
水処理に係る部分という形になります。まず、この使い道としては、流域下水道の経費に係
る元金償還金という形になります。

以上でございます。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。大体そういう中身で行っていますというのは、確認ができたと思
います。

結局この下水道事業会計そのものの関係でいうと、多額の経費がかかるというのは、何とな
く分かるんですが、令和3年度の関係で、例えば、下水道事業会計が保有している下水道の
全般の土地、あるいは、建物、固定資産額というのは、どのぐらいなのか、ちょっと参考程
度にお聞きしたいと思います。

○土見委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤上下水道部下水道課長 こちらは、予算書にはございませんで、令和3年度決算書に書い
てある数字ということになります。こちらにつきましては、令和3年度決算時の固定資産の
総額でございますけれども、有形固定資産で、年度末の残高が750億4,850万7,509円という形
になります。こちらから減価償却費の累計額を控除しますと692億2,171万5,212円という形にな
ります。

以上でございます。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 ということは、これは、これまでの過去の歴史をひもときますと、例えば、大水害
があった40年前かな。その教訓を受けて、塩竈市の下水道事業の様々な雨水、あるいは、汚
水、そうした建設事業に費やしてきた形で692億円、減価償却費を引いてと捉えてよろしいの
かどうか、確認させてください。

○土見委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤上下水道部下水道課長 そのようでございます。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。これだけのやっぱり692億円の資産を有するこの下水道事業を改めて考えていく必要があるのかなと思います。

そこで、今後、何をこれまで議論してきたかということも含めながら、改めて資料に基づいて精査をしていきたいと思います。

資料No.16の14ページのところに下水道事業の起債償還が、令和3年度から令和13年度までかな、載っております。起債償還ですので結構多額な額の償還年が、ずっと元金と利子等々が述べられております。これは、この償還額について、ちょっと確認したいんですが、先ほど前段お聞きしたように、下水道事業、公共下水道事業と漁業集落排水等についての償還額を合わせての償還費用と考えていいのかな。

○土見委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤上下水道部下水道課長 こちらにつきましては、公共下水道の事業と流域間での下水道事業、合わせまして起債償還額ですので、こちらにお尋ねの漁業集落排水というのも入ってございます。

以上でございます。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。そうすると、言わば公共下水道と漁業集落排水と流域下水道の償還費を合算して、これで償還を計画しているということですね。分かりました。

そこで、事実関係として確認をしておきたいんですが、令和3年度をもつてのやつを見ると33億円ぐらいだったのかな。そういうカウントになっているようですが、令和10年度以降、11億円ぐらいかな。11億円台、9億円台かな、等々これを見るとずっと償還額が減っていくようです。主な確たる要因というのは、何なのかなと確認したいと思います。

○土見委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤上下水道部下水道課長 こちらの14ページの表でございますけれども、こちらのちょっと下のほうが見にくいですが、欄の下のほうですね。欄外の下のほうに注意書きとか、注記がございますので、こちらの分につきましては、令和3年度までに借入した地方債の償還推移ということでございますので、令和4年度であるとか、令和5年度の借入の部分、新たな借入を含んでいないという表のつくりとなっておりますので、全体的に減少している表という形になってございます。

以上でございます。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。今後を見据えた場合、大事なやっぱり一つの指標なのかなと思います。

改めて指標だけちょっと確認させてください。資料17のところで、県内13市の污水経費の回収率というのをちょっと新たに出していただきました。この捉え方だけちょっと確認させてください。

○土見委員長 37ページですか。

○伊勢委員 資料17の33ページだったかな。37ページか。

○土見委員長 37ページですね。

佐藤下水道課長。

○佐藤上下水道部下水道課長 こちらは、37ページの県内13市における污水経費に係る経費回収率と、令和2年度ということになります。こちらにつきましては、総務省が、企業会計の現状であるとか、課題というのを明確に把握するために、経営比較の分析表という形の一つという形になっています。こちらの算出方法につきましては、下水道使用料を污水の処理経費で割ったというものでございまして、見方として見れば、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかというのを表した指標となります。

以上でございます。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 一つの指標として、今後一つの参考になるかなと思います。

そこで、時間もありませんので、あと2分程度ですので、市民的には、県内で5番目の下水道料金の高さというのは、たしか今回の予算の中でも載っていたと思います。

それで、ずっといろいろひもといて、下水道料金を引き下げる声は、いまだにあるんですね。そうすると、一般会計からの繰入れか、ないしは、もう少し、先ほどその償還を見据えて引下げるかということに相なるのかなと思います。私的には、2つの手法でしか判断できないのかなと思います。今日は、物価高騰等々もございまして、燃油高騰もありますので、例えば、そういう下水道料金の引下げを進める上での2つの手法というのが考えられますが、政治的な判断として考えた場合、どういうふうに対処を考えていらっしゃるのか、お聞きをしたいと思います。

○土見委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 かなりデリケートな問題でございますけれども、私にとっては、この下水道のこれまでのこの塩竈の土地を考えた工事費の、簡単に言えば借金が700億円近くあった。現在、間違えていれば訂正していただきたいと思いますが、240億円ぐらいまで返してきた現実がございます。

ただ、皆さんご承知のとおり、東日本大震災以降、これまでの中の島ポンプ場等々については、老朽化が著しく激しく、機械の更新とかも出ておりますし、新たに設置したポンプ場、例えば、中の島第2ポンプ場をはじめ、牛生だったり藤倉だったりでしょうかね。そういったもののメンテナンス等々に相当な金額がかかるだろう。また、老朽化した下水道管をはじめとする更新、これにも信じられないぐらい多額の経費、また、ご承知のとおり、今般、仙台市と水道浄水場を共同でやっていきますが、これも数百億円規模になるだろうと想定されております。ライフラインの基本的な、一番大切な水ですので、それについて、今、このような厳しい状況の中で下水道料金を下げるという選択をしてしまうと、その先に来るのは、間違いなく、これまで以上の相当多くなる費用負担だろうと想定できます。ですから、そういった状況を鑑みたときに、今現在、下水道料金の引下げというのは、一切考えてございません。

○土見委員長 暫時休憩いたします。再開は11時10分といたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○土見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

なお、質疑の際には、資料番号、該当ページ等をお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

○土見委員長 辻畑めぐみ委員。

○辻畑委員 初めに、令和5年度実施計画の30ページ、ねたきり老人等紙おむつ支給事業費について、伺います。

これを見ますと、令和4年度から令和5年度以降、予算が減っていますが、なぜ減っているのかを教えてください。

○土見委員長 中村高齢福祉課長。

○中村福祉子ども未来部高齢福祉課長 お答えいたします。

ねたきり老人等紙おむつ支給事業ということでご質疑いただきました。

令和4年度、令和5年度と比較して若干金額が減っているというところがございます。申し訳ありません。ちょっと確認させていただきたいと思います。

○土見委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 この対象者に要介護3以上となっていますが、この3以上という根拠は、どんなことでしょうか。

○土見委員長 答弁よろしいですか。中村高齢福祉課長。

○中村福祉子ども未来部高齢福祉課長 お答えいたします。

要介護3以上となっている根拠というところですが、こちらの事業ですが、平成12年から開始しておりまして、当初は、要介護4、要介護5の方ということで対象としておりましたが、やはりニーズがあるということで、要介護3以上の方に対象を広げたところがございます。

以上でございます。

○土見委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 そうは言っても要介護2でも失禁する方は、中にはいらっしゃるの、ほかの市町村を見ますと、多賀城市や七ヶ浜町では、常時失禁ということで、介護度の規定はないんです。このように塩竈市でも3以上とはせずに、常時失禁という方にしてはいかがでしょうか。

○土見委員長 中村高齢福祉課長。

○中村福祉子ども未来部高齢福祉課長 お答えいたします。

対象者を広げたらどうかというご質疑かと思えます。

やはり紙おむつのニーズというのが、非常に高いと認識はしております。今後につきましては、やはりニーズ調査、今現在、行っておりますけれども、そういったあたりをしっかりと捉えながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○土見委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 ぜひ調査をした上で、おむつは、いろいろ2,000円、3,000円と結構な品物なので、ぜひ考えていただきたいと思います。

塩竈市では、市民税課税世帯は月額1,500円、非課税世帯は3,000円としています。多賀城市や七ヶ浜町では、課税の制限はありませんが、この課税についても取り払ってはどうかと考

えますが、いかがでしょうか。

○土見委員長 中村高齢福祉課長。

○中村福祉子ども未来部高齢福祉課長 課税非課税のところのご質疑をいただきました。

こちらは、最初に申し上げましたが、平成23年までは、非課税の方のみを対象としていたものでございます。その後、やはりニーズ調査によりまして、対象者を広げた経過もございましたので、繰り返しになりますが、今後そういったあたりのお声をしっかり聞きながら検討してまいりたいと思います。

○土見委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 分かりました。ぜひ検討をよろしく願いいたします。

それから、このおむつは、塩竈市では、おむつの引換券と交換となっていますが、前に確認したときには、多賀城市や七ヶ浜町では、おむつの業者がおうちに配達となっています。高齢者だけの世帯など、車がない世帯もたくさんあると思います。ほかの自治体のように、引換券ではなくて現物、いろんな尿取りパッド、紙おむつとか、何種類かの物を提示して、これをどれにするかということで、利用者のところに確認をしてということで、配達されています。ぜひ介護者に寄り添った事業等をしてほしいのですが、どうでしょうか。

○土見委員長 中村高齢福祉課長。

○中村福祉子ども未来部高齢福祉課長 今の現物支給ということでお話をいただいております。

私どもの把握しているところでも確かに仙台市ですとか、多賀城市については、現物支給ということで伺っております。こちらについても今後の中で検討させていただきたいと思えます。

○土見委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 よろしく申し上げます。ほかの自治体では、いろいろ、その場に合った、状況に合った取組を考えていますので、ぜひ塩竈市でも喜ばれる事業となるようお願いしたいと思います。

では、次に行きます。

令和5年度実施計画、31ページ、真ん中の認知症高齢者見守り事業費とあります。改めてこの事業は、どんな事業か教えてください。

○土見委員長 中村高齢福祉課長。

○中村福祉子ども未来部高齢福祉課長 認知症高齢者見守り事業費ということで、ご質疑いただ

いております。

こちらの事業の内訳ですけれども、認知症のサポーター養成講座、それから、このサポーター養成講座を受けていただいた方の中で、お店をされている方のご理解をいただきまして、優しいサポーター店という利用促進もしております。それから、徘徊高齢者の対応ということで、見守り、QRコードシールの事業ですとか、SOS事業、こういったあたりが入っております。

○土見委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 すみません。ちょっと聞こえないところもあったりして、申し訳ありませんが、サポーターを養成するための事業費ということですか。あとは、徘徊見守りのシール、SOSということがありましたけれども、もう少し詳しく教えてください。

○土見委員長 中村高齢福祉課長。

○中村福祉子ども未来部高齢福祉課長 ご説明申し上げます。

認知症サポーター養成講座ということで、認知症を知っていただく機会を広げていくということで、認知症の理解を深めるという意味の促進講座を行っております。

それから、徘徊高齢者への対応ということで、SOS事業です。それから、SOSというのは、徘徊で困った高齢者の方々を見つけていただくということで、事前に登録をいただきまして、その登録で、万が一いなくなったときに、不明になったときに、ネットワークを組んでいる交通公共機関ですとか、警察、消防、そういったあたりと連携を取りながら、早期発見につなげるという仕組みになります。

なお、そのSOSの登録をいただいた方で、なお、QRコードということの事業につなげておりますけれども、特定のQRコード、そういったものを衣類ですとか、お持ちのつえなんかにつけていただいて、早期発見につなげるサービスをしております。

以上です。

○土見委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 分かりました。

認知症サポーター養成講座というのは、どんな方に声をかけてやっていらっしゃるのでしょうか。

○土見委員長 中村高齢福祉課長。

○中村福祉子ども未来部高齢福祉課長 こちらの認知症サポーター養成講座についてのご質疑で

すけれども、出前講座なんかでもやっておりますし、地域の要望を受けてやっております。それから、地域包括支援センター、そういったあたりでも普及の活動をしておりますし、市内小中学校、それから、塩釜高校、そういったあたりにも出向いて講座を行っております。

以上です。

○土見委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 分かりました。

こういう事業は、本当に大切な事業だと思います。独居の高齢者が多い中、認知症の一人だと、周りからちょっとと心配されても本人が病院に行かないとか、そういうことで治療を受けずに何とか生活されている方もいらっしゃると思います。知り合いの方には、夜中にその方から電話が来て困っているんだという方もいました。こういうサポーターの方が、隣近所にいるらっしゃれば相談しやすいとか、あと、そういう認知症の方が、病院にこういうふうに行くといいよとか、そういうアドバイスも受けることができると思うので、本当にこれは、いい支援だと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

では、次に行きます。

資料10の304ページ、介護給付費ということで、いろんなサービスによっては、増えたり減ったりということで、その中の第1目、第2目、居宅介護サービス等給付費とか、施設介護サービス給付費、これが減っていますが、これはどうしてか、教えてください。

○土見委員長 中村高齢福祉課長。

○中村福祉子ども未来部高齢福祉課長 居宅サービスについて、ご質疑いただいております。

居宅介護サービス等給付費ですね。こちらの減ということになりますけれども、高齢者の方々は、増えてはおりますけれども、令和3年度、令和4年度の実績として見たときに、ご利用の数が減っております。具体的には、訪問系は伸びてはいるんですけれども、通所系、こういったあたりのサービスが、減となっているところでございます。

それから、施設介護サービス給付費、予算ベースで見ますと減となっておりますけれども、実態としましては、決して減っているというところはうかがえず、ほぼほぼ横ばいの数字となっております。

以上でございます。

○土見委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 この利用控えというか、新型コロナの影響で、ご家族が心配されて、回数を減らす

とか、そういうこと、または、利用料がちょっと増えてということとか、何か理由は、思い当たることはありますか。

○土見委員長 中村高齢福祉課長。

○中村福祉子ども未来部高齢福祉課長 給付費の利用控えというところでのご質疑かと思いますが、この居宅介護サービス等給付費につきましては、利用者数の変動によって大きく左右されるところがあるので、なかなかそのサービスごとの捉え方というのは、すごく難しいんですけれども、おっしゃるように、通所については、やはり新型コロナの影響は、非常に大きくあるかなと思っております。

以上です。

○土見委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 分かりました。

ちょっと調べてみたところ、東京商工リサーチの調査によると、この新型コロナによって利用控えとか、物価高騰が直撃して、介護事業者で廃業するところが増えている、初めて600件を超えたという資料がありました。また、新型コロナ禍の第8波で、11月から1月の宮城県では、高齢者施設のクラスターが増えているということが挙げられました。本当にこういう施設の中で、この新型コロナが増えることによって、施設自体を1週間、2週間閉めるという現実があるわけですが、そういう中では、本当に施設が、その分利用者が来ない、収入が減る、そういうことで本当に施設の方は、大変な思いをされていると思いますが、こういう施設に対しての何か援助というか、そういうことは、考えられていますか。

○土見委員長 中村高齢福祉課長。

○中村福祉子ども未来部高齢福祉課長 答えいたします。

施設への援助というところでお話をいただいております。

今年度、令和4年度ですけれども、議会にもお認めをいただきまして、通所系の介護サービスにつきましては、定員1名当たり1万円、それから、訪問系ですか。そちらの事業所につきましては、車1台当たり1万円というご支援をさせていただいております。

それから、宮城県でも新型コロナだけではなくて、物価高騰ということで大変ご苦労されている事業所もございますので、そういった事業所に向けまして、入所系、通所系、訪問系、全てにおきまして支援ということで、補助をさせていただいているようです。

以上でございます。

○土見委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 すみません。質疑を1つ言い忘れてしまいました。

市では、市内の介護施設、閉じてしまった事業所ですね。閉じてしまったとか、そういう情報は、つかんでいらっしゃるでしょうか。

○土見委員長 中村高齢福祉課長。

○中村福祉子ども未来部高齢福祉課長 お答えいたします。

人員の確保ができないために、通所系の事業所様でサービスを休止したというところは、報告として受けております。

以上です。

○土見委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 すみません。人員が確保できなくて事業所を閉じたということでしょうか。

○土見委員長 中村高齢福祉課長。

○中村福祉子ども未来部高齢福祉課長 言葉足らずで申し訳ありません。

介護の担い手となるヘルパーの数が確保できないために、塩竈の事業所は、休止ということで閉められたというお話を伺っております。

○土見委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 分かりました。ありがとうございます。

本当に働く側も大変な状況でありますので、ぜひ市としてのこれまでの1人に対して1万円とか、そういう援助は、補助ありましたが、まだまだ新型コロナは続きますし、ぜひ事業所が倒産したりしないような早め早めの市としての支援をぜひよろしく願いいたします。

この介護保険制度ですけれども、本当に政府は、利用者負担を2割負担の対象者を拡大するとか、所得基準引上げや、また、介護老人保健施設などの相部屋の室料など、導入を、結論を先送りにしています。2023年の夏まで結論を得るように議論を続けるとしています。ますますこの介護保険制度利用は増え、利用料はどんどん増えて、本当に利用したいけれども、できない、そういう現実がどんどん広がっていますので、ぜひこの介護保険制度を公として援助するという立場に立ってしてほしいと思いました。

それでは、次に行きます。

資料10の347ページ、後期高齢者医療事業に関連してです。

現在、75歳以上の後期高齢者医療の対象者は、塩竈市では何人いて、昨年10月以降、単身で

あれば、年金200万以上の方は、窓口負担が倍の2割負担となりました。その対象者は、何人いますか。教えてください。

○土見委員長 布施保険年金課長。

○布施市民生活部保険年金課長 本市の後期高齢者の被保険者の数と、昨年10月に2割負担の制度改正ということでの対象者数ということで、ご質疑いただいております。

直近ということでご報告させていただきます。12月末現在の本市の被保険者数は、9,466名の方になります。

また、2割負担の方ですけれども、こちらは、12月末現在で1,772名の方になります。

以上です。

○土見委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 この2割負担は、本当に厳しいものだと思います。この10月前から、この新型コロナが増えた中で、利用控えをしている利用者もいます。本当にこの10月以降の2割負担ということで、ますます受診控えが拡大するのではないかと危惧をします。市民の皆さん、高齢者の皆さんから、この上がったことについての何か声を聞いていますか。

○土見委員長 布施保険年金課長。

○布施市民生活部保険年金課長 2割負担が導入されたということで市民の方からの声ということですが、複数の問合せというものはあったと聞いております。やはり制度が複雑になって分かりにくいということのご指摘ですとか、ご負担が増えたということに対する苦情ということでは伺っております。

以上です。

○土見委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 分かりました。

本当にこれは、心配な内容だと思います。国は、後期高齢者の保険料を2024年から年間5,300円増やそうということを検討していると聞いています。その際、対象者は、全国で153万人を超えるとのこと。本当にますます高齢者は、大変な状況となります。本当にこの制度そのものが、どんなものかということで改められるべきではないか、高齢者を大事にする、そういう点から、この制度は、見直すべき制度だと考えます。

それでは、次に行きます。

令和5年度実施計画、36ページ、特定健康診査等診療情報提供事業というものがありますが、

これは、どのような事業か、ご説明ください。

○土見委員長 櫻下健康づくり課長。

○櫻下福祉子ども未来部健康づくり課長 特定健診等診療情報提供事業について、どのような内容かというご質問でした。

こちらにつきましては、国民健康保険加入者の方で、特定健診を、今年度であれば6月、7月に実施、集団で行うんですけれども、そちらをお受けにならないで、今現在、生活習慣病などで治療中である方、そういった方で、毎回病院で診療を受けているので、そこでのデータ情報、特定健診と同じようなデータを提供してくれるという方であれば、そちらを指定医療機関にお願いをして、データ提供をしてもらう。そのことによって特定健診をしたとみなすことができるという事業になっております。

○土見委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 分かりました。

次のページ、これも同じような中身かと思われませんが、特定健診受診率向上対策事業、これについても説明をお願いいたします。

○土見委員長 布施保険年金課長。

○布施市民生活部保険年金課長 こちらも国民健康保険の特定健診に係る制度全般なので、私からご説明をさせていただきます。

令和5年度、新たに取り組ませていただく事業でございます。こちらについては、健診データ、また、レセプトデータをAI解析しまして、個人に合った文章で通知を作成し、受診を促すものと。具体的には、例えば、対象者を4パターン程度の特徴に分類をして、その該当者の方に合った受診勧奨を行うことで、受診率の向上を図っていく取組になります。

以上でございます。

○土見委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 その4パターンというのは、どのように分けられるんですか。

○土見委員長 布施保険年金課長。

○布施市民生活部保険年金課長 こちらにつきましては、これからになりますけれども、基本的にレセプトデータ等で、この方は、例えば、甘えん坊さんタイプとか、心配症さんタイプとか、頑張り屋さんタイプとか、そういうような形の分類をレセプトのデータから、これまでの受託事業者が蓄積してきたデータの中で、本市の被保険者の方々のデータを何パターンか

に分類をして、それに合わせた受診勧奨のパフレット等を作成し、送付する形になります。

○土見委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 すみません、ちょっともう一度そのパターンについて、もう一度、すみません、ちょっと聞き取れなかったもので、すみません。

○土見委員長 布施保険年金課長。

○布施市民生活部保険年金課長 失礼いたしました。

例えばということなんですけれども、具体的には、これから事業者と詰めて、国民健康保険団体連合会と共同でやる取組になりますけれども、その中のご説明を受けた中では、例えば、対象者を4パターンということで、甘えん坊さんタイプですとか、頑張り屋さんタイプ、例えば、心配症さんタイプ、面倒くさがり屋さんタイプというような形で、そういうようなパターン分けをして、その方に心に響くようなパンフレットを作成する形になります。

以上でございます。

○土見委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 分かりました。甘えん坊、よく聞こえませんでした。ありがとうございます。

医療機関の診療情報の共有ということでは、これまでも薬の重複処方を防止するとか、その方に対して、適切な治療が行われるために必要と思われていますが、個人情報という点では、どこまで共有されるか、ちょっと不安なところも感じるんですが、どうでしょうか。

○土見委員長 布施保険年金課長。

○布施市民生活部保険年金課長 そちらにつきまして、個人情報に配慮しながら対応していく形になります。

以上でございます。（「これで、終わります」の声あり）

○土見委員長 続きまして、菅原善幸委員。

○菅原委員 それでは、私から、主に水道事業会計で質疑させていただきます。

令和5年度実施計画の52ページから質疑させていただきます。

ちょうど中段ですけれども、仙台市と塩竈市の共同浄水場の整備事業ということで、Ⅰということで書いてあります。その下には、Ⅱという形で書いてありますけれども、まず、Ⅰから、内容が違うと思いますので、まずⅠの中身について、ちょっと確認させてください。

○土見委員長 星上水道課長。

○星上下水道部次長兼上水道課長 ご説明申し上げます。

仙台市・塩竈市共同浄水場整備事業、Iでございますが、こちらにつきましては、概要として老朽化が進む梅の宮町浄水場について、水源が同じ国見浄水場と統合して更新するとともに、さらなるスケールメリットの効果を創出するため、仙台の中原浄水場とも統合した浄水場の共同化を目指すものでございます。

令和3年3月に、仙台市と共同浄水場整備に向けた覚書を締結しまして、令和4年度から、仙台市と共同浄水場整備計画策定に着手いたしまして、昨年11月にその計画書を取りまとめているところでございます。

最終的には、今のところの計画書の目標では、令和18年に共同浄水場を完成させ、稼働させる予定となっております。

以上でございます。

○土見委員長 菅原委員。

○菅原委員 分かりました。

こちらの予算は、今回、3,700万円という形で書いてあります。この事業内容の中にも令和3年から令和4年は、計画の策定という形で、今回、新年度という形で、令和5年度から令和7年度に基本計画に関する予算という形で捉えてよろしいでしょうか。

○土見委員長 星上水道課長。

○星上下水道部次長兼上水道課長 お答えいたします。

令和5年から令和7年につきましては、仙台市と共同でこちらも基本設計を策定いたします。内容的には、機能、設備、構造などの仕様を定め、具体的な検討を行うための基本設計を行うものでございます。

以上でございます。

○土見委員長 菅原委員。

○菅原委員 それで、先日の協議会でも共通案件として、この仙台市と塩竈市の共同浄水場の説明もいただきました。その中で新聞報道もありまして、ここですね。市民の方からも問合せが、ちょっと何件かありましたので、そこで、この仙台市と塩竈市の共同に取り組む目的とメリットですか。その辺、ちょっとお伺いしたいと思います。

○土見委員長 星上水道課長。

○星上下水道部次長兼上水道課長 目的でございますが、先ほど申したように梅の宮浄水場が、昭和38年に稼働し、間もなく60年を迎える予定となっております。老朽化が激しくなっており

ますので、それで、仙台市と同じ水源の国見浄水場も同様に老朽化しておりますので、併せて老朽化した浄水場を更新し、皆様に安全で良質な水を提供することを目的としております。

また、メリットにつきましては、整備計画書の中に記載しておったんですが、まず、導水管と共同浄水場送水管を整備しますが、こちらは、単独で整備した場合と比較しますと、約20.3%削減できる経済的なメリットがございます。また、運用後、修繕費や電力費などの維持管理費の軽減、昨今、技術者の不足が課題となっておりますので、共同化により、施設にその技術者を集約することで、技術者の総数を減少させる効果があるものと考えております。

以上でございます。

○土見委員長 菅原委員。

○菅原委員 分かりました。仙台市と同じタイミングで、やはり老朽化が進んでいたということだと思います。

それで、今回、仙台市と、今回というか、前からそういう予定はあったんですけども、仙台市と塩竈市が共同で浄水場を改めて設置するという形で取り組む事業だと思います。例えば、塩竈市の梅の宮浄水場となりますと、何年か前ですか。5年か6年ぐらいですか。システム改修工事を多分やられたと思いますので、私も議員になってから、梅の宮浄水場のシステムのコンピューターなんかも何か新しくしていたと思いますけれども、その辺を考えるとあの梅の宮の施設は、どのように今後使われていくのか。完全に今、浄水場の機能がなくなるわけなので、仙台市の国見より飲み水として来るわけなんですけれども、そういったことは、いかがなんでしょうか。

○土見委員長 星上水道課長。

○星上下水道部次長兼上水道課長 お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、梅の宮浄水場については、将来廃止となりまして、今後、中原浄水場から国見浄水場を経由しまして、塩竈市で単独で送水管を整備することとなっております。その送水管の先に梅の宮浄水場の場所に新たに配水所を設ける予定としております。その配水所につきましては、市内各所の配水池への配水コントロールを行うなどの機能を持たせる予定となっております。

以上でございます。

○土見委員長 菅原委員。

○菅原委員 分かりました。

それで、この下の事業ですけれども、整備事業Ⅱがあるわけなんですけれども、その内容について、ちょっとお伺いしたいと思います。

○土見委員長 星上水道課長。

○星上下水道部次長兼上水道課長 こちらの仙台市・塩竈市共同浄水場整備事業Ⅱでございますが、こちらにつきましては、先ほどご説明申し上げた共同浄水場、中原浄水場に新たに建設しますが、そちらから国見浄水場まで共同で送水管を仙台市と整備する予定となっております。国見浄水場から現在の梅の宮浄水場までの送水管につきましては、こちらは、塩竈市単独事業で整備する予定となっております。

また、その送水管と併せまして、先ほど申した受水施設、配水所でございますが、こちらについても整備する内容となっております。

以上でございます。

○土見委員長 菅原委員。

○菅原委員 分かりました。

こちらの事業といいますと、やはり塩竈市の単独で行っていく整備事業という形でありましてけれども、令和5年ということは、今年から基本計画を立てて行う予算という形で5,682万6,000円という形でございます。そこで、ちょっと確認させていただきたいんですが、この単独送水管についてですけれども、現在の送水管、仙台市と塩竈市で新しい浄水場から中継ポンプを経て、多分国見が分岐点だとは思いますが。単独配水管となった場合、どのくらいの、塩竈まで距離がかなりあるんですけれども、また、どういった今までの管を使って水道を持ってくるのか、その辺、ちょっと確認させていただきたいと思います。

○土見委員長 星上水道課長。

○星上下水道部次長兼上水道課長 お答えいたします。

距離でございますが、今現在、精査中で、距離については、検討している中身でございます。

ちなみに現在の国見浄水場から梅の宮浄水場までの導水管、大倉側からの原水を運んでいる導水管でございますが、こちらの距離が、約21.86キロメートルでございますので、当時、昭和38年以前に造られたときは、市街地が形成されていない状況での整備でございますので、今現在は、市街地が形成されているということで、最短の距離ではなかなか整備が難しいかなと思っているところでございます。

管渠につきましては、耐震性のある管渠で整備していきたいということで考えておるところ

でございます。

以上でございます。

○土見委員長 菅原委員。

○菅原委員 距離として大体21.8キロぐらいということで今、ご答弁がありましたけれども、大分管も多分歴史がある、やはり塩竈の送水管だとか、単独の送水管だと思いますけれども、やはり新しくすると、また、かなりの多分費用がかかってくるのかなと思います。距離にして21キロですから、そういった場合に金額は、どのぐらいの予算を計算されて、基本計画に入っているのか、その辺をちょっと教えていただければ幸いですけれども。

○土見委員長 星上水道課長。

○星上下水道部次長兼上水道課長 整備の概要につきましては、今現在、精査している内容でございます。極力、委員おっしゃるとおり、経済的に安価になりますような工法の選択とか、ルートを選定などについて、検討してまいりたいと考えているところです。

以上でございます。

○土見委員長 菅原委員。

○菅原委員 分かりました。かなりの金額という形だと思います。

先ほどの市長のご答弁の中にもちょっと触れた部分がございますけれども、やはり水道料は、塩竈市は、多分県内でも5番目ぐらいに安いという形で報告されております。そういった中で、こういう新しい導管を入れるとなつて、また、上水道も仙台市と今から多分割合としてどういった予算になるのか、まだこれからだと思います。そういった部分では、やはり予算の分をしっかりと仙台と話し合いをされていると思いますけれども、その辺までは、いかがなんでしょうか。

○土見委員長 星上水道課長。

○星上下水道部次長兼上水道課長 仙台市との共同浄水場の負担割合につきましては、今現在、最終的な調整に入っているところでございまして、年度内に基本協定を締結する予定となっております。

以上でございます。

○土見委員長 菅原委員。

○菅原委員 よろしくお願ひします。

塩竈に、今まで大倉ダムから原水として来ていましたし、それから、仙塩の上水も2か所か

ら来ているわけなので、そちらの部分でいきますと、もう一つの大倉と、それから仙塩の水道は、どうなるのでしょうか。

○土見委員長 星上水道課長。

○星上下水道部次長兼上水道課長 お答えいたします。

仙南仙塩広域の水道につきましては、今現在、日当たり2,800立米受水しております、こちらについては、変更なく受水してまいる計画でございます。

以上でございます。

○土見委員長 菅原委員。

○菅原委員 分かりました。

次の質疑に移らせていただきたいと思います。

資料13の水道事業の予算からちょっと質疑させていただきたいと思います。

ページ数が19ページのここに5の業務費という形で書いてあります。その中の委託料の7,249万円という形でありますけれども、この中身について、ちょっとお伺いしたいと思います。

○土見委員長 渡辺上下水道部業務課長。

○渡辺上下水道部業務課長 19ページの委託料についてです。

中身につきましては、備考欄に示しておりますとおり、水道料金徴収等関連業務委託等ということで、内訳としましては、水道料金徴収に関する窓口業務や検針業務、納入通知書などの作成業務に関する委託となっております。よろしく申し上げます。

○土見委員長 菅原委員。

○菅原委員 分かりました。

その中に、水道料の徴収関連の業務という形で徴収して検針するわけなんですけど、この検針する委託料に多分なるとは思いますけれども、何人ぐらい、今現在、この徴収に当たっているのでしょうか。

○土見委員長 渡辺上下水道部業務課長。

○渡辺上下水道部業務課長 検針の数ですが、全体で16名です。こちら側の本土側ですが、15人で、浦戸の検針をお一人ということをお願いしております。

○土見委員長 菅原委員。

○菅原委員 分かりました。

それで、その16名で回られて、どのぐらいの数を目検で検針されているのか。その辺もちょっと教えていただきたい。

○土見委員長 渡辺上下水道部業務課長。

○渡辺上下水道部業務課長 1人当たり、全体で検針件数としてカウントしているのが2万6,500件、1人当たりでおおよそ、平均です。アベレージです。場所によって、地形などによって数は変わりますが、1,656件ほどということで検針いただいております。

○土見委員長 菅原委員。

○菅原委員 分かりました。もうかなりの件数を一人で回られているという形で、予算額も取られていると思います。

なぜ質疑したかといいますと、昨年も予算の質疑で、水道のスマートメーターというのが、今、浦戸朴島で、たしか15件ぐらい自動検針を実験的に行っているということで、答弁をいただきました。

それで、今現在もこの実験をされているのか、そのまま継続してされているのか、ちょっとその状況をお伺いしたいと思います。

○土見委員長 渡辺上下水道部業務課長。

○渡辺上下水道部業務課長 全体で15件ということでスマートメーターです。場所としましては、浦戸の朴島、そちらで13件、本土側で線路を越えていかなければいけないという場所で、ちょっと検針員が危ないという場所が、2か所ほどございますので、その辺をまず実験的にやらせていただいております。

令和4年1月、約1年たちましたが、現在の段階で、故障等の不具合というのは、まずなくて、順調に運用できています。

以上でございます。

○土見委員長 菅原委員。

○菅原委員 そのスマートメーターというのは、誰が管理されているんですか。

○土見委員長 渡辺上下水道部業務課長。

○渡辺上下水道部業務課長 管理的には、水道で管理しておりますが、基本的には、各ご自宅の部分で、皆さんの一般家庭にもありますけれども、水道メーターがありまして、水道メーターの近くに発信用のアンテナを立てるというタイプで、今回の実験をさせていただいております。場所によっては、東北電力みたいなところだと、東北電力のメーターに1回飛ばして、

それを順次に送るというパターンのやり方ということで、携帯電話システムと、そういう東北電力みたいなメーターを介して次々飛ばして行ってクラウドに出すという2種類が、今、形としてあります。

以上です。よろしく申し上げます。

○土見委員長 菅原委員。

○菅原委員 ありがとうございます。

ということは、遠隔で多分確認できるという形だと思いますけれども、実は、名取市ですか。この間新聞にも報道があったわけなんですけれども、塩竈と同じように、水道のメーターの自動検針をやはりテスト的に行って、やはり令和5年度の4月から、1,000件ぐらい導入するという形の報道がございました。それをどういった形で管理するのかといいますと、やはり東北電力が、その無線の部分を使って、今まで東北電力が、もう今現在、スマートメーターを使っていますので、それに乗せて、やはり水道もこのスマートメーターを導入するという形で、名取市は、今回、1,000件ぐらい導入するという事で報道がありました。東北で初めてのテストで、今回の導入だと思いますけれども、今回、名取市では、やはり3万3,000件の契約を今現在、回っていくという形で聞きました。

それで、当面は、先ほど言ったように1,000件からスタートして、徐々に全ての世帯に導入していきたいという形で報道されています。この無線の通信が、スマートメーターは、値段はどうなのかなという試算は、名取市でも多分されていると思いますけれども、件数がまとまれば、やはり安くなる。違うところで、私も名取市の機械そのものを確認したんですけれども、メーター自体は9,000円ぐらいで、その後の無線に飛ばすやつが9,000円ぐらいなんだね。やはりそういったこともぜひ検討していただいて、大体1万8,000円ぐらいで多分できるんじゃないかなということで、ぜひともご検討をしていけば、やはり高齢者の見守りとか、それから、独居老人のそういった部分も確認できるんじゃないかなと。また、漏水なんかも早急に発見もできるということで、今後、どんどん多分進んでいくのかなという部分がありますので、その辺、お考えは、いかがなんでしょうか。

○土見委員長 荒井上下水道部長。

○荒井上下水道部長 まず、スマートメーターの考え方としまして、本市では、DX推進の一つという捉え方をしております。こういったものを水道でもDXの推進としての大きな一つの事業になるのかなという面では、やはり推進すべき内容でもあるとは考えております。

ただ、まだ分かっていない部分というのが、やっぱりありまして、例えば、その導入経費という話もありましたが、全国自治体の数か所を調べてみますと、かなりばらつきがあるという実態も分かっております。

さらには、通信費というのが、結構これがばかにならない経費がかかるのも分かってきていますので、そういったものを含めて、委託料の関係と導入経費、それから維持管理費、本市の場合、2万6,300戸ほどの給水戸数がありますから、一気にどんと入れることも不可能。年度に区切って、その耐用年数に合わせて入れていくという整理も必要かと思っておりますので、導入に当たっての課題、こういったものをちゃんと整理した上で、計画的に整備を進めると考えていきたいと思っております。

以上です。

○土見委員長 菅原委員。

○菅原委員 これからのスタートが、全部、全国的に、東京では、もうやっているということで、せっかく今回、やはり新しい送水管とか、そういったものを整備して、塩竈も新しい水道の形態に多分なっていくと思っておりますので、それも検討しながら、ぜひ取り組んでいただければなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

私から、以上で終わります。

○土見委員長 暫時休憩いたします。再開は、午後1時といたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

○辻畑副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの私の質疑に対し、答弁漏れがありました部分につきまして、中村高齢福祉課長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。中村高齢福祉課長。

○中村福祉子ども未来部高齢福祉課長 お時間頂きまして申し訳ありません。

午前中の辻畑委員からご質疑いただきました、ねたきり老人等紙おむつ支給事業につきまして、減額の理由ということでお尋ねをいただいております。

理由でございますが、令和4年度の決算見込み、それから、要介護認定者数の割合、こちらを見込んで算出しましたところ、10万4,000円の減額となったものでございます。よろしくお願ひいたします。

○辻畑副委員長 それでは、質疑を続行いたします。なお、質疑の際には、資料番号、該当ページ等をお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

浅野敏江委員。

○浅野委員 それでは、私からも質疑させていただきます。

資料No.は、10番の282ページをお願いいたします。

漁船対策費の中で、今回、報償費として、119万1,000円が入っておりますが、令和5年度実施計画の59ページをちょっと併せて見ていただきたいんですが、その真ん中の段にEU-HACCP登録漁船乗組員支援商品券支給事業100万円とありますが、この報償費の中に、それは、含まれているのでしょうか。

○辻畑副委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業建設部水産振興課長 お答えいたします。

資料No.10、282ページ、報償費の中の説明書きにその他謝礼100万円とございますが、こちらが、令和5年度実施計画59ページ中段のEU-HACCP登録漁船乗組員支援商品券支給事業となっております。よろしく申し上げます。

○辻畑副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

ところでEU-HACCPの取組ですが、始まってちょうど1年ぐらいになりますでしょうか。現状というか、状況をお聞かせください。

○辻畑副委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業建設部水産振興課長 お答えいたします。

まず、この事業を今、委員おっしゃるとおり、令和4年度から取り組ませていただいております。EU向けの、いわゆるEU-HACCPとして認定されました本魚市場でございますが、この利用促進を図るために、冷凍カツオ・マグロ一本釣船などのEU-HACCP登録漁船の乗組員に対しまして商品券を支給するものでございます。

なお、最新のデータでは、1月末現在で計4隻、合計20万円分の商品券を支給させていただき、利用先であります仲卸市場にて仕込み用の食料購入であったり、中の食堂で飲食にご利用いただいているというところがございます。よろしく申し上げます。

○辻畑副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。今回の商品券については、よく分かりました。

EU-HACCP対応の魚市場ということで、まだ宮城県では、塩竈市でこれから増えるかもしれませんが、今の状況について、ちょっとお聞かせください。

○辻畑副委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業建設部水産振興課長 お答えいたします。

魚市場荷さばき所として、EU-HACCP登録しておりますのは、宮城県内では塩竈市だけ、全国でも八戸市に続いて、農林水産省管轄になってからは、塩竈市が初という状況でございます。よろしく願いいたします。

○辻畑副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

もう少し具体的に、登録された後の塩竈市の魚市場の動きと申しますか、それについて、何か、私たちにぜひ知らせていただけるべき状況がありましたら、お聞かせください。

○辻畑副委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業建設部水産振興課長 お答えいたします。

このEU-HACCP登録認定におきましては、世界的なガイドライン、基準となっております。まして、塩竈市が取ったことによりまして、ヨーロッパに対して輸出が可能となるという、簡単に言ってしまうとそういった衛生管理の基準となっております。

我々として、この認定を取らせていただきまして、昨年6月には、冷凍カツオ一本釣り以外の生鮮カツオ一本釣りについても追加登録をさせていただいたところでございます。我々として、やはり今後、産地間競争が激化していく中で、消費地におきまして、こういった衛生管理であったり、SDGsのような部分に対しての関心が強く高まっていることから、魚価を上げる、もしくは、産地間競争に打ち勝っていくためにも、こういった取組をすることで船を誘致して、水揚げ等にも努めていきたいということで、先ほどお話しいただきましたインセンティブ等々を令和4年度予算でお願いさせていただいたところでございます。

以上です。

○辻畑副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

ぜひその強みを生かして、多くの漁船に入港していただくような努力をしていただきたいと思います。と思いますが、そういった意味でも、そのことの発信力というか、先ほど市長も漁船誘致で様々なところに行かれて、塩竈市にぜひという漁船の誘致活動もしていただいておりますが、

そのE U－H A C C Pの認定を受けたという、その強みをどのように発信されて、多くのそういう企業、それから、そういう船主の方たちに対応できるのか、その辺の状況もお聞かせください。

○辻畑副委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業建設部水産振興課長 お答えいたします。

まず、E U－H A C C Pの周知の部分でございますが、今、委員からもおっしゃっていただいたように、佐藤市長トップセールスで漁船誘致の際には、当然その辺、お話をさせていただいておりますとともに、我々事務方といたしましても問屋さんを通じまして水揚げ実績のある漁協、船主には、お知らせをさせていただいている。さらにそれをどう活用していくかという部分におきましては、今、船主だったり、その行政の組合に対して、やっぱりH A C C Pを取ることで魚価が上がるとか、そういったことが図れますので、塩竈市で揚げていただければ輸出もできますよ。そういった先のその先の部分を見越した船主さん方を増やしていく取組をやらせていただいているという状況でございます。

以上です。

○辻畑副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

低迷している水産界におきましては、一つの光明になるような事業だと思っております。ぜひこの辺のことを磨きをかけていただきまして、本当に先駆けてそのような取組をしているのが、塩竈市だということを多くの方々に、もちろん市民もそのとおりで、やっぱり一つの誇りになると思いますので、広く、その関係者だけではなくて、市民にもそのようなことが伝わっていける、そのような取組をお願いしたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、次に、介護保険事業について、ご質疑させていただきますので、資料No.10に戻っていただきまして、313ページの説明の欄でございます。上から5行目ですか。地域介護予防活動支援事業の委託料とありまして、1,131万9,000円とありますが、この事業の内容をまずお聞かせください。

○辻畑副委員長 中村高齢福祉課長。

○中村福祉子ども未来部高齢福祉課長 お答えいたします。

313ページの地域介護予防活動支援事業というところでございます。

こちらにつきましては、一般介護予防の事業になります。具体的には、介護予防の啓発も入りますし、それから、介護ボランティアというようなあたりの活動も入っております。

以上でございます。

○辻畑副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

この中に介護ボランティアも含まれているというお答えでよろしかったでしょうか。

○辻畑副委員長 中村高齢福祉課長。

○中村福祉子ども未来部高齢福祉課長 介護支援ボランティア活動事業委託というものも入っております。

○辻畑副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

実は、来年度の国の予算の中で、この介護ボランティアというのに大変重要な意義といただきますか、予算とか、また、啓発、啓蒙が、盛り込まれているというようなお話がございます。本市におきましては、かなり前から介護予防のボランティア活動がされていますけれども、これは、何年頃から始まった事業でしたか。

○辻畑副委員長 中村高齢福祉課長。

○中村福祉子ども未来部高齢福祉課長 答えいたします。

介護支援ボランティア事業は、いつから開始だったかというご質問です。

こちらでは、平成25年から開始をしております、県内でも早い事業のスタートとなっております。

以上でございます。

○辻畑副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

たしか平成25年頃には、宮城県の中で、まだこの介護ボランティアをやっている自治体というのは、少なかったと思いますが、今現在は、どのぐらいの自治体でやっているのかは、ご存じでしょうか。

○辻畑副委員長 中村高齢福祉課長。

○中村福祉子ども未来部高齢福祉課長 県内でのボランティア活動事業状況というご質問です。

県内では、令和2年度現在は、四市町というところで確認をしております。近隣ですと、多

賀城市ですとか、利府町なんかでもスタートされていると聞いております。

以上です。

○辻畑副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

これは、平成25年に始まったということで、私がこれを提案させていただいたんですが、当初から、初めは、ポイントを全部頂くと1万円、今は、何か2万円ぐらいにポイントというか、キャッシュバックがあるという中で、全国的には、普通平均5,000円ぐらいのキャッシュバックがあるこのポイント制度なんですけれども、本市においては、もう破格の金額になっております。ここ二、三年、コロナ禍のために、特に施設に伺って介護ボランティアをするという動きが、恐らく多くないのではないかと考えています。ですので、今現在の状況をお聞かせください。

○辻畑副委員長 中村高齢福祉課長。

○中村福祉子ども未来部高齢福祉課長 現在の状況ということで、ご質疑いただいております。

ボランティアの登録数ですけれども、令和3年の状況でございますが、登録いただいている方の人数は、139名いらっしゃいます。また、協力いただいている施設につきましては、23施設でございます。

先ほど浅野委員からお話がありましたけれども、新型コロナの影響が大きくありまして、受け入れができていない施設というのが、現在、すごく少なく、二、三施設ということになっております。

以上です。

○辻畑副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

この介護ボランティアは、ボランティアする方は、65歳以上の方で、高齢者が高齢者を支援する、そういった動きの中で、ボランティアというと普通無償のボランティアという認識がありますが、有償のボランティアということで、行かれたほうもまた、施設側でも、手の足りないところを様々ないろんな形でお手伝いしてもらえという、両方にメリットがある取組だと思います。そのようにコロナ禍になって、なかなかそういうところに出たり入ったりすることが難しいという、こういった状況もありますので、一つご提案なんですけど、施設だけではなくて、例えば、今、地域の中に高齢化で、独り暮らしの高齢者の方もたくさん塩竈

市の中にも在住していると思いますが、今までだったら、シルバー人材センターに登録してという形になってはいますが、何とか地域の中で、民生委員さんとか、町内会の中での本当に狭い範囲の中で、お隣のお宅のごみを出してあげるとか、また、これまでだったらお茶飲みに行くのが普通なんですけれども、今、なかなかお茶飲みで隣近所と付き合うということもあんまりないので、そういったところに行ってお話し相手になったりとか、何かそういった本当にちっちゃな、仰々しいボランティアではなく、ちっちゃなことにも、例えば、ポイントも最大2万円とかではなくて、本当に全国と同じように5,000円くらいの金額にしてもより多くの人に参加できる、そういった介護ボランティアというのは、考えられないのかどうか、その辺をお聞きしたいと思っています。

○辻畑副委員長 中村高齢福祉課長。

○中村福祉子ども未来部高齢福祉課長 答えいたします。

現在のボランティア活動につきましては、主に施設を対象としておりますけれども、こちらが在宅でできないかというご質問かと思っております。

そうですね。介護保険につきましては、現在、地域づくりということで、地域での支え合い活動というんでしょうか。そういったものをすごく求められております。そして、これから高齢者が増えていく中で、認知症も増えるだろうという予測もついておりますので、こういった中では、地域との関わり、地域の方同士で支え合うということが、すごく重要になってくるかと思っております。今、いただきましたご意見につきましては、在宅でのボランティア活動、そういったものが、可能になるかどうかというあたり、そこにつきましても現在、ニーズ調査を行っておりますけれども、そういったあたりを含めまして、今後検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○辻畑副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

高齢者福祉の計画というのは、ローリングでいろいろ検討していきますので、やはり時代時代によって、また、状況によってもその計画が、何年間か続けてもそこで微調整も可能かなと思っております。そういった意味では、また、災害も多くなっているのも、逆に本当に地域の顔の見えるお付き合いというのが、これからますますそういった意味で必要になっていくと思っておりますので、あえて個人情報はどうのこうのと騒ぐよりも自然のつながりの中で、隣のおばあちゃんの状況が分かる、そういった顔の見える付き合いが、こういった時代であるか

らこそ必要なのではないかと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、同じページの、同じく事業の内容の中で、権利擁護事業費16万円とありますが、この中身について、お聞かせください。

○辻畑副委員長 中村高齢福祉課長。

○中村福祉子ども未来部高齢福祉課長 313ページの権利擁護事業費ということでしょうか。お答えさせていただきます。

権利擁護ということで虐待困難ケース、これらに対応するために必要な経費ということで、市民への周知、それから、こういったケースへの対応、研修をするための費用ということで計上しております。

以上です。

○辻畑副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

説明の欄に高齢者虐待相談委託料とあります。地域包括支援センターの中でも、やはり権利擁護のかなりの相談も、私も何件かご相談いただいたりしておりますけれども、やはりますますこういった社会が、かなり厳しい状況になってくると、もうどうしてもそれが、身近な高齢者に暴力だったり言葉の圧力だったり、また、金銭的な問題だったりということで集約してしまい、そこで大きな事件にならなくても日常的にそういったものを見聞きしていることは、子供の虐待と同じように高齢者の虐待も震災以降、しばしば起きている事案だと思います。大変な事案で、なかなか表面には出てきませんが、こういったことに対する取組、具体的な例といいますか、そういった事案があった場合の取組は、どのようになっているのか、お聞かせください。

○辻畑副委員長 中村高齢福祉課長。

○中村福祉子ども未来部高齢福祉課長 答えいたします。

虐待ケースへの取組というところでご質問いただいております。

令和3年度の実績になりますけれども、地域包括支援センターに寄せられた相談の件数、これは、訪問だけではなくて電話等の相談も含めます。延べ件数ということになりますが、年間5,000件を超える数の相談数になっております。

この中身とすると、介護保険制度の事について、聞きたいことだったり、やはり虐待、そういったあたりの相談というのも非常に多くなっております。

取組というところなんですけれども、そういった中で、やはり地域包括支援センターの専門の職員が、それぞれきめ細やかな対応ということではさせていただいておりますけれども、その中でもやはりケア会議ということで、多職種間、そういったあたりの連携を取りながら、相談、ケア会議を開催しまして、高齢者の支援というところで、このケース会議を多く持ちまして、その中でこういった課題の解決ができるのかというあたりを共有しながら、多職種間の連携で解決できるようにということでの取組を行っております。

以上です。

○辻畑副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

そのケース会議というか、そのケア会議、そういったものもありますけれども、やっぱりどうやったらその家庭の中に介入できるのか、また、こういった資格がある人が、介入できるのか。やはり閉ざされた部分もありますので、なかなかその部分に介入して解決するというのは、やっぱり職員だけではなくて、また、地域包括支援センターの方たちは、結局4人か5人とか、少数の人数で、先ほどの年間5,000件という数は、かなりの数なので本当に一人一人の専門職の方だけでは対応できないと思いますが、そこは、警察が介入している段階になったり、また、医療の関係が入ったりということもあると思いますので、その辺の問題は、ますます複雑になってくると思います。ぜひ職員の方たちもその研修でノウハウを高めていただくと同時に、その専門的なところの結びつき、それから、早くそこに介入できるようにそのシステム的なものを構築していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○辻畑副委員長 中村高齢福祉課長。

○中村福祉子ども未来部高齢福祉課長 早く介入できるようにシステム的なというお話をいただいております。

委員がおっしゃるように、やはり早くそこに気づく、そして、早く対応できるというのが、やはり一番重要になってくるかと思っておりますので、そういった意味からもやはり地域のつながり、そういったあたりも強化しながら、地域包括支援センターにくまなく相談に乗っていただいておりますけれども、そういったあたりを本当にうまく連携しながら、とにかく早期に発見できるような仕組みというものをさらに強化していきたいなと思っております。

以上です。

○辻畑副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

先ほどの権利擁護事業費に戻りますけれども、やっぱり年間16万円というのは、あまりにもちょっと低いんじゃないかと思います。やっぱり研修ももちろん別の予算で取っているとは思いますが、もっともっと市民の方、それから、これだけ高齢者が増えている本市において、ある一定程度の市民の方たちにも、自分が今されていることが、これは、虐待だったんだということをまず本人が認識しなければならないと思います。息子だったり娘だったりという一番身近な方から虐待を受けることが多いので、ややもすると自分だけが我慢すればいいとか、こんなことがあつてと、そういった現状を直視できない部分もあると思います。つらいこともあると思いますが、まず、そういった方々にも、今、自分が受けていることは、虐待に入るんだということを理解していただき、もちろん一定程度の一般の方たちも自分たちがやっていること、また、隣で起きていることが、その部分に入るんだ、子供の虐待と同様に高齢者の虐待についても一緒に市民が認識していかなければならないためには、そういった意味の講演会みたいなのも数多く、そして、一部の方たちに参加を呼びかけるのではなくて、本当に多くの市民の方々にどうやったらこの通知が行って、多くの方が参加できるかということも研究していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○辻畑副委員長 中村高齢福祉課長。

○中村福祉子ども未来部高齢福祉課長 市民への周知をさらに強化というお話をいただいております。

本当に認知症に係る部分につきましては、今後ますますいろんな複雑な問題も絡みながら深刻になっていくんだなどは感じております。今、ご指導、ご指摘いただきましたように、市民への周知も含めて、さらに強化していきたいと思っております。

以上です。

○辻畑副委員長 浅野委員。

○浅野委員 よろしくお願ひいたします。

では、最後の質疑になりますが、同じ資料の319ページ。

これも事業の内訳の中の真ん中のところにあります。成年後見制度利用支援事業費として166万5,000円とあります。これは、何か年々増えているような状況なんですけど、この成年後見制度を利用されている方が増えているんだなどは、この数字からも感じ取られますけれども、現状をお聞かせください。

○辻畑副委員長 中村高齢福祉課長。

○中村福祉子ども未来部高齢福祉課長 相談件数が増えているのではないかというお話をいただいております。

実際の地域包括支援センターで、この成年後見制度に関する相談というのを受けておりますけれども、令和3年度143件ご相談いただいております。今年度につきましても12月末現在になりますが、104件ということで、やはり年々増加している傾向があります。

以上です。

○辻畑副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

成年後見制度ができてから、もう15年近くなのかなと思いますけれども、ようやく一般の方たちも認識されてきたのかなと。特に今、高齢者の方とか、また、障がいのある方で、ご自身のことがなかなかできない、また、まだ元気なうちに任意の後見人制度を利用しようという方もたくさんいますが、まだまだこの制度のこと、中身的なこととか、その取組もまだちょっと難しいところがあって、一人では何もできないということも多くあると思います。ぜひこのことも、先ほどの高齢者の虐待じゃないんですけれども、本当に必要になってくる制度です。もっと分かりやすいように、そして、仕組みも簡略化できるようなそのお手伝いを中間でやっていただきたいなと思っていますので、その辺についてのお考えをお聞かせください。

○辻畑副委員長 中村高齢福祉課長。

○中村福祉子ども未来部高齢福祉課長 答えいたします。

現在、令和4年度の取組ということでちょっとご紹介させていただくんですけれども、令和4年11月に権利擁護支援に関する地域連携ネットワーク勉強会というものを宮城県の方だったり、それから弁護士、司法書士、それから包括の職員も交えまして、こういったものを開いております。

それから、現在、医療機関だったり介護事業所に向けて、アンケートのニーズ調査というものも行っておりまして、こういったあたりの集計が出ましたらば、さらに来年度、予定しておりますけれども、ネットワーク会議も課題というあたりを出しながら、より強力なネットワークをつくれるようにということで進めていきたいと思っております。

そういったあたりも含めまして、来年度、市民の方々に利用しやすいように、まずは、事業

の周知というところを広く進めていきたいと思えます。ありがとうございます。

○辻畑副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

先進的な地域では、市民の後見人制度というか、市民が後見人になって面倒を見るというところも進んでいるところがありますけれども、そこまではいなくても、やはり将来的に自分が一人になったとき、この子をどうしたらいいとか、そういった障がいをお持ちのお母さん、お父さんもいらっしゃると思えますので、そういった意味で、システムがよく分かるような、どなたにも分かるような、そういったもしチラシとかができるのであれば、多く市民の皆様配布していただくなり、そういったところがまず入り口となって、困ったときは、ここに相談していただければいいんですよという案内もなければ、いざとなったとき、どうしていいか分からないところからスタートするよりも、予備知識があったほうがいいと思えますので、ぜひその辺のお手配もよろしくお願ひしたいと思えますので、ご回答がありましたらお願ひいたします。

○辻畑副委員長 中村高齢福祉課長。

○中村福祉子ども未来部高齢福祉課長 お答えいたします。

さらに市民の方々へも周知を行いながらということでお話をいただいたかと思えます。

もともとの認知症というところを、そういったあたりの理解をさらに深めなければということもまず私たちも考えているところでもあります。そういった中で、ご本人の意思決定の支援とか、そういったあたりも含まれてくると思えます。

今、この認知症への理解を深めるためにということで各世帯への冊子の配布なんかも考えておりましたので、そういったあたりも含めて、とにかく強化していきたいと思えます。ご意見ありがとうございます。

○辻畑副委員長 小高 洋委員。

○小高委員 それでは、お時間を頂戴いたしまして、お伺ひしてまいりたいと思えます。

まず初めに、国民健康保険事業特別会計の分野で何点かお伺ひいたします。

資料No.10の239、240ページのところで、まずは、総括ということで大きく出していただいております。

それで、歳入歳出57億4,900万円ということで、中身を歳出の関係でもざっくり見ますと、保険給付費は、若干の伸びがある。一方で、事業費納付金というところで9,000万円ほど上が

っている。一方で、歳入なんかを見ますと、特に、県支出金のところで若干伸びたりなんか、そういったこともいろいろあるわけなんですけど、こういった様々構成する中身があるかと思えますけれども、このあたりを踏まえて、財政、あるいは、運営の見通しについて、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○辻畑副委員長 布施保険年金課長。

○布施市民生活部保険年金課長 それでは、国民健康保険の当初予算、それから見通しということでご質疑いただいております。

まず、当初予算が、前年度に比べまして9,910万円増ということで、今、委員からもお話がありましたように、歳出については、国民健康保険の県に納めます事業費納付金が、9,025万3,000円と多くなっております。この部分が、歳出にとって非常に大きいところかなと思っております。

また、県の支出金につきましては、医療費が、やはりコロナ禍からの回復、また、1人当たりの医療費の増加ということで、被保険者数は減ってはおりますけれども、医療費の増という部分で、この県支出金は、保険給付費が、普通交付金として県から歳入として入ってまいりますので、その分で増という形になってございます。

今後の見通しということにつきましても、やはり被保険者数は、今後も減少傾向ということにございますので、全体として見れば、保険給付費等は減っていくだろうとは、微減であろうとは思っております。

また、事業所納付金についても、令和5年度は、かなり大幅な増ということになっておりますが、私どもとしては、これも若干ですが、徐々には微減になっていくのではないかと見通しております。

また、本市で、保険税を基金を活用しながら引下げをしている状況もございます。基金の残高につきましては、この収支の差を基金で補填しているということもございますので、こちらについては、1月の協議会でもお示しをさせていただきましたけれども、令和8年度末現在の基金残高ということでは、3億5,000万円程度ということで考えております。

以上でございます。

○辻畑副委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。なかなか県との関係がいろいろある中で、かじ取りとしては、なかなか大変な中でやっておられるなということでお伺いいたしました。

それで、先ほど県への支出金等々の関係のお話もいただきましたけれども、機会があるたびにお伺いをしているわけなんです、県単位化という中で国民健康保険税水準の統一化が、ずっとこの間、議論されているわけです。それで、このことについては、その都度、機会があるごとにその進捗状況というところでお伺いをしてきました。なかなか各自治体間で様々な事情がある中で統一と言ってもという中で、議論が進んでいない状況があるのかなと思います。そういった中で、例えば、それぞれの事情に合わせて今、保険税、保険料を各自治体で設定されているわけでありまして、そういったところを考えると、統一化の中で大きく負担増になるところも出てくるのかなという懸念もありまして、そういったところについては、どうなんだろうという思いがあるわけです。そういった中で、昨年11月に厚生労働省で、保険料水準統一加速化プランというものを策定するようなお話もありました。それで、こういったもので今後この統一というものが、加速化されていくのかなとも思っているんですが、そのあたりの動向といいますか、ちょっともし分かればお聞きしたいと思います。

○辻畑副委員長 布施保険年金課長。

○布施市民生活部保険年金課長 保険税水準の統一化ということにつきましては、この最近の動きということも含めて、ちょっとご説明させていただきます。

まず、今年度、国民健康保険の担当課長及び関係係長で構成されます国民健康保険の連携会議で、統一化に向けた工程表、ロードマップというものを今年度策定をしております。こちらが、2月10日の県の国民健康保険の運営協議会にも提示されておりまして、今回、そのロードマップでは、策定に向けてということで、2段階に分けて統一の議論を進めていこうという形になっております。

委員がおっしゃったように、なかなか保険料を統一していくというのは、課題が非常に多くございまして、少しずつ議論を深めていこうということで考えております。

第1段階としては、令和7年度までに、県における最終的な統一の定義を決定をしようということになりまして、令和8年度から、納付金ベースでの統一ということを目指していこうというふうになっております。

また、第2段階としては、令和11年度までに、県の保険料水準の統一の内容を決定をしようということで、令和22年度以降、県の保険税の水準の統一を実施ということで、ある程度のロードマップというものが、今回、作成されたところでございます。

先ほど委員がおっしゃいました県の保険料水準の加速化プランというところですが、

令和6年3月末までに国で策定がされるということで伺っております。これは、県の会議でもそういったお話をいただきましたけれども、これは、いつまでに統一しなさいという加速化プランではなく、ガイドライン的なものということで受け止めていると県からのご説明をいただいたところでございます。

以上でございます。

○辻畑副委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。

国保新聞なんかを見させていただきますと、運営方針の関係で、具体的に年度を区切った自治体なんかは、どのぐらいなんですかね。18とか、そのぐらいだったような、12月段階のお話ではありますけれども、なかなか進んでいないなど。進めなさいという立場じゃないんですけれども、現状として、そういう状況にあるなということも思っています、そういう中で、やはり心配するのは、自治体間、様々今、取り組まれている中で、激変緩和ということ言われてはいるものの、県税が大きく上昇するような自治体も出てくるのかなということで、なかなかその辺については、今後も引き続き注視していきたいなと思っております。

ちょっと細かい中身に入りたいんですが、資料No.10の252ページ、一番下の段です。

傷病手当金費240万円というところがあります。これについては、新型コロナの感染症との関係で、国民健康保険においても傷病手当金の支給ができるということで、この間取り組まれてきたものの関係かなと思っております。これは、新年度ということで予算こそついておりますが、今現在、この新型コロナの全体的な見直しが始まっている中で、どのような取扱いになるのか、ちょっとそこが分かればお聞きしたいと思います。

○辻畑副委員長 布施保険年金課長。

○布施市民生活部保険年金課長 傷病手当金の令和5年度の取扱いということになります。

今回の当初予算ということで計上させていただいております。傷病手当金については、今年の5月31日までの間で、今現状ですけれども、労務に服することができない期間、新型コロナで会社等がお休みになったときに申請いただいて、傷病手当金を支給しているものですが、請求が2年以内ということになってございますので、過去に期間内にまだご請求されていない方もいらっしゃるということもありますことから、今年度は、当初予算ということで計上させていただきました。

また、2月10日付の厚生労働省からの事務連絡ということで、5月、新型コロナウイルス感

染症が、5類感染症に位置づけが変更になるということを踏まえまして、この新型コロナの傷病手当金に係る財政支援措置については、5月7日までということで、5月8日以降の感染については、財政支援の措置はないということでのご通知をいただいております。

以上でございます。

○辻畑副委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。今回の分については、5月の部分と未請求分ということでお伺いいたしました。

本来であれば、社会保険なんかを見ていますと、基本的に傷病手当金とかがある中で、国民健康保険には、そもそもそういったものがなかったということで、今回の新型コロナというきっかけではありましたけれども、これが、そのまま社会保険等の関係で、差を埋めるといふとあれですけども、そういった方向に行けばいいなとも思っておったんですが、国の方向性では、今、おっしゃったとおりということで理解はいたしました。

それで、関連してということではないんですが、2024年1月にスタートされるということで、ちょっとお話を聞いておいた関係で、産前産後の部分における均等割、所得割4か月分免除をするお話も聞こえてきたんですが、このあたりで何かお知らせといたしますか、そのあたりは、来ていますでしょうか。

○辻畑副委員長 布施保険年金課長。

○布施市民生活部保険年金課長 産前産後の保険料の軽減ということになりますけれども、こちらは、現在、国会に何か本案が提案されているということで、私どもに直接国からの通知というものは、まだ来ておりませんが、内容としましては、委員おっしゃるように、令和6年1月から、産前産後の期間相当分、4か月間の保険料の均等割、所得割を減免する内容になっているようでございます。

以上でございます。

○辻畑副委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。

これも国民健康保険、社会保険という中での格差の部分での批判もあつてのお話だとは伺っておりますが、今、まだ議論されている段階だということで、今後進展があればぜひまた、ご紹介願えればと思います。

それで、ちょっと1ページ戻っていただいて、250ページのところに収納率向上特別対策事

業費ということで1,704万2,000円ございます。それで、現在のといいますか、これまでの収納率、今後の見通しと併せて、これは、どういった内容なのか、ちょっとお聞きをしてみたいと思います。

○辻畑副委員長 鈴木税務課長。

○鈴木市民生活部税務課長 それでは、収納向上の部分ですので、税務課からご答弁申し上げます。

まず、収納率でございます。まず、実績といたしましてですけれども、令和3年度、こちらの決算でもご報告させていただいておりましたが、まず、現年度につきまして94.31%、令和2年度が94.63%ということでしたので0.32減となっております。様々新型コロナの影響を受けての納付が難しくなった方々がいらっしゃったことを推測したところでございます。

それで、現在、令和4年度になりますが、昨年の12月末現在、まず、現年の収入済額と調定済額のベースで現在69.2%、県内35市町村ある中で24位という状況となっております。

それで、大変恐縮でございますが、滞納の繰越し分、こちらが12.5%という状況でございました。県内でも35市町村ある中で31位という、ちょっと下から数えてというところで、これからやはり収納対策、この滞納繰越しの分を頑張っていきたいと思いますが、これに関しまして、委員もご案内のとおりでございますけれども、ここに関しましては、持っていらっしゃる債務といいますか、あるいは、これまで市内にいらっしゃった方が、市外に転出されて、滞納をためるというパターンが、結構多いようでございます。こういったところの状況を分析しながら、様々な方策を立てまして、現行今、こちらは、重点的に収納を頑張っておりますけれども、さらに力を入れて、何とか前年度よりも高い水準で収納率を高く取っていきたいと考えております。

以上でございます。

○辻畑副委員長 小高委員。

○小高委員 収納率の関係については、お伺いいたしました。

それで、具体的にここに書いてあります収納率向上特別対策事業費1,700万円ということで、会計年度任用職員報酬が、大体その半分ぐらいかなと思いますけれども、そのほかに徴収指導員委託料ですとか、そういった中身での予算が入っているようなんですが、これは、どういった中身なのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○辻畑副委員長 鈴木税務課長。

○鈴木市民生活部税務課長 ただいま、小高委員から徴収指導員委託料につきましてのご質問をいただきました。

こちらは、156万円と取ってございます。こちらは、国税庁のOBの方々に様々国民健康保険のみならず市税も含めてなんです、専門的な見地から債務整理を、特に滞納整理、特に法律関係、国税徴収法に基づきまして行っておりますが、そういったそごがないように専門的な知見をいただきながら、日々納税推進にご指導いただいているというところでの委託料となっております。

以上でございます。

○辻畑副委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。国税庁のOBの方ということで、どういう中身なのかなという思いもありますが、そういった中身でやられるということでございました。

それで、資料No.16で、20ページ以降は、滞納の状況ですとか、あるいは、短期証、資格証、これは、毎回お話しさせていただいているんですが、そういった発行状況等々を出していただきました。

それで、短期証、資格証の発行状況ですとか、ここには出てこないわけですが、滞納整理機構ということもこれまで何度もお話ししてきたわけなんですけれども、参加、あるいは、移管の状況等が分かればお聞きしたいと思います。

○辻畑副委員長 鈴木税務課長。

○鈴木市民生活部税務課長 まず、保険証の件からお話ししてよろしかったでしょうか。

まず、資格証、それから、短期証の発行ですが、こちらは、資料の16の21ページに記載がございますが、二市三町の過去5年間の国民健康保険の短期被保険者証、あるいは、資格証の発行状況というところで記載がございます。令和4年につきましては、まず短期被保険者でございますが、こちらは、6か月証ということで、現在は、県の要綱に基づきまして改定しておりますが、こちらについては、54世帯に対しまして、全て現在、郵送ということでさせていただいております。また、資格証16件につきましても現在、新型コロナ対策がございますので、現在のところは、郵送ということで対応させていただく状況でございます。

それから、滞納整理機構の件につきましては、総務部からお答えいただくようお願いしたいと存じます。

○辻畑副委員長 佐藤総務部長。

○佐藤総務部長 では、滞納整理機構への派遣につきまして、私からお答えさせていただきます。

結論としまして、令和5年度1名の派遣を予定してございます。こちらにつきましては、担当部とも協議をさせていただきます、やはり滞納整理に関します知見の研修、この一環といたしまして、税務課職員1名の派遣を予定しているというところでございます。

以上でございます。

○辻畑副委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。

これは、繰り返しになっちゃうのであまり毎回ワーワーということではなかったんですけども、滞納徴収、徴収率の向上というところでも非常に努力されているなということは理解をするものの、特に短期証、資格者の話で言わせていただければ、この間、原則郵送ということにもなっている中で、6か月ごとに郵送されてきましたというあたりが、果たして収納率の向上にどのように関係するんだろうという思いもございます。

そういった中で、面と向き合って相談をさせていただく機会云々というところでは理解をするんですが、ただ、そういったことが医療の抑制ですとか、滞納整理機構への参加も含めて、ぜひこれについては、見直しをしていただきたいということで改めてお願いを申し上げたいと思うわけでありまして。

ちょっと時間もないので、次に移ります。

それで、この間、マイナンバーカードの保険証利用というところで、様々議論がある中ではありますけれども、そういった中で、従来の保険証利用者への自己負担の上乗せというところもいろいろと出てきて、そういった中で大きな批判もあった中であります。

そのあたりでちょっとお聞きをしたかったんですが、まず冒頭本市での現状とといいますか、医療機関の対応状況等々を含めて、もし分かれば、お伺いしたいと思います。

○辻畑副委員長 布施保険年金課長。

○布施市民生活部保険年金課長 マイナンバー保険証の市内の医療機関の対応状況ということで承りました。

こちらにつきましては、2月13日現在、マイナ保険証といいましょうか、システムを導入している使える医療機関ということでは、91医療機関のうち47医療機関が、オンライン資格ができる医療機関となっております。

以上でございます。

○辻畑副委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。

約半分をちょっと超えたところなのかなとも思っておりますが、すぐに対応できるところは、ばあっと対応するんだと思いますけれども、逆に対応できないところが、どの段階で対応できるようになるのかなと考えたりなんかしますと、難しいところは、いつまでたっても難しい状況もあるのではないかとも思うわけです。

それで、医療機関等の関係では約半数ぐらいということだったんですが、そもそもがカードの取得、これは、一般会計というか、直接関係ない話になっちゃうので、あまりくたくたと述べるつもりはないんですが、そもそも任意の取得であるはずのカード取得が、何だか強制化されているような気もするんですね。そういった中で、医療機関でも対応が難しいところが出てきている。従来の保険証利用者への自己負担の上乗せなんていう話も出てきているという中で、こういった状況、国の施策ではありますけれども、進められているということについては、まず、その懸念といたしますか、そういったことは、するべきではないということで、まず一言申し上げたいと思います。

大分時間もなくなりましたので、ちょっと次に移らせていただきます。

市立病院事業会計の関係で、資料No.12で伺いたいと思います。

それで、1ページ目のところを見ますと、病床数、あるいは、年間患者数というところで、予定量等々を載せていただいております。2ページ以降、各収入支出ということで載せていただいているんですが、この間、経営改革プラン等々に基づいた取組と、また、診療科目の追加なんかにもご努力をいただきまして、コロナ禍の下で大変ご苦勞もあったかと思えます。そういった状況の中で、今回、このように数字の部分では様々ご紹介をいただいておりますけれども、新型コロナという関係で見た際に、2類、5類等の関係、そういった中で医療環境というのも変わってくるのかなとも捉えております。

そういった中で、今回、予算、見通しの部分では、このようにご紹介いただいておりますが、この新型コロナの関係も含めて、来年度、こういった見通しになるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○辻畑副委員長 本多市立病院事務部長。

○本多市立病院事務部長 やっぱり2類から5類への影響というのはあると思いますので、1つは、やはり今、外来の収益の中で、発熱患者への収益は、実は、かなり大きい割合を占めて

います。先ほど来あるように、やはり国の支援制度というのが、かなり減額されていく見通しの中で、やはり受診者の減というのも並行して出てくるのかなということで、やっぱり我々としては、令和5年度は、外来患者が減少傾向に出てくるのではないかという影響を見ているというところでございます。

○辻畑副委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。

新型コロナの関係で、この間ずっと市内の医療機関の動向なんかを見ていますと、うちには来ないでくださいというあれなんですけれども、そういった中で公的病院の役割として、そういった患者さんについて、しっかり受け入れていくところでの取組をこの間、必死にやっていたわけなんですけど、これが逆に新型コロナ分類見直し等々の影響の中で、収支にまた、非常に響いてしまうことも今後市立病院の経営を見ていくに当たっては、なかなか頭の痛いところかなと捉えております。

そういった中で、ちょっと国の動向等の関係でお伺いしたかったんですが、先ほどレターケースを見ましたら、この関係でご紹介いただける予定なのかなとも思ったんですが、昨年3月に政府が策定をいたしました公立病院経営強化ガイドライン、これに基づいて、公立病院経営強化プランの策定が、今まさに求められているということではありますが、市立病院では、今現在、どのようになっておりますでしょうか。

○辻畑副委員長 平塚市立病院事務部業務課長。

○平塚市立病院事務部業務課長 公立病院経営強化ガイドプランの策定の状況ということでございます。

本院では、まず、審議会を立ち上げまして、審議会は、10名からなっております。学識経験者として病院の関係者2名、本市の医師会、県の担当者であったり一般の関係者ということで介護保険の介護事業所であったり元看護師であったりという方々10名を含めて審議会を開催して、強化プランをつくるという状況であります。

強化プランの基本的な考え方といたしましては、まず、経営改革プランから持続的な地域医療体制を確保するために、まず、経営を強化しようというところを主眼に置いております。あと、病院間の役割をまず明確化しようとする。それで、連携して強化をしていきたいと思いますというのを主眼に置いております。

やはり医師とか、看護師の働き手の不足というところもありますので、そちらの部分の対応

であったり、コロナ禍を踏まえた新興感染症の対応というところを主眼に置きながら、今年度の8月ぐらいをめどに経営強化プランを策定を考えている状況でございます。

以上でございます。

○辻畑副委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。ありがとうございます。

それで、先ほどおっしゃったとおり、今回のガイドラインといいますか、その中身を見ますと、まさに機能分化と連携強化というところで、地域医療構想等を踏まえた基幹病院への急性期機能の集約とそれ以外の病院の連携の具体化なんてことで様々位置づけられておったように思います。

実は、その地域医療構想そのものについては、特に病床の機能ごとの必要数の算定ですとか、そういった部分について、疑問や懸念を覚えるところも多々あるわけなんですけど、ただ一方で、地域内で必要とされる病床機能等について、医療機関でまさに連携を図っていくということについては、これは、大変非常に重要なことだろうと改めて捉えているところであります。

それで、この間、院長の間での会議ですとか、そういった中で様々話合いもされてきたと思いますが、改めてこういったガイドラインが出てきた中で、連携を図るということの考え方ですとか、そういったところで何かもしありましたら、ご紹介願えればと思います。

○辻畑副委員長 本多市立病院事務部長。

○本多市立病院事務部長 そうですね。大きい考え方は、今、委員おっしゃったとおりで、やっぱり今までの改革プランというのは、再編統合というところを中心に行われてきていた。要は、公立病院をなくしていく、どんどん小さくしていくという方向性でした。ただ、それが、今回の新興感染症というところで大きく状況が変わりまして、やはり地域で、感染症も含めてどうやったら持続可能な医療を維持できるかというのをそれぞれ地域で考える、実情に合わせて考えなさいというのが、強化プランの趣旨であります。

その中で、今おっしゃったとおり、人材が、やはりかなり厳しくなってきますので、その人材をやはり基幹病院である程度集約をして、その他の医療機関においては、例えばですけれども、初期救急でありますとか、回復期を中心に担うべきであるという大きい方針が出されています。それに沿って、当院は基幹病院ではありませんので、そのような趣旨で、今後役割を持っていくのかなと考えています。

○辻畑副委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。

先ほど統合再編というお話がございましたけれども、一方的にという言葉を使わせていただきますが、424、今、436ということになっているんですかね。再編統合対象医療機関のリストということで、12月ぐらいのどこかのワーキンググループか何かの会合の中では、2025年までの8年間で、急性期病床でいえば約3割減らしていくんだというお話も出されたそうがあります。

ただ一方で、先ほどお話にありましたそのガイドラインを見ますと、新型コロナの対応も含めて公立病院が、非常に中核的な役割を果たしたということで、感染症拡大時の対応における公立病院の果たす役割、これが改めて認識をされる。新興感染症の感染拡大時等の対応という視点を持って経営を強化していくことが重要ということで明確に載せたところであります。この言葉と病床削減だとか、公立病院の削減路線というのは、ちょっと整合性が取れないんじゃないかという思いもあるわけなんですけれども、そうであるならば、このリストは、もう撤回すべきだと、私としては思っているわけなんですけれども、ただ、先ほどご紹介したこの公立病院の経営強化についてのその中身ということは、これは、非常に重要なことだなど思っておりまして、こうしたことも踏まえて、ぜひ今後の市立病院の方向性、取組の考え方、そういった部分について、ちょっとまさに今、議論されているさなかかなとは思いますが、もしご紹介できる場所があれば、ぜひご紹介いただきたいということでお話し申し上げて、私は、終わりたいと思います。

○辻畑副委員長 福原市立病院事業管理者。

○福原病院事業管理者 先ほど事務部長が、答弁申し上げましたけれども、やはり今、今年の8月を目標に公立病院の経営強化プランというのを策定中でございます。この中には、これまでの公立病院は、もう10年以上前からこの経営を改善しなさいということで国から指導がありまして、それに対してプランをつくってきたんですが、今回、委員がおっしゃるように、新興感染症の対応、これは、やっぱり病院は、人的余裕を持って今まで経営してきませんでしたので、ぎりぎりのところでやってきたわけですね。ここに新たな新興感染症が入ってきて、本来の医療を止めてそちらの業務に使わなくてはいけない、こういう状況になりました。

ということで、大学病院のように、非常に大きな組織の場合には、その対応ができたわけですから、多くの病院が、本来の業務を停止して、この対応に当たった。それができるの

は、やはり公立病院しかないだろうということで国が考えを変えて、今回の新しいプランをつくるようにということでございます。

以上です。

○辻畑副委員長 暫時休憩いたします。再開は14時10分といたします。

午後1時59分 休憩

午後2時10分 再開

○辻畑副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

なお、質疑の際には、資料番号、該当ページをお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

志賀勝利委員。

○志賀委員 私からは、資料No.16を中心に質疑させていただきたいと思います。

質疑を始める前に、市立病院関係の方には、さきの新型コロナ感染の長期的な闘いとなったわけですが、本当にご苦労さまでございました。いつも辛口のコメントばかり言っているもので、たまには敬意を表していきたいと思います。

まず、質疑に入らせていただきます。

資料No.16の19ページです。

ここに繰入金の一覧表が書いてあるわけですが、今、一つ一つ確認させていただきます。まず、基準内繰入金が、平成29年……。

○辻畑副委員長 志賀委員。すみません。もう一度、資料No.16の何ページとおっしゃいましたか。

○志賀委員 94ページです。

○辻畑副委員長 94ページ。最後のページです。

○志賀委員 その中で、下から2行目です。基準内繰入金です。これが、平成29年度を境に徐々に増えてきております。この増えてきている主な原因を教えてください。

○辻畑副委員長 平塚市立病院事務部業務課長。

○平塚市立病院事務部業務課長 基準内繰入金が増えているという状況でございます。

基準内でもらっているものというのと、まず、医療的な収益の部分では救急の部分、医療の相談の部分であったりというところ、救急の受入れ等が増えているという状況もでございます。

その部分が、増えている一つの要因かなと思います。あとは、最近ですと医療情報システムとか、そういうシステム情報を入れている部分がありますので、そちらの公債費の償還であったり、そういう部分が増えている要因かなと思います。

以上でございます。

○辻畑副委員長 志賀委員。

○志賀委員 計算式が変わったとかということではないんですね。

○辻畑副委員長 平塚市立病院事務部業務課長。

○平塚市立病院事務部業務課長 特に基準内の繰入れの基準が変わったというところは、ございません。

○辻畑副委員長 志賀委員。

○志賀委員 それと、基準外繰入金が、一番下のほうです。平成30年度を境にかなり減ってきております。普通同じような計算をしているのであれば、基準外が減るのであれば、基準内も減らなければいけないと私は、思います。なぜこれが減っているのかなと。うがった見方をすると、基準外を一生懸命減らして、基準内を少し水増ししてやっているんじゃないかなというようなこともちょっと考えたものですから、一応、その意味で確認させていただいていきます。その減っている原因を教えてください。

○辻畑副委員長 平塚市立病院事務部業務課長。

○平塚市立病院事務部業務課長 まず、基準外が減っている大きな要因というのは、令和2年度を見ていただくと1億4,000万円という状況になっています。こちらは、以前ですと消費税の税率改定によって損益が出ている部分がありましたので、そちらを基準外で頂いていたというところがございます。そちらが大分減ったという状況が、大きな要因であるという状況でございます。

以上でございます。

○辻畑副委員長 志賀委員。

○志賀委員 消費税が減ったということですか。消費税だったら、取扱いは、ずっと変わっていないはずですよ。何かここで特別な取扱いの変更があったのか。処理の仕方が変わったのか。というのは、会計というのは、常に一定の基準に基づいて会計を発表しなければいけないわけですよ。そういうことを簡単に変更して、できないはずだと私は、思いますけれども、その点について、いかがですか。

○辻畑副委員長 本多市立病院事務部長。

○本多市立病院事務部長 補足をちょっとさせていただきます。

まず、平成30年度から令和元年度にちょっと大きく基準外が減っています。基準内は、総務省基準に基づいて、ちゃんと算定式に基づいてやっていますので、これは、ルールに基づいて計算をしています。

基準外というのは、そのルールにないものになります。それで、特に平成30年度から令和元年度に減っているのは、やっぱり病棟再編によって事業収益が伸びたことによりまして、事業収益が増えた分、基準外を頂かない形で、総額の繰出しを圧縮したというところが一番大きい影響になります。

以上です。

○辻畑副委員長 志賀委員。

○志賀委員 収入が増えて、それが減った。それはそれで結構なことだとは思いますが、次に、繰入金を見ていきますと、ここに交付税交付金、交付税から基準内、基準外があります。それで、平成28年からちょっと計算しますと、交付金を除いて、平成28年は3億円、それから平成29年は3億4,500万円、平成30年は4億7,800万円、令和元年度は3億7,200万円、令和2年度は3億2,300万円、令和3年度は2億9,000万円、令和4年度は2億8,500万円。こういった形で、経営努力されているというところが、表れてきているのかなと感じております。この点についても敬意を払っていきたく思いますけれども、ただ、だんだんぬれ雑巾から乾いた雑巾になってきているので、これからまた絞っていくのは、非常に大変なのではなかろうかなと感じてもいるわけです。そのところでお聞きしたいのは、市立病院として、最終的に繰入金の到達額、これ以上削減できないところの目標額が、もし設定されているのであれば、教えていただきたいと思います。

○辻畑副委員長 福原市立病院事業管理者。

○福原病院事業管理者 端的に申し上げますと、額が決まっているわけではないというご返答になります。これは、基準内繰入に関しては、先ほど部長が言いましたように、計算式がありまして、それで導かれた数字なので、これは、病院の事業の内容によって増減するだろうということが言えます。

それから、この基準外の繰入れなんですけど、これは、主に今、何に繰入れられているかと申し上げますと、1つは、小児医療なんです。小児の入院を受け入れた場合には、国からの

交付金の措置があるんですけども、外来診療においては、ないんですね。今、塩竈市は、小児科の先生が非常に少なく、何としても小児医療を存続させたいということで、これに対する繰入れを市から頂いている。これが基準外の一部になっています。

それから、もう一つは、在宅医療です。これもなかなか収支が整わないということがありまして、この2つの点で、基準外を頂いているんですが、実は、この計算式でいきますと、実は、もう少し多い数値になっています。その分、減額してきた理由に関しては、それ以外の医療機能を果たして収益性を上げることによって、この基準外の繰入れを減らしている、そういう状況が、主に令和3年と令和4年の減額になっている、こういうことでございます。

以上です。

○辻畑副委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。

そうすると、小児医療と在宅訪問看護ですか。これについては、国の交付金が、対象になっていないところですね。ただ私、記憶することは、もう小児科は、小児科医院で単独で民間の方がやっていますし、訪問介護、訪問診療で単独でやっている方がいて、十分採算が取れている。やっぱりそこに一つ工夫が必要なのではないかなとも感じておりますので、その辺は、また、これから頑張りたいと思います。

今度、この市立病院の単年度の欠損額が、要するに、今まで全部繰入金で、かつては単独決算を出していたわけですね。それで累積34億円か5億円があったわけですけども、それが、この10年来、算入消されてなくなった。今度、繰入金をどんどんやっていって、その数字上の会計報告は、黒字になりましたという報告がされているわけですね。実質的には、繰入金が入っていて、だから、そのほかの、例えば、仙台市立病院、石巻市立病院、大崎市立病院、これを見ますと、各病院それぞれ医業損失をきちっと出して、累積赤字を出しているわけです。私からすると、そうすることによって、経営に対する危機感の持ち方が、変わってくるのではなかろうか。市民の皆さんは、市立病院が黒字を出したと広報に載せられたら、黒字だったんだ、よかったなと感じてしまうわけですよ。我々は、繰入金というのが、親の仕送りがあって、そこで済まされているんだよというところは、分かっていますけれども、一般の市民の方は、分からないという、ある意味一つのからくりが、存在しているわけで、そういったことを、なぜこうなったのか、それと、やはり私的には、こういった医業損失というものを明確にした上で、やっぱり市民の皆さんにいろんな形の判断を仰ぐ必要があるの

ではないかなと思っておりますが、今のやり方を今後も継続して行くのか、行かないのかというところをちょっと市長にお聞きしたいと思えます。

○辻畑副委員長 福原病院事業管理者。

○福原病院事業管理者 代わってお答えいたしたいと思えます。

まず、県内の自治体病院の中で、この繰入れがなく、純粋な医業収支で黒字化を達成している病院は、一つもないということでございます。一番収支が良好な病院でも、年間の医業収益の大体10%近くを繰り入れて黒字化を達成しているということになっています。

塩竈市立病院の場合は、ではどうかということなんですが、昨年度が、医業収支の比率が82%でしたので18%足りない。そして、昨年は86%ぐらいだったので、それも減らしてきているということで、やはりある一定の繰入れがないと病院経営が成り立たないというのが、今の公立病院の現状でございます。

ですので、やはり政策的医療を、きちんとこの地域医療を守るために果たしていくというのが、公立病院の使命ですので、そのためにやはりもちろんご負担をいただくということにはなりますけれども、それで、住民の命を守っていく、こういう姿勢になるのではないかと考えております。

以上です。

○辻畑副委員長 志賀委員。

○志賀委員 私の問いかけは、今のような会計方式を今後ずっと取られるんですかということをお聞きしています。

○辻畑副委員長 福原病院事業管理者。

○福原病院事業管理者 経営の改善のために経営を重視していくということであれば、採算性の取れない医療を削っていくしかないということになります。果たしてそれが、この地域にとって重要なことなのかどうかというところの兼ね合いになるのではないかと考えております。

以上です。

○辻畑副委員長 志賀委員。

○志賀委員 その問いかけを、先生、赤字のところを繰り入れして黒字にして、黒字発表ではなくて、そういったことを入れないで、赤字ですよと、基準内は赤字ですよという表示をしたほうがいいんじゃないですかという話をしているんです。

○辻畑副委員長 福原病院事業管理者。

○福原病院事業管理者 従来は、先ほど委員が、お示しになりました資料を見ますと、追加の繰入れ分というのがございましたですね。この追加の繰入れ分というのが、単年度の病院の経営状況を黒字化するために追加で繰り入れられた金額、こういうことになります。ですので、この4年間は、年度当初に本来の医療を果たすための繰入金、決まったもので収支が整っているということで、赤字にはなっていないという、そういうご報告にしているわけです。

以上です。

○辻畑副委員長 志賀委員。

○志賀委員 ちょっと議論がかみ合わないので、この辺にしておきます。

それと、人件費比率のことでちょっとお聞きしたいと思います。

これは、資料No.12ですね。18ページ。

ここで人件費と思われる項目なんですが、まず、18ページの項目1の給与ですか。給与費は、19億4,000万円。その次に法定福利費2億6,000円ですね。退職負担金1億800万円というところが、人件費という項目が当てはまるのか、ちょっと確認したいと思います。

それから、外注費ですか。8,000万円ほどありましたね。これについてです。これを足して、人件費として考えていいのかどうか、お聞きしたいと思います。

○辻畑副委員長 平塚市立病院事務部業務課長。

○平塚市立病院事務部業務課長 人件費の考え方でございますけれども、まず、基本的には、職員給与費の部分の19億4,462万1,000円に、基本的には、退職手当を除いた額を計算しております。退職手当分は除いて、負担金は除いて計算するというのが、人件費の率を出す場合は、計算しておるという状況です。もし、そういう委託費とかも含めた場合というところであれば、そういうところも全部含めて計算する場合がありますけれども、基本的には、この給料から退職手当金を除いた金額を人件費率として計算している状況です。

以上でございます。

○辻畑副委員長 志賀委員。

○志賀委員 これは、アウトソーシングをやる前は、人件費だったんですよ。それを人件費に入れないと考えていいんですか。

○辻畑副委員長 平塚市立病院事務部業務課長。

○平塚市立病院事務部業務課長 基本的なその職員人件費と呼ばれる部分に関しては、先ほど言ったとおり。今回、アウトソーシングしているこの業務委託部分の8,280万円は、アウトソー

シングしている状況ですので、人件費には含まれないという考え方の下でやってございます。

以上でございます。

○辻畑副委員長 志賀委員。

○志賀委員 だから、私が一番初めに言った人件費比率の比較の場合に、そういうものを入れていかないと比較にならないはずですよ。そこのところをもうちょっと勉強して、これ以上ここで言ったってしょうがないから、そういうものなんです。そこが、一番の病院経営のポイントなんですということだけ言っておきます。そういうことを知らないと、幾らしゃかりきにやったら病院はよくなりませんよ。頑張ってくださいね。

それと、福利厚生費の中で、例えば、令和5年度が、これは同じく18ページです。法定福利費が2億6,627万円、それから、退職負担金が1億869万円。令和4年度を見ますと、法定福利費が2億5,400万円、600万円ほど少ない。令和5年度が、増えているわけですね。それから、退職負担金が、令和4年度は1億1,600万円、これが逆に800万円ほど減っているんですね。ちょっとおかしいなと。普通人件費が増えると、退職手当金も増えるんじゃないのかなと感じるわけですが、それで、以前は、この退職負担金が、1億5,000万円ありました。これが、なぜ急激にこれだけ減ってきたのかなとも感じているわけですが、例えば、令和4年、令和5年でこの増減が、どういう形で増減なったのかだけ教えてください。

○辻畑副委員長 平塚市立病院事務部業務課長。

○平塚市立病院事務部業務課長 まず、法定福利と退職負担金の2つをご説明させていただきます。

法定福利費が、去年より654万8,000円増えている状況ですけれども、こちらは、共済の比率の掛金が1,000分の2上がってございます。その部分で今回、650万円増えているという状況です。

逆に退職負担金につきましては、退職の率が1,000分の170から1,000分の150に変わっているという状況がありますので、こちらは、減っている状況ということになります。

以上でございます。

○辻畑副委員長 志賀委員。

○志賀委員 分かりました。明快な回答をありがとうございます。

次です。先日説明があったわけですが、病床の稼働率が、80.何%というお話がありました。現在、塩竈市の場合は、一般病床と回復期の病床それぞれ71床と90床でしたか、あるわけで

すね。このそれぞれの病床の稼働率というのは、出ていますか。

○辻畑副委員長 平塚市立病院事務部業務課長。

○平塚市立病院事務部業務課長 急性期と地域ケア病床の稼働率というところでございます。

地域ケアに関しては、8割から9割の部分の今、地域ケア病棟ですね。回復期と呼ばれる地域ケア病棟というところですが、85%前後ですか、病床使用率がございます。

一方、急性期につきましては、いろいろ増減がありますので、今ですと7割前後の稼働率、合わせて約8割という状況になっています。

以上でございます。

○辻畑副委員長 志賀委員。

○志賀委員 この病床の稼働率そのものも病院経営の大きなポイントだと思います。かつて慢性期下の場合は、90%を超えたときもあったわけですが、そこから見ると、稼働率的には、かなり落ちているなど。ただ、慢性期よりも回復期のほうが、単価が高いので、そこで埋め合わせがついているんだと。また、急性期をどうするのかということだと思います。

それで、県内の病院の統計を見ていますと、全体的にやっぱり急性期が過剰である。やっぱりここを何とかしなければいけないんじゃないのかというコメントもありますし、また、回復期の85%、ここをもうちょっと頑張っていたら、もちろん、また、改善の見通しが立っていくんだろうとは思いますが、なかなかその辺のことは、近隣の病院と連携を取ってやってはもらいたいんですけど、なお、頑張っていたらと思います。

それと、訪問介護の、先ほど病院事業管理者がおっしゃいましたが、これは、前から聞いていますと、年間1億円ぐらい赤字なんだというお話でした。前年も4,000万円、5,000万円欠ける医業収入であります。その中で、訪問介護に当たっているお医者さんと看護師さんですか、どのぐらいの人数が、投入されていますか。

○辻畑副委員長 平塚市立病院事務部業務課長。

○平塚市立病院事務部業務課長 訪問診療とかですかね。一緒に行っている方は、ドクター1人に看護師2名という状況で訪問診療に向かっているという状況です。

以上でございます。

○辻畑副委員長 志賀委員。

○志賀委員 延べ人数は、どのぐらい行っていますか。

○辻畑副委員長 平塚市立病院事務部業務課長。

○平塚市立病院事務部業務課長 述べというところではないんですけども、在宅ケア課の担当職員は5名というところで回している状況があります。

以上でございます。

○辻畑副委員長 志賀委員。

○志賀委員 延べ人数という意味は分かりませんか。所要人数を聞いているんじゃないんです。

延べ人数というのは、1年間にどれだけの人が稼働しましたかということ聞いています。

分からなければいいです。

○辻畑副委員長 平塚市立病院事務部業務課長。

○平塚市立病院事務部業務課長 延べ人数としてちょっと計算しているものがございませんので、捉えている数字はございません。

以上でございます。

○辻畑副委員長 志賀委員。

○志賀委員 そこを捉えてください。どれだけのコストがかかっているのか。そうしないと比較のしようがないんですね。

それから、今年度の予算の中に画像診断装置の更新とあります。これについても、どうしても公的な機関に対するこういった見積りというのは、一般的にかなり高い水準になっていくような傾向があるそうです。ですから、どちらかというと今までの市役所で機械を買います。買ったときの値段だけを比較して、その後のメンテナンス費用まで見積りの対象にしていなくて多いかと思しますので、ちゃんとやっていますか。そこまでちゃんと計算してやっていただければ、なおのこといいかなと思いますので、その辺だけ、ちょっともう一回確認したいと思います。

○辻畑副委員長 本多市立病院事務部長。

○本多市立病院事務部長 今回の機器の選定に当たりましては、基本的には競争入札、一般競争入札方式というのを採用しまして、競争性を高める形で、少しでもコストを落としたいというやり方をしています。

それで、今回、3者に手を挙げていただきまして、入札の結果ということになっているということなんです。

機器をまず選ぶに当たって、院内の機器選定委員会というところで、この機種にしましょうというのを決めるに当たって、しっかりとそのトータルコストといえますか、ランニングコ

ストの比較もした上で、機器を選定している状況でございます。

○辻畑副委員長 志賀委員。

○志賀委員 談合という言葉もあるように、そういった関係が、結構そういうのが多いようですから、十分に注意してやっていただきたいと思います。

次に、魚市場会計について、質疑します。まず、資料No.10の279ページですね。

○辻畑副委員長 279ページ。

○志賀委員 この中で、繰入金という項目が出てくるわけですがけれども、収入の。ごめんなさい。すみません。273ページを見てください。

○辻畑副委員長 273ページ。

○志賀委員 繰入金があります。それで、令和5年度は9,300万円、令和元年度が5,900万円。繰入金が、ここに来て若干ながら増えてきているわけです。魚市場の水揚げの不振というところも残念ながらあって、こういう形になっているんだろうと思いますけれども、例えば、今回は、そういう電気料が上がって、その分さなければいけないんだということもあります。ただ、夜、市場に行きますと、こうこうと電気がついている。そうすると、もうちょっと何とかやりようがあるのではなかろうかなと、たまに通ったときに感じているわけですが、その辺については、どうでしょうか。

○辻畑副委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業建設部水産振興課長 お答えいたします。

節電に関する部分かと存じます。

今、委員ご指摘のとおり、当市場におきましては、漁船水揚げに際しまして、係留してございますので、水揚げ岸壁等につきまして、照明をつけたままという状況になっております。ただし、先ほども鎌田委員にご説明申し上げましたが、どうしても電気料金の値上がりに伴いまして2,000万円以上、光熱水費を今回組ませていただいている状況にありますので、やはり今後は、市場関係者、とりわけ問屋さん、船の方々にもご協力をいただきながら、節電対策というものを進めさせていただいて、維持管理費の縮減に努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○辻畑副委員長 志賀委員。

○志賀委員 船が接岸した部分については、若干照明を落とすとか、また、そういった小まめな対応も必要だと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、資料No.10の223ページ。

最後の質疑になりますけれども、交通事業特別会計、これもこここのところ1億円を超える分と繰越し、繰入金、この5年間で3度1億円を超えています。やっぱりこれは、この議場であつて市営汽船の民営化ということを決議を取って、そういう民営化推進という話になったときに、アンケートを取って、できないという、断り文句しかないようなアンケートを出して、結果として、だからできないんだということになったわけですが、やっぱりそのところをもう一回やっぱり思い起こして、しっかりと民営化できるかどうかというところをやっぱり検討すべきではないのかなと。設問の中に、私が覚えているのは、例えば、市営汽船に用船はできますか。塩竈市が持っている船を出さないで、自分たちの船を出して市営汽船の運営はできますか。そうしたらノーしか答えは、ないわけです。

それから、市の職員を雇用できますか。そこに民間の方の給料というのは、市の職員の方の約半分だそうです。それをそう雇えるかといったら、これも雇えませんという答えしか出しようがない。そういうアンケートを取って、民間の方ができないから民営化は無理、民営化は無理だから公営化やりますという答えが出てきたんです、残念なことに。だから、それではおかしいでしょう。私は、こちらの塩竈市の民間の会社と松島の組合に行って話を聞いてきました。結構そういう設問だから、答えはそれしか答えようがないんだということなので、やはりもう一度、これだけの繰入金をしているわけですから、多分民営化すれば半分になると思います。そういう努力を私はすべきではないのかなと思っておりますので、もう一回再考、考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○辻畑副委員長 菊池浦戸振興課長。

○菊池市民生活部浦戸振興課長 市営汽船の民営化についてのご質疑でございました。

現計画の経営健全化計画では、直営を堅持しているということで、令和6年度の計画ではそうなっておりますが、それ以降の計画の中で検討していきたいとは考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○辻畑副委員長 志子田吉晃委員。

○志子田委員 私からも何点かお聞きします。

最初に、資料16の20ページで、国民健康保険の滞納のところの表がございます。毎回聞いていることですが、滞納の構成割合ですが、100万円から200万円、それから200万円か

ら300万円、300万円から400万円の世帯数の方が、滞納構成割合が高いんですよね、中間層と言われるところ。毎回聞いているんですけども、でも、ここ5年くらい、ずっとこれを見ていますと、この差が、ほかのところの世帯の金額のところと大分差が縮まって、大分みんな公平な、大体同じぐらいの滞納割合ぐらいになってきているからいい傾向かなと思って見ておるんですが、その辺のところ、当局は、この構成割合のこの数字を見て、総計では10.4%ということでございますが、どのようなご感想をお持ちなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○辻畑副委員長 鈴木税務課長。

○鈴木市民生活部税務課長 それでは、志子田委員からご質疑ございました国民健康保険税滞納世帯の構成割合10.4%、こちらの見解と、また、総所得金額、100万円未満、あるいは、100万円から200万円未満が大きな構成になっているかと思いますが、こちらの分析をさせていただきたいと思います。

まず、国民健康保険税につきましては、特に100万円未満、あるいは、100万円から200万円未満、こちらにつきまして軽減措置がなかなかちょっと受けられないというところで、ご負担が多いのかなと捉えております。特に、例えば、1世帯お一人で100万円だといいますと、年額で大体15万円弱でしょうか、軽減を受けられなかったんでございます。また、200万円ぐらいですと、大体年額にしまして24万円ぐらいになるのかというところでございますので、こういったところでのご負担、なかなか世帯収入に占めます国民健康保険料、大体6分の1ぐらいということで捉えておりますけれども、ここでのご負担が多い階層なのかなと捉えております。

以上でございます。

○辻畑副委員長 志子田委員。

○志子田委員 ありがとうございます。

大分でもこのところが、差が縮まってきましたので、中間層、納めやすいいろんな方法でやっていかれて、頑張ってくれることを望んで、ここは終わります。どうもありがとうございます。

次に、No.14の6ページで、国民健康保険の条例の改正ということでございます。

議案の第15号なんですけど、この6ページの下の方の3番目に事業費及び財源内訳というところで表がございます。事業費は、1,100万円ですが、国で11万円、その他で355万7,000円、

一般財源が733万3,000円、この財源の割合です。どういう基準で、こうだからこういう順番でこう決まりました、こういう決まりがありますと、そういう財源の内訳のその理由をお聞かせ願いたいと思います。

○辻畑副委員長 布施保険年金課長。

○布施市民生活部保険年金課長 事業費の財源の内訳の基準ということになります。

まず、今回事業費1,100万円計上させていただいております。そのうち、一般財源、こちらは、3分の2が一般会計からの繰入れということになります。その他の分につきましては、その他のところに355万7,000円の記載がございます。こちらが国民健康保険税という形になります。

ただ、今回、条例改正に提案させていただいておりますが、今回、出産育児一時金が、42万円から50万円に改定になるということで大幅な改定になります。この部分につきまして、令和5年度に限って、国で1件につき5,000円の補助ということが臨時で補助がされます。これが、注釈に書いております健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金とあります。こちらの部分が、保険税で本来見るところ、今回、国の補助が入る11万円という形になります。

以上でございます。

○辻畑副委員長 志子田委員。

○志子田委員 ありがとうございます。

だから、国のほうは、分かったよ。1件5,000円の補助だからね。だから、22人分でしょうということだよ、これは。そうすると11万円。だから、何で一般財源、その他の国民健康保険税から何で3分の1出さなければいけないのか。あるいは、出さなければいけないという決まりがあって、そういうときは3分の1だと決まっているんだと。その辺の理由をお聞かせ願いたいんですが、よろしくをお願いします。

○辻畑副委員長 布施保険年金課長。

○布施市民生活部保険年金課長 一般会計の繰入れのところになりますけれども、こちらは、総務省の通知の中で、出産育児一時金につきましても、3分の2については、一般会計で見るというルールで決まっております。この分につきましては、地方交付税措置がされるということになってございます。

以上でございます。

○辻畑副委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございます。

地方交付税措置をされるのが、一般財源のところでは733万3,000円分は、交付税措置がされる。だから、残りの355万7,000円は、国民健康保険税の中から拠出するという考えですか。そういうのも国民健康保険税から、そういうことは、どういうときだったら拠出できるとかという何かそういう決まりはあるんですか。その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

○辻畑副委員長 布施保険年金課長。

○布施市民生活部保険年金課長 国民健康保険に関する事業ですので、基本的には、国民健康保険税で賄うことが基本だと思います。その中で、国のルールに基づいて一般会計からの繰入れが、行われているということになっております。

以上でございます。

○辻畑副委員長 志子田委員。

○志子田委員 分かりました。ありがとうございます。

本当は、本来なら全部、その他というところの国民健康保険税から、やらなければならない、1,100万円ね。だけれども、交付税処置があるから、3分の2が来るから一般財源で出しますよ。それから、国は、1件につき5,000円ということを出してくれるということだから、臨時補助金で出ますのでという財源内訳ということは、お聞きしましたので、分かりました。どうもありがとうございます。そうしたら、このところは、納得しましたので、ありがとうございました。

次のことを聞きます。令和5年度実施計画の37ページで、先ほど聞かれた方もおりましたけれども、特定健診受診率向上対策事業、新規で令和5年度498万9,000円。あと来年、再来年。それで、この個人情報をどういうふうにして、大丈夫なんですかということに対して、私も聞いているんですけども、何か明確な答弁が、なかったと思います。漏れることはないという前提なんだろう。ということは、こういうデータというのは、3者で契約してやるということになると、重要な医療データになります。そうすると、この3者のうちのこの契約を結んだほうのところ、この情報を材料にして、健康情報を売り込むと、これは、すごく価値のある情報になってしまうので、そこだけ、3者契約のそこのところの方が、もし、データ流出して、それを売買するようなことがあったら、いいように市民の個人情報が、使われてしまう。すごく価値のある情報だと思います。そういうことについて、本当にならないのか。その辺のところ、安心な制度なんだということを書いていただかないとうまくない

ので、その辺のところをしっかりお聞かせください。

○辻畑副委員長 長峯市民生活部長。

○長峯市民生活部長 こちらの答えをさせていただきます。

こちらの特定健診受診率向上対策事業に関しましては、県内市町村で行う事業ではあるんですが、国民健康保険団体連合会が一括してその契約を行うということで、当然こちらの国民健康保険団体連合会に関しましても、個人情報なので当然センシティブデータというところで、非常に重要なデータ、そういったところで、ほかに漏らすことができないデータというのは、当然のことでございます。

今現在、塩竈市でもほかの電算関係、こういったデータの取扱いに関しましては、専門の業者、こちらに委託を行いながら、取扱いを行っているという状況もございます。当然こちらに国民健康保険団体連合会が一括して、その業者と契約関係の中で、こういった取扱いを行うということで、当然そういった外部、第三者には、漏らすことがないということの前提の下に事業を行っているということでございますので、こちらに関して、表に対して漏れるということは、考えられないかなということでございます。

以上でございます。

○辻畑副委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございます。

そうなってほしいですけれども、そういう情報が、そうすると、もし漏れたりすると、そういう健康に関する、この人は、どこどこが悪いんだということも分かれてしまうわけですから、いろんな会社からそのところに行って、いろんな営業が来てしまうことにならないように、よろしくお願ひしたいと思います。この件は、確認しましたので、いいです。

水道事業会計のことでお聞きします。

No.13の1ページ。

ここに資本的収支及び支出というところで、先ほどもどなたかお聞きになりましたけれども、不足する金額5億4,242万1,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,085万1,000円と書いてありますけれども、このところの説明をお願いしたいんです。

まず、当年度分消費税というのは、このところに当たって、地方消費税資本的収支調整額というのは、幾らなのか。この4,085万1,000円を2つに、別々の金額に分けることができるのかどうか、お聞きします。

○辻畑副委員長 渡辺上下水道部業務課長。

○渡辺上下水道部業務課長 今のご質疑ですが、ページでいきますと12ページでございます。その資本の部の(2)なのですが、イの減債積立金、その部分の46万7,592円の中に内包されておりますので、ばらばらにという部分が、ちょっと難しいかなと思います。よろしくお願ひします。

○辻畑副委員長 志子田委員。

○志子田委員 ちょっとよく分からなかったもので、もう一回、ばらばらにと言われても、この当年度分消費税というのと地方消費税資本的収支調整額という別なことだということによろしいですか。そして、どういうふうにお金が消費税分としてどこから持ってきて、資本的収支調整額として、どこのところからお金を持ってくるのか、その辺のところをお聞かせください。

○辻畑副委員長 渡辺上下水道部業務課長。

○渡辺上下水道部業務課長 ちょっと調べて、後ほどご説明したいと思います。よろしくお願ひします。

○辻畑副委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございます。消費税ね。

それから、同じように消費税と書いてあるのでは、今、13の4ページに、ちょうど真ん中頃に第2項営業外費用で第2目消費税、令和4年度納税額が3,628万4,000円ということなのですが、これは、水道部で、企業会計だから、国へ消費税を3,628万4,000円納める予定だということだと思いますけれども、どういう計算でこの金額が出たのか、お願ひします。

○辻畑副委員長 渡辺上下水道部業務課長。

○渡辺上下水道部業務課長 全体の事業費の中から、消費税の計算式で出しております。

以上でございます。

○辻畑副委員長 志子田委員。

○志子田委員 その消費税の計算式のことを聞きたいんですよ。売上げがこのぐらいあって、そして、仕入れの消費税がこのぐらいだから差し引いたら、何千何百円から何千何百円引いたのが、3,628万4,000円ですというところをお聞きしたいんですが、よろしくお願ひします。

○辻畑副委員長 渡辺上下水道部業務課長。

○渡辺上下水道部業務課長 その計算式につきましてもちょっと今、すぐに出せませんので、後

ほど、併せてご報告したいと思えます。よろしくお願ひします。

○辻畑副委員長 志子田委員。

○志子田委員 ゆっくり後で願ひしたいと思えますが、ちょっと引き続き消費税、それから、この13の16ページには、逆に水道料金の中に消費税があつて、市民から消費税を頂いているというところがありますね。16ページに水道料金一般用でとか、ずっと書いてあつて、その水道料金の右の下のほうに消費税1億3,198万6,000円、それから、加入金の消費税が207万7,000円、そのように書いてありますが、これは、どういう形で消費税を取ることなのか、その辺のところの理由をお願ひします。

○辻畑副委員長 渡辺上下水道部業務課長。

○渡辺上下水道部業務課長 水道料金関係につきましては、飲料水とは違ひまして、生活用水ということですので、10%という形で計算式に当てはまっております。そこで、水道料金、または、水道の給水装置関係の工事関係で加入される方に対する消費税ということで、算出してあります。よろしくお願ひします。

○辻畑副委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございました。

後で最初の質疑、資本的収支調整額のところをお聞きしますので、よろしくお願ひします。

それから、水道のほかに下水道事業会計、資料11の1、同じように書いてあるんですね。当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,626万6,000円。資料11の1ページ、最初にね。だから、同じことをまた、下水道課にお聞きしますが、どのように理解したらいいのか、教えてください。

○辻畑副委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤上下水道部下水道課長 こちらにつきましては、今、手元に資料ございませんので、後ほど答弁したいと思います。

以上です。

○辻畑副委員長 志子田委員。

○志子田委員 後ほどゆっくりお願ひします。

資料11の3ページ、営業外収益の一番下の6番目に消費税還付金、1と書いてありますね。1,000円ということですが、これは、どのような意味で計上されているのか、お願ひします。

○辻畑副委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤上下水道部下水道課長　こちらにつきましては、科目設定のために1,000円という形で計上しています。

以上でございます。

○辻畑副委員長　志子田委員。

○志子田委員　括弧に、ここに還付金ということが入った経緯はあるのか、そういう事態が可能性としてあるのか、その辺のところ、科目設定されているところもあるし、されていないところもあるので、わざわざ還付金という科目設定にしたことについての意義をお願いします。

○辻畑副委員長　佐藤下水道課長。

○佐藤上下水道部下水道課長　ちょっと手元に令和3年度決算は用意してあるんですけども、その中では、一応、決算上は、ゼロという形で、令和3年度はゼロでございました。

○辻畑副委員長　志子田委員。

○志子田委員　では、お聞きしますが、還付金ということが発生するとすれば、下水道部では、どういう状態のときは、発生する可能性があるか、お聞かせください。

○辻畑副委員長　荒井上下水道部長。

○荒井上下水道部長　消費税の課税の方法が、かなり何回か見直されてきました。かつては、工事費に関しては、支出は消費税を支払う。ただ、入ってくるその補助金であったり地方債、こういった不課税収入という扱いで、結局払っていくほうが非常に多かったから還付されたというのが、かつての制度でありました。

ところが、現在は、国からの補助金も課税収入という見方がされるようになりました。したがって、その消費税額が減ったり、あるいは、消費税を支払うことになっております。

恐らくこの科目設定の1,000円というのは、かつての名残、そのまま予算科目として残したという経緯のものかと推測できますので、今回の収益支出の営業外費用に消費税、これは、支払いのほうで、支出のほうで今回、4ページに計上してございます。ですので、現在は、消費税を納税するという消費税の仕組みに変わってきているということでご理解いただければと思います。

以上です。

○辻畑副委員長　志子田委員。

○志子田委員　どうもありがとうございます。

4ページに営業外費用で消費税を6,268万7,000円納税見込みだと書いてあります。だから、

計算式上も納税するという事は、差し引くところの計算もあるでしょうから、その辺のところ、そして、結果がこうなったというところで6,200万円。だから、下水道事業も納付する金額が、どの事業も市役所の事業だからといったって、消費税は、皆支払わなければならない状況の会計なんだなということを理解するために私、聞いていたので、どちらも、水道部も下水道もそのような状態なんだということが分かりましたので、ありがとうございました。

市立病院事業会計についてお聞きします。

資料12の4ページ。

4ページの下の方に医業外費用で消費税、こちらは、ちょっと少なめですが、890万円ということで消費税納税額となっているんですが、ほかのところと比べて消費税の納税額が少ない理由をお願いします。

○辻畑副委員長 平塚市立病院事務部業務課長。

○平塚市立病院事務部業務課長 病院の消費税890万円と少ない状況でございます。

実は、上のほうの雑損失の部分にも書いてありますけれども、消費税関連の部分でこちらも支払いの部分です。あわせて、なぜこの消費税の部分かということ为先ほど上下水道部長からもありましたけれども、うちも建設関連の部分で、医療機器を購入している状況があります。そちらの部分の消費税の支払い部分でこちらへ計上しているという状況でございます。

以上でございます。

○辻畑副委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございます。

たしか医療業務ですから、患者の方からは、消費税をもらえない。そうすると、だけれども、今度は、仕入れとか、そちらの消費税は、払わなければならない。そういうことになりますと消費税の率が上がれば上がるほど、病院としては経営がいいことはないという状態の消費税の制度だと私は、理解しております。

非課税扱いなんですか、不課税じゃなくて。不課税と非課税とがありますよね。ややこしいのでよろしいです。どうもありがとうございます。

同じように病院以外にもほかの企業、特別会計のことで確認したいと思います。

交通事業特別会計、資料10の225ページ、それから227ページに歳入と歳出がございます。これを見ますと、今の病院とか、下水とか水道部分のように、消費税という科目は、収入支出とも予定されていないんですが、その辺の理由をお聞かせ願いたいと思います。

○辻畑副委員長 菊池浦戸振興課長。

○菊池市民生活部浦戸振興課長 交通事業の消費税の関係なんですけれども、資料の2、230ページをお開きください。

230ページの第26節公課費の中の消費税ということで485万7,000円を計上しておりますので、こちらが消費税ということで対応していることになりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○辻畑副委員長 志子田委員。

○志子田委員 ありがとうございます。

そうすると、これは、支出だから払うというほうで485万7,000円。運賃には、消費税は取らないと思いますけれども、収入の消費税は、ないのかどうかも念のためお聞きします。

○辻畑副委員長 菊池浦戸振興課長。

○菊池市民生活部浦戸振興課長 収入では、そういった形で取っていることはございません。

以上です。

○辻畑副委員長 志子田委員。

○志子田委員 ありがとうございます。

そうすると、もらえないけれども、払うほうだけだと。そうすると、病院事業と同じ扱いだということが分かりました。ありがとうございます。

国民健康保険事業特別会計で、似たような質疑をするんですけれども、資料10の239ページに歳入があって、240ページは歳出です。同じように消費税の科目設定、どこかにあるところがあったら、このぐらい入りますとか、このぐらい出ますというところがありましたら、教えてください。

○辻畑副委員長 布施保険年金課長。

○布施市民生活部保険年金課長 国民健康保険の会計においては、消費税ということはありません。

以上です。

○辻畑副委員長 志子田委員。

○志子田委員 入りも出もどちらも消費税は、一切関係しないので、例えば、消費税率が下がっても影響ないし、消費税率が上がっても影響ないという考えかなと思いましたので、確認させていただきました。

しつこいようでございますが、魚市場事業特別会計、資料10の273ページで魚市場は、消費税で、データに入ったりすることがあるのか、お聞きします。よろしくお願ひします。

○辻畑副委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業建設部水産振興課長 お答えいたします。

資料No.10、282ページのところで、市場管理費のところで公課費で、消費税120万円を計上させていただきますいております。こちらですけれども、歳入で当施設におきましては、貸事務所であったり貸館であったり、使用料を徴収させていただきますので、それに基づきまして消費税を納めさせていただきますという状況でございます。よろしくお願ひいたします。

○辻畑副委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございます。公課費で120万円ね。

それから、上のほうに地方消費税申告業務委託で22万円ということになっているんですけれども、この辺の説明をお願いします。

○辻畑副委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業建設部水産振興課長 お答えいたします。

地方消費税申告業務委託22万円でございますが、消費税等を申告させていただく際に、税理士に委託をさせていただく委託費となっております。よろしくお願ひいたします。

○辻畑副委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございます。

消費税の計算は、結構ややこしいんですよ。単なる10%ではない。売上げの110分の10から仕入れの110分の10を引いてという計算とか、これは、人件費は入るのか、入らないのかとか、いろんなものがありますので、そうすると、帳簿付も二重になる。インボイスになればもっとそれが細くなって、もうちょっと余分な仕事がいっぱい出てくる。ここでも22万円の余計な仕事が入っていますので、専門でないとなかなか計算できない方式になっているということで、いろいろ消費税があることによって、いろんな出費があるということを確認できました。

介護保険事業特別会計もお聞きします。資料10の292から293ページで、介護事業関係で消費税に関わることはあるでしょうか。

○辻畑副委員長 中村高齢福祉課長。

○中村福祉子ども未来部高齢福祉課長 介護財政について、お答えいたします。

介護につきましては、50%が公費負担、国・県・市からの公費負担、それから残りの50%を保険料、第1号保険料、第2号保険料で賄っておりますので消費税は、入っておりません。

以上でございます。

○辻畑副委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございました。

介護事業は、消費税は、関わりはないということで、全部特別会計、企業会計、皆さんからの消費税の状態をお聞きしました。

塩竈市にとって、この消費税制度があることによって、好都合なのか、余計な仕事なのか、もうかるのか、損するだけなのか、そういういろんなパターンが、場所によって、会計ごとによって違うということが分かりましたので、ありがとうございました。

○辻畑副委員長 暫時休憩いたします。再開は15時25分といたします。

午後3時10分 休憩

午後3時25分 再開

○土見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど、浦戸振興課長の答弁について、訂正の申出がありましたので、これを許可いたします。

菊池浦戸振興課長。

○菊池市民生活部浦戸振興課長 先ほどの志子田委員の答弁に、事業収入の部分での消費税のことなんですけれども、ちょっと修正がございました。事業収入には、消費税が含まれております。内税ですということですので、よろしく願いいたします。大変失礼いたしました。

○土見委員長 続きまして、同じく先ほどの志子田委員の質疑に対し、答弁漏れがありました部分につきまして、上下水道部上水道課長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

渡辺上下水道部業務課長。

○渡辺上下水道部業務課長 先ほど、申し訳ございませんでした。

まず、志子田委員のお話の中の1つ目が、消費税は、どういうパーセンテージかということでしたので、消費税率としましては、標準税率なんですが、消費税率7.8%、地方税消費税率2.2%の積上げで10%ということで計算しております。

もう一つだったんですが、資料No.13の議案第29号なんですが、その中の4ページをお開きください。その中の第2項営業外費用の第2目の消費税3,628万4,000円という数字は、どういう数字ですかというお話だったので、まず、これを導き出した部分としましては、全体の事業の部分で、まず収益的収入及び支出で、仮受消費税と仮払消費税、それぞれ、仮受で1億4,126万7,000円。仮払としましてマイナスになる、差し引く分ですが、6,413万2,000円。この差の分としまして、まず収益的収入及び支出で7,713万5,000円というのが、まず消費税として導き出します。資本的収入及び支出の部分でも、仮受消費税としまして90万円ですね。プラス90万円で、仮払としまして4,094万1,000円、この差としまして4,085万1,000円ということで、これを足すと納付額としまして3,628万4,000円ということで、ここに表記している数字という形になります。

さらに、最初の1ページ目での当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額の4,085万1,000円というのは、どこから来たのというお話だったので、この部分につきましては、資本的収入及び支出で先ほどお話ししました仮受消費税の部分と仮払消費税の差としての4,085万1,000円という部分を充てるという形で計算しておりました。大変いろいろ申し訳ございませんでした。

以上で報告を終わります。

○土見委員長　さらにもう1件です。志子田委員の質疑に対し、答弁漏れがありました部分につきまして、上下水道部下水道課長より発言の申出がございますので、これを許可いたします。

佐藤下水道課長。

○佐藤上下水道部下水道課長　下水道部について、ご説明いたします。

下水道部は、まず資本的収支に係る仮払いの消費税でございます。こちらが、2,827万5,000円を、まず払っております。さらにこちらから特定収入でも払っておりますので、110分の10、こちらの分が1,200万9,000円、こちらを引きますと1,626万6,000円ということで、資料No.11の1ページの第4条の不足額の消費税の調整額に充てている計算となります。

以上でございます。

それでは、質疑を続行いたします。

なお、質疑の際には、資料番号、該当ページ等をお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

伊藤博章委員。

○伊藤委員 それでは、令和5年度実施計画を見ながら進めてまいりたいと思います。

まず、37ページ。

これについては、ちょっと先ほど当局答弁、新規事業にもかかわらず、よい子、悪い子など4分類に分けて、どうする、こうするという話なんだけれども、という話。この行政側の答弁ね。新規事業でもあるにもかかわらず、あまりにも4分類に何だかよい子だ、悪い子だ、何か分からないけれども、4つに分けて、それをどうする、こうするという話だったけれども、ただ、こういう新規事業の場合、行政側としてなぜこれを選択したのかということからの説明というのが、必要だと思います。それで、これをやることによって、成果がこれだけ上がるから、国庫会計全体とか、そういうところでの事業成果が上がっていくんだと説明が、必要なんですよ。

そこで、聞いていきたいんだけど、これは、国民健康保険団体連合会、これに加入している自治体は、来年度で全てこれを導入しているんでしょうか。

○土見委員長 布施保険年金課長。

○布施市民生活部保険年金課長 こちらの国民健康保険団体連合会で、今回、新たにやる事業については、希望のする自治体とありますので、令和5年度については、本市を含めまして11自治体と伺っております。

以上です。

○土見委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 国民健康保険団体連合会が、連合会だって収支を取らなくてはいけないので、そこに協力することによって塩竈市民の国民健康保険に加入している方々が、何らかのいい効果が得られるのであれば、簡単な説明でもいいんです。だけれども、自らが、この国民健康保険団体連合会の提案に対してコミットをして、こういう成果が上がるんだったら、これは、やっぱり新年度でやろうやと、決めたという背景があると思いますが、その辺、丁寧にご説明ください。

○土見委員長 布施保険年金課長。

○布施市民生活部保険年金課長 先ほど大変説明が不十分で申し訳ありませんでした。ご説明をさせていただきます。

まず、本市の特定健診の受診率というものが、令和2年度が38.2%、令和3年度が42.2%ということで、県内でも低い、令和3年度について29位ということで、特定健診の受診率が非

常に県内で低い状況になってございます。こちらの健診の受診率が低いと、保険者努力支援金という国から来る交付金が少なくなってしまうというところもございます。こういった部分でも当然市民の被保険者の方に健診を受けていただいて、適正受診、健診を受けて健康でいていただくという部分では、受診率を高めていかなければいけない。また、その財政的な部分では、収入の確保という部分でも受診率を上げていかなければいけないとなっております。

今回のこの事業というのは、やはり宮城県としても受診率が、これまでは、県内でも全国的に上だったんですが、下降気味ということで、これは、受診率を上げていかなければいけない。これは、私どもとしても本当に必要に思っているところで、今回、この中で、国民健康保険団体連合会が、保健事業として受診率向上の事業に取り組んでいくご提案がございました。私どももこれまで健診の中で、例えば、健診の受診率を高めるために土日の健診ですとか、夜間健診というものも進めてまいりましたが、それでもなかなか受診率は上がらないという状況が、私どもとして課題としてございました。

今回、こちらによりまして、さらに受診率を高めてまいりたいということで、今回、こちらに手を挙げさせていただいたということもございます。今回、初めてなので、どれぐらいの受診率が上がるかということは、具体的に申し上げられませんが、こちらのような取組というのは、全国的に取組が行われておりまして、その中では、こういった受診勧奨ということをすることで平均的に3%程度受診率が上がった効果も伺っておりますので、私どもとしては、それくらいまで受診率を上げられるように頑張りたいと思っております。

以上でございます。

○土見委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 ありがとうございます。

保険年金課長、それだけちゃんと説明できるんだから、最初からそう説明していただければ、受診率を上げるためにはというのは、議会でもずっと議論の中ではある話なので、ぜひ頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

それで、受診率を上げるということで、これは、関連するのかわかりませんが、1ページ前の36ページにある、一番下、体の健康づくり、特定健康審査等診療情報提供事業、これも関連する話だと思いますけれども、これをちょっとご説明いただけま

すか。

○土見委員長 櫻下健康づくり課長。

○櫻下福祉子ども未来部健康づくり課長 実施課が健康づくり課となりますので、私からご説明させていただきます。

今、ご質疑のありました特定健康診査等診療情報提供事業についてでございます。

こちらは、集団で、ただいま国民健康保険の特定健診を実施しておりますけれども、そちらを受診しないで、また、追加の個別健診というものもありますが、そちらも受診しないということで、生活習慣病等で通院などを行っている方、そういった方が、既にもう医療機関にかかっていて、そういった情報を、特定健診と同じような情報を提供してもいいという方は、指定された医療機関でデータを提供していただける内容の事業になってございます。それを持ちまして、特定健診を受診したということとみなすことができるというものでございます。

○土見委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 これは、批判的に見ているわけじゃないんですが、この医療機関というのは、市内の医療機関であればどこでもいい話でしょうか。

○土見委員長 櫻下健康づくり課長。

○櫻下福祉子ども未来部健康づくり課長 市内の医療機関では、7医療機関がございまして。それ以外に二市三町で5医療機関がございまして。こちらが、指定されている医療機関ということになります。

○土見委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 これは、なぜ全ての医療圏が対象にならないで、指定という言葉になるのか教えてください。

○土見委員長 櫻下健康づくり課長。

○櫻下福祉子ども未来部健康づくり課長 指定の医療機関ということの理由でございます。

こちらは、特定健診と同じようなデータの形式に統一する必要があるということで、このデータを塩釜医師会の臨床検査センターというところで、データを加工してございます。こちらを利用している医療機関が、指定医療機関ということで利用させていただくということになっております。

○土見委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 それで、これは、多分令和5年度中に始まるんだと思いますが、コロナ禍の教訓を

踏まえて政府が言うかかりつけ医の役割を明確化する医療法改正案をまとめて今国会へ提出する予定だと。それで、これは、制度は、まず、かかりつけ医を身近な医療における日常的な医療の提供や健康管理に関する相談などを行う機能と医療法に明記する。それで、その上で、日常的な疾患への幅広い対応、休日夜間の相談をし、在宅医療、介護サービスとの連携などの具体的役割を列挙して、都道府県が確保医療機関の担う役割を集約し、2024年度にもインターネットで公表するという形で話が進んでいると思います。

それで、慢性疾患などの継続的な医学管理が必要な場合、希望する人は、医者と書面を交わし、かかりつけの関係を確認できるようにする。

それで、福原病院事業管理者にお伺いしたいんですが、これは、日本医師会としては、あまり賛成していないんですよね。フリーアクセスということで、保険証があれば、どこの病院にでも行けるということに制約があるんじゃないかということをやっているようですけども、市立病院としては、この辺、要は感染症拡大、先ほど、今、新しい計画づくりをしていますが、感染症拡大になった場合に、今ある診療を止めてでもそれに医療資源を充てなくてはいけないという状況がある。実際、仙台の大きな大学系の病院でも、循環器の外来は、この新型コロナの関係でいまだに再開できなくているわけですね。そういうことが起こり得る可能性もあるということですね。そういった場合、このかかりつけ医という、この新しい制度ができた場合に、市立病院、もしくは、市内の病院との連携というのは、どうなりますか。

○土見委員長 福原市立病院事業管理者。

○福原病院事業管理者 ちょっとかなり難しい問題で、即答できないんですけども、当院の場合には、病院ではありますけれども、やはりかかりつけ医機能を果たすような外来を行っている認識しております。

それから、委員からご質疑がありました、なぜ特定の医療機関になっているかということで、これは、塩竈市が、宮城県塩釜医師会に依頼した経緯があって、宮城県塩釜医師会が指定した医療機関のみで行う方針を決めたからということになります。

以上です。

○土見委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 そういう形でいくと、先ほどのせつかく健診効率を上げたい、受診率を上げたい、そういった意味でこの特定健康診査等診療情報提供事業というのは、何かインセンティブがつくんですよね。抽せんですし券が当たる、何だということインセンティブがつく事業か

と思いますけれども、こういったことを、もともとかかりつけがある。僕らなんかも患者がいるわけですが、そういったところでもやはり、こういう対象指定となる医療機関として指定していただけるように市が、もうちょっとアクセス状況を改善するという努力は、必要ではないかなと思います。もしかしたら市立病院だってそういう可能性もあるわけですから、その辺について、お考えを聞きます。

○土見委員長 櫻下健康づくり課長。

○櫻下福祉子ども未来部健康づくり課長 このような事業を受けられる病院をもっと多く増やしたらいかがかというご提案かと思います。

おっしゃるとおりかと思います。ただ、こちらの事業を行っている期間が、10月から12月という期間になり、こちら、国民健康保険特定健診を受診されなかった方の追加健診、個別健診を行う時期と同時期ともなっております。残念ながら、この医療提供期間の指定の医療機関では、なさっていないという方に関しましては、個別健診、市内では17医療機関がご協力いただきます。二市三町でトータルで申しますと32医療機関がございます。この情報提供事業を残念ながら受けられないという方は、ぜひこの機会に、同じ時期に実施しておりますので、個別健診を、こちらでも無料で受けることができますので、受けていただいて、ぜひ健康管理をしていただけるようにとお願いしたいところでございます。

以上です。

○土見委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 それも一つのやり方なんですけど、ただ、なぜこういうインセンティブをつけて政策経費として予算計上しているかというところを考えた場合に、何も医師会のあそこに電子的にアクセスができないといけないんだという、その制約をかける必要がどこにあるのかなと思います。やっぱり、だっかかりつけ医ということでこれからも行くんだよと、行ってくださいよと国が、もうこういう感染症だっどうなるか、これから分からないんだしということでは言っているわけですから、そうしたら、市側ももっと柔軟に、住民は、かかりつけ医に行っているんだよねと。そこで、十分、通常そうやって慢性的に通ってれば、定期的に通ってれば、血液検査などをいろいろしてもらいながら、その都度その都度の状況を確認していただいて、効果が上がっているとか、何だ、これは、駄目じゃないかとか、こういうふうやっぱり食事も注意したほうがいいよとかと注意を受けるわけですよ、保健師がいなくても。そういう資源がせつかくある市内で、結局開業医の先生方が多い塩竈市ですから、

そういう地域資源は、十分活用してやられたらいいんじゃないかなと思いますけれども、やっぱりどうしても駄目ですか。

○土見委員長 長峯市民生活部長。

○長峯市民生活部長 こちらの特定健康診査の診療情報提供事業、いわゆるみなし健診事業でございましたが、こちらも実は、これまでの経過がございます。もともとやっぱり伊藤委員からご指摘があったとおりに、特定健診の受診率を上げましょうというところでの取組の一環でございます。こちらに関しましても伊藤委員おっしゃるとおりに全ての医療機関で、当然、かかりつけの先生方が、いらっしゃるかと思います。

こちらも以前の、随分前のアンケートだったんですが、なぜ健診を受けないのかというアンケートの中で、結局、今現在、病院にかかっているから受けないんだよという方のお答えがあまりにも多かったです。たまたま近隣の市町村、松島町なんですが、そちらで同じく、こちらのみなし健診をやっていたというところで、こちらの事業を行うことで、大分この受診率が上がっていったところを踏まえまして、まず、私どもの保険年金課でも医師会にご相談させていただいたという経過がございます。その中で、なるべく多くの医療機関のご参加をというお話ではあったんですが、医師会の中でもその臨床検査センターを使っている方、あるいは、外部のそういった検査機関を使っているところもございまして、医師会での整理の中で、こちらの臨床検査センターの使っている医療機関を対象といたしたいというお話があったところから、こちらの経過になった。あわせまして、本来であればもっと多くの患者さん、被保険者の方に使っていただきたいというところだったんですが、その間に新型コロナの影響が蔓延しておりまして、そこで、結局なかなか大きな拡大につながらなかったという経過がございましたので、そのあたりのところをお含みおきいただければと思っております。

以上でございます。

○土見委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 多分こういう多様な方々に協力をもらうという、開業医の先生方も含め、また、受診しなければいけない多様な人、いろんな意見を持った方々に協力を呼びかける場合は、多分みんな病気になってから初めて気づくという人のほうが多いんだと思います。でも、それでは遅いわけですよ。だけれども、なかなかそこにアクセスできないというのが、今の問題だと思うので、そうなってくると、やっぱりそのニーズに沿ってやるというのが、一番近道なのかなという思いが、僕、あるんです。だから、その辺は、柔軟にやっぱり考えながら、

こういうデジタルな社会ではありますが、紙データで、もしあれだったらアクセスできない開業医の先生方がいれば、何か紙データを先生が紹介状みたいな感じで送るのがあるじゃないですか。そういうシステムで、どれだけの情報量か分かりませんよ。そんなに膨大な情報量だとは思わないんですが、アクセスできる、その開業医の先生方、今、言われている医師会のところにアクセスできない先生方は、そういう何か紙データかなんかで、個人の情報を提供することも可能になるとか、何か考えられるような気がするんですよ。おいおいデジタルできっちりと情報提供できるような感じになっていけばいいんだと思うので、その辺は、新型コロナということもあって、ごめんね、一番大変な部署だと思って見ていたんだよ、ここ2年くらいは。そこを理解しつつなただけけれども、もう一度医師会を含めて、ご検討いただきながら、市立病院も地域を守る医療機関ということになっておりますので、ぜひ入れていただいて、そういう全体、多くすると結構な人数の人が、多分情報として提供できるようになっていくんだと思います。そういうことをぜひ目指していただきたいなと思うものですから、質疑をさせていただきました。ぜひ早い段階でそういうことになればいいなと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、資料No.15、交通事業特別会計について、お伺いします。

これは、私もずっと議員をやっていると思いますけれども、特別会計、そもそも論でいうと、特定の事業を行う場合や、特定の歳入をもって、特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分して、経理する必要がある場合において、条例で特別会計を設置するということは、原則論ですよ。

それで、浦戸交通の部分について、たしか運航に関する条例がありますよね。その辺、ちょっと確認したいんですけれども。

○土見委員長 菊池浦戸振興課長。

○菊池市民生活部浦戸振興課長 運航に関する条例というか、例えばですけれども、基準とか、そういうのを示しているものについては、要項とかとしてあります。

以上でございます。

○土見委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 それで、資料No.10の223ページからずっと浦戸交通会計があるんですが、これを見ていった場合に、経営改善とか、それから、売上げを伸ばすためにどうしたらいいかとかという科目というのは、皆無なような気がするんです。なぜかという、どちらかというとい

般会計側にあるんですよね。要は、島との交流事業とかなんかというのは一般会計側なんです。ですね。そこは、間違いないかどうか、ちょっと確認します。

○土見委員長 菊池浦戸振興課長。

○菊池市民生活部浦戸振興課長 委員おっしゃるとおり、確かに離島の交流事業とかというのは、一般会計側で組んでいる状況でございます。

以上です。

○土見委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 もしかすると、この特別会計にいろいろなものを入れていくと、繰出しの額が増えていくという可能性があるんで、人を含めて一時そうやって調整しながらやっていたという経過も知ってはいるので、会計上。その辺の苦しいところは、分かるんですが、ただ、会計という以上は、収支をどうしても出さざるを得ないです。だから、繰出しが多いのかというのは、それは当たり前でしょう。別会計にしているわけですから、そういう一般の税からの繰出しが幾ら入ったかと明確にするために、これは、特別会計にしているわけですから。されど一般会計側を見ると、交流人口の拡大とか、そういったものは、一般会計側で予算を持っていますよね。でも、それは、船を運航している人にとしてみると、やっぱり違う部署の話になっちゃうような気がするんですよ。僕、思いますけれども、僕、秋田内陸鉄道の社長の公募に応募したことがあるんです。これで、見事に最終選考まで行ったんですけども、見事に落ちましたけれども、あれは、要は、状況は一緒なんです。要は、鉄道でいえば定期を利用して使ってくれるような定住している人口が減っていったんですよ。だから、赤字になっていくんですね。それで、観光客を入れて何とかしようとしているんですけども、そんなにうまくいくような話ではないんですね。たしか島民の方も減っていますよね。だから、利用者は減っているわけです。そうすると、やっぱり島という地域資源を何とか使いながら、交流人口を増やして、やっぱり常時乗船してくれる方々を増やしていかなければいけないんですよね。それと併せて、もしかしたら、やはり今までも提言が出されていたように、焼却場、清掃工場のように、一部の工程、要は、焼却の工程の部分の人件費、人件費というか、外部の人に人材派遣のようにしてお願いするというやり方は、人件費抑制という視点からいくとあるのかもしれませんが。

ただ、その一方で、民間の船会社で勤めている方々は、浦戸交通の採用試験を一生懸命受けたりしている人もいます、そちらに行きたいと。どちらが安いからいいという話じゃな

いとも思います、その働く側の人にしてみれば。何せ島という地域資源を使いながら、浦戸交通自身が、やっぱりそういう事業、人が多く乗ってもらえるような事業に積極的に参画していくようなことが、この会計で起きていかないといけないんじゃないかとずっと思っているんですけども、新たなこの大前提は、島の人を含めて、浦戸に通っている子供たちも楽しく通っていますよ、毎日。それから、浦戸の先生も本当に優しくいろいろしてもらって、感謝していると思います。だけれども、やっぱりそのところが、もうちょっと一段収入を上げるような努力をしていかなければいけないと思います。観光事業的なもの、あとは、交流事業的な、何かここに収入となるよう、もう一つ核となるようなものを入れていかないと、なかなかこの会計自体、いつまでもこういう状態が続くということですよ。それで病院は、医業収益を上げるから、法定外繰入れを少なくするということもできるわけですよ。そういうことを考えなければいけないんだと思いますけれども、市民生活部長、いかがですか。

○土見委員長 長峯市民生活部長。

○長峯市民生活部長 伊藤委員おっしゃるとおりだと思います。結局、こちらの交通事業会計、こちらに関しましても経営の健全化、こちらに関しては、もう当然、必須のお話だと思います。かといって、今、委員おっしゃったとおりに島の人口、震災等々で結局減少傾向が続いている状況でございます。今現在、浦戸の再生のためのいろんな活性化の事業なんかも行っている状況で、その定住人口に直接つなげるというところは、なかなか難しいところではあるんですが、その交流人口、あるいは、関係人口を増やすことによって、行く行くは、その定住人口を増やしていきましょうという様々な政策、施策を、事業を行っているところでもございます。こちらと併せた格好で、交通事業特別会計の健全化と併せた格好で、事業運営を行っていければと考えてございますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○土見委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 一言だけ言わせていただければと思います。現実問題としてお伝えします。

一昨年、浦戸に懇談会に行ったときに、はっきり申し上げました。これからは、民営化を含めて、いろんなことを考えさせてほしいと。真っ先に批判を浴びました。でも、実は、去年、先ほど菊池課長が言っていないので改めて言わせていただきますが、塩竈にある民間の会社に、浦戸にもしそういう形で船を接岸した場合のモデル事業は、もうさせていただいております。そういうことをやっていかないと、伊藤委員おっしゃるように、今のままの受動態で

は話になりませんので、能動態に動いていく。これは、批判を浴びても、いろんな事業として、それは、成果品ではないので、モデル事業をいろいろやることで見えてくるものが、たくさんございます。

浦戸は、もう既に70歳以上の方が、ほとんど70%を超えておりますので、もうどうしようもないぐらい、これからの交通維持をするための経費がかかっていくだろうと思っています。それを少しでも負担軽減していくのが、我々の努力になってきますから、今までのように、ありきとして考えるのではなくて、もっと経費を節減する、安定して皆様方に安全に通っていただくためのことは、最低限というか、当たり前に行らせていただきながらも、経費の節減だけは求めていって、よりいい形でご提案できるような工夫を責任を持ってやらせていただきたいと思っております。

○土見委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 市長から初めてご答弁いただいたので、ちょっとどつきりしていますけれども。

いいです。ただ、経費節減というよりは、収支ということですから、収益を上げてくれればいいんですよ。無駄使いをしない。市長は、そんなことを言いたいんだと思いますので、ぜひそういうことで頑張ってくださいとは思っているんです。

詳しいことについては、どうも一般質問で同僚議員の土見委員長が、通告しているようですから、交流とか、そういった部分については、お任せしますけれども、ただ1点だけ申し上げますが、この会計の中に外部人材とか、それから、副業人材、こういう方々を入れて、雇用しないで、こういう方々を関係人口として入れることによって、新しい島の活用の在り方とか、そういうのが見えてくる場合がありますので、そこは、ご提言したいと思いますが、いかがでしょうか。

○土見委員長 長峯市民生活部長。

○長峯市民生活部長 お答えさせていただきます。

こちらに外部人材の活用ということでお話をいただきました。

こちらに関しましても今現在、水産振興課の中で行っております地域協力隊をはじめとして、島に今現在、住んでいらっしゃる方だけではなく、外部からの人を呼び込む必要が、当然あるかと思えます。そこで、今現在、浦戸、島に住んでいらっしゃる方々との協力体制、あるいは、連携のそういった体制を強化しながら、今後の島の活性化につなげていければと考えてございます。

以上でございます。

○土見委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 では、質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○土見委員長 暫時休憩いたします。

北側委員会室において、議会運営委員会が開催されます。議会運営委員会委員及びオブザーバーの出席をお願いいたします。

午後3時58分 休憩

午後4時07分 再開

○土見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。ただいままで審査を行ってまいりました審査区分2、特別会計、企業会計については、これで質疑を一応終了したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○土見委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

さらに、お諮りいたします。全付託議案に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○土見委員長 異議なしと認め、全付託議案に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

採決は分割で行います。

まず、議案第13号ないし議案第19号、第22号、第24号、第27号ないし第30号について、お諮りいたします。

議案第13号ないし第19号、第22号、第24号、第27号ないし第30号については、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○土見委員長 起立全員でございます。よって、議案第13号ないし第19号、第22号、第24号、第27号ないし第30号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号について、採決いたします。

議案第20号については、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○土見委員長 起立多数であります。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号、第23号、第25号、第26号について、採決いたします。

議案第21号、第23号、第25号、第26号については、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○土見委員長 起立多数であります。よって、議案第21号、第23号、第25号、第26号は原案のとおり可決されました。

以上で全ての審査は終了いたしました。

委員の皆様には、ここ4日間、審査に終始ご協力を賜り、衷心より厚く御礼申し上げます。

また、当局、参与の方々のご協力に対しても心より感謝を申し上げます。

なお、委員長報告案文の作成については、慣例により正副委員長にご一任願いたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○土見委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

これにて令和5年度予算特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後4時11分 終了

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

令和5年2月28日

令和5年度予算特別委員会委員長 土 見 大 介

令和5年度予算特別委員会副委員長 辻 畑 めぐみ